

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

補 58-1-5 から再掲

Table with multiple columns for comparison of equipment specifications between Ohi and Maeda power plants. Includes categories like safety, power generation, and auxiliary systems.

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)

Table titled '女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)'. It lists various equipment and their compliance status with SA standards.

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

Table titled '泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)'. It lists various equipment and their compliance status with SA standards.

注: 記号は「注」に記載部分を示す。
(注) は記載箇所又は記載内容の相違を示す。
(注) は記載表現、設備名称の相違を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-5から再掲

Table with 10 columns: 項目, 項目名, 項目内容, 項目内容, 項目内容, 項目内容, 項目内容, 項目内容, 項目内容, 項目内容. It lists various equipment and safety features for the Ohi 3/4 reactors.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

Table with 4 columns: 項目名, 計装設備, 適用基準/規格/仕様/基準, 型式区分. It lists SA equipment and its compliance standards for the Onagawa 2 reactor.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

Table with 4 columns: 項目名, 計装設備, 適用基準/規格/仕様/基準, 型式区分. It lists SA equipment and its compliance standards for the Ohi 3 reactor.

\*記号等(赤字)は、適用基準が記号等(赤字)の適用対象外であることを示す。  
\*「-」は、記号等の適用対象となる設備が設置されていないことなど、適用基準が適用対象外であることを示す。  
\*「-」は当該設備が同等であることを示し、実質的な設計方針の相違を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-5から再掲

Table with multiple columns for comparison of equipment specifications between Ohi no Kuni Nuclear Power Plant and other facilities. Includes headers for equipment name, specifications, and comparison results.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table showing SA equipment compliance for the female nuclear power plant. Columns include equipment name, description, and compliance status.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

Table showing SA equipment compliance for the power plant. Columns include equipment name, description, and compliance status.

1. 記号は、1)は2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 841. 842. 843. 844. 845. 846. 847. 848. 849. 850. 851. 852. 853. 854. 855. 856. 857. 858. 859. 860. 861. 862. 863. 864. 865. 866. 867. 868. 869. 870. 871. 872. 873. 874. 875. 876. 877. 878. 879. 880. 881. 882. 883. 884. 885. 886. 887. 888. 889. 890. 891. 892. 893. 894. 895. 896. 897. 898. 899. 900. 901. 902. 903. 904. 905. 906. 907. 908. 909. 910. 911. 912. 913. 914. 915. 916. 917. 918. 919. 920. 921. 922. 923. 924. 925. 926. 927. 928. 929. 930. 931. 932. 933. 934. 935. 936. 937. 938. 939. 940. 941. 942. 943. 944. 945. 946. 947. 948. 949. 950. 951. 952. 953. 954. 955. 956. 957. 958. 959. 960. 961. 962. 963. 964. 965. 966. 967. 968. 969. 970. 971. 972. 973. 974. 975. 976. 977. 978. 979. 980. 981. 982. 983. 984. 985. 986. 987. 988. 989. 990. 991. 992. 993. 994. 995. 996. 997. 998. 999. 1000.

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-5から再掲

項目	設計		製造		検査		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
機器の選定	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の設置	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の検査	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の設置	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の運用	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の保守	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の廃止	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	設置	運用	保守	廃止
機器の選定	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の設置	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の検査	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の設置	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の運用	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の保守	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の廃止	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	設置	運用	保守	廃止
機器の選定	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の設置	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の検査	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の設置	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の運用	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の保守	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書
機器の廃止	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書	設計仕様書

- 記号は「A」は 設計仕様書記載内容に準拠する設計仕様書を示す。  
 - 「1」は設計仕様書記載内容に準拠する設計仕様書を示すこととし、設計仕様書記載内容と一致しない場合は「2」で記載する。  
 - 「2」は設計仕様書記載内容と異なることを示し、設計仕様書記載内容と異なることを示す。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由			
大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)		相違理由			
第 4 条	第 1 項	第 1 号	構造・強度・圧力、 ノイズの抑制/対策	原子炉格納容器下格納罐内	型式比較	B			
			設置	(打撃に構造を要する)		-			
			根本	根本を適合しない	写像等				
			軌道偏心の影響	(原田機等からの影響により構造を発生させない)		-			
			電圧降下	(電圧降下により構造が脆くなる)		-			
			製造資料	第 1-3 製造図					
			第 2 号	操作性	操作手室	写像等			
			製造資料	-					
			第 2 項	第 3 号	試験・検査 (検査性、点検機材・作業人力)	計測制御設備	型式	K	
					製造資料	第 1-2 試験及び検査			
	設置条件	必要の構造として使用・設置可能			型式	B			
	製造資料	第 1-4 点検図							
	部	その他			型式	A			
	部	その他 (機軸等)			写像等				
	部	製造資料			-				
	設置場所	操作手室			写像等				
	製造資料	-							
	第 1 号	建設者の責			長大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	型式	A		
	製造資料	第 1-6 設置設計書							
	第 2 号	設置の禁止	(使用しない設備)		-				
製造資料	-								
第 3 号	設置条件、自然現象、人為事 業、震動、火災	緩和設備 (又は防壁でも緩和できない設備) 一対称 (同一目的の SA 設備あり)	型式	H					
製造資料	仕様 (サブポート表あり) 一葉状の縦断面又は湾曲部			C. 4					
製造資料	第 1-2 準備結線図、第 1-3 配線図								
第 5 条	第 1 項	第 1 号	構造・強度・圧力、 ノイズの抑制/対策	原子炉格納容器内及び格納罐内	型式比較	A	[構造要件 30-3 構造]		
			設置	(内圧に構造を要する)		-			
			根本	根本を適合しない	写像等				
			軌道偏心の影響	(原田機等からの影響により構造を発生させない)		-			
			電圧降下	(電圧降下により構造が脆くなる)		-			
			製造資料	第 1-3 製造図					
			第 2 号	操作性	操作手室	写像等			
			製造資料	-					
			第 2 項	第 3 号	試験・検査 (検査性、点検機材・作業人力)	計測制御設備	型式	K	[構造要件 30-4 構造]
					製造資料	第 1-2 試験及び検査			
設置条件	必要の構造として使用・設置可能	型式			B	[構造要件 30-3 構造]			
製造資料	第 1-4 点検図								
部	その他	型式			A	[構造要件 30-3 構造]			
部	その他 (機軸等)	写像等							
部	製造資料	-							
設置場所	操作手室	写像等							
製造資料	-								
第 1 号	建設者の責	長大事故等への対処を本来の目的として設置するもの			型式	A	[構造要件 30-3 構造]		
製造資料	第 1-6 設置設計書								
第 2 号	設置の禁止	(使用しない設備)		-					
製造資料	-								
第 3 号	設置条件、自然現象、人為事 業、震動、火災	緩和設備 (又は防壁でも緩和できない設備) 一対称 (同一目的の SA 設備あり)	型式	H	[構造要件 30-3 構造]				
製造資料	仕様 (サブポート表あり) 一葉状の縦断面又は湾曲部			C. 4					
製造資料	第 1-2 準備結線図、第 1-3 配線図								
第 5 条	第 1 項	第 1 号	構造・強度・圧力、 ノイズの抑制/対策	原子炉格納容器内及び格納罐内	型式比較	A	[構造要件 30-3 構造]		
			設置	(内圧に構造を要する)		-			
			根本	根本を適合しない	写像等				
			軌道偏心の影響	(原田機等からの影響により構造を発生させない)		-			
			電圧降下	(電圧降下により構造が脆くなる)		-			
			製造資料	第 1-3 製造図					
			第 2 号	操作性	操作手室	写像等			
			製造資料	-					
			第 2 項	第 3 号	試験・検査 (検査性、点検機材・作業人力)	計測制御設備	型式	K	[構造要件 30-4 構造]
					製造資料	第 1-2 試験及び検査			
設置条件	必要の構造として使用・設置可能	型式			B	[構造要件 30-3 構造]			
製造資料	第 1-4 点検図								
部	その他	型式			A	[構造要件 30-3 構造]			
部	その他 (機軸等)	写像等							
部	製造資料	-							
設置場所	操作手室	写像等							
製造資料	-								
第 1 号	建設者の責	長大事故等への対処を本来の目的として設置するもの			型式	A	[構造要件 30-3 構造]		
製造資料	第 1-6 設置設計書								
第 2 号	設置の禁止	(使用しない設備)		-					
製造資料	-								
第 3 号	設置条件、自然現象、人為事 業、震動、火災	緩和設備 (又は防壁でも緩和できない設備) 一対称 (同一目的の SA 設備あり)	型式	H	[構造要件 30-3 構造]				
製造資料	仕様 (サブポート表あり) 一葉状の縦断面又は湾曲部			C. 4					
製造資料	第 1-2 準備結線図、第 1-3 配線図								

・記号は「第 4 条 設置条件及び構造内容」に記される事項に準拠する。  
 ・「」は記号の記載に準拠する設備の設計及び施工と一致し、構造要件の適合性として記載する。相違箇所を示しての記載する。  
 ・「/」は記載内容が重複することを示し、記載する設計の目的を示す記号とする。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)		
第1項	計装設備	原子炉保護装置	原子炉保護装置	原子炉保護装置	原子炉保護装置	
第1項	第1項	機能・保護・圧力・電圧の監視・強制	原子炉保護装置内	原子炉保護装置内	A	【測定設備】(3)・【監視設備】
		保護	(有償に機能も受渡す)	(有償に機能も受渡す)		
		過水	過水を過水しない	過水を過水しない	○	【測定設備】(3)・【監視設備】
		過熱	過熱を過熱しない	過熱を過熱しない	○	
		過圧	過圧を過圧しない	過圧を過圧しない	○	
		過電圧	過電圧を過電圧しない	過電圧を過電圧しない	○	
		過電流	過電流を過電流しない	過電流を過電流しない	○	
		過電圧	過電圧を過電圧しない	過電圧を過電圧しない	○	
		過電流	過電流を過電流しない	過電流を過電流しない	○	
		過電圧	過電圧を過電圧しない	過電圧を過電圧しない	○	
第2項	第2項	動作性	動作正常	動作正常	○	
		閉鎖資料	—	—		
		試験・検査 (検査性、記録機能・外部入力)	計装設備設置	計装設備設置	K	
		閉鎖資料	計-5 試験表(検査)	計-5 試験表(検査)		
		閉鎖資料	計-6 試験表(検査)	計-6 試験表(検査)		
		閉鎖資料	計-7 試験表(検査)	計-7 試験表(検査)		
		閉鎖資料	計-8 試験表(検査)	計-8 試験表(検査)		
		閉鎖資料	計-9 試験表(検査)	計-9 試験表(検査)		
		閉鎖資料	計-10 試験表(検査)	計-10 試験表(検査)		
		閉鎖資料	計-11 試験表(検査)	計-11 試験表(検査)		
第3項	第3項	用途	用途正常	用途正常	○	
		閉鎖資料	—	—		
		用途	用途正常	用途正常	A	
		閉鎖資料	計-6 用途設定機能	計-6 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-7 用途設定機能	計-7 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-8 用途設定機能	計-8 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-9 用途設定機能	計-9 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-10 用途設定機能	計-10 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-11 用途設定機能	計-11 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-12 用途設定機能	計-12 用途設定機能		
第4項	第4項	用途	用途正常	用途正常	○	
		閉鎖資料	—	—		
		用途	用途正常	用途正常	A	
		閉鎖資料	計-6 用途設定機能	計-6 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-7 用途設定機能	計-7 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-8 用途設定機能	計-8 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-9 用途設定機能	計-9 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-10 用途設定機能	計-10 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-11 用途設定機能	計-11 用途設定機能		
		閉鎖資料	計-12 用途設定機能	計-12 用途設定機能		

○: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 ○: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 ○: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-5 から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

相違理由

\* 相違理由「A」は、相違理由(相違内容)に記述する相違内容を示す。  
 \* 「/」は、記述内容に相違する相違内容(相違内容)を示す。  
 \* 「/」は、記述内容に相違する相違内容(相違内容)を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-5 から再掲

Table with multiple columns for equipment specifications and compliance status for Ohi no Kuni 3/4 reactors. Includes headers for equipment name, specification, and compliance level.

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table showing SA equipment compliance for the female reactor 2. Columns include equipment name, pressure containment system description, and compliance level.

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

Table showing SA equipment compliance for the reactor 3. Columns include equipment name, description, and compliance level.

-記号は「A」を省略したものである。
-「」は記号の記載に相当する記号の存在を示すこととなり、記号を省略した場合は記載せず、省略記号を付した場合は記載する。
-「/」は実質的な相違であることを示し、記載上の相違を示している。

相違理由



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 58-1 大飯3号炉 SA基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		備考
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目		
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備		

表 58-2 女川2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

表 58-3 泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

相違理由

1. 記号は「A」～「L」の記号及び「A」～「L」の記号と「A」～「L」の記号とを併記する。

2. 「A」～「L」の記号は「A」～「L」の記号と「A」～「L」の記号とを併記することはない。異なるAの記号を併記して記載する。併記番号は併記したAの記号とする。

3. 「A」～「L」の記号は併記することはない。併記番号は併記したAの記号とする。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-21 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	第一号炉		第二号炉		第三号炉		第四号炉		第五号炉		第六号炉		第七号炉		第八号炉		第九号炉		第十号炉		
	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	設備	仕様	
計装設備	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

項目	設備	仕様	適合性
第一号炉	監視・検出・指示・警報	炉子炉格納容器下流温度	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-
第二号炉	監視・検出・指示・警報	...	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-

項目	設備	仕様	適合性
第一号炉	監視・検出・指示・警報	...	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-
第二号炉	監視・検出・指示・警報	...	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	警報	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	表示	...	-

-記号は「A」が最も適合性が高く、「E」が最も適合性が低いことを示す。  
 -「-」は本表の記載に適合する設備の存在が確認できなかった。適合性の評価は行わず、適合性の記載は行わない。  
 -「/」は当該設備の仕様等が異なることを示し、当該設備の仕様等について記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-21 から再掲

Table with 14 columns: 項目, 項目名, 項目内容, 項目単位, 項目区分, 項目種別, 項目番号, 項目記号, 項目説明, 項目備考, 項目補足, 項目注釈, 項目参考, 項目引用. It lists various equipment items and their specifications for the Ohi 3/4 reactors.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table with 3 columns: 項目, 項目内容, 項目区分. It lists SA equipment for the Onagawa 2 reactor. The table is divided into sections: 1. 炉内設備 (In-core equipment), 2. 炉外設備 (Off-core equipment), 3. 計装設備 (Instrumentation), 4. 制御設備 (Control equipment), 5. 安全設備 (Safety equipment), 6. 検査設備 (Inspection equipment), 7. 保守設備 (Maintenance equipment).

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table with 3 columns: 項目, 項目内容, 項目区分. It lists SA equipment for the Ohi 3 reactor. The table is divided into sections: 1. 炉内設備 (In-core equipment), 2. 炉外設備 (Off-core equipment), 3. 計装設備 (Instrumentation), 4. 制御設備 (Control equipment), 5. 安全設備 (Safety equipment), 6. 検査設備 (Inspection equipment), 7. 保守設備 (Maintenance equipment).

①：記号は「A」を省略する場合があります。記号は省略されません。  
②：「-」は記号の適用が不適当である場合を示し、適用が不適当であることを示します。  
③：「-」は記号の適用が不適当であることを示し、適用が不適当であることを示します。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-21 から再掲

項目	項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目	
		項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

・記号は、(A) 設置及び運用の相違 (B) 設計方針の相違を示す。  
 ・「/」は同一設備に異なる運用手段があることを示し、前後の運用手段は互いに排他的な運用手段であることを示す。  
 ・「/」は当該設備が設置されていないことを示す。



灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-21 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table with multiple columns for equipment specifications, including item name, model, and compliance status. Includes a redaction notice at the top right.

Table with 3 main columns: 項目名・計装設備, 原子炉稼働時原子炉本体, and 規制化状況. Lists various equipment like pressure gauges, flow meters, and control systems.

Table with 4 main columns: 項目名・計装設備, 設備仕様, 規制化状況, and 相違理由. Lists equipment like pumps, valves, and monitoring systems.

\* 相違理由「色」は、相違内容が本表の欄外に於ける欄外記載によるものである。
\* 「/」は、本表の欄外に於ける欄外記載によるものであることにより、相違理由の欄外記載として記載せず、相違理由欄として記載する。
\* 「/」は、相違内容が本表の欄外に於ける欄外記載によるものであることにより、相違理由の欄外記載として記載せず。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-21 から再掲

Table with multiple columns for equipment comparison between Ohi no Kuni 3/4 reactors. Includes headers for equipment name, specifications, and comparison results.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table showing SA equipment compliance for the female Kashiwa 2 reactor. Columns include equipment name, description, and compliance status (A, B, C, etc.).

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

Table showing SA equipment compliance for the Ohi no Kuni 3 reactor. Columns include equipment name, description, and compliance status (A, B, C, etc.).

\*記号は「A」を「常設設備及び常設設備内」に付する常設設備を示す。
\* ) 注記中の設備に該当する設備内容が異なることとなり、標準値も内容も異なるため記載せず、併記を有するものも含める。
\* / ) 注記中の設備に該当する設備内容が異なることとなり、標準値も内容も異なるため記載せず。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 58-1-1 女川2号炉 SA基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	相違理由		相違理由		相違理由		相違理由		相違理由		相違理由		相違理由	
		相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由	相違理由
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

表 58-1-2 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	相違理由	相違理由	相違理由
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

表 58-1-3 泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	相違理由	相違理由	相違理由
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

表 58-1-4 相違理由

項目	相違理由
計装設備	計装設備



灰色:女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

Table with multiple columns: 項目, 項目名, 項目内容, 規格, 規格内容, 備考. Includes a red box labeled '補 58-1-21 から再掲'.

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)'. Columns include 設備区分, 設備名称, 規格, 規格内容, 適合性, 備考.

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)'. Columns include 設備区分, 設備名称, 規格, 規格内容, 適合性, 備考.

1. 設備区分: 本表記載以外の設備内容は、注記と照合の上で再掲する。
2. 注記の内容は、本表記載の内容と異なる場合は、本表記載の内容を優先して記載する。
3. 注記の内容は、本表記載の内容と異なる場合は、本表記載の内容を優先して記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-28 から再掲

項目	項目名	項目内容		項目内容		項目内容		項目内容		項目内容		項目内容	
		概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細
計装設備	監視・制御・保護・警報・記録	監視・制御	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置
		保護	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備
		計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	項目内容		項目内容		項目内容		項目内容		項目内容		項目内容	
		概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細
計装設備	監視・制御・保護・警報・記録	監視・制御	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置
		保護	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備
		計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	項目内容		項目内容		項目内容		項目内容		項目内容		項目内容	
		概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細	概要	詳細
計装設備	監視・制御・保護・警報・記録	監視・制御	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置	監視・制御装置
		保護	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置	保護装置
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備
		計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

相違理由

項目	相違理由
監視・制御・保護・警報・記録	監視・制御装置の構成が異なる。
計装設備	計装設備の仕様や構成が異なる。
保護	保護装置の動作や設定値が異なる。
計装設備	計装設備の表示や出力が異なる。
計装設備	計装設備の取扱いや運用が異なる。
計装設備	計装設備の保守や点検が異なる。
計装設備	計装設備の故障やトラブルが異なる。
計装設備	計装設備の改良や更新が異なる。
計装設備	計装設備の廃止や廃棄が異なる。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-28 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時	
	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出
計装設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
制御設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監視設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
警報設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
記録設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
表示設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
通信設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電源設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
接地設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
避雷設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防振設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防火設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防音設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防湿設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防塵設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防臭設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防汚設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防漏設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防振設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防音設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防湿設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防塵設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防臭設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防汚設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防漏設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

項目	設備	規格	適合性
計装設備	監視設備	原子炉監視装置	適合
	警報設備	警報装置	適合
	記録設備	記録装置	適合
	表示設備	表示装置	適合
	通信設備	通信装置	適合
	電源設備	電源装置	適合
	接地設備	接地装置	適合
	避雷設備	避雷装置	適合
	防振設備	防振装置	適合
	防火設備	防火装置	適合
制御設備	制御装置	制御装置	適合
	監視装置	監視装置	適合
	警報装置	警報装置	適合
	記録装置	記録装置	適合
	表示装置	表示装置	適合
	通信装置	通信装置	適合
	電源装置	電源装置	適合
	接地装置	接地装置	適合
	避雷装置	避雷装置	適合
	防振装置	防振装置	適合
その他	防火設備	防火設備	適合
	防音設備	防音設備	適合
	防湿設備	防湿設備	適合
	防塵設備	防塵設備	適合
	防臭設備	防臭設備	適合
	防汚設備	防汚設備	適合
	防漏設備	防漏設備	適合
	防振設備	防振設備	適合
	防音設備	防音設備	適合
	防湿設備	防湿設備	適合

項目	設備	規格	適合性
計装設備	監視設備	原子炉監視装置	適合
	警報設備	警報装置	適合
	記録設備	記録装置	適合
	表示設備	表示装置	適合
	通信設備	通信装置	適合
	電源設備	電源装置	適合
	接地設備	接地装置	適合
	避雷設備	避雷装置	適合
	防振設備	防振装置	適合
	防火設備	防火装置	適合
制御設備	制御装置	制御装置	適合
	監視装置	監視装置	適合
	警報装置	警報装置	適合
	記録装置	記録装置	適合
	表示装置	表示装置	適合
	通信装置	通信装置	適合
	電源装置	電源装置	適合
	接地装置	接地装置	適合
	避雷装置	避雷装置	適合
	防振装置	防振装置	適合
その他	防火設備	防火設備	適合
	防音設備	防音設備	適合
	防湿設備	防湿設備	適合
	防塵設備	防塵設備	適合
	防臭設備	防臭設備	適合
	防汚設備	防汚設備	適合
	防漏設備	防漏設備	適合
	防振設備	防振設備	適合
	防音設備	防音設備	適合
	防湿設備	防湿設備	適合

\* 記号は「○」(適合)及び「△」(適合)を示す。  
 △: 計装設備の仕様と異なるが、同等以上の性能を示すことにより、適合と判断して記載する。仕様と異なる部分については記載する。  
 △/△: 仕様と異なるが、同等以上の性能を示すことにより、適合と判断して記載する。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p>		<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p>	
<p>第 0 項 計装設備</p>	<p>格納容器内空間放射線モニタ (注 1)</p>	<p>格納容器内空間放射線モニタ (注 1)</p>	
<p>第 1 項 環境条件における規定性</p>	<p>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線                      原子力発電所内                      湿度 (自然に発生する)                      海水                      海水と接触しない                      施設からの影響                      (周辺施設等からの遮断により影響を及ぼされない)                      電磁的障害                      (電磁波により影響が及ぼされない)                      関連資料                      図-1 配線図</p>	<p>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線                      原子力発電所内                      湿度 (自然に発生する)                      海水                      海水と接触しない                      施設からの影響                      (周辺施設等からの遮断により影響を及ぼされない)                      電磁的障害                      (電磁波により影響が及ぼされない)                      関連資料                      図-1 配線図</p>	
<p>第 2 項 操作性</p>	<p>操作性 操作手要 対象外</p>	<p>操作性 操作手要 対象外</p>	
<p>第 3 項 試験・検査 (検査性、点検検査・再進入等)</p>	<p>計装制御設備                      図-3 試験及び検査</p>	<p>計装制御設備                      図-3 試験及び検査</p>	<p>K</p>
<p>第 4 項 信頼性</p>	<p>本家の用途として使用一切禁止</p>	<p>本家の用途として使用一切禁止</p>	<p>シホ</p>
<p>第 5 項 点検・点検 (点検性)</p>	<p>対象外</p>	<p>対象外</p>	<p>対象外</p>
<p>第 6 項 設置場所</p>	<p>操作手要</p>	<p>操作手要</p>	<p>対象外</p>
<p>第 7 項 保守点検</p>	<p>図 3 基準対象機器の点検及び調整の回数等が適合</p>	<p>図 3 基準対象機器の点検及び調整の回数等が適合</p>	<p>B</p>
<p>第 8 項 運用条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災</p>	<p>防止設備 (対象 (代替対策設備あり) 一層内)</p>	<p>防止設備 (対象 (代替対策設備あり) 一層内)</p>	<p>Aa</p>
<p>第 9 項 予備電源</p>	<p>対象 (予備電源あり) 一層内全層制御電源は高圧側</p>	<p>対象 (予備電源あり) 一層内全層制御電源は高圧側</p>	<p>Ca</p>
<p>第 10 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 11 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 12 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 13 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 14 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 15 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 16 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 17 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 18 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 19 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 20 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 21 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 22 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 23 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 24 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 25 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 26 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	
<p>第 27 項 関連資料</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	<p>図-2 制御設備図、図-3 配線図</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉				相違理由
		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)				
項目	評価項目	電機設備キース	型式化区分	項目	評価項目	型式化区分	備考	
第 1 項	構造条件に於ける健全性	地震・風圧・雪圧・暴風雨	原子炉格納容器内	A	構造条件に於ける健全性	格納容器内	格納容器内	
		設置	(有油に機能を喪失する)	—	設置	(有油に機能を喪失しない)	—	
		漏水	海水を漏水しない*	対応済	漏水	海水・雨水を漏水しない*	—	
		地震動からの影響	(周辺機器等から悪影響により機能喪失のおそれがない)	—	地震動からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能喪失のおそれがない)	—	
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	
		設置材料	鋼-3 配管鋼	—	設置材料	鋼-3 配管鋼	—	
		操作条件	操作手続	対応済	操作条件	操作手続	—	
		関連材料	—	—	関連材料	—	—	
		試験・検査 (構造性、信頼性、再入力)	計測制御設備	K	試験・検査 (構造性、信頼性、再入力)	計測制御設備	—	
		関連材料	鋼-5 試験及び検査	—	関連材料	鋼-5 試験及び検査	—	
第 14 号	閉鎖状態	本家の閉鎖として密閉・閉鎖状態	対応済	閉鎖状態	本家の閉鎖として密閉・閉鎖状態	—		
		関連材料	鋼-4 系統鋼	—	関連材料	鋼-4 系統鋼	—	
第 15 号	遮断器 (遮断物)	遮断器 (遮断物)	遮断器	対応済	遮断器 (遮断物)	遮断器	—	
		関連材料	—	—	関連材料	—	—	
第 16 号	設置場所	操作手続	対応済	設置場所	操作手続	—		
		関連材料	—	—	関連材料	—	—	
第 17 号	電圧 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	目	電圧 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	—		
		関連材料	鋼-6 発電計定規鋼	—	関連材料	鋼-6 発電計定規鋼	—	
第 21 号	突入の禁止	(適用しない設備)	—	突入の禁止	(適用しない設備)	—		
		関連材料	—	—	関連材料	—	—	
第 22 号	遮断条件、自然現象、人為事故、雷害、火災	防止設備一対策 (汽機対象設備あり) 一 遮断	A 4	遮断条件、自然現象、人為事故、雷害、火災	防止設備一対策 (汽機対象設備あり) 一 遮断	—		
		対応済	—	対応済	—	—		
第 23 号	サボ-1 遮断器	対応 (サボ-1 遮断器) 一 遮断の機能又は遮断器	C 4	サボ-1 遮断器	対応 (サボ-1 遮断器) 一 遮断の機能又は遮断器	—		
		関連材料	鋼-2 鋼製鋼管鋼、鋼-3 配管鋼	—	関連材料	鋼-2 鋼製鋼管鋼、鋼-3 配管鋼	—	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																					
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名・計装設備</th> <th>平均出力領域 (kW)</th> <th>規制化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境・湿度・圧力・電圧の範囲・分岐電</td> <td>炉子と機納器室内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>表蓋</td> <td>(右側)に機納器取替する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>設計値からの変動</td> <td>(異常)機納器から異常警により機能を失うおそれがない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧の降伏</td> <td>(電圧降下により機能を失わない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第 3-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)</td> <td>非同期再点検</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 項</td> <td>設計 SA の計装</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-6 設置設定規則</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 4 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>水質 (水質) 濃度</td> <td>対策 (水質) → 水質) → 濃度を監視 (水質) 濃度を監視</td> <td>B a</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-2 監視設備図、第 3-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目名・計装設備	平均出力領域 (kW)	規制化区分	第 1 項	環境・湿度・圧力・電圧の範囲・分岐電	炉子と機納器室内	A	表蓋	(右側)に機納器取替する	—	海水	海水を通さない	知覚性	設計値からの変動	(異常)機納器から異常警により機能を失うおそれがない	—	電圧の降伏	(電圧降下により機能を失わない)	—	保護材料	第 3-3 配線図	—	操作性	操作不要	知覚性	閉鎖資料	—	—	試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)	非同期再点検	B	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	第 2 項	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	第 3 項	設計 SA の計装	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	計	閉鎖資料	第 3-6 設置設定規則	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	第 4 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A a	水質 (水質) 濃度	対策 (水質) → 水質) → 濃度を監視 (水質) 濃度を監視	B a	閉鎖資料	第 3-2 監視設備図、第 3-3 配線図	—	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名・計装設備</th> <th>平均出力領域 (kW)</th> <th>規制化区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境・湿度・圧力・電圧の範囲・分岐電</td> <td>炉子と機納器室内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>表蓋</td> <td>(右側)に機納器取替する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>設計値からの変動</td> <td>(異常)機納器から異常警により機能を失うおそれがない</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧の降伏</td> <td>(電圧降下により機能を失わない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第 3-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)</td> <td>非同期再点検</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 項</td> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 項</td> <td>設計 SA の計装</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-6 設置設定規則</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 4 項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>水質 (水質) 濃度</td> <td>対策 (水質) → 水質) → 濃度を監視 (水質) 濃度を監視</td> <td>B a</td> </tr> <tr> <td>閉鎖資料</td> <td>第 3-2 監視設備図、第 3-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目名・計装設備	平均出力領域 (kW)	規制化区分	備考	第 1 項	環境・湿度・圧力・電圧の範囲・分岐電	炉子と機納器室内	A	表蓋	(右側)に機納器取替する	—	海水	海水を通さない	知覚性	設計値からの変動	(異常)機納器から異常警により機能を失うおそれがない	—	電圧の降伏	(電圧降下により機能を失わない)	—	保護材料	第 3-3 配線図	—	操作性	操作不要	知覚性	閉鎖資料	—	—	試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)	非同期再点検	B	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	第 2 項	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—	第 3 項	設計 SA の計装	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	計	閉鎖資料	第 3-6 設置設定規則	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	閉鎖資料	—	—	第 4 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A a	水質 (水質) 濃度	対策 (水質) → 水質) → 濃度を監視 (水質) 濃度を監視	B a	閉鎖資料	第 3-2 監視設備図、第 3-3 配線図	—	<p>相違理由</p>
項目名・計装設備	平均出力領域 (kW)	規制化区分																																																																																																																																																																																																																						
第 1 項	環境・湿度・圧力・電圧の範囲・分岐電	炉子と機納器室内	A																																																																																																																																																																																																																					
	表蓋	(右側)に機納器取替する	—																																																																																																																																																																																																																					
	海水	海水を通さない	知覚性																																																																																																																																																																																																																					
	設計値からの変動	(異常)機納器から異常警により機能を失うおそれがない	—																																																																																																																																																																																																																					
	電圧の降伏	(電圧降下により機能を失わない)	—																																																																																																																																																																																																																					
	保護材料	第 3-3 配線図	—																																																																																																																																																																																																																					
	操作性	操作不要	知覚性																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)	非同期再点検	B																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
第 2 項	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
第 3 項	設計 SA の計装	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	計																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-6 設置設定規則	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
第 4 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A a																																																																																																																																																																																																																					
	水質 (水質) 濃度	対策 (水質) → 水質) → 濃度を監視 (水質) 濃度を監視	B a																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-2 監視設備図、第 3-3 配線図	—																																																																																																																																																																																																																					
	項目名・計装設備	平均出力領域 (kW)	規制化区分	備考																																																																																																																																																																																																																				
	第 1 項	環境・湿度・圧力・電圧の範囲・分岐電	炉子と機納器室内	A																																																																																																																																																																																																																				
		表蓋	(右側)に機納器取替する	—																																																																																																																																																																																																																				
		海水	海水を通さない	知覚性																																																																																																																																																																																																																				
		設計値からの変動	(異常)機納器から異常警により機能を失うおそれがない	—																																																																																																																																																																																																																				
		電圧の降伏	(電圧降下により機能を失わない)	—																																																																																																																																																																																																																				
		保護材料	第 3-3 配線図	—																																																																																																																																																																																																																				
操作性		操作不要	知覚性																																																																																																																																																																																																																					
閉鎖資料		—	—																																																																																																																																																																																																																					
試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)		非同期再点検	B																																																																																																																																																																																																																					
閉鎖資料		第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
第 2 項	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																																																					
第 3 項	設計 SA の計装	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	計																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-6 設置設定規則	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	—	—																																																																																																																																																																																																																					
第 4 項	環境条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A a																																																																																																																																																																																																																					
	水質 (水質) 濃度	対策 (水質) → 水質) → 濃度を監視 (水質) 濃度を監視	B a																																																																																																																																																																																																																					
	閉鎖資料	第 3-2 監視設備図、第 3-3 配線図	—																																																																																																																																																																																																																					

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設備名	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
第1号炉	設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
	製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
	検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
	運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
	保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
	廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針
	設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
	製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
	検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
	運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	設備名	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
第1号炉	設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
	製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
	検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
	運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
	保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
	廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針
	設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
	製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
	検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
	運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針

相違理由

・記号は「A」は設計方針(設計方針)に引き継がれていること。  
 ・「)」は設計方針に適合する基準の設計方針であることを示し、設計方針の適合性を示して記載する。記載方針に適合しては記載する。  
 ・「/」は設計方針に適合する基準の設計方針であることを示し、設計方針の適合性を示して記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-35から再掲

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

-記号は、A: 重要項目 (計装設備) 及び B: 重要項目 (計装設備) 以外の項目を示す。  
 -1) は、その設備の設計と製造内容が異なることにより、重要項目 (計装設備) として記載せず、重要項目 (計装設備) として記載する。  
 -2) は、当該設備の設計と製造内容が異なることにより、重要項目 (計装設備) として記載せず、重要項目 (計装設備) として記載する。



灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																							
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>フィルタ基準本文 (注書)</th> <th>規格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>構造・強度・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉格納</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能変更する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床面</td> <td>床面を適当しない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震強さからの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の保護</td> <td>(電線道により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 防護用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査計、点検構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号炉</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-4 正統用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備電源 (予備電源)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建設5Aの対策</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-6 対策設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常の停止</td> <td>(喪失しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号炉</td> <td>電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災</td> <td>防止設備 (代替対策設備あり) 一階内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サボート装置</td> <td>対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 電源系統用、第1-3 防護用</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	規格化区分	第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B	高さ	(有線に機能変更する)	-	床面	床面を適当しない*	対象外	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-	防護材料	第1-2 防護用	-	操作性	操作不要	対象外	防護材料	-	-	試験・検査 (検査計、点検構成・外部入力)	計測制御設備	K	防護材料	第1-3 試験及び検査	-	第2号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要	Bb	防護材料	第1-4 正統用	-	遮断装置	その他	Aa	予備電源 (予備電源)	対象外	対象外	防護材料	-	-	設置場所	操作不要	対象外	防護材料	-	-	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	防護材料	第1-6 対策設備	-	非常の停止	(喪失しない設備)	-	防護材料	-	-	第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)	Ca	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>フィルタ基準本文 (注書)</th> <th>規格化区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>構造・強度・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉格納</td> <td>Ba</td> <td>(注書参照あり) (注書参照あり)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能を追加する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床面</td> <td>床面を適当しない*</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地震強さからの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の保護</td> <td>(電線道により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 防護用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査計、点検構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> <td>(注書参照あり) (注書参照あり)</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-3 試験及び検査</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号炉</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用一切不要 (注書参照あり) (注書参照あり)</td> <td>Ba</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-4 正統用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断装置</td> <td>その他 (注書参照あり)</td> <td>Aa</td> <td>(注書参照あり) (注書参照あり)</td> </tr> <tr> <td>予備電源 (予備電源)</td> <td>対象外</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建設5Aの対策</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの (注書参照あり) (注書参照あり)</td> <td>A</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-6 対策設備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常の停止</td> <td>(喪失しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号炉</td> <td>電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災</td> <td>防止設備 (代替対策設備あり) 一階内</td> <td>Aa</td> <td>(注書参照あり) (注書参照あり)</td> </tr> <tr> <td>サボート装置</td> <td>対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照あり) (注書参照あり) (注書参照あり)</td> <td>C</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 電源系統用、第1-3 防護用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	規格化区分	備考	第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	Ba	(注書参照あり) (注書参照あり)	高さ	(有線に機能を追加する)	-	-	床面	床面を適当しない*	-	-	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-	-	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-	-	防護材料	第1-2 防護用	-	-	操作性	操作不要	-	-	防護材料	-	-	-	試験・検査 (検査計、点検構成・外部入力)	計測制御設備	J	(注書参照あり) (注書参照あり)	防護材料	第1-3 試験及び検査	-	-	第2号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要 (注書参照あり) (注書参照あり)	Ba	-	防護材料	第1-4 正統用	-	-	遮断装置	その他 (注書参照あり)	Aa	(注書参照あり) (注書参照あり)	予備電源 (予備電源)	対象外	-	-	防護材料	-	-	-	設置場所	操作不要	-	-	防護材料	-	-	-	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの (注書参照あり) (注書参照あり)	A	-	防護材料	第1-6 対策設備	-	-	非常の停止	(喪失しない設備)	-	-	防護材料	-	-	-	第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa	(注書参照あり) (注書参照あり)	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照あり) (注書参照あり) (注書参照あり)	C	-	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-	-	<p>相違理由</p>
項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	規格化区分																																																																																																																																																																																							
第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B																																																																																																																																																																																							
	高さ	(有線に機能変更する)	-																																																																																																																																																																																							
	床面	床面を適当しない*	対象外																																																																																																																																																																																							
	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																																																							
	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																																							
	防護材料	第1-2 防護用	-																																																																																																																																																																																							
	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																							
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																							
	試験・検査 (検査計、点検構成・外部入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																							
	防護材料	第1-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																							
第2号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要	Bb																																																																																																																																																																																							
	防護材料	第1-4 正統用	-																																																																																																																																																																																							
	遮断装置	その他	Aa																																																																																																																																																																																							
	予備電源 (予備電源)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																							
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																							
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																							
	防護材料	-	-																																																																																																																																																																																							
	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																							
	防護材料	第1-6 対策設備	-																																																																																																																																																																																							
	非常の停止	(喪失しない設備)	-																																																																																																																																																																																							
防護材料	-	-																																																																																																																																																																																								
第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa																																																																																																																																																																																							
	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)	Ca																																																																																																																																																																																							
	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-																																																																																																																																																																																							
項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	規格化区分	備考																																																																																																																																																																																						
第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	Ba	(注書参照あり) (注書参照あり)																																																																																																																																																																																						
	高さ	(有線に機能を追加する)	-	-																																																																																																																																																																																						
	床面	床面を適当しない*	-	-																																																																																																																																																																																						
	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-	-																																																																																																																																																																																						
	電線の保護	(電線道により機能が損なわれない)	-	-																																																																																																																																																																																						
	防護材料	第1-2 防護用	-	-																																																																																																																																																																																						
	操作性	操作不要	-	-																																																																																																																																																																																						
	防護材料	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	試験・検査 (検査計、点検構成・外部入力)	計測制御設備	J	(注書参照あり) (注書参照あり)																																																																																																																																																																																						
	防護材料	第1-3 試験及び検査	-	-																																																																																																																																																																																						
第2号炉	制御系統	本来の用途として使用一切不要 (注書参照あり) (注書参照あり)	Ba	-																																																																																																																																																																																						
	防護材料	第1-4 正統用	-	-																																																																																																																																																																																						
	遮断装置	その他 (注書参照あり)	Aa	(注書参照あり) (注書参照あり)																																																																																																																																																																																						
	予備電源 (予備電源)	対象外	-	-																																																																																																																																																																																						
	防護材料	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	設置場所	操作不要	-	-																																																																																																																																																																																						
	防護材料	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの (注書参照あり) (注書参照あり)	A	-																																																																																																																																																																																						
	防護材料	第1-6 対策設備	-	-																																																																																																																																																																																						
	非常の停止	(喪失しない設備)	-	-																																																																																																																																																																																						
防護材料	-	-	-																																																																																																																																																																																							
第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa	(注書参照あり) (注書参照あり)																																																																																																																																																																																						
	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照あり) (注書参照あり) (注書参照あり)	C	-																																																																																																																																																																																						
	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-	-																																																																																																																																																																																						

\*記号は「表3」参照項目及び適合性区分、注記を参照してください。  
 \*注記は「表3」参照項目及び適合性区分、注記を参照してください。  
 \*注記は「表3」参照項目及び適合性区分、注記を参照してください。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																														
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>概要</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>構造・運用・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能七免除する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>基本を適合しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(放射線影響からの影響を除去する機能によりおこなわれる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能に影響はない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>操作性</td> <td>本来の用途として取得一切不適用</td> <td>適用</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-4 承認図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>承認設計</td> <td>不適用</td> <td>A+</td> </tr> <tr> <td>その他 (燃物等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建設法人の募集</td> <td>電力事業者への募集を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-6 募集設定要領</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取組の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td>環境生活、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内</td> <td>A+</td> </tr> <tr> <td>中絶一1 設備</td> <td>対象 (中絶一1 基本) 一電気系統断絶防止設備</td> <td>C+</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-7 断絶設備図、第1-8 配置図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	概要	適合性	第1項	構造・運用・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉室内	B	圧力	(圧力に機能七免除する)	—	構造	基本を適合しない	対象外	放射線からの影響	(放射線影響からの影響を除去する機能によりおこなわれる)	—	電磁的障害	(電磁波により機能に影響はない)	—	関連資料	第1-3 配置図	—	操作性	操作手要	対象外	関連資料	—	—	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計測制御設備	K	関連資料	第1-5 試験及び検査	—	第2項	操作性	本来の用途として取得一切不適用	適用	関連資料	第1-4 承認図	—	承認設計	不適用	A+	その他 (燃物等)	対象外	対象外	関連資料	—	—	設置場所	操作手要	対象外	関連資料	—	—	建設法人の募集	電力事業者への募集を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	第1-6 募集設定要領	—	取組の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—	—	第3項	環境生活、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内	A+	中絶一1 設備	対象 (中絶一1 基本) 一電気系統断絶防止設備	C+	関連資料	第1-7 断絶設備図、第1-8 配置図	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>概要</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>構造・運用・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能七免除する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>基本を適合しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(放射線影響からの影響を除去する機能によりおこなわれる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能に影響はない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>操作性</td> <td>本来の用途として取得一切不適用</td> <td>適用</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-4 承認図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>承認設計</td> <td>不適用</td> <td>A+</td> </tr> <tr> <td>その他 (燃物等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建設法人の募集</td> <td>電力事業者への募集を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-6 募集設定要領</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取組の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td>環境生活、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内</td> <td>A+</td> </tr> <tr> <td>中絶一1 設備</td> <td>対象 (中絶一1 基本) 一電気系統断絶防止設備</td> <td>C+</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第1-7 断絶設備図、第1-8 配置図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	概要	適合性	第1項	構造・運用・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉室内	B	圧力	(圧力に機能七免除する)	—	構造	基本を適合しない	対象外	放射線からの影響	(放射線影響からの影響を除去する機能によりおこなわれる)	—	電磁的障害	(電磁波により機能に影響はない)	—	関連資料	第1-3 配置図	—	操作性	操作手要	対象外	関連資料	—	—	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計測制御設備	K	関連資料	第1-5 試験及び検査	—	第2項	操作性	本来の用途として取得一切不適用	適用	関連資料	第1-4 承認図	—	承認設計	不適用	A+	その他 (燃物等)	対象外	対象外	関連資料	—	—	設置場所	操作手要	対象外	関連資料	—	—	建設法人の募集	電力事業者への募集を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	第1-6 募集設定要領	—	取組の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—	—	第3項	環境生活、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内	A+	中絶一1 設備	対象 (中絶一1 基本) 一電気系統断絶防止設備	C+	関連資料	第1-7 断絶設備図、第1-8 配置図	—	<p>相違理由</p>
項目	設備名	概要	適合性																																																																																																																																																														
第1項	構造・運用・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																														
	圧力	(圧力に機能七免除する)	—																																																																																																																																																														
	構造	基本を適合しない	対象外																																																																																																																																																														
	放射線からの影響	(放射線影響からの影響を除去する機能によりおこなわれる)	—																																																																																																																																																														
	電磁的障害	(電磁波により機能に影響はない)	—																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-3 配置図	—																																																																																																																																																														
	操作性	操作手要	対象外																																																																																																																																																														
	関連資料	—	—																																																																																																																																																														
	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																														
第2項	操作性	本来の用途として取得一切不適用	適用																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-4 承認図	—																																																																																																																																																														
	承認設計	不適用	A+																																																																																																																																																														
	その他 (燃物等)	対象外	対象外																																																																																																																																																														
	関連資料	—	—																																																																																																																																																														
	設置場所	操作手要	対象外																																																																																																																																																														
	関連資料	—	—																																																																																																																																																														
	建設法人の募集	電力事業者への募集を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-6 募集設定要領	—																																																																																																																																																														
	取組の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																																																																																														
関連資料	—	—																																																																																																																																																															
第3項	環境生活、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内	A+																																																																																																																																																														
	中絶一1 設備	対象 (中絶一1 基本) 一電気系統断絶防止設備	C+																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-7 断絶設備図、第1-8 配置図	—																																																																																																																																																														
項目	設備名	概要	適合性																																																																																																																																																														
第1項	構造・運用・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																														
	圧力	(圧力に機能七免除する)	—																																																																																																																																																														
	構造	基本を適合しない	対象外																																																																																																																																																														
	放射線からの影響	(放射線影響からの影響を除去する機能によりおこなわれる)	—																																																																																																																																																														
	電磁的障害	(電磁波により機能に影響はない)	—																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-3 配置図	—																																																																																																																																																														
	操作性	操作手要	対象外																																																																																																																																																														
	関連資料	—	—																																																																																																																																																														
	試験・検査 (検査性、承認検査・外部入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-5 試験及び検査	—																																																																																																																																																														
第2項	操作性	本来の用途として取得一切不適用	適用																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-4 承認図	—																																																																																																																																																														
	承認設計	不適用	A+																																																																																																																																																														
	その他 (燃物等)	対象外	対象外																																																																																																																																																														
	関連資料	—	—																																																																																																																																																														
	設置場所	操作手要	対象外																																																																																																																																																														
	関連資料	—	—																																																																																																																																																														
	建設法人の募集	電力事業者への募集を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-6 募集設定要領	—																																																																																																																																																														
	取組の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																																																																																														
関連資料	—	—																																																																																																																																																															
第3項	環境生活、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内	A+																																																																																																																																																														
	中絶一1 設備	対象 (中絶一1 基本) 一電気系統断絶防止設備	C+																																																																																																																																																														
	関連資料	第1-7 断絶設備図、第1-8 配置図	—																																																																																																																																																														

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																			
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画設備</th> <th>型式/装置位置/主要構成</th> <th>規格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 4 号表</td> <td rowspan="10">環境条件</td> <td>環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(行政に機能を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺機器等から) 影響により機能不全をおおせぬ</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁界影響</td> <td>(電磁界により) 機能が損なわれない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号表</td> <td rowspan="10">操作</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作 可能</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>第 2 号表</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 4 号表</td> <td>切替操作性</td> <td>本系の用途として使用一切不要</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>第 4 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系図図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 5 号表</td> <td rowspan="2">遮断</td> <td>遮断設計</td> <td>その他</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 5 号表</td> <td>遮断禁止 (その他(硬断断))</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 5 号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 6 号表</td> <td rowspan="2">防護機能</td> <td>防護機能 (遠隔で操作可能)</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A3</td> </tr> <tr> <td>第 6 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 1 号表</td> <td rowspan="2">承認済みの設備</td> <td>重大事象等への対応を本系の目的として設置するもの</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 1 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-6 警報設定仕様</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号表</td> <td rowspan="2">共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td rowspan="2">環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>禁止設備(放射) (放射計測設備あり) - 屋内</td> <td>-</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>放射(中子線) - 放射線計測装置は計測室</td> <td>-</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 警報設定仕様、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	計画設備	型式/装置位置/主要構成	規格化区分	第 4 号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	地震	(行政に機能を要する)	-	海水	海水を通さない	対象外	施設からの影響	(周辺機器等から) 影響により機能不全をおおせぬ	-	電磁界影響	(電磁界により) 機能が損なわれない	-	関連資料	図-1 配線図	-	第 2 号表	操作	操作性	中央制御室操作 可能	A	第 3 号表	第 2 号表	図-3 配線図	-	第 3 号表	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B	第 3 号表	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第 4 号表	切替操作性	本系の用途として使用一切不要	B5	第 4 号表	関連資料	図-4 系図図	-	第 5 号表	遮断	遮断設計	その他	A4	第 5 号表	遮断禁止 (その他(硬断断))	対象外	対象外	第 5 号表	関連資料	-	-	第 6 号表	防護機能	防護機能 (遠隔で操作可能)	中央制御室操作	A3	第 6 号表	関連資料	図-3 配線図	B	第 1 号表	承認済みの設備	重大事象等への対応を本系の目的として設置するもの	-	A	第 1 号表	関連資料	図-6 警報設定仕様	-	第 2 号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-	-	第 2 号表	関連資料	-	-	第 3 号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備(放射) (放射計測設備あり) - 屋内	-	A4	第 3 号表	放射(中子線) - 放射線計測装置は計測室	-	C4	第 3 号表	関連資料	図-2 警報設定仕様、図-3 配線図	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画設備</th> <th>型式/装置位置/主要構成</th> <th>規格化区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 4 号表</td> <td rowspan="10">環境条件</td> <td>環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> <td>(測定計測装置) (計測室)</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(行政に機能を要する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺機器等から) 影響により機能不全をおおせぬ</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁界影響</td> <td>(電磁界により) 機能が損なわれない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号表</td> <td rowspan="10">操作</td> <td>操作性</td> <td>中央制御室操作 可能</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>第 2 号表</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 4 号表</td> <td>切替操作性</td> <td>本系の用途として使用一切不要</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>第 4 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系図図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 5 号表</td> <td rowspan="2">遮断</td> <td>遮断設計</td> <td>その他</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 5 号表</td> <td>遮断禁止 (その他(硬断断))</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 5 号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 6 号表</td> <td rowspan="2">防護機能</td> <td>防護機能 (遠隔で操作可能)</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A3</td> </tr> <tr> <td>第 6 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 1 号表</td> <td rowspan="2">承認済みの設備</td> <td>重大事象等への対応を本系の目的として設置するもの</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 1 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-6 警報設定仕様</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号表</td> <td rowspan="2">共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td rowspan="2">環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>禁止設備(放射) (放射計測設備あり) - 屋内</td> <td>-</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>放射(中子線) - 放射線計測装置は計測室</td> <td>-</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>第 3 号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 警報設定仕様、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	計画設備	型式/装置位置/主要構成	規格化区分	備考	第 4 号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	(測定計測装置) (計測室)	地震	(行政に機能を要する)	-	-	海水	海水を通さない	-	-	施設からの影響	(周辺機器等から) 影響により機能不全をおおせぬ	-	-	電磁界影響	(電磁界により) 機能が損なわれない	-	-	関連資料	図-1 配線図	-	-	第 2 号表	操作	操作性	中央制御室操作 可能	A	第 3 号表	第 2 号表	図-3 配線図	-	第 3 号表	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B	第 3 号表	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第 4 号表	切替操作性	本系の用途として使用一切不要	B5	第 4 号表	関連資料	図-4 系図図	-	第 5 号表	遮断	遮断設計	その他	A4	第 5 号表	遮断禁止 (その他(硬断断))	対象外	対象外	第 5 号表	関連資料	-	-	第 6 号表	防護機能	防護機能 (遠隔で操作可能)	中央制御室操作	A3	第 6 号表	関連資料	図-3 配線図	B	第 1 号表	承認済みの設備	重大事象等への対応を本系の目的として設置するもの	-	A	第 1 号表	関連資料	図-6 警報設定仕様	-	第 2 号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-	-	第 2 号表	関連資料	-	-	第 3 号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備(放射) (放射計測設備あり) - 屋内	-	A4	第 3 号表	放射(中子線) - 放射線計測装置は計測室	-	C4	第 3 号表	関連資料	図-2 警報設定仕様、図-3 配線図	-	<p>相違理由</p>
項目	計画設備	型式/装置位置/主要構成	規格化区分																																																																																																																																																																																																																			
第 4 号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B																																																																																																																																																																																																																		
		地震	(行政に機能を要する)	-																																																																																																																																																																																																																		
		海水	海水を通さない	対象外																																																																																																																																																																																																																		
		施設からの影響	(周辺機器等から) 影響により機能不全をおおせぬ	-																																																																																																																																																																																																																		
		電磁界影響	(電磁界により) 機能が損なわれない	-																																																																																																																																																																																																																		
		関連資料	図-1 配線図	-																																																																																																																																																																																																																		
		第 2 号表	操作	操作性	中央制御室操作 可能			A																																																																																																																																																																																																														
		第 3 号表		第 2 号表	図-3 配線図			-																																																																																																																																																																																																														
		第 3 号表		試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																																																																
		第 3 号表		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																																																
第 4 号表	切替操作性	本系の用途として使用一切不要		B5																																																																																																																																																																																																																		
第 4 号表	関連資料	図-4 系図図		-																																																																																																																																																																																																																		
第 5 号表	遮断	遮断設計		その他	A4																																																																																																																																																																																																																	
第 5 号表		遮断禁止 (その他(硬断断))		対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																	
第 5 号表	関連資料	-		-																																																																																																																																																																																																																		
第 6 号表	防護機能	防護機能 (遠隔で操作可能)		中央制御室操作	A3																																																																																																																																																																																																																	
第 6 号表		関連資料	図-3 配線図	B																																																																																																																																																																																																																		
第 1 号表	承認済みの設備	重大事象等への対応を本系の目的として設置するもの	-	A																																																																																																																																																																																																																		
第 1 号表		関連資料	図-6 警報設定仕様	-																																																																																																																																																																																																																		
第 2 号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																																																																		
第 2 号表		関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																																		
第 3 号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備(放射) (放射計測設備あり) - 屋内	-	A4																																																																																																																																																																																																																		
第 3 号表		放射(中子線) - 放射線計測装置は計測室	-	C4																																																																																																																																																																																																																		
第 3 号表	関連資料	図-2 警報設定仕様、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																																			
項目	計画設備	型式/装置位置/主要構成	規格化区分	備考																																																																																																																																																																																																																		
第 4 号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	(測定計測装置) (計測室)																																																																																																																																																																																																																	
		地震	(行政に機能を要する)	-	-																																																																																																																																																																																																																	
		海水	海水を通さない	-	-																																																																																																																																																																																																																	
		施設からの影響	(周辺機器等から) 影響により機能不全をおおせぬ	-	-																																																																																																																																																																																																																	
		電磁界影響	(電磁界により) 機能が損なわれない	-	-																																																																																																																																																																																																																	
		関連資料	図-1 配線図	-	-																																																																																																																																																																																																																	
		第 2 号表	操作	操作性	中央制御室操作 可能	A																																																																																																																																																																																																																
		第 3 号表		第 2 号表	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																																
		第 3 号表		試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																																																																
		第 3 号表		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																																																
第 4 号表	切替操作性	本系の用途として使用一切不要		B5																																																																																																																																																																																																																		
第 4 号表	関連資料	図-4 系図図		-																																																																																																																																																																																																																		
第 5 号表	遮断	遮断設計		その他	A4																																																																																																																																																																																																																	
第 5 号表		遮断禁止 (その他(硬断断))		対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																	
第 5 号表	関連資料	-		-																																																																																																																																																																																																																		
第 6 号表	防護機能	防護機能 (遠隔で操作可能)		中央制御室操作	A3																																																																																																																																																																																																																	
第 6 号表		関連資料	図-3 配線図	B																																																																																																																																																																																																																		
第 1 号表	承認済みの設備	重大事象等への対応を本系の目的として設置するもの	-	A																																																																																																																																																																																																																		
第 1 号表		関連資料	図-6 警報設定仕様	-																																																																																																																																																																																																																		
第 2 号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																																																																		
第 2 号表		関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																																		
第 3 号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備(放射) (放射計測設備あり) - 屋内	-	A4																																																																																																																																																																																																																		
第 3 号表		放射(中子線) - 放射線計測装置は計測室	-	C4																																																																																																																																																																																																																		
第 3 号表	関連資料	図-2 警報設定仕様、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																																			

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉			泊発電所 3 号炉				相違理由						
		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)			泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)										
第 4 号炉	第 1 号	構造・強度・圧力, 圧力容積/耐圧壁	その他の構体内	C	第 3 号炉	構造・強度・圧力, 圧力容積/耐圧壁	その他の構体内	C	第 4 号炉	構造・強度・圧力, 圧力容積/耐圧壁	その他の構体内	C			
	第 2 号	重量	(重量に機軸を考慮する)	-		第 1 号	重量	(重量に機軸を考慮する)		-	第 1 号	重量		(重量に機軸を考慮する)	-
	第 3 号	軸系	軸系を考慮しない	対象外		第 2 号	軸系	軸系を考慮しない		対象外	第 2 号	軸系		軸系を考慮しない	対象外
	第 4 号	絶縁機軸からの影響	(機軸機軸等からの影響により機軸を考慮する必要はない)	-		第 3 号	絶縁機軸からの影響	(機軸機軸等からの影響により機軸を考慮する必要はない)		-	第 3 号	絶縁機軸からの影響		(機軸機軸等からの影響により機軸を考慮する必要はない)	-
	第 5 号	電磁的障害	(電磁波により機軸が損なわれる)	-		第 4 号	電磁的障害	(電磁波により機軸が損なわれる)		-	第 4 号	電磁的障害		(電磁波により機軸が損なわれる)	-
	第 6 号	閉鎖材料	第 1-3 配管路	-		第 5 号	閉鎖材料	第 1-3 配管路		-	第 5 号	閉鎖材料		第 1-3 配管路	-
	第 7 号	操作性	操作手室	対象外		第 6 号	操作性	操作手室		対象外	第 6 号	操作性		操作手室	対象外
	第 8 号	閉鎖材料	-	-		第 7 号	閉鎖材料	-		-	第 7 号	閉鎖材料		-	-
	第 9 号	試験・検査 (保安性, 運転検定・再検入付)	計測制御設備	K		第 8 号	試験・検査 (保安性, 運転検定・再検入付)	計測制御設備		K	第 8 号	試験・検査 (保安性, 運転検定・再検入付)		計測制御設備	K
	第 10 号	閉鎖材料	第 1-3 試験及び検査	-		第 9 号	閉鎖材料	第 1-3 試験及び検査		-	第 9 号	閉鎖材料		第 1-3 試験及び検査	-
	第 11 号	代替手段	本館の用途として使用一切禁止	B1		第 10 号	代替手段	本館の用途として使用一切禁止		B1	第 10 号	代替手段		本館の用途として使用一切禁止	B1
	第 12 号	閉鎖材料	第 1-4 正減圧	-		第 11 号	閉鎖材料	第 1-4 正減圧		-	第 11 号	閉鎖材料		第 1-4 正減圧	-
	第 13 号	遮断設備	その他	A1		第 12 号	遮断設備	その他		A1	第 12 号	遮断設備		その他	A1
	第 14 号	その他 (機軸等)	対象外	対象外		第 13 号	その他 (機軸等)	対象外		対象外	第 13 号	その他 (機軸等)		対象外	対象外
	第 15 号	閉鎖材料	-	-		第 14 号	閉鎖材料	-		-	第 14 号	閉鎖材料		-	-
	第 16 号	設置場所	操作手室	対象外		第 15 号	設置場所	操作手室		対象外	第 15 号	設置場所		操作手室	対象外
	第 17 号	閉鎖材料	-	-		第 16 号	閉鎖材料	-		-	第 16 号	閉鎖材料		-	-
	第 18 号	建設工事の仕様	長大専断等への材料を本来の目的として設置するもの	A		第 17 号	建設工事の仕様	長大専断等への材料を本来の目的として設置するもの		A	第 17 号	建設工事の仕様		長大専断等への材料を本来の目的として設置するもの	A
第 19 号	閉鎖材料	第 1-3 常設貯蔵設備	-	第 18 号	閉鎖材料	第 1-3 常設貯蔵設備	-	第 18 号	閉鎖材料	第 1-3 常設貯蔵設備	-				
第 20 号	初期の壁止	(表示しない設備)	-	第 19 号	初期の壁止	(表示しない設備)	-	第 19 号	初期の壁止	(表示しない設備)	-				
第 21 号	閉鎖材料	-	-	第 20 号	閉鎖材料	-	-	第 20 号	閉鎖材料	-	-				
第 22 号	気密・耐火・自然現象, 人為等後, 漏れ, 火災	計装設備一対象 (対象は詳細記載あり) → 屋内	A1	第 21 号	気密・耐火・自然現象, 人為等後, 漏れ, 火災	計装設備一対象 (対象は詳細記載あり) → 屋内	A1	第 21 号	気密・耐火・自然現象, 人為等後, 漏れ, 火災	計装設備一対象 (対象は詳細記載あり) → 屋内	A1				
第 23 号	非ボルト締結	対象 (ボルト締め) → 基台に取付固定又は取付部	C1	第 22 号	非ボルト締結	対象 (ボルト締め) → 基台に取付固定又は取付部	C1	第 22 号	非ボルト締結	対象 (ボルト締め) → 基台に取付固定又は取付部	C1				
第 24 号	閉鎖材料	第 1-2 原簿記録部, 第 1-3 配管路	-	第 23 号	閉鎖材料	第 1-2 原簿記録部, 第 1-3 配管路	-	第 23 号	閉鎖材料	第 1-2 原簿記録部, 第 1-3 配管路	-				
第 25 号	閉鎖材料	-	-	第 24 号	閉鎖材料	-	-	第 24 号	閉鎖材料	-	-				
第 26 号	閉鎖材料	-	-	第 25 号	閉鎖材料	-	-	第 25 号	閉鎖材料	-	-				
第 27 号	閉鎖材料	-	-	第 26 号	閉鎖材料	-	-	第 26 号	閉鎖材料	-	-				
第 28 号	閉鎖材料	-	-	第 27 号	閉鎖材料	-	-	第 27 号	閉鎖材料	-	-				
第 29 号	閉鎖材料	-	-	第 28 号	閉鎖材料	-	-	第 28 号	閉鎖材料	-	-				
第 30 号	閉鎖材料	-	-	第 29 号	閉鎖材料	-	-	第 29 号	閉鎖材料	-	-				
第 31 号	閉鎖材料	-	-	第 30 号	閉鎖材料	-	-	第 30 号	閉鎖材料	-	-				
第 32 号	閉鎖材料	-	-	第 31 号	閉鎖材料	-	-	第 31 号	閉鎖材料	-	-				
第 33 号	閉鎖材料	-	-	第 32 号	閉鎖材料	-	-	第 32 号	閉鎖材料	-	-				
第 34 号	閉鎖材料	-	-	第 33 号	閉鎖材料	-	-	第 33 号	閉鎖材料	-	-				
第 35 号	閉鎖材料	-	-	第 34 号	閉鎖材料	-	-	第 34 号	閉鎖材料	-	-				
第 36 号	閉鎖材料	-	-	第 35 号	閉鎖材料	-	-	第 35 号	閉鎖材料	-	-				
第 37 号	閉鎖材料	-	-	第 36 号	閉鎖材料	-	-	第 36 号	閉鎖材料	-	-				
第 38 号	閉鎖材料	-	-	第 37 号	閉鎖材料	-	-	第 37 号	閉鎖材料	-	-				
第 39 号	閉鎖材料	-	-	第 38 号	閉鎖材料	-	-	第 38 号	閉鎖材料	-	-				
第 40 号	閉鎖材料	-	-	第 39 号	閉鎖材料	-	-	第 39 号	閉鎖材料	-	-				
第 41 号	閉鎖材料	-	-	第 40 号	閉鎖材料	-	-	第 40 号	閉鎖材料	-	-				
第 42 号	閉鎖材料	-	-	第 41 号	閉鎖材料	-	-	第 41 号	閉鎖材料	-	-				
第 43 号	閉鎖材料	-	-	第 42 号	閉鎖材料	-	-	第 42 号	閉鎖材料	-	-				
第 44 号	閉鎖材料	-	-	第 43 号	閉鎖材料	-	-	第 43 号	閉鎖材料	-	-				
第 45 号	閉鎖材料	-	-	第 44 号	閉鎖材料	-	-	第 44 号	閉鎖材料	-	-				
第 46 号	閉鎖材料	-	-	第 45 号	閉鎖材料	-	-	第 45 号	閉鎖材料	-	-				
第 47 号	閉鎖材料	-	-	第 46 号	閉鎖材料	-	-	第 46 号	閉鎖材料	-	-				
第 48 号	閉鎖材料	-	-	第 47 号	閉鎖材料	-	-	第 47 号	閉鎖材料	-	-				
第 49 号	閉鎖材料	-	-	第 48 号	閉鎖材料	-	-	第 48 号	閉鎖材料	-	-				
第 50 号	閉鎖材料	-	-	第 49 号	閉鎖材料	-	-	第 49 号	閉鎖材料	-	-				

・記号は、各号欄記載の項目(設備内容)は、記号を省略したものとす。  
・「1」は、設計上の仕様を遵守する必要がある設備であることを示し、設備もその仕様を遵守して建設する。仕様適合品としての建設する。  
・「2」は、設備の仕様を遵守することをし、設備そのものが設計仕様であることを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																			
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>項目内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1種</td> <td>環境条件</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(取組)機能を実現する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震</td> <td>耐震を確保しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>耐設備小の衝撃</td> <td>(周辺機器等小の衝撃等により機能を失ふおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧降下により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第2種</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験上性</td> <td>本廠の用途として運用一切が不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3種</td> <td>系統設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4種</td> <td>設置場所</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1種</td> <td>取組者の取組</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 容量認定書</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2種</td> <td>取組の禁止</td> <td>(取組しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3種</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風</td> <td>防止設備-対象 (代替対策設備あり) → 屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象 (中記-1と並み) → 基本と緊急時(火)の取組</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 容量認定書、図-3 配置図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	項目内容	適合性	第1種	環境条件	その他の建屋内	C	高さ	(取組)機能を実現する	—	耐震	耐震を確保しない	対象外	耐設備小の衝撃	(周辺機器等小の衝撃等により機能を失ふおそれがない)	—	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	—	関連資料	図-3 配置図	—	操作性	操作不能	対象外	関連資料	—	—	第2種	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	A	関連資料	図-3 試験及び検査	—	試験上性	本廠の用途として運用一切が不要	対象外	関連資料	図-4 系統図	—	第3種	系統設計	その他	Aa	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	—	—	第4種	設置場所	操作不能	対象外	関連資料	—	—	第1種	取組者の取組	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 容量認定書	—	第2種	取組の禁止	(取組しない設備)	—	関連資料	—	—	第3種	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風	防止設備-対象 (代替対策設備あり) → 屋内	Aa	その他 (検査性)	対象 (中記-1と並み) → 基本と緊急時(火)の取組	Aa	関連資料	図-2 容量認定書、図-3 配置図	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>項目内容</th> <th>適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1種</td> <td>環境条件 (取組) 高さ</td> <td>取組室内</td> <td>Aa</td> <td>【検査性資料】計装設備</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(取組)機能を実現する</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐震</td> <td>耐震を確保しない</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>耐設備小の衝撃</td> <td>(周辺機器等小の衝撃等により機能を失ふおそれがない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧降下により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2種</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成、外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> <td>【検査性資料】計装設備、検査性資料</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3種</td> <td>系統設計</td> <td>(検査性としての中記と並み) (設置性) → 対象外</td> <td>Aa</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4種</td> <td>設置場所</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1種</td> <td>取組者の取組</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2種</td> <td>取組の禁止</td> <td>(取組しない設備)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3種</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風</td> <td>防止設備-対象 (代替対策設備あり) → 屋内</td> <td>Aa</td> <td>【検査性資料】計装設備</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象 (中記-1と並み) → 基本と緊急時(火)の取組</td> <td>Aa</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 容量認定書、図-3 配置図</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	項目内容	適合性	備考	第1種	環境条件 (取組) 高さ	取組室内	Aa	【検査性資料】計装設備	高さ	(取組)機能を実現する	—	—	耐震	耐震を確保しない	対象外	—	耐設備小の衝撃	(周辺機器等小の衝撃等により機能を失ふおそれがない)	—	—	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	—	—	関連資料	図-3 配置図	—	—	操作性	操作不能	対象外	—	関連資料	—	—	—	第2種	試験・検査 (検査性、承認構成、外部入力)	計測制御設備	B	【検査性資料】計装設備、検査性資料	関連資料	—	—	—	第3種	系統設計	(検査性としての中記と並み) (設置性) → 対象外	Aa	—	関連資料	—	—	—	第4種	設置場所	対象外	対象外	—	関連資料	—	—	—	第1種	取組者の取組	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	—	関連資料	—	—	—	第2種	取組の禁止	(取組しない設備)	—	—	関連資料	—	—	—	第3種	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風	防止設備-対象 (代替対策設備あり) → 屋内	Aa	【検査性資料】計装設備	その他 (検査性)	対象 (中記-1と並み) → 基本と緊急時(火)の取組	Aa	—	関連資料	図-2 容量認定書、図-3 配置図	—	—	<p>相違理由</p>
項目	項目名	項目内容	適合性																																																																																																																																																																																			
第1種	環境条件	その他の建屋内	C																																																																																																																																																																																			
	高さ	(取組)機能を実現する	—																																																																																																																																																																																			
	耐震	耐震を確保しない	対象外																																																																																																																																																																																			
	耐設備小の衝撃	(周辺機器等小の衝撃等により機能を失ふおそれがない)	—																																																																																																																																																																																			
	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																																																																			
	関連資料	図-3 配置図	—																																																																																																																																																																																			
	操作性	操作不能	対象外																																																																																																																																																																																			
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																			
	第2種	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	A																																																																																																																																																																																		
		関連資料	図-3 試験及び検査	—																																																																																																																																																																																		
試験上性		本廠の用途として運用一切が不要	対象外																																																																																																																																																																																			
関連資料		図-4 系統図	—																																																																																																																																																																																			
第3種	系統設計	その他	Aa																																																																																																																																																																																			
	その他 (検査性)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																			
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																			
第4種	設置場所	操作不能	対象外																																																																																																																																																																																			
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																			
第1種	取組者の取組	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																			
	関連資料	図-6 容量認定書	—																																																																																																																																																																																			
第2種	取組の禁止	(取組しない設備)	—																																																																																																																																																																																			
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																																			
第3種	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風	防止設備-対象 (代替対策設備あり) → 屋内	Aa																																																																																																																																																																																			
	その他 (検査性)	対象 (中記-1と並み) → 基本と緊急時(火)の取組	Aa																																																																																																																																																																																			
	関連資料	図-2 容量認定書、図-3 配置図	—																																																																																																																																																																																			
項目	項目名	項目内容	適合性	備考																																																																																																																																																																																		
第1種	環境条件 (取組) 高さ	取組室内	Aa	【検査性資料】計装設備																																																																																																																																																																																		
	高さ	(取組)機能を実現する	—	—																																																																																																																																																																																		
	耐震	耐震を確保しない	対象外	—																																																																																																																																																																																		
	耐設備小の衝撃	(周辺機器等小の衝撃等により機能を失ふおそれがない)	—	—																																																																																																																																																																																		
	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	—	—																																																																																																																																																																																		
	関連資料	図-3 配置図	—	—																																																																																																																																																																																		
	操作性	操作不能	対象外	—																																																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																		
	第2種	試験・検査 (検査性、承認構成、外部入力)	計測制御設備	B	【検査性資料】計装設備、検査性資料																																																																																																																																																																																	
		関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																	
第3種	系統設計	(検査性としての中記と並み) (設置性) → 対象外	Aa	—																																																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																		
第4種	設置場所	対象外	対象外	—																																																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																		
第1種	取組者の取組	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	—																																																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																		
第2種	取組の禁止	(取組しない設備)	—	—																																																																																																																																																																																		
	関連資料	—	—	—																																																																																																																																																																																		
第3種	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風	防止設備-対象 (代替対策設備あり) → 屋内	Aa	【検査性資料】計装設備																																																																																																																																																																																		
	その他 (検査性)	対象 (中記-1と並み) → 基本と緊急時(火)の取組	Aa	—																																																																																																																																																																																		
	関連資料	図-2 容量認定書、図-3 配置図	—	—																																																																																																																																																																																		

\* 記号は「A」を除き、数字の添付は記載内容に記号の適用を意味する。  
 「-」は記号の適用に該当する記載項目が存在しないことを示す。記号未対応の項目は対象外として記載する。対象外と併記しての記載する。  
 「Aa」は当該項目が対象外であることを示す。記載内容が対象外であることを示す。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																					
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)																																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>計装設備</th> <th>機器仕様と主要な構成要素の記載</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第一種</td> <td>環境条件 (湿度・風速・圧力・放射線)</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(特記に機能を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設中心の位置</td> <td>(特記に機能を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線経路表</td> <td>(電線経路により機能を要しない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第三種</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>本廠の関連として使用・設置不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 承認図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第四種</td> <td>承認設計</td> <td>承認設計/回路の承認構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第五種</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第六種</td> <td>承認設計</td> <td>設計基準対象施設の承認及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定関係</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>共用の禁止</td> <td>(利用しない/設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第七種</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第八種</td> <td>環境条件 (自然現象、人為事象、嵐害、火災)</td> <td>計装設備 (対象 (自然現象設備あり)) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>承認設計</td> <td>対象 (承認設計あり)</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 承認設計図、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	計装設備	機器仕様と主要な構成要素の記載	適合性区分	第一種	環境条件 (湿度・風速・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内	B	高さ	(特記に機能を要する)	-	海水	海水を通さない	対象外	施設中心の位置	(特記に機能を要する)	-	電線経路表	(電線経路により機能を要しない)	-	関連資料	図-3 配線図	-	操作性	操作不要	対象外	第二種	関連資料	-	-	第三種	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B	関連資料	図-3 試験及び検査	-	代替性	本廠の関連として使用・設置不要	B3	関連資料	図-4 承認図	-	第四種	承認設計	承認設計/回路の承認構成	A4	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	-	-	第五種	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第六種	承認設計	設計基準対象施設の承認及び機器の設置等が十分	B	関連資料	図-6 設置設定関係	-	共用の禁止	(利用しない/設備)	-	第七種	関連資料	-	-	第八種	環境条件 (自然現象、人為事象、嵐害、火災)	計装設備 (対象 (自然現象設備あり)) - 屋内	A4	承認設計	対象 (承認設計あり)	C4	関連資料	図-2 承認設計図、図-3 配線図	-	その他 (検査性)	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>計装設備</th> <th>機器仕様と主要な構成要素の記載</th> <th>適合性区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第一種</td> <td>環境条件 (湿度・風速・圧力・放射線)</td> <td>原子炉建屋屋下屋内</td> <td>B4</td> <td>(検査性資料) (B) 承認</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(特記に機能を要する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>B</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>施設中心の位置</td> <td>(特記に機能を要する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線経路表</td> <td>(電線経路により機能を要しない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第三種</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>F</td> <td>(検査性資料) (F) 試験・検査性資料</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>本廠の関連として使用・設置不要</td> <td>B42</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 承認図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第四種</td> <td>承認設計</td> <td>承認設計/回路の承認構成</td> <td>A4</td> <td>(検査性資料) (A) 承認</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第五種</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第六種</td> <td>承認設計</td> <td>設計基準対象施設の承認及び機器の設置等が十分</td> <td>C</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定関係</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>共用の禁止</td> <td>(利用しない/設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第七種</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第八種</td> <td>環境条件 (自然現象、人為事象、嵐害、火災)</td> <td>計装設備 (対象 (自然現象設備あり)) - 屋内</td> <td>B4</td> <td>(検査性資料) (B) 承認</td> </tr> <tr> <td>承認設計</td> <td>対象 (承認設計あり)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 承認設計図、図-3 配線図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	計装設備	機器仕様と主要な構成要素の記載	適合性区分	備考	第一種	環境条件 (湿度・風速・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内	B4	(検査性資料) (B) 承認	高さ	(特記に機能を要する)	-	-	海水	海水を通さない	B	-	施設中心の位置	(特記に機能を要する)	-	-	電線経路表	(電線経路により機能を要しない)	-	-	関連資料	図-3 配線図	-	-	操作性	操作不要	-	-	第二種	関連資料	-	-	第三種	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	F	(検査性資料) (F) 試験・検査性資料	関連資料	図-3 試験及び検査	-	-	代替性	本廠の関連として使用・設置不要	B42	-	関連資料	図-4 承認図	-	-	第四種	承認設計	承認設計/回路の承認構成	A4	(検査性資料) (A) 承認	その他 (検査性)	対象外	-	-	関連資料	-	-	-	第五種	設置場所	操作不要	-	-	関連資料	-	-	-	第六種	承認設計	設計基準対象施設の承認及び機器の設置等が十分	C	-	関連資料	図-6 設置設定関係	-	-	共用の禁止	(利用しない/設備)	-	-	第七種	関連資料	-	-	第八種	環境条件 (自然現象、人為事象、嵐害、火災)	計装設備 (対象 (自然現象設備あり)) - 屋内	B4	(検査性資料) (B) 承認	承認設計	対象 (承認設計あり)	-	-	関連資料	図-2 承認設計図、図-3 配線図	-	-	その他 (検査性)	-	-	-	<p>* 記号は、(A) 3 欄に記載の内容を記載内容とし、記号は欄別を区別する。</p> <p>* (F) は、その設備に特有する承認内容が認められることにより、機器固有の適合性として記載せず、検査性資料として承認する。</p> <p>* (F) は当該設備が有する承認内容であり、記載する承認設計図が適切であることを示す。</p>
項目名	計装設備	機器仕様と主要な構成要素の記載	適合性区分																																																																																																																																																																																																					
第一種	環境条件 (湿度・風速・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内	B																																																																																																																																																																																																					
	高さ	(特記に機能を要する)	-																																																																																																																																																																																																					
	海水	海水を通さない	対象外																																																																																																																																																																																																					
	施設中心の位置	(特記に機能を要する)	-																																																																																																																																																																																																					
	電線経路表	(電線経路により機能を要しない)	-																																																																																																																																																																																																					
	関連資料	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																					
	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																																					
	第二種	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																				
	第三種	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																																																				
		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																																				
代替性		本廠の関連として使用・設置不要	B3																																																																																																																																																																																																					
関連資料		図-4 承認図	-																																																																																																																																																																																																					
第四種	承認設計	承認設計/回路の承認構成	A4																																																																																																																																																																																																					
	その他 (検査性)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																					
	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																					
第五種	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																																																																					
	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																					
第六種	承認設計	設計基準対象施設の承認及び機器の設置等が十分	B																																																																																																																																																																																																					
	関連資料	図-6 設置設定関係	-																																																																																																																																																																																																					
	共用の禁止	(利用しない/設備)	-																																																																																																																																																																																																					
第七種	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																					
第八種	環境条件 (自然現象、人為事象、嵐害、火災)	計装設備 (対象 (自然現象設備あり)) - 屋内	A4																																																																																																																																																																																																					
	承認設計	対象 (承認設計あり)	C4																																																																																																																																																																																																					
	関連資料	図-2 承認設計図、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																					
	その他 (検査性)	-	-																																																																																																																																																																																																					
項目名	計装設備	機器仕様と主要な構成要素の記載	適合性区分	備考																																																																																																																																																																																																				
第一種	環境条件 (湿度・風速・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内	B4	(検査性資料) (B) 承認																																																																																																																																																																																																				
	高さ	(特記に機能を要する)	-	-																																																																																																																																																																																																				
	海水	海水を通さない	B	-																																																																																																																																																																																																				
	施設中心の位置	(特記に機能を要する)	-	-																																																																																																																																																																																																				
	電線経路表	(電線経路により機能を要しない)	-	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	図-3 配線図	-	-																																																																																																																																																																																																				
	操作性	操作不要	-	-																																																																																																																																																																																																				
	第二種	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																				
	第三種	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	F	(検査性資料) (F) 試験・検査性資料																																																																																																																																																																																																			
		関連資料	図-3 試験及び検査	-	-																																																																																																																																																																																																			
代替性		本廠の関連として使用・設置不要	B42	-																																																																																																																																																																																																				
関連資料		図-4 承認図	-	-																																																																																																																																																																																																				
第四種	承認設計	承認設計/回路の承認構成	A4	(検査性資料) (A) 承認																																																																																																																																																																																																				
	その他 (検査性)	対象外	-	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																				
第五種	設置場所	操作不要	-	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																				
第六種	承認設計	設計基準対象施設の承認及び機器の設置等が十分	C	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	図-6 設置設定関係	-	-																																																																																																																																																																																																				
	共用の禁止	(利用しない/設備)	-	-																																																																																																																																																																																																				
第七種	関連資料	-	-																																																																																																																																																																																																					
第八種	環境条件 (自然現象、人為事象、嵐害、火災)	計装設備 (対象 (自然現象設備あり)) - 屋内	B4	(検査性資料) (B) 承認																																																																																																																																																																																																				
	承認設計	対象 (承認設計あり)	-	-																																																																																																																																																																																																				
	関連資料	図-2 承認設計図、図-3 配線図	-	-																																																																																																																																																																																																				
	その他 (検査性)	-	-	-																																																																																																																																																																																																				

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-28 から再掲

補58-1-64 から再掲

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

Table with multiple columns for equipment categories (e.g., 監視・計測設備, 制御設備) and their compliance status (A, B, C, etc.) for the Ohi 3/4 reactors.

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)' showing compliance status for various equipment at the Onagawa 2 reactor.

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)' showing compliance status for various equipment at the Ohi 3 reactor, with detailed descriptions and reasons for deviations.

・灰色は、女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
・赤字は、設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
・青字は、記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
・緑字は、記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)





灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補 58-1-35 から再掲

事項	設計		製造		検査		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目
設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬)

項目	項目	項目	項目
設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補 58-1-35 から再掲

項目	設計		製造		検査		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	設置	運用	保守	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	設計	製造	設計	設計	設計	設計	設計
検査	設計	設計	検査	設計	設計	設計	設計
設置	設計	設計	設計	設置	設計	設計	設計
運用	設計	設計	設計	設計	運用	設計	設計
保守	設計	設計	設計	設計	設計	保守	設計
廃止	設計	設計	設計	設計	設計	設計	廃止

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)

項目	設計	製造	検査	設置	運用	保守	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	設計	製造	設計	設計	設計	設計	設計
検査	設計	設計	検査	設計	設計	設計	設計
設置	設計	設計	設計	設置	設計	設計	設計
運用	設計	設計	設計	設計	運用	設計	設計
保守	設計	設計	設計	設計	設計	保守	設計
廃止	設計	設計	設計	設計	設計	設計	廃止

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-28 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可動)

項目	設置		運用		保守		検査		その他	
	設置	運用	設置	運用	設置	運用	設置	運用	設置	運用
緊急停止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

項目	設備	適合性
緊急停止	緊急停止装置	A
...	...	...

項目	設備	適合性	相違理由
緊急停止	緊急停止装置	A	
...	...	...	

・項目「その他」欄は、設置状況が異なる項目は、記号を異なる色で表示する。  
 ・「○」は表中の欄目に該当する設備の項目でなくとも、設置状況が異なる項目として記載する。設置状況として記載する。  
 ・「○」は当該設備が設置されていることを示し、設置状況が異なる項目として記載する。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由			
		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬)					
第 1 種 第 2 種 第 3 種 第 4 種 第 5 種 第 6 種 第 7 種 第 8 種 第 9 種 第 10 種 第 11 種 第 12 種 第 13 種 第 14 種 第 15 種	計装設備	高圧内管系系系ポンプ組立装置		高圧内管系系系ポンプ組立装置					
		第 1 種	電圧・電流・電力・圧力・温度・湿度・放射線	原子炉建屋原子炉室内	計装点	計装点	計装点		
			圧力	(圧力に機能を見渡す)	—	—	—		
			海水	海水を通さない	計装点	計装点	計装点		
			振動・騒音	(振動・騒音等から影響を受けずに機能させる)	—	—	—		
			電磁的障害	(電磁波により機能に影響を及ぼさない)	—	—	—		
			照度	照度計	照度計	照度計	照度計		
			操作性	操作手室	計装点	計装点	計装点		
			防護資料	—	—	—	—		
			第 2 種	試験・検査 (壊食性、破壊機械・外部入力)	計装制御設備	計装点	計装点	計装点	
				防護資料	照—① 試験及び検査	—	—	—	
				知覚特性	本機の用途として使用一切禁止	計装点	計装点	計装点	
			第 3 種	防護資料	照—① 試験	—	—	—	
				その他 (放射線)	放射線	計装点	計装点	計装点	
				防護資料	—	—	—	—	
第 4 種	防護箇所		操作手室	計装点	計装点	計装点			
	防護資料	—	—	—	—				
	承認する人の数量	最大乗員等への付帯作業の目的として設置するもの	計装点	計装点	計装点				
第 5 種	防護資料	照—① 警報設定機能	—	—	—				
	基座の禁止	(使用しない設備)	—	—	—				
	防護資料	—	—	—	—				
第 6 種	環境条件、自然現象、人為事象、爆発、火災	計装設備・対象 (対象制御設備あり) 一層内	計装点	計装点	計装点				
	平均—① 放射線	計装—① 放射線 (一層内) 一層内放射線計測装置あり	計装点	計装点	計装点				
	防護資料	照—② 承認設定機能、照—① 配線図	—	—	—				
第 1 種 第 2 種 第 3 種 第 4 種 第 5 種 第 6 種 第 7 種 第 8 種 第 9 種 第 10 種 第 11 種 第 12 種 第 13 種 第 14 種 第 15 種	計装設備	高圧内管系系系ポンプ組立装置		高圧内管系系系ポンプ組立装置					
		第 1 種	電圧・電流・電力・圧力・温度・湿度・放射線	原子炉建屋原子炉室内	計装点	計装点	計装点		
			圧力	(圧力に機能を見渡す)	—	—	—		
			海水	海水を通さない	計装点	計装点	計装点		
			振動・騒音	(振動・騒音等から影響を受けずに機能させる)	—	—	—		
			電磁的障害	(電磁波により機能に影響を及ぼさない)	—	—	—		
			照度	照度計	照度計	照度計	照度計		
			操作性	操作手室	計装点	計装点	計装点		
			防護資料	—	—	—	—		
			第 2 種	試験・検査 (壊食性、破壊機械・外部入力)	計装制御設備	計装点	計装点	計装点	
				防護資料	照—① 試験及び検査	—	—	—	
				知覚特性	本機の用途として使用一切禁止	計装点	計装点	計装点	
			第 3 種	防護資料	照—① 試験	—	—	—	
				その他 (放射線)	放射線	計装点	計装点	計装点	
				防護資料	—	—	—	—	
第 4 種	防護箇所		操作手室	計装点	計装点	計装点			
	防護資料	—	—	—	—				
	承認する人の数量	最大乗員等への付帯作業の目的として設置するもの	計装点	計装点	計装点				
第 5 種	防護資料	照—① 警報設定機能	—	—	—				
	基座の禁止	(使用しない設備)	—	—	—				
	防護資料	—	—	—	—				
第 6 種	環境条件、自然現象、人為事象、爆発、火災	計装設備・対象 (対象制御設備あり) 一層内	計装点	計装点	計装点				
	平均—① 放射線	計装—① 放射線 (一層内) 一層内放射線計測装置あり	計装点	計装点	計装点				
	防護資料	照—② 承認設定機能、照—① 配線図	—	—	—				
第 1 種 第 2 種 第 3 種 第 4 種 第 5 種 第 6 種 第 7 種 第 8 種 第 9 種 第 10 種 第 11 種 第 12 種 第 13 種 第 14 種 第 15 種	計装設備	高圧内管系系系ポンプ組立装置		高圧内管系系系ポンプ組立装置					
		第 1 種	電圧・電流・電力・圧力・温度・湿度・放射線	原子炉建屋原子炉室内	計装点	計装点	計装点		
			圧力	(圧力に機能を見渡す)	—	—	—		
			海水	海水を通さない	計装点	計装点	計装点		
			振動・騒音	(振動・騒音等から影響を受けずに機能させる)	—	—	—		
			電磁的障害	(電磁波により機能に影響を及ぼさない)	—	—	—		
			照度	照度計	照度計	照度計	照度計		
			操作性	操作手室	計装点	計装点	計装点		
			防護資料	—	—	—	—		
			第 2 種	試験・検査 (壊食性、破壊機械・外部入力)	計装制御設備	計装点	計装点	計装点	
				防護資料	照—① 試験及び検査	—	—	—	
				知覚特性	本機の用途として使用一切禁止	計装点	計装点	計装点	
			第 3 種	防護資料	照—① 試験	—	—	—	
				その他 (放射線)	放射線	計装点	計装点	計装点	
				防護資料	—	—	—	—	
第 4 種	防護箇所		操作手室	計装点	計装点	計装点			
	防護資料	—	—	—	—				
	承認する人の数量	最大乗員等への付帯作業の目的として設置するもの	計装点	計装点	計装点				
第 5 種	防護資料	照—① 警報設定機能	—	—	—				
	基座の禁止	(使用しない設備)	—	—	—				
	防護資料	—	—	—	—				
第 6 種	環境条件、自然現象、人為事象、爆発、火災	計装設備・対象 (対象制御設備あり) 一層内	計装点	計装点	計装点				
	平均—① 放射線	計装—① 放射線 (一層内) 一層内放射線計測装置あり	計装点	計装点	計装点				
	防護資料	照—② 承認設定機能、照—① 配線図	—	—	—				

\*記号は「表」の欄に記載の項目(括弧内)に付する欄に付する。  
 「①」は表の欄に記載する内容の設計方針であることを示し、欄外に記号を付して記載する。併用欄を併用しての記載する。  
 「②」は表の欄に記載する内容の設計方針であることを示し、欄外に記号を付して記載する。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																								
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名・計装設備</th> <th>適用規格/注記/基準/仕様/注記</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線</td> <td>その他の炉内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>燃焼条件に於ける健全性</td> <td>(炉内に燃焼を定障する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水全遮断しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震揺動からの影響</td> <td>(周辺構造物からの影響により機能不全を及ぼされ得る)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれ得る)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 1-3 配管閉</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 3-1 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td>追従特性</td> <td>本来の用途として使用一切の手順</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 4-1 系統閉</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号機</td> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A 或</td> </tr> <tr> <td>心の油 (燃焼物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号機</td> <td>適用 SA の位置</td> <td>従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 7-6 質量設定機構</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>適用の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 8 号機</td> <td>燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気</td> <td>防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内</td> <td>A 或</td> </tr> <tr> <td>シゴート遮断障</td> <td>対策 (シゴート遮断障) - 異なった駆動源又は遮断機</td> <td>C 或</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分	第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-	漏水	漏水全遮断しない	対象外	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を及ぼされ得る)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれ得る)	-	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-	第 2 号機	操作性	操作手続	対象外	閉鎖材料	-	-	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K	閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-	第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切の手順	対象	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-	第 5 号機	遮断装置	その他	A 或	心の油 (燃焼物)	対象外	対象外	閉鎖材料	-	-	第 6 号機	設置場所	操作手続	対象外	閉鎖材料	-	-	第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-	適用の禁止	(使用しない設備)	-	第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A 或	シゴート遮断障	対策 (シゴート遮断障) - 異なった駆動源又は遮断機	C 或	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可動)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名・計装設備</th> <th>適用規格/注記/基準/仕様/注記</th> <th>適合性区分</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線</td> <td>その他の炉内</td> <td>C</td> <td>【適用規格】第 134-2 配管閉</td> </tr> <tr> <td>燃焼条件に於ける健全性</td> <td>(炉内に燃焼を定障する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水全遮断しない</td> <td>対象外</td> <td>【適用規格】第 134-4 配管閉</td> </tr> <tr> <td>地震揺動からの影響</td> <td>(周辺構造物からの影響により機能不全を及ぼされ得る)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれ得る)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 1-3 配管閉</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> <td>【適用規格】第 134-4 配管閉、検査設備材料</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> <td>【適用規格】第 134-4 配管閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 3-1 試験及び検査</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td>追従特性</td> <td>本来の用途として使用一切の手順</td> <td>対象</td> <td>【適用規格】第 134-2 配管閉、検査設備材料</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 4-1 系統閉</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号機</td> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A 或</td> <td>【適用規格】第 134-2 配管閉、検査設備材料</td> </tr> <tr> <td>心の油 (燃焼物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> <td>【適用規格】第 134-4 配管閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号機</td> <td>適用 SA の位置</td> <td>従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>【適用規格】第 134-4 配管閉、検査設備材料</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 7-6 質量設定機構</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>適用の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 8 号機</td> <td>燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気</td> <td>防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内</td> <td>A 或</td> <td>【適用規格】第 134-2 配管閉</td> </tr> <tr> <td>シゴート遮断障</td> <td>対策 (シゴート遮断障) - 異なった駆動源又は遮断機</td> <td>C 或</td> <td>【適用規格】第 134-2 配管閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分	相違理由	第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C	【適用規格】第 134-2 配管閉	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-	-	漏水	漏水全遮断しない	対象外	【適用規格】第 134-4 配管閉	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を及ぼされ得る)	-	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれ得る)	-	-	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-	-	第 2 号機	操作性	操作手続	対象外	【適用規格】第 134-4 配管閉、検査設備材料	閉鎖材料	-	-	-	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K	【適用規格】第 134-4 配管閉	閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-	-	第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切の手順	対象	【適用規格】第 134-2 配管閉、検査設備材料	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-	-	第 5 号機	遮断装置	その他	A 或	【適用規格】第 134-2 配管閉、検査設備材料	心の油 (燃焼物)	対象外	対象外	-	閉鎖材料	-	-	-	第 6 号機	設置場所	操作手続	対象外	【適用規格】第 134-4 配管閉	閉鎖材料	-	-	-	第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A	【適用規格】第 134-4 配管閉、検査設備材料	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-	-	適用の禁止	(使用しない設備)	-	-	第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A 或	【適用規格】第 134-2 配管閉	シゴート遮断障	対策 (シゴート遮断障) - 異なった駆動源又は遮断機	C 或	【適用規格】第 134-2 配管閉	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-	-	<p>相違理由</p>
設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分																																																																																																																																																																																									
第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C																																																																																																																																																																																								
	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-																																																																																																																																																																																								
	漏水	漏水全遮断しない	対象外																																																																																																																																																																																								
	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を及ぼされ得る)	-																																																																																																																																																																																								
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれ得る)	-																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-																																																																																																																																																																																								
	第 2 号機	操作性	操作手続	対象外																																																																																																																																																																																							
		閉鎖材料	-	-																																																																																																																																																																																							
	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																							
		閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																							
第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切の手順	対象																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-																																																																																																																																																																																								
第 5 号機	遮断装置	その他	A 或																																																																																																																																																																																								
	心の油 (燃焼物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	-	-																																																																																																																																																																																								
第 6 号機	設置場所	操作手続	対象外																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	-	-																																																																																																																																																																																								
第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-																																																																																																																																																																																								
	適用の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																																																																																																																								
第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A 或																																																																																																																																																																																								
	シゴート遮断障	対策 (シゴート遮断障) - 異なった駆動源又は遮断機	C 或																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-																																																																																																																																																																																								
設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分	相違理由																																																																																																																																																																																								
第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C	【適用規格】第 134-2 配管閉																																																																																																																																																																																							
	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-	-																																																																																																																																																																																							
	漏水	漏水全遮断しない	対象外	【適用規格】第 134-4 配管閉																																																																																																																																																																																							
	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を及ぼされ得る)	-	-																																																																																																																																																																																							
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれ得る)	-	-																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-	-																																																																																																																																																																																							
	第 2 号機	操作性	操作手続	対象外	【適用規格】第 134-4 配管閉、検査設備材料																																																																																																																																																																																						
		閉鎖材料	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K	【適用規格】第 134-4 配管閉																																																																																																																																																																																						
		閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-	-																																																																																																																																																																																						
第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切の手順	対象	【適用規格】第 134-2 配管閉、検査設備材料																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-	-																																																																																																																																																																																							
第 5 号機	遮断装置	その他	A 或	【適用規格】第 134-2 配管閉、検査設備材料																																																																																																																																																																																							
	心の油 (燃焼物)	対象外	対象外	-																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	-	-	-																																																																																																																																																																																							
第 6 号機	設置場所	操作手続	対象外	【適用規格】第 134-4 配管閉																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	-	-	-																																																																																																																																																																																							
第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A	【適用規格】第 134-4 配管閉、検査設備材料																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-	-																																																																																																																																																																																							
	適用の禁止	(使用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																																							
第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A 或	【適用規格】第 134-2 配管閉																																																																																																																																																																																							
	シゴート遮断障	対策 (シゴート遮断障) - 異なった駆動源又は遮断機	C 或	【適用規格】第 134-2 配管閉																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-	-																																																																																																																																																																																							

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備基準適合性</th> <th>設備基準適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 号</td> <td>環境条件における健全性</td> <td>その他の健康内 海水 (貯池に機能を喪失する) 海水 (海水を過剰しない) 施設周辺の地震 (周辺構造等から影響により機能を喪失するおそれがない) 電源の障害 (電源障害により機能が損なわれない) 関連資料 図-3 配線図</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>相当否</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査性、点検構造・点検入り)</td> <td>計測制御設備</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>信頼止性</td> <td>本廠の用途として使用・留置不要</td> <td>相当</td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>遮断設計</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>その他 (建築物)</td> <td>相当否</td> <td>相当否</td> </tr> <tr> <td>第 7 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>相当否</td> </tr> <tr> <td>第 8 号</td> <td>事故止入の容易</td> <td>重大事故等への発生を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 9 号</td> <td>初期の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 10 号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、漏れ、火災</td> <td>遮断設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 11 号</td> <td>その他 (遮断設計)</td> <td>図-2 電源制御図、図-1 配線図</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備基準適合性	設備基準適合性	備考	第 1 号	環境条件における健全性	その他の健康内 海水 (貯池に機能を喪失する) 海水 (海水を過剰しない) 施設周辺の地震 (周辺構造等から影響により機能を喪失するおそれがない) 電源の障害 (電源障害により機能が損なわれない) 関連資料 図-3 配線図	C	第 2 号	操作性	操作不要	相当否	第 3 号	試験・検査 (検査性、点検構造・点検入り)	計測制御設備	E	第 4 号	信頼止性	本廠の用途として使用・留置不要	相当	第 5 号	遮断設計	その他	A	第 6 号	その他 (建築物)	相当否	相当否	第 7 号	設置場所	操作不要	相当否	第 8 号	事故止入の容易	重大事故等への発生を本来の目的として設置するもの	A	第 9 号	初期の禁止	(使用しない設備)	-	第 10 号	環境条件、自然現象、人為事象、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	B	第 11 号	その他 (遮断設計)	図-2 電源制御図、図-1 配線図	C	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備基準適合性</th> <th>設備基準適合性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 号</td> <td>環境条件における健全性</td> <td>海水 (貯池に機能を喪失する) 海水 (海水を過剰しない) 施設周辺の地震 (周辺構造等から影響により機能を喪失するおそれがない) 電源の障害 (電源障害により機能が損なわれない) 関連資料 図-3 配線図</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>相当否</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査性、点検構造・点検入り)</td> <td>計測制御設備</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>信頼止性</td> <td>本廠の用途として使用・留置不要</td> <td>相当</td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>遮断設計</td> <td>その他</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>その他 (建築物)</td> <td>相当否</td> <td>相当否</td> </tr> <tr> <td>第 7 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>相当否</td> </tr> <tr> <td>第 8 号</td> <td>事故止入の容易</td> <td>重大事故等への発生を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第 9 号</td> <td>初期の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 10 号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、漏れ、火災</td> <td>遮断設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 11 号</td> <td>その他 (遮断設計)</td> <td>図-2 電源制御図、図-1 配線図</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備基準適合性	設備基準適合性	備考	第 1 号	環境条件における健全性	海水 (貯池に機能を喪失する) 海水 (海水を過剰しない) 施設周辺の地震 (周辺構造等から影響により機能を喪失するおそれがない) 電源の障害 (電源障害により機能が損なわれない) 関連資料 図-3 配線図	C	第 2 号	操作性	操作不要	相当否	第 3 号	試験・検査 (検査性、点検構造・点検入り)	計測制御設備	E	第 4 号	信頼止性	本廠の用途として使用・留置不要	相当	第 5 号	遮断設計	その他	A	第 6 号	その他 (建築物)	相当否	相当否	第 7 号	設置場所	操作不要	相当否	第 8 号	事故止入の容易	重大事故等への発生を本来の目的として設置するもの	A	第 9 号	初期の禁止	(使用しない設備)	-	第 10 号	環境条件、自然現象、人為事象、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	B	第 11 号	その他 (遮断設計)	図-2 電源制御図、図-1 配線図	C	
項目	設備基準適合性	設備基準適合性	備考																																																																																																
第 1 号	環境条件における健全性	その他の健康内 海水 (貯池に機能を喪失する) 海水 (海水を過剰しない) 施設周辺の地震 (周辺構造等から影響により機能を喪失するおそれがない) 電源の障害 (電源障害により機能が損なわれない) 関連資料 図-3 配線図	C																																																																																																
第 2 号	操作性	操作不要	相当否																																																																																																
第 3 号	試験・検査 (検査性、点検構造・点検入り)	計測制御設備	E																																																																																																
第 4 号	信頼止性	本廠の用途として使用・留置不要	相当																																																																																																
第 5 号	遮断設計	その他	A																																																																																																
第 6 号	その他 (建築物)	相当否	相当否																																																																																																
第 7 号	設置場所	操作不要	相当否																																																																																																
第 8 号	事故止入の容易	重大事故等への発生を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																
第 9 号	初期の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																																
第 10 号	環境条件、自然現象、人為事象、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	B																																																																																																
第 11 号	その他 (遮断設計)	図-2 電源制御図、図-1 配線図	C																																																																																																
項目	設備基準適合性	設備基準適合性	備考																																																																																																
第 1 号	環境条件における健全性	海水 (貯池に機能を喪失する) 海水 (海水を過剰しない) 施設周辺の地震 (周辺構造等から影響により機能を喪失するおそれがない) 電源の障害 (電源障害により機能が損なわれない) 関連資料 図-3 配線図	C																																																																																																
第 2 号	操作性	操作不要	相当否																																																																																																
第 3 号	試験・検査 (検査性、点検構造・点検入り)	計測制御設備	E																																																																																																
第 4 号	信頼止性	本廠の用途として使用・留置不要	相当																																																																																																
第 5 号	遮断設計	その他	A																																																																																																
第 6 号	その他 (建築物)	相当否	相当否																																																																																																
第 7 号	設置場所	操作不要	相当否																																																																																																
第 8 号	事故止入の容易	重大事故等への発生を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																
第 9 号	初期の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																																
第 10 号	環境条件、自然現象、人為事象、漏れ、火災	遮断設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	B																																																																																																
第 11 号	その他 (遮断設計)	図-2 電源制御図、図-1 配線図	C																																																																																																

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																						
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">設備名 / 計装設備</th> <th style="text-align: center;">原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</th> <th style="text-align: center;">標準化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 1 号機</td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 1 号機</td> <td>構造・強度・圧力 / 設備の大きさ・取組</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>(取組)機能を実現する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>基本</td> <td>基本を継承しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(取出機群等から影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 3 号機</td> <td>試験・検査 / (検査性、点検構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 4 号機</td> <td>信頼性</td> <td>本業の用途として使用-制御手続</td> <td>B1</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 5 号機</td> <td>概 系統設計</td> <td>核施設内回線の系統構成</td> <td>A1</td> </tr> <tr> <td>その他 (輸送物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 6 号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 7 号機</td> <td>常設 SA の設置</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 質量設定関係</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 8 号機</td> <td>初期の禁止</td> <td>(取組しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 9 号機</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、振動、火災</td> <td>防犯設備-対象 (代替対策は設備あり) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>ボルト・ナット締め</td> <td>対象 (ボルト・ナットあり) - 基本は駆動部又は伝送部</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-7 駆動部関係、図-8 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名 / 計装設備		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	標準化区分	第 1 号機	第 1 号機	構造・強度・圧力 / 設備の大きさ・取組	原子炉建屋原子炉棟内	B	用途	(取組)機能を実現する	—	基本	基本を継承しない	対象外	他設備からの影響	(取出機群等から影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれる)	—	関連資料	図-3 配線図		第 2 号機	操作性	操作手続	対象外	関連資料	—		第 3 号機	試験・検査 / (検査性、点検構成・外部入力)	計装制御設備	B	関連資料	図-2 試験及び検査		第 4 号機	信頼性	本業の用途として使用-制御手続	B1	関連資料	図-4 系統図		第 5 号機	概 系統設計	核施設内回線の系統構成	A1	その他 (輸送物)	対象外	対象外	関連資料	—		第 6 号機	設置場所	操作手続	対象外	関連資料	—		第 7 号機	常設 SA の設置	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B	関連資料	図-6 質量設定関係		第 8 号機	初期の禁止	(取組しない設備)	—	関連資料	—		第 9 号機	環境条件、自然現象、人為事象、振動、火災	防犯設備-対象 (代替対策は設備あり) - 屋内	A4	ボルト・ナット締め	対象 (ボルト・ナットあり) - 基本は駆動部又は伝送部	C4	関連資料	図-7 駆動部関係、図-8 配線図			
設備名 / 計装設備		原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	標準化区分																																																																																						
第 1 号機	第 1 号機	構造・強度・圧力 / 設備の大きさ・取組	原子炉建屋原子炉棟内	B																																																																																					
		用途	(取組)機能を実現する	—																																																																																					
		基本	基本を継承しない	対象外																																																																																					
		他設備からの影響	(取出機群等から影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																					
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれる)	—																																																																																					
		関連資料	図-3 配線図																																																																																						
	第 2 号機	操作性	操作手続	対象外																																																																																					
		関連資料	—																																																																																						
	第 3 号機	試験・検査 / (検査性、点検構成・外部入力)	計装制御設備	B																																																																																					
		関連資料	図-2 試験及び検査																																																																																						
第 4 号機	信頼性	本業の用途として使用-制御手続	B1																																																																																						
	関連資料	図-4 系統図																																																																																							
第 5 号機	概 系統設計	核施設内回線の系統構成	A1																																																																																						
	その他 (輸送物)	対象外	対象外																																																																																						
	関連資料	—																																																																																							
第 6 号機	設置場所	操作手続	対象外																																																																																						
	関連資料	—																																																																																							
第 7 号機	常設 SA の設置	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B																																																																																						
	関連資料	図-6 質量設定関係																																																																																							
第 8 号機	初期の禁止	(取組しない設備)	—																																																																																						
	関連資料	—																																																																																							
第 9 号機	環境条件、自然現象、人為事象、振動、火災	防犯設備-対象 (代替対策は設備あり) - 屋内	A4																																																																																						
	ボルト・ナット締め	対象 (ボルト・ナットあり) - 基本は駆動部又は伝送部	C4																																																																																						
	関連資料	図-7 駆動部関係、図-8 配線図																																																																																							

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																										
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="674 172 1223 794"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>適用中心スペリイホゴンプ法は電力</th> <th>規定化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>事項 第 1 号</td> <td>漏洩・浸透・圧力 ノイズの発生/抑制</td> <td>原子炉建屋原子炉格納 容器内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(有線に機能を実施する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を発生しない</td> <td>防漏等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>防塵等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 4 号</td> <td>設置条件</td> <td>本機の設置として採用一切不適</td> <td>K3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>系統設計 その他 (補助物)</td> <td>制御系 計装系</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>防塵等</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>設計者の同意</td> <td>設計基準対象機器の承認及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 2 号</td> <td>互換の禁止</td> <td>(共用しない)設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 3 号</td> <td>透過性 電磁波, 自然放射, 人為放射, 漏洩, 火災</td> <td>計装設備一貫機 (計装制御設備あり) 一貫内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>サボート系統</td> <td>対象 (サボート系あり) → 異文化種間相互は非対応</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統結線図, 図-3 設置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	適用中心スペリイホゴンプ法は電力	規定化 区分	第 1 項	事項 第 1 号	漏洩・浸透・圧力 ノイズの発生/抑制	原子炉建屋原子炉格納 容器内	B	表裏	(有線に機能を実施する)	-	-	漏水	漏水を発生しない	防漏等	-	施設からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	-	関連資料	図-3 設置図	-	-	操作性	操作不要	防塵等	-	関連資料	-	-	-	第 2 号	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査	-	-	第 4 号	設置条件	本機の設置として採用一切不適	K3	関連資料	図-4 系統図	-	第 5 号	系統設計 その他 (補助物)	制御系 計装系	A4	関連資料	-	-	第 6 号	設置場所	操作不要	防塵等	関連資料	-	-	第 1 号	設計者の同意	設計基準対象機器の承認及び機器の設置等が十分	B	関連資料	図-6 設置設定図	-	第 2 号	互換の禁止	(共用しない)設備	-	関連資料	-	-	第 3 号	透過性 電磁波, 自然放射, 人為放射, 漏洩, 火災	計装設備一貫機 (計装制御設備あり) 一貫内	A4	サボート系統	対象 (サボート系あり) → 異文化種間相互は非対応	C4	関連資料	図-2 系統結線図, 図-3 設置図	-		
項目	項目名	適用中心スペリイホゴンプ法は電力	規定化 区分																																																																																										
第 1 項	事項 第 1 号	漏洩・浸透・圧力 ノイズの発生/抑制	原子炉建屋原子炉格納 容器内	B																																																																																									
	表裏	(有線に機能を実施する)	-	-																																																																																									
	漏水	漏水を発生しない	防漏等	-																																																																																									
	施設からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	-																																																																																									
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	-																																																																																									
	関連資料	図-3 設置図	-	-																																																																																									
	操作性	操作不要	防塵等	-																																																																																									
	関連資料	-	-	-																																																																																									
	第 2 号	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																									
	関連資料	図-5 試験及び検査	-	-																																																																																									
第 4 号	設置条件	本機の設置として採用一切不適	K3																																																																																										
	関連資料	図-4 系統図	-																																																																																										
	第 5 号	系統設計 その他 (補助物)	制御系 計装系	A4																																																																																									
	関連資料	-	-																																																																																										
第 6 号	設置場所	操作不要	防塵等																																																																																										
	関連資料	-	-																																																																																										
	第 1 号	設計者の同意	設計基準対象機器の承認及び機器の設置等が十分	B																																																																																									
	関連資料	図-6 設置設定図	-																																																																																										
第 2 号	互換の禁止	(共用しない)設備	-																																																																																										
	関連資料	-	-																																																																																										
	第 3 号	透過性 電磁波, 自然放射, 人為放射, 漏洩, 火災	計装設備一貫機 (計装制御設備あり) 一貫内	A4																																																																																									
		サボート系統	対象 (サボート系あり) → 異文化種間相互は非対応	C4																																																																																									
関連資料		図-2 系統結線図, 図-3 設置図	-																																																																																										



灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																											
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="674 172 1220 794"> <thead> <tr> <th>項目名: 計装設備</th> <th>項目名: スプレッドシート</th> <th>項目名: 型式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>監視・操作・指示・警報</td> <td>炉内及び炉外</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>表示</td> <td>(行頭に機能を示す)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>機内電源</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>外部からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能不全とならない)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>電線の障害</td> <td>(電線断線により機能が損なわれない)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 2 号機</td> <td>試験・検査 (検査機・系統構成・外部入力)</td> <td>計測機器設備</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験手続</td> <td>本機の関連として機内・機外手続</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 3 号機</td> <td>系統設計</td> <td>他機と同等の系統構成</td> <td>A d</td> </tr> <tr> <td>その他 (乗数値)</td> <td>同機内</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 4 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号機</td> <td>設計者の責務</td> <td>設計基準対象施設系統及び機器の容量等が十分</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 設置設定関係</td> <td></td> </tr> <tr> <td>互鎖の禁止</td> <td>(原理上ない設備)</td> <td>相違なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 6 号機</td> <td>自然現象, 自然現象, 人為事故, 過電, 火災</td> <td>防止設備 (代替対象は図説あり) 一機内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>予備 (予備) 系あり</td> <td>有電 (予備) 系あり 一機内 (運転時又は停機時)</td> <td>C a</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目名: 計装設備	項目名: スプレッドシート	項目名: 型式	第 1 号機	監視・操作・指示・警報	炉内及び炉外	相違なし	表示	(行頭に機能を示す)	相違なし	電源	機内電源	相違なし	外部からの影響	(周辺機器等からの影響により機能不全とならない)	相違なし	電線の障害	(電線断線により機能が損なわれない)	相違なし	関連資料	図-3 配線図		操作性	操作手続	対象外	関連資料	-		第 2 号機	試験・検査 (検査機・系統構成・外部入力)	計測機器設備	相違なし	関連資料	図-6 試験及び検査		試験手続	本機の関連として機内・機外手続	相違なし	第 3 号機	系統設計	他機と同等の系統構成	A d	その他 (乗数値)	同機内	対象外	関連資料	-		第 4 号機	操作性	操作手続	対象外	関連資料	-		第 5 号機	設計者の責務	設計基準対象施設系統及び機器の容量等が十分	相違なし	関連資料	図-4 設置設定関係		互鎖の禁止	(原理上ない設備)	相違なし	第 6 号機	自然現象, 自然現象, 人為事故, 過電, 火災	防止設備 (代替対象は図説あり) 一機内	A a	予備 (予備) 系あり	有電 (予備) 系あり 一機内 (運転時又は停機時)	C a	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図			
項目名: 計装設備	項目名: スプレッドシート	項目名: 型式																																																																												
第 1 号機	監視・操作・指示・警報	炉内及び炉外	相違なし																																																																											
	表示	(行頭に機能を示す)	相違なし																																																																											
	電源	機内電源	相違なし																																																																											
	外部からの影響	(周辺機器等からの影響により機能不全とならない)	相違なし																																																																											
	電線の障害	(電線断線により機能が損なわれない)	相違なし																																																																											
	関連資料	図-3 配線図																																																																												
	操作性	操作手続	対象外																																																																											
	関連資料	-																																																																												
	第 2 号機	試験・検査 (検査機・系統構成・外部入力)	計測機器設備	相違なし																																																																										
		関連資料	図-6 試験及び検査																																																																											
試験手続		本機の関連として機内・機外手続	相違なし																																																																											
第 3 号機	系統設計	他機と同等の系統構成	A d																																																																											
	その他 (乗数値)	同機内	対象外																																																																											
	関連資料	-																																																																												
第 4 号機	操作性	操作手続	対象外																																																																											
	関連資料	-																																																																												
	第 5 号機	設計者の責務	設計基準対象施設系統及び機器の容量等が十分	相違なし																																																																										
関連資料		図-4 設置設定関係																																																																												
互鎖の禁止		(原理上ない設備)	相違なし																																																																											
第 6 号機	自然現象, 自然現象, 人為事故, 過電, 火災	防止設備 (代替対象は図説あり) 一機内	A a																																																																											
	予備 (予備) 系あり	有電 (予備) 系あり 一機内 (運転時又は停機時)	C a																																																																											
	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																												

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">機器名称及び設置位置</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>温度・湿度・圧力 / 放射線</td> <td>炉内中層層原子炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(付帯に機器と関係する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を感じしない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動機からの影響</td> <td>(防振機器等からの影響により機器を大きくおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波による機器が損傷されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>第 1-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 2 号機</td> <td>試験・検査 (検査条件、検査機材・検査人力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>第 1-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期点検</td> <td>本来の用途として使用一切不要</td> <td>B b</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>第 1-4 定期点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 3 号機</td> <td>放射線計</td> <td>放射線計測用の非設置機</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>その他 (検数物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 4 号機</td> <td>防護資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設 5 A の設置</td> <td>設計基準対象機器の系統及び機器の設置等が一致</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>第 1-4 設置設定機材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運用の禁止</td> <td>(取組まない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 5 号機</td> <td>防護資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>禁止設備-対象 (代替対象設備あり) 一箇内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>予計-1 点検機</td> <td>対象 (予計-1 点あり) 一箇内の監視装置は非設置</td> <td>C a</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>第 1-2 定期点検図、第 1-2 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	機器名称及び設置位置	備考	第 1 号機	温度・湿度・圧力 / 放射線	炉内中層層原子炉内	B	湿度	(付帯に機器と関係する)	-	海水	海水を感じしない	対象外	振動機からの影響	(防振機器等からの影響により機器を大きくおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波による機器が損傷されない)	-	防護資料	第 1-2 配置図		操作性	操作不要	対象外	防護資料	-		第 2 号機	試験・検査 (検査条件、検査機材・検査人力)	計装制御設備	K	防護資料	第 1-2 試験及び検査		定期点検	本来の用途として使用一切不要	B b	防護資料	第 1-4 定期点検		第 3 号機	放射線計	放射線計測用の非設置機	A a	その他 (検数物)	対象外	対象外	防護資料	-		設置場所	操作不要	対象外	第 4 号機	防護資料	-		常設 5 A の設置	設計基準対象機器の系統及び機器の設置等が一致	B	防護資料	第 1-4 設置設定機材		運用の禁止	(取組まない設備)	-	第 5 号機	防護資料	-		環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備-対象 (代替対象設備あり) 一箇内	A a	予計-1 点検機	対象 (予計-1 点あり) 一箇内の監視装置は非設置	C a	防護資料	第 1-2 定期点検図、第 1-2 配置図		
項目	機器名称及び設置位置	備考																																																																																	
第 1 号機	温度・湿度・圧力 / 放射線	炉内中層層原子炉内	B																																																																																
	湿度	(付帯に機器と関係する)	-																																																																																
	海水	海水を感じしない	対象外																																																																																
	振動機からの影響	(防振機器等からの影響により機器を大きくおそれがない)	-																																																																																
	電磁的障害	(電磁波による機器が損傷されない)	-																																																																																
	防護資料	第 1-2 配置図																																																																																	
	操作性	操作不要	対象外																																																																																
	防護資料	-																																																																																	
	第 2 号機	試験・検査 (検査条件、検査機材・検査人力)	計装制御設備	K																																																																															
		防護資料	第 1-2 試験及び検査																																																																																
定期点検		本来の用途として使用一切不要	B b																																																																																
防護資料		第 1-4 定期点検																																																																																	
第 3 号機	放射線計	放射線計測用の非設置機	A a																																																																																
	その他 (検数物)	対象外	対象外																																																																																
	防護資料	-																																																																																	
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																
第 4 号機	防護資料	-																																																																																	
	常設 5 A の設置	設計基準対象機器の系統及び機器の設置等が一致	B																																																																																
	防護資料	第 1-4 設置設定機材																																																																																	
	運用の禁止	(取組まない設備)	-																																																																																
第 5 号機	防護資料	-																																																																																	
	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	禁止設備-対象 (代替対象設備あり) 一箇内	A a																																																																																
	予計-1 点検機	対象 (予計-1 点あり) 一箇内の監視装置は非設置	C a																																																																																
	防護資料	第 1-2 定期点検図、第 1-2 配置図																																																																																	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																			
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">項目名・評価設備</th> <th style="width: 20%;">従来標準のシブ出は在り</th> <th style="width: 10%;">類型化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 1 項</td> <td>環境条件 地震・風速・圧力 放射線</td> <td>炉心が埋没炉心炉種内 放射線の遮蔽・放射線</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>音響</td> <td>(音源に機器を考慮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>洪水全通水しない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震動からの影響</td> <td>(隔の機器等から悪影響により機器を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機器が動作しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 2 項</td> <td>関連資料</td> <td>30-3 配管図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 3 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、事故発生・再発入力)</td> <td>非強制試験設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 4 項</td> <td>関連資料</td> <td>30-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>検査と性</td> <td>本来の用途として使用一切を要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 5 項</td> <td>関連資料</td> <td>30-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>影響 その他 (放射物)</td> <td>放射物</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 6 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 7 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置するの位置</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 8 項</td> <td>関連資料</td> <td>30-6 設置計画書</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用の禁止 (表層しない・設備)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 9 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災</td> <td>防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 10 項</td> <td>サボートと並設</td> <td>併設 (サボートと並設) 一層内と並設又は並設</td> <td>C*</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>30-2 車輻照線図、30-3 配管図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名・評価設備	従来標準のシブ出は在り	類型化 区分	第 1 項	環境条件 地震・風速・圧力 放射線	炉心が埋没炉心炉種内 放射線の遮蔽・放射線	B	音響	(音源に機器を考慮する)	—	洪水	洪水全通水しない*	対象外	地震動からの影響	(隔の機器等から悪影響により機器を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機器が動作しない)	—	第 2 項	関連資料	30-3 配管図	—	操作性	操作不要	対象外	第 3 項	関連資料	—	—	試験・検査 (検査性、事故発生・再発入力)	非強制試験設備	K	第 4 項	関連資料	30-5 試験及び検査	—	検査と性	本来の用途として使用一切を要	Bb	第 5 項	関連資料	30-4 系統図	—	影響 その他 (放射物)	放射物	Aa	第 6 項	関連資料	—	—	設置場所	操作不要	対象外	第 7 項	関連資料	—	—	設置するの位置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	第 8 項	関連資料	30-6 設置計画書	—	利用の禁止 (表層しない・設備)	—	—	第 9 項	関連資料	—	—	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内	A*	第 10 項	サボートと並設	併設 (サボートと並設) 一層内と並設又は並設	C*	関連資料	30-2 車輻照線図、30-3 配管図	—		
項目	項目名・評価設備	従来標準のシブ出は在り	類型化 区分																																																																																			
第 1 項	環境条件 地震・風速・圧力 放射線	炉心が埋没炉心炉種内 放射線の遮蔽・放射線	B																																																																																			
	音響	(音源に機器を考慮する)	—																																																																																			
	洪水	洪水全通水しない*	対象外																																																																																			
	地震動からの影響	(隔の機器等から悪影響により機器を失うおそれがない)	—																																																																																			
	電磁的障害	(電磁波により機器が動作しない)	—																																																																																			
第 2 項	関連資料	30-3 配管図	—																																																																																			
	操作性	操作不要	対象外																																																																																			
第 3 項	関連資料	—	—																																																																																			
	試験・検査 (検査性、事故発生・再発入力)	非強制試験設備	K																																																																																			
第 4 項	関連資料	30-5 試験及び検査	—																																																																																			
	検査と性	本来の用途として使用一切を要	Bb																																																																																			
第 5 項	関連資料	30-4 系統図	—																																																																																			
	影響 その他 (放射物)	放射物	Aa																																																																																			
第 6 項	関連資料	—	—																																																																																			
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																			
第 7 項	関連資料	—	—																																																																																			
	設置するの位置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																			
第 8 項	関連資料	30-6 設置計画書	—																																																																																			
	利用の禁止 (表層しない・設備)	—	—																																																																																			
第 9 項	関連資料	—	—																																																																																			
	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内	A*																																																																																			
第 10 項	サボートと並設	併設 (サボートと並設) 一層内と並設又は並設	C*																																																																																			
	関連資料	30-2 車輻照線図、30-3 配管図	—																																																																																			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">新58条・計装設備</th> <th style="width: 60%;">炉子設備内本表適用</th> <th style="width: 10%;">相違比 該当</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第8項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				新58条・計装設備	炉子設備内本表適用	相違比 該当		第1項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当					第2項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当					第3項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当					第4項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当					第5項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当					第6項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当					第7項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当					第8項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当				
新58条・計装設備	炉子設備内本表適用	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第1項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内		相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第2項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第3項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第4項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第5項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第6項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第7項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
第8項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">適用条件</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適用条件 の 詳細</td> <td>炉子設備内</td> <td>相違比 該当</td> <td></td> </tr> </table>	適用条件	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当		適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	適用条件	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用条件 の 詳細	炉子設備内	相違比 該当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部号</th> <th>計装設備</th> <th>動向機器式本体内総合装置動作監視装置</th> <th>型式化状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第1項</td> <td rowspan="6">環境条件に よる 影響</td> <td>温度・湿度・圧力 / 湿気の大気汚染物質</td> <td>原子炉建屋炉心室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(春込)機能と兼用する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(原子炉建屋等から振動等により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td rowspan="2">試験・検査 (機能性、信頼性・再投入)</td> <td>計装制御設備</td> <td></td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>故障止防</td> <td>本家の関連として運用一併管理</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td></td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="3">遮断 防止 機能</td> <td>遮断防止</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (機能性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第7項</td> <td rowspan="3">重要SAの設置</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td></td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 重要設定機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示の禁止 (表示しない設備)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第8項</td> <td rowspan="4">遮断 防止 機能</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事 象、漏洩、火災</td> <td>検知設備 (Xは防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備 あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (その他)</td> <td>対象 (その他) あり 異なる駆動源は本装置</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 監視設備図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部号	計装設備	動向機器式本体内総合装置動作監視装置	型式化状況	第1項	環境条件に よる 影響	温度・湿度・圧力 / 湿気の大気汚染物質	原子炉建屋炉心室内	B	地震	(春込)機能と兼用する	-	海水	海水を通水しない	対象外	振動	(原子炉建屋等から振動等により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれる)	-	関連資料	図-2 配置図		第2項	関連資料	操作性	操作不要	対象外				第3項	試験・検査 (機能性、信頼性・再投入)	計装制御設備		K	関連資料	図-3 試験及び検査		第4項	関連資料	故障止防	本家の関連として運用一併管理	Bb		図-4 系統図		第5項	遮断 防止 機能	遮断防止	その他	Aa	その他 (機能性)	対象外	対象外	関連資料	-		第6項	関連資料	操作性	操作不要	対象外				第7項	重要SAの設置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの		A	関連資料	図-6 重要設定機能		表示の禁止 (表示しない設備)		-	第8項	遮断 防止 機能	関連資料	-		環境条件、自然現象、人為事 象、漏洩、火災	検知設備 (Xは防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備 あり)	B	その他 (その他)	対象 (その他) あり 異なる駆動源は本装置	Ca	関連資料	図-2 監視設備図、図-3 配置図			
部号	計装設備	動向機器式本体内総合装置動作監視装置	型式化状況																																																																																												
第1項	環境条件に よる 影響	温度・湿度・圧力 / 湿気の大気汚染物質	原子炉建屋炉心室内	B																																																																																											
		地震	(春込)機能と兼用する	-																																																																																											
		海水	海水を通水しない	対象外																																																																																											
		振動	(原子炉建屋等から振動等により機能を失うおそれがない)	-																																																																																											
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれる)	-																																																																																											
		関連資料	図-2 配置図																																																																																												
第2項	関連資料	操作性	操作不要	対象外																																																																																											
第3項	試験・検査 (機能性、信頼性・再投入)	計装制御設備		K																																																																																											
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																												
第4項	関連資料	故障止防	本家の関連として運用一併管理	Bb																																																																																											
			図-4 系統図																																																																																												
第5項	遮断 防止 機能	遮断防止	その他	Aa																																																																																											
		その他 (機能性)	対象外	対象外																																																																																											
		関連資料	-																																																																																												
第6項	関連資料	操作性	操作不要	対象外																																																																																											
第7項	重要SAの設置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの		A																																																																																											
		関連資料	図-6 重要設定機能																																																																																												
		表示の禁止 (表示しない設備)		-																																																																																											
第8項	遮断 防止 機能	関連資料	-																																																																																												
		環境条件、自然現象、人為事 象、漏洩、火災	検知設備 (Xは防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的のSA設備 あり)	B																																																																																											
		その他 (その他)	対象 (その他) あり 異なる駆動源は本装置	Ca																																																																																											
		関連資料	図-2 監視設備図、図-3 配置図																																																																																												

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名: 計装設備</th> <th>該当箇所内帯電設備</th> <th>型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>環境条件 (風速・湿度・圧力, 放射線)</td> <td>原子炉建屋原子炉室内 「屋外の気候/放射線」</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>(仕様)機能と変換する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置位置</td> <td>屋外(遮るものない)</td> <td>放射線</td> </tr> <tr> <td>電源からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響)により機能不全と見られる</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波)により機能が損なわれない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設備図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号機</td> <td>操作地</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設備図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td>代替条件</td> <td>本器の用途として使用一切不可</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号機</td> <td>遮断 (予知, 検知)</td> <td>遮断器</td> <td>放射線</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td>計装場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設備図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号機</td> <td>系統 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-8 容量設定図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>其他の禁止 (適用しない設備)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 8 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災</td> <td>被圧設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一貫機 (同一系統の SA 設備 あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>予部-1 追加機</td> <td>対象 (予部-1 追加機) 一貫機も監視器では非監視</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 系統図, 図-3 設備図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目名: 計装設備	該当箇所内帯電設備	型式化区分	第 1 号機	環境条件 (風速・湿度・圧力, 放射線)	原子炉建屋原子炉室内 「屋外の気候/放射線」	B	設備	(仕様)機能と変換する	-	設置位置	屋外(遮るものない)	放射線	電源からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能不全と見られる	-	電磁的障害	(電磁波)により機能が損なわれない	-	関連資料	図-1 設備図		第 2 号機	操作地	中央制御室操作	A	関連資料	図-1 設備図		第 3 号機	試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)	計測制御設備	B	関連資料	図-1 試験及び検査		第 4 号機	代替条件	本器の用途として使用一切不可	B3	関連資料	図-1 系統図		第 5 号機	遮断 (予知, 検知)	遮断器	放射線	関連資料	-		第 6 号機	計装場所	中央制御室操作	B	関連資料	図-1 設備図		第 7 号機	系統 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	図-8 容量設定図		其他の禁止 (適用しない設備)		-	第 8 号機	関連資料	-		環境条件, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災	被圧設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一貫機 (同一系統の SA 設備 あり)	B	予部-1 追加機	対象 (予部-1 追加機) 一貫機も監視器では非監視	C4	関連資料	図-1 系統図, 図-3 設備図			
項目名: 計装設備	該当箇所内帯電設備	型式化区分																																																																																	
第 1 号機	環境条件 (風速・湿度・圧力, 放射線)	原子炉建屋原子炉室内 「屋外の気候/放射線」	B																																																																																
	設備	(仕様)機能と変換する	-																																																																																
	設置位置	屋外(遮るものない)	放射線																																																																																
	電源からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能不全と見られる	-																																																																																
	電磁的障害	(電磁波)により機能が損なわれない	-																																																																																
	関連資料	図-1 設備図																																																																																	
	第 2 号機	操作地	中央制御室操作	A																																																																															
		関連資料	図-1 設備図																																																																																
	第 3 号機	試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)	計測制御設備	B																																																																															
		関連資料	図-1 試験及び検査																																																																																
第 4 号機	代替条件	本器の用途として使用一切不可	B3																																																																																
	関連資料	図-1 系統図																																																																																	
第 5 号機	遮断 (予知, 検知)	遮断器	放射線																																																																																
	関連資料	-																																																																																	
第 6 号機	計装場所	中央制御室操作	B																																																																																
	関連資料	図-1 設備図																																																																																	
第 7 号機	系統 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																
	関連資料	図-8 容量設定図																																																																																	
	其他の禁止 (適用しない設備)		-																																																																																
第 8 号機	関連資料	-																																																																																	
	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災	被圧設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一貫機 (同一系統の SA 設備 あり)	B																																																																																
	予部-1 追加機	対象 (予部-1 追加機) 一貫機も監視器では非監視	C4																																																																																
関連資料	図-1 系統図, 図-3 設備図																																																																																		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																			
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名・計装設備</th> <th>使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)</th> <th>電圧化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 1 号機</td> <td>環境条件 (温度・湿度・圧力/放射線/振動)</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(通常に機能を実行する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運転</td> <td>機能を停止しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>計装機能からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電源の確保</td> <td>(電源経路により機能は確保される)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 3 号機</td> <td>試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 4 号機</td> <td>設置条件</td> <td>本来の用途として設置・設置不要</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 5 号機</td> <td>設置条件 (その他 (振動等))</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 6 号機</td> <td>設置条件</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 7 号機</td> <td>設置条件の意義</td> <td>従来機器等の機能を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 主要設定機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 8 号機</td> <td>設置の禁止</td> <td>(適用しない)設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第 9 号機</td> <td>設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備-1 号機 (代替対策設備あり) 一部内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>設置条件 (その他)</td> <td>対策 (その他) 一部内 (運転開始後 21 年以降)</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td>図-3 配置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備		使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)	電圧化区分	第 1 号機	環境条件 (温度・湿度・圧力/放射線/振動)	原子炉建屋原子炉室内	D	設置	(通常に機能を実行する)	-	運転	機能を停止しない	対象外	計装機能からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない	-	電源の確保	(電源経路により機能は確保される)	-	関連資料	図-2 配置図	-	第 2 号機	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 3 号機	試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第 4 号機	設置条件	本来の用途として設置・設置不要	Ba	関連資料	図-4 配置図	-	第 5 号機	設置条件 (その他 (振動等))	その他	Aa	関連資料	-	対象外	第 6 号機	設置条件	操作不要	対象外	関連資料	図-3 配置図	-	第 7 号機	設置条件の意義	従来機器等の機能を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 主要設定機能	-	第 8 号機	設置の禁止	(適用しない)設備	-	関連資料	-	-	第 9 号機	設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-1 号機 (代替対策設備あり) 一部内	Aa	設置条件 (その他)	対策 (その他) 一部内 (運転開始後 21 年以降)	Ca	関連資料	図-2 配置図	図-3 配置図	-		
設備名・計装設備		使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)	電圧化区分																																																																																			
第 1 号機	環境条件 (温度・湿度・圧力/放射線/振動)	原子炉建屋原子炉室内	D																																																																																			
	設置	(通常に機能を実行する)	-																																																																																			
	運転	機能を停止しない	対象外																																																																																			
	計装機能からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない	-																																																																																			
	電源の確保	(電源経路により機能は確保される)	-																																																																																			
	関連資料	図-2 配置図	-																																																																																			
	第 2 号機	操作性	操作不要	対象外																																																																																		
		関連資料	-	-																																																																																		
	第 3 号機	試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																		
		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																		
第 4 号機	設置条件	本来の用途として設置・設置不要	Ba																																																																																			
	関連資料	図-4 配置図	-																																																																																			
第 5 号機	設置条件 (その他 (振動等))	その他	Aa																																																																																			
	関連資料	-	対象外																																																																																			
第 6 号機	設置条件	操作不要	対象外																																																																																			
	関連資料	図-3 配置図	-																																																																																			
第 7 号機	設置条件の意義	従来機器等の機能を本来の目的として設置するもの	A																																																																																			
	関連資料	図-6 主要設定機能	-																																																																																			
第 8 号機	設置の禁止	(適用しない)設備	-																																																																																			
	関連資料	-	-																																																																																			
第 9 号機	設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-1 号機 (代替対策設備あり) 一部内	Aa																																																																																			
	設置条件 (その他)	対策 (その他) 一部内 (運転開始後 21 年以降)	Ca																																																																																			
関連資料	図-2 配置図	図-3 配置図	-																																																																																			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																					
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 65%;">説明</th> <th style="width: 20%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射能</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(両面に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設周辺の地震</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>試験・検査 (耐震性、系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>信頼性</td> <td>本来の用途として使用一切が不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>遮断機能</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 項</td> <td>遮断機能 (その他 (駆動物))</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 1 項</td> <td>設計者の資格</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>共用の禁止 (共用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>運用条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災</td> <td>禁止設備・対象 (代替対策設備あり) 一層内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>予備電源設備</td> <td>対象 (予備電源あり) 一層内の駆動装置は対象外</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	項目名	説明	適合性	第 1 項	環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射能	原子炉建屋原子炉棟内	B	表裏	(両面に機能を実現する)	-	海水	海水を通水しない	対象外	施設周辺の地震	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-3 配置図		第 2 項	操作性	操作手室	対象外	第 3 項	試験・検査 (耐震性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	K	第 4 項	信頼性	本来の用途として使用一切が不要	B3	第 5 項	遮断機能	図-4 系統図		第 2 項	遮断機能 (その他 (駆動物))	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作手室	対象外	第 1 項	設計者の資格	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B	第 2 項	共用の禁止 (共用しない設備)	-	-	第 3 項	運用条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	禁止設備・対象 (代替対策設備あり) 一層内	Aa	第 4 項	予備電源設備	対象 (予備電源あり) 一層内の駆動装置は対象外	Ca	第 5 項	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図	
項目	項目名	説明	適合性																																																																					
第 1 項	環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射能	原子炉建屋原子炉棟内	B																																																																					
	表裏	(両面に機能を実現する)	-																																																																					
	海水	海水を通水しない	対象外																																																																					
	施設周辺の地震	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)	-																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																					
	関連資料	図-3 配置図																																																																						
	第 2 項	操作性	操作手室	対象外																																																																				
	第 3 項	試験・検査 (耐震性、系統構成・外部入力)	計測制御設備	K																																																																				
	第 4 項	信頼性	本来の用途として使用一切が不要	B3																																																																				
	第 5 項	遮断機能	図-4 系統図																																																																					
第 2 項	遮断機能 (その他 (駆動物))	対象外	対象外																																																																					
	関連資料	-																																																																						
	設置場所	操作手室	対象外																																																																					
	第 1 項	設計者の資格	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B																																																																				
	第 2 項	共用の禁止 (共用しない設備)	-	-																																																																				
	第 3 項	運用条件、自然現象、人為事象、嵐波、火災	禁止設備・対象 (代替対策設備あり) 一層内	Aa																																																																				
	第 4 項	予備電源設備	対象 (予備電源あり) 一層内の駆動装置は対象外	Ca																																																																				
	第 5 項	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図																																																																					



灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																													
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 15%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">説明</th> <th style="width: 20%;">型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>環境基準</td> <td>電圧・電流・圧力 / 放射線の放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>特</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(音質に換算を要する)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td></td> <td>漏水を発生しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁界放射</td> <td>(電磁界により機能が損なわれない)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3項</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・当直人員)</td> <td>計測制御設備</td> <td>特</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>図-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td>設置上性</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>特</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第4項</td> <td>地震設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>地震 その他 (震動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第1項</td> <td>常設からの変更</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>図-6 設置設定機軸</td> </tr> <tr> <td>取用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2項</td> <td>関連資料</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、嵐害、火災</td> <td>防災設備一式 (代替制御設備あり) 一層内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備電源設備</td> <td>直撃 (予備電源あり) 一層内の制御室又は制御室</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td>図-2 制御室配置図、図-3 配置図</td> </tr> </tbody> </table>			項目	項目名	説明	型式化区分	第1項	環境基準	電圧・電流・圧力 / 放射線の放射線	原子炉建屋原子炉棟内	特	振動	(音質に換算を要する)		-	漏水		漏水を発生しない	対象外	施設からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)		-	電磁界放射	(電磁界により機能が損なわれない)		-	関連資料		図-2 配置図		第2項	操作性	操作不要	対象外	関連資料		-		第3項	試験・検査 (検査性、系統構成・当直人員)	計測制御設備	特	関連資料		図-3 試験及び検査	設置上性	本来の用途として使用一切不可	特	関連資料		図-4 系統図	第4項	地震設計	その他	Aa	地震 その他 (震動物)	対象外	対象外	関連資料		-	設置場所	操作不要	対象外	関連資料		-		第1項	常設からの変更	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料		図-6 設置設定機軸	取用の禁止	(共用しない設備)	-	第2項	関連資料		-	第3項	環境条件、自然現象、人為事象、嵐害、火災	防災設備一式 (代替制御設備あり) 一層内	Aa	予備電源設備	直撃 (予備電源あり) 一層内の制御室又は制御室	Ca	関連資料		図-2 制御室配置図、図-3 配置図		
項目	項目名	説明	型式化区分																																																																																													
第1項	環境基準	電圧・電流・圧力 / 放射線の放射線	原子炉建屋原子炉棟内	特																																																																																												
	振動	(音質に換算を要する)		-																																																																																												
	漏水		漏水を発生しない	対象外																																																																																												
	施設からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)		-																																																																																												
	電磁界放射	(電磁界により機能が損なわれない)		-																																																																																												
	関連資料		図-2 配置図																																																																																													
	第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																																												
	関連資料		-																																																																																													
	第3項	試験・検査 (検査性、系統構成・当直人員)	計測制御設備	特																																																																																												
		関連資料		図-3 試験及び検査																																																																																												
設置上性		本来の用途として使用一切不可	特																																																																																													
関連資料			図-4 系統図																																																																																													
第4項	地震設計	その他	Aa																																																																																													
	地震 その他 (震動物)	対象外	対象外																																																																																													
	関連資料		-																																																																																													
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																													
関連資料		-																																																																																														
第1項	常設からの変更	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																													
	関連資料		図-6 設置設定機軸																																																																																													
	取用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																													
第2項	関連資料		-																																																																																													
第3項	環境条件、自然現象、人為事象、嵐害、火災	防災設備一式 (代替制御設備あり) 一層内	Aa																																																																																													
	予備電源設備	直撃 (予備電源あり) 一層内の制御室又は制御室	Ca																																																																																													
	関連資料		図-2 制御室配置図、図-3 配置図																																																																																													

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 75%;">説明</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>構造・強度・圧力、予断りの欠陥/放射線</td> <td>炉子中核燃料炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(放射に機能を発揮する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏洩</td> <td>漏洩を防止しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>放射線からの影響</td> <td>(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作手室</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性、点検構成・点検入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 3-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替手段</td> <td>本器の用途として使用一切無</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>関連資料</td> <td>第 3-4 点検図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 項</td> <td>燃 料</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>燃 料</td> <td>その他 (燃焼物)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>燃 料</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 1 項</td> <td>事故シナリオの考慮</td> <td>重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-6 事故対応要領</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運用の停止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 2 項</td> <td>非 常</td> <td>地震、自然現象、人為事</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>非 常</td> <td>事故、漏洩、火災</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>非 常</td> <td>防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>停止 -&gt; 運転</td> <td>対象 (停止 -&gt; 運転あり) - 異なる信頼性又は信頼</td> <td>C a</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>関連資料</td> <td>第 2-2 準備結線図、第 2-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	説明	適合性	第 1 項	構造・強度・圧力、予断りの欠陥/放射線	炉子中核燃料炉内	B	表裏	(放射に機能を発揮する)	-	漏洩	漏洩を防止しない	対象外	放射線からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能を失うおそれがない)	-	関連資料	第 1-3 配置図		第 2 号	操作手室	操作手室	対象外	第 2 号	関連資料	-		第 3 項	試験・検査 (検査性、点検構成・点検入力)	計測制御設備	K	関連資料	第 3-2 試験及び検査		代替手段	本器の用途として使用一切無	Bb	第 4 号	関連資料	第 3-4 点検図		第 5 項	燃 料	その他	Aa	燃 料	その他 (燃焼物)	対象外	燃 料	関連資料	-	第 6 号	設置場所	操作手室	対象外	第 6 号	関連資料	-		第 1 項	事故シナリオの考慮	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	第 1-6 事故対応要領		運用の停止	(使用しない設備)	-	第 2 号	関連資料	-		第 2 項	非 常	地震、自然現象、人為事	Aa	非 常	事故、漏洩、火災	Aa	非 常	防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	Aa	第 3 号	停止 -> 運転	対象 (停止 -> 運転あり) - 異なる信頼性又は信頼	C a	第 3 号	関連資料	第 2-2 準備結線図、第 2-3 配置図			
項目	項目名	説明	適合性																																																																																															
第 1 項	構造・強度・圧力、予断りの欠陥/放射線	炉子中核燃料炉内	B																																																																																															
	表裏	(放射に機能を発揮する)	-																																																																																															
	漏洩	漏洩を防止しない	対象外																																																																																															
	放射線からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																															
	電磁的障害	(電磁波により機能を失うおそれがない)	-																																																																																															
	関連資料	第 1-3 配置図																																																																																																
	第 2 号	操作手室	操作手室	対象外																																																																																														
	第 2 号	関連資料	-																																																																																															
	第 3 項	試験・検査 (検査性、点検構成・点検入力)	計測制御設備	K																																																																																														
		関連資料	第 3-2 試験及び検査																																																																																															
代替手段		本器の用途として使用一切無	Bb																																																																																															
第 4 号		関連資料	第 3-4 点検図																																																																																															
第 5 項	燃 料	その他	Aa																																																																																															
	燃 料	その他 (燃焼物)	対象外																																																																																															
	燃 料	関連資料	-																																																																																															
第 6 号	設置場所	操作手室	対象外																																																																																															
第 6 号	関連資料	-																																																																																																
第 1 項	事故シナリオの考慮	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A																																																																																															
	関連資料	第 1-6 事故対応要領																																																																																																
	運用の停止	(使用しない設備)	-																																																																																															
第 2 号	関連資料	-																																																																																																
第 2 項	非 常	地震、自然現象、人為事	Aa																																																																																															
	非 常	事故、漏洩、火災	Aa																																																																																															
	非 常	防止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	Aa																																																																																															
第 3 号	停止 -> 運転	対象 (停止 -> 運転あり) - 異なる信頼性又は信頼	C a																																																																																															
第 3 号	関連資料	第 2-2 準備結線図、第 2-3 配置図																																																																																																

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由				
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">第 0 項</td> <td style="width: 15%;">計装設備</td> <td style="width: 55%;">安全・パフォーマンス向上システム(BPS) (データ収集装置, 制御装置, 監視表示装置)</td> <td style="width: 20%;">階層化 区分</td> </tr> </table>				第 0 項	計装設備	安全・パフォーマンス向上システム(BPS) (データ収集装置, 制御装置, 監視表示装置)	階層化 区分
第 0 項	計装設備	安全・パフォーマンス向上システム(BPS) (データ収集装置, 制御装置, 監視表示装置)	階層化 区分				
第 1 項	第 1 号	環境・湿度・圧力 / 室内の気流・放射線	その他の構内内	C			
		異常	(有線に機能と異ならない)	—			
		漏水	漏水を感知しない	対象外			
		施設からの影響	(周辺施設等から放射線により機能を失うおそれがない)	—			
		電磁的障害	(電磁波により機能が低下しない)	—			
		関連資料	図-3 配置図				
	第 2 号	操作性	操作手続 (図10表示装置を除く), 操作マニュアル操作 (緊急時作業用, 図10表示装置)	対象外, 禁止			
		関連資料	図-3 配置図				
		第 3 号	試験・検査 (検査性, 事故検出・再投入力)	過負荷試験	M		
			関連資料	図-3 試験及び検査			
		第 4 号	故障止作	本来の用途として使用一切が不要	禁止		
			関連資料	図-4 系統図			
第 5 号	遮断装置 / その他 (遮断物)	遮断装置 / 閉鎖の必要構造 対象外	A 可 対象外				
	関連資料	—					
	設置場所	操作手続 (図10表示装置を除く), 図10 (設置場所) (緊急時作業用, 図10表示装置)	対象外 A 可				
第 6 号	関連資料	図-3 配置図					
	第 7 号	設計 SA の所置	設計基準対象電圧の系統及び機器の容量等が十分	B			
		関連資料	—				
第 8 号	其用の禁止	(適用しない設備)	—				
	関連資料	—					
	第 9 号	異常発生, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災	緩和設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対策 (単一目的の設備 なし)	対象外			
予備電源		対象 (予備電源あり) → 異なる緊急電源又は冷却源	C 可				
関連資料		図-2 電源経路図, 図-3 配置図					

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																			
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (可搬型)																																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>可搬型計装設備</th> <th>取扱い区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>設置・運搬・取付 (屋内の吊架/取付脚)</td> <td>その他の構内内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>(取付に機能を生ずる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>機室を越えない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>他設備からの影響</td> <td>(同じ機室等から影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁界により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>種別</td> <td>中央制御室機台</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号機</td> <td>設置・運搬 (搬送機、吊架構造・吊架入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図及び取巻</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>設置条件</td> <td>本機の用途として使用一切不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号機</td> <td>取付</td> <td>吊架設計</td> <td>適量材は確保できない</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>その他 (取巻物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>設置場所</td> <td>中央制御室機台</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 4 号機</td> <td>取付</td> <td>可搬型 A の取巻</td> <td>その他設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>可搬型 A の取付</td> <td>図-3、図-4 取巻</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>異なる機種の取付機台の取巻</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>設置場所</td> <td>(取付機室の高くなるおそれのない機室を優先)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>設置場所</td> <td>機内 (取巻機台の構造が取付機あり)</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 5 号機</td> <td>取付</td> <td>アキセルモード</td> <td>(アキセル不要)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 6 号機</td> <td>設置条件、吊架構造、吊架入力</td> <td>吊架設計 - 取巻 (吊架設計が図あり) - 機内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>図-3 取付図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>取付</td> <td>図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	可搬型計装設備	取扱い区分	第 1 号機	設置・運搬・取付 (屋内の吊架/取付脚)	その他の構内内	C	取付	(取付に機能を生ずる)	-	取付	機室を越えない	対象外	取付	他設備からの影響	(同じ機室等から影響により機能を失うおそれがない)	-	取付	電磁的障害	(電磁界により機能が損なわれない)	-	取付	関連資料	図-3 取付図		取付	種別	中央制御室機台	A	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について		第 2 号機	設置・運搬 (搬送機、吊架構造・吊架入力)	計装制御設備	B	取付	関連資料	図-3 取付図及び取巻		取付	設置条件	本機の用途として使用一切不要	Bb	取付	関連資料	図-3 可搬型計装設備について		第 3 号機	取付	吊架設計	適量材は確保できない	Aa	取付	その他 (取巻物)	対象外	対象外	取付	関連資料	図-3 取付図		取付	設置場所	中央制御室機台	B	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について		第 4 号機	取付	可搬型 A の取巻	その他設備	C	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について		取付	可搬型 A の取付	図-3、図-4 取巻	A	取付	関連資料	図-3 可搬型計装設備について		取付	異なる機種の取付機台の取巻	対象外	対象外	取付	関連資料	図-3 可搬型計装設備について		取付	設置場所	(取付機室の高くなるおそれのない機室を優先)	-	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について		取付	設置場所	機内 (取巻機台の構造が取付機あり)	Aa	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について		第 5 号機	取付	アキセルモード	(アキセル不要)	対象外	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について		第 6 号機	設置条件、吊架構造、吊架入力	吊架設計 - 取巻 (吊架設計が図あり) - 機内	Aa	取付	図-3 取付図		取付	取付	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について			
項目	可搬型計装設備	取扱い区分																																																																																																																																				
第 1 号機	設置・運搬・取付 (屋内の吊架/取付脚)	その他の構内内	C																																																																																																																																			
	取付	(取付に機能を生ずる)	-																																																																																																																																			
	取付	機室を越えない	対象外																																																																																																																																			
	取付	他設備からの影響	(同じ機室等から影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																		
	取付	電磁的障害	(電磁界により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																		
	取付	関連資料	図-3 取付図																																																																																																																																			
	取付	種別	中央制御室機台	A																																																																																																																																		
	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																																			
	第 2 号機	設置・運搬 (搬送機、吊架構造・吊架入力)	計装制御設備	B																																																																																																																																		
		取付	関連資料	図-3 取付図及び取巻																																																																																																																																		
取付		設置条件	本機の用途として使用一切不要	Bb																																																																																																																																		
取付		関連資料	図-3 可搬型計装設備について																																																																																																																																			
第 3 号機		取付	吊架設計	適量材は確保できない	Aa																																																																																																																																	
		取付	その他 (取巻物)	対象外	対象外																																																																																																																																	
		取付	関連資料	図-3 取付図																																																																																																																																		
		取付	設置場所	中央制御室機台	B																																																																																																																																	
		取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																																		
		第 4 号機	取付	可搬型 A の取巻	その他設備	C																																																																																																																																
	取付		関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																																		
	取付		可搬型 A の取付	図-3、図-4 取巻	A																																																																																																																																	
	取付		関連資料	図-3 可搬型計装設備について																																																																																																																																		
	取付		異なる機種の取付機台の取巻	対象外	対象外																																																																																																																																	
取付	関連資料		図-3 可搬型計装設備について																																																																																																																																			
取付	設置場所		(取付機室の高くなるおそれのない機室を優先)	-																																																																																																																																		
取付	関連資料		図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																																			
取付	設置場所		機内 (取巻機台の構造が取付機あり)	Aa																																																																																																																																		
取付	関連資料		図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																																			
第 5 号機	取付	アキセルモード	(アキセル不要)	対象外																																																																																																																																		
	取付	関連資料	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																																			
	第 6 号機	設置条件、吊架構造、吊架入力	吊架設計 - 取巻 (吊架設計が図あり) - 機内	Aa																																																																																																																																		
		取付	図-3 取付図																																																																																																																																			
		取付	取付	図-3 取付図、図-4 可搬型計装設備について																																																																																																																																		

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="674 177 1223 799"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名: 計装設備</th> <th>※2号炉専用电圧</th> <th>相違化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第 1 項</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(湿度に機器に影響する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を含まない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機器を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機器が動作しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>操作様</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>放射特性</td> <td>本来の用途として使用一切を要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td>電磁波</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (放射物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td>放射線への影響</td> <td>最大線量率一時的値を本案の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td>圧力の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 項</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事象, 盗難, 火災</td> <td>防火設備・対策 (放射制御設備あり) 一層内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>予備電源設備</td> <td>対象外 (予備電源なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図, 図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名: 計装設備		※2号炉専用电圧	相違化 区分	第 1 項	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の建屋内	C	湿度	(湿度に機器に影響する)	—	海水	海水を含まない	対象外	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機器を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機器が動作しない)	—	関連資料	図-2 配置図		第 2 項	操作様	操作不要	対象外	関連資料	—		第 3 項	試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査		第 4 項	放射特性	本来の用途として使用一切を要	Bb	関連資料	図-4 系統図		第 5 項	電磁波	その他	Aa	その他 (放射物)	対象外	対象外	関連資料	—		第 6 項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—		第 7 項	放射線への影響	最大線量率一時的値を本案の目的として設置するもの	A	関連資料	—		第 8 項	圧力の禁止	(未用しない設備)	—	関連資料	—		第 9 項	環境条件, 自然現象, 人為事象, 盗難, 火災	防火設備・対策 (放射制御設備あり) 一層内	A*	予備電源設備	対象外 (予備電源なし)	対象外	関連資料	図-2 配置図, 図-3 配置図			
設備名: 計装設備		※2号炉専用电圧	相違化 区分																																																																																					
第 1 項	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の建屋内	C																																																																																					
	湿度	(湿度に機器に影響する)	—																																																																																					
	海水	海水を含まない	対象外																																																																																					
	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機器を失うおそれがない)	—																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機器が動作しない)	—																																																																																					
関連資料	図-2 配置図																																																																																							
第 2 項	操作様	操作不要	対象外																																																																																					
関連資料	—																																																																																							
第 3 項	試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)	計装制御設備	K																																																																																					
	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																						
第 4 項	放射特性	本来の用途として使用一切を要	Bb																																																																																					
関連資料	図-4 系統図																																																																																							
第 5 項	電磁波	その他	Aa																																																																																					
	その他 (放射物)	対象外	対象外																																																																																					
関連資料	—																																																																																							
第 6 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
関連資料	—																																																																																							
第 7 項	放射線への影響	最大線量率一時的値を本案の目的として設置するもの	A																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第 8 項	圧力の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第 9 項	環境条件, 自然現象, 人為事象, 盗難, 火災	防火設備・対策 (放射制御設備あり) 一層内	A*																																																																																					
	予備電源設備	対象外 (予備電源なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 配置図, 図-3 配置図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																				
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="674 172 1225 798"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名: 計装設備</th> <th>※ 2 号機専用</th> <th>規格化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">第 1 号機</td> <td>環境・保安・圧力 監視の元組/計装機</td> <td>その他の機内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>保護</td> <td>(有誤に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>表示</td> <td>表示を過剰しない</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>周辺施設等からの影響により機能失ふおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備註</td> <td>機内設置</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">第 2 号機</td> <td>保護</td> <td>機内設置</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>表示</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)</td> <td>計装機設置機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計算条件</td> <td>本機の用途として使用一切不要</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備註</td> <td>主回路計</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">第 3 号機</td> <td>その他 (観測機)</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装機</td> <td>機内設置</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 4 号機</td> <td>等設 2 号機の容量</td> <td>最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>互いの禁止</td> <td>(互用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 5 号機</td> <td>互換</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 保安, 火災</td> <td>禁止設備-対象 (代替対策設備あり) 一機内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>予部-1 正誤機</td> <td>計装機 (予部-1 系なし)</td> <td>計装機</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 保護設備図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名: 計装設備		※ 2 号機専用	規格化 区分	第 1 号機	環境・保安・圧力 監視の元組/計装機	その他の機内	C	保護	(有誤に機能を実現する)	-	表示	表示を過剰しない	計装機	施設からの影響	周辺施設等からの影響により機能失ふおそれがない	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-2 配線図		備註	機内設置	計装機	第 2 号機	保護	機内設置	計装機	表示	-		試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)	計装機設置機	K	関連資料	図-3 試験及び検査		計算条件	本機の用途として使用一切不要	B	関連資料	図-4 系統図		備註	主回路計	A	第 3 号機	その他 (観測機)	計装機	計装機	関連資料	-		計装機	機内設置	計装機	関連資料	-		第 4 号機	等設 2 号機の容量	最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	-		互いの禁止	(互用しない設備)	-	第 5 号機	互換	-		環境条件, 自然現象, 人為事 故, 保安, 火災	禁止設備-対象 (代替対策設備あり) 一機内	A	予部-1 正誤機	計装機 (予部-1 系なし)	計装機	関連資料	図-2 保護設備図, 図-3 配線図			
設備名: 計装設備		※ 2 号機専用	規格化 区分																																																																																				
第 1 号機	環境・保安・圧力 監視の元組/計装機	その他の機内	C																																																																																				
	保護	(有誤に機能を実現する)	-																																																																																				
	表示	表示を過剰しない	計装機																																																																																				
	施設からの影響	周辺施設等からの影響により機能失ふおそれがない	-																																																																																				
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																				
	関連資料	図-2 配線図																																																																																					
	備註	機内設置	計装機																																																																																				
第 2 号機	保護	機内設置	計装機																																																																																				
	表示	-																																																																																					
	試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)	計装機設置機	K																																																																																				
	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																					
	計算条件	本機の用途として使用一切不要	B																																																																																				
	関連資料	図-4 系統図																																																																																					
	備註	主回路計	A																																																																																				
第 3 号機	その他 (観測機)	計装機	計装機																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
	計装機	機内設置	計装機																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
	第 4 号機	等設 2 号機の容量	最大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A																																																																																			
		関連資料	-																																																																																				
		互いの禁止	(互用しない設備)	-																																																																																			
第 5 号機	互換	-																																																																																					
	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 保安, 火災	禁止設備-対象 (代替対策設備あり) 一機内	A																																																																																				
	予部-1 正誤機	計装機 (予部-1 系なし)	計装機																																																																																				
	関連資料	図-2 保護設備図, 図-3 配線図																																																																																					

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																						
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 15%;">計装設備</th> <th style="width: 60%;">主要設備</th> <th style="width: 20%;">規定化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号</td> <td rowspan="10">第 1 号</td> <td>環境・保安・圧力 / 管外の試験/ 試験機</td> <td>その他の機室内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(有償に機室を転貸する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>根本を述べない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視記録表</td> <td>(電報簿により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-3 設置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号</td> <td rowspan="10">第 2 号</td> <td>試験・検査 (保安機、正統機、外部入力)</td> <td>計装室設置機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>部-5 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験条件</td> <td>本機の用途として使用一切不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-4 正統機</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保安機</td> <td>制御室と制御の正統機機</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (保安機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号</td> <td rowspan="10">第 3 号</td> <td>実用への実用</td> <td>設計基準対象機種の系統及び機種の計算等が十分</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実用の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第 4 号</td> <td rowspan="6">第 4 号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災</td> <td>計装設備一覽表 (設計対象機種あり) - 屋内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>予部-1 系設備</td> <td>対象外 (予部-1 系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-2 系機組図、部-2 設置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			項目	計装設備	主要設備	規定化 区分	第 1 号	第 1 号	環境・保安・圧力 / 管外の試験/ 試験機	その他の機室内	C	設置	(有償に機室を転貸する)	-	検査	根本を述べない*	対象外	施設からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	-	監視記録表	(電報簿により機能が損なわれない)	-	関連資料	部-3 設置図	-	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 2 号	第 2 号	試験・検査 (保安機、正統機、外部入力)	計装室設置機	K	設置	部-5 試験及び検査	-	試験条件	本機の用途として使用一切不要	B3	関連資料	部-4 正統機	-	保安機	制御室と制御の正統機機	A4	その他 (保安機)	対象外	対象外	関連資料	-	-	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 3 号	第 3 号	実用への実用	設計基準対象機種の系統及び機種の計算等が十分	H	設置	-	-	実用の禁止	(使用しない設備)	-	関連資料	-	-	第 4 号	第 4 号	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	計装設備一覽表 (設計対象機種あり) - 屋内	A*	予部-1 系設備	対象外 (予部-1 系なし)	対象外	関連資料	部-2 系機組図、部-2 設置図	-		
項目	計装設備	主要設備	規定化 区分																																																																																						
第 1 号	第 1 号	環境・保安・圧力 / 管外の試験/ 試験機	その他の機室内	C																																																																																					
		設置	(有償に機室を転貸する)	-																																																																																					
		検査	根本を述べない*	対象外																																																																																					
		施設からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	-																																																																																					
		監視記録表	(電報簿により機能が損なわれない)	-																																																																																					
		関連資料	部-3 設置図	-																																																																																					
		操作性	操作不要	対象外																																																																																					
		関連資料	-	-																																																																																					
		第 2 号	第 2 号	試験・検査 (保安機、正統機、外部入力)	計装室設置機	K																																																																																			
				設置	部-5 試験及び検査	-																																																																																			
試験条件	本機の用途として使用一切不要			B3																																																																																					
関連資料	部-4 正統機			-																																																																																					
保安機	制御室と制御の正統機機			A4																																																																																					
その他 (保安機)	対象外			対象外																																																																																					
関連資料	-			-																																																																																					
設置場所	操作不要			対象外																																																																																					
関連資料	-			-																																																																																					
第 3 号	第 3 号			実用への実用	設計基準対象機種の系統及び機種の計算等が十分	H																																																																																			
		設置	-	-																																																																																					
		実用の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																					
		関連資料	-	-																																																																																					
		第 4 号	第 4 号	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	計装設備一覽表 (設計対象機種あり) - 屋内	A*																																																																																			
				予部-1 系設備	対象外 (予部-1 系なし)	対象外																																																																																			
				関連資料	部-2 系機組図、部-2 設置図	-																																																																																			

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																		
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="674 177 1223 798"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 0 項: 計算設備</th> <th>0-0 母線電圧</th> <th>適用性 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第 1 項</td> <td>電圧・周波・圧力 / 屋外の天候 / 地震動</td> <td>その他の領域内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高電圧</td> <td>(右側) 機能を発揮する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>潤滑</td> <td>潤滑を必要としない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>潤滑油からの影響</td> <td>(潤滑油機器からの差影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>潤滑油の劣化</td> <td>(電磁界により機能が損なわれる)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>0-1 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (稼働性、事故検出・再発防止)</td> <td>自動試験設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>0-2 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用一切を不要</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>0-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td>電磁影響 その他 (建築物)</td> <td>既施設上同様の対策確保</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td>異常の禁止</td> <td>(発生しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 項</td> <td>異常条件、自然現象、人為事故、屋上、人員</td> <td>防火設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>予部一) 系統図</td> <td>対象外 (予部一) 未なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>潤滑油質料</td> <td>0-1 系統図参照、0-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	第 0 項: 計算設備		0-0 母線電圧	適用性 区分	第 1 項	電圧・周波・圧力 / 屋外の天候 / 地震動	その他の領域内	C	高電圧	(右側) 機能を発揮する	—	潤滑	潤滑を必要としない	対象外	潤滑油からの影響	(潤滑油機器からの差影響により機能を失うおそれがない)	—	潤滑油の劣化	(電磁界により機能が損なわれる)	—	潤滑油質料	0-1 配線図	—	第 2 項	操作性	操作不要	対象外	潤滑油質料	—	—	第 3 項	試験・検査 (稼働性、事故検出・再発防止)	自動試験設備	B	潤滑油質料	0-2 試験及び検査	—	第 4 項	制御系統	本来の用途として使用一切を不要	Ba	潤滑油質料	0-4 系統図	—	第 5 項	電磁影響 その他 (建築物)	既施設上同様の対策確保	Ba	潤滑油質料	—	対象外	第 6 項	設置場所	操作不要	対象外	潤滑油質料	—	—	第 7 項	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	潤滑油質料	—	—	第 8 項	異常の禁止	(発生しない設備)	—	潤滑油質料	—	—	第 9 項	異常条件、自然現象、人為事故、屋上、人員	防火設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内	Ba	予部一) 系統図	対象外 (予部一) 未なし)	対象外	潤滑油質料	0-1 系統図参照、0-2 配線図	—		
第 0 項: 計算設備		0-0 母線電圧	適用性 区分																																																																																		
第 1 項	電圧・周波・圧力 / 屋外の天候 / 地震動	その他の領域内	C																																																																																		
	高電圧	(右側) 機能を発揮する	—																																																																																		
	潤滑	潤滑を必要としない	対象外																																																																																		
	潤滑油からの影響	(潤滑油機器からの差影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																		
	潤滑油の劣化	(電磁界により機能が損なわれる)	—																																																																																		
	潤滑油質料	0-1 配線図	—																																																																																		
第 2 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																		
	潤滑油質料	—	—																																																																																		
第 3 項	試験・検査 (稼働性、事故検出・再発防止)	自動試験設備	B																																																																																		
	潤滑油質料	0-2 試験及び検査	—																																																																																		
第 4 項	制御系統	本来の用途として使用一切を不要	Ba																																																																																		
	潤滑油質料	0-4 系統図	—																																																																																		
第 5 項	電磁影響 その他 (建築物)	既施設上同様の対策確保	Ba																																																																																		
	潤滑油質料	—	対象外																																																																																		
第 6 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																		
	潤滑油質料	—	—																																																																																		
第 7 項	常設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																		
	潤滑油質料	—	—																																																																																		
第 8 項	異常の禁止	(発生しない設備)	—																																																																																		
	潤滑油質料	—	—																																																																																		
第 9 項	異常条件、自然現象、人為事故、屋上、人員	防火設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋内	Ba																																																																																		
	予部一) 系統図	対象外 (予部一) 未なし)	対象外																																																																																		
	潤滑油質料	0-1 系統図参照、0-2 配線図	—																																																																																		



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">設備名・計装設備</th> <th style="width: 60%;">④2項目機能</th> <th style="width: 30%;">標準化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1号機</td> <td>環境・振動・圧力・放射線 / 放射線の照射/ 放射線</td> <td>その他の機能内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>直流</td> <td>(有線に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>涌水</td> <td>涌水を通さない</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td>施設漏からの影響</td> <td>(施設機器等からの影響により機能を実行できない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的両害</td> <td>(電磁波により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2号機</td> <td>操作件</td> <td>操作不要</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3号機</td> <td>試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第4号機</td> <td>切替状態</td> <td>本系の用途として使用一切不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5号機</td> <td>系統設計</td> <td>系統設計段階の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (機動制御)</td> <td>対象外</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第6号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装場所</td> <td>操作不要</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設SAの容量</td> <td>設計基準対象機種の系統及び機器の容量等計10台</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第8号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系統の禁止</td> <td>(利用しない) 設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第9号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事故、漏水、火災</td> <td>対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第10号機</td> <td>サボ-1 系統図</td> <td>対象外 (サボ-1 該当なし)</td> <td>対応外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図機図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備	④2項目機能	標準化区分	第1号機	環境・振動・圧力・放射線 / 放射線の照射/ 放射線	その他の機能内	C	直流	(有線に機能を実現する)	-	涌水	涌水を通さない	対応外	施設漏からの影響	(施設機器等からの影響により機能を実行できない)	-	電磁的両害	(電磁波により機能が阻害されない)	-	関連資料	図-2 配置図		第2号機	操作件	操作不要	対応外	関連資料	-		第3号機	試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査		第4号機	切替状態	本系の用途として使用一切不要	Bb	関連資料	図-4 系統図		第5号機	系統設計	系統設計段階の系統構成	A4	その他 (機動制御)	対象外	対応外	第6号機	関連資料	-		計装場所	操作不要	対応外	第7号機	関連資料	-		常設SAの容量	設計基準対象機種の系統及び機器の容量等計10台	B	第8号機	関連資料	-		系統の禁止	(利用しない) 設備	-	第9号機	関連資料	-		環境条件、自然現象、人為事故、漏水、火災	対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)	対応外	第10号機	サボ-1 系統図	対象外 (サボ-1 該当なし)	対応外	関連資料	図-2 系統図機図、図-3 配置図			
設備名・計装設備	④2項目機能	標準化区分																																																																																						
第1号機	環境・振動・圧力・放射線 / 放射線の照射/ 放射線	その他の機能内	C																																																																																					
	直流	(有線に機能を実現する)	-																																																																																					
	涌水	涌水を通さない	対応外																																																																																					
	施設漏からの影響	(施設機器等からの影響により機能を実行できない)	-																																																																																					
	電磁的両害	(電磁波により機能が阻害されない)	-																																																																																					
	関連資料	図-2 配置図																																																																																						
	第2号機	操作件	操作不要	対応外																																																																																				
		関連資料	-																																																																																					
	第3号機	試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																				
		関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																					
第4号機	切替状態	本系の用途として使用一切不要	Bb																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
第5号機	系統設計	系統設計段階の系統構成	A4																																																																																					
	その他 (機動制御)	対象外	対応外																																																																																					
第6号機	関連資料	-																																																																																						
	計装場所	操作不要	対応外																																																																																					
第7号機	関連資料	-																																																																																						
	常設SAの容量	設計基準対象機種の系統及び機器の容量等計10台	B																																																																																					
第8号機	関連資料	-																																																																																						
	系統の禁止	(利用しない) 設備	-																																																																																					
第9号機	関連資料	-																																																																																						
	環境条件、自然現象、人為事故、漏水、火災	対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)	対応外																																																																																					
第10号機	サボ-1 系統図	対象外 (サボ-1 該当なし)	対応外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図機図、図-3 配置図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計装設備</th> <th>4 次母線電圧</th> <th>標準化 記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第 1 項</td> <td>環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>(有誤に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過電</td> <td>過電を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>短絡からの影響</td> <td>(短絡機動作からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧降下により機能が損なわれること)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (保安性, 系統構成, 外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>制御上性</td> <td>本来の用途として使用・信頼不要</td> <td>緑B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 5 項</td> <td>監視設計</td> <td>監視設計/ 監視の系統構成</td> <td>A・d</td> </tr> <tr> <td>その他 (補助機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>監視箇所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 1 号</td> <td>設計 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>装置の停止</td> <td>(装置しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 3 項</td> <td>環境・環境・自然現象, 人為事 業, 漏洩, 地震</td> <td>計装設備-対象 (計装対象施設あり) (室内)</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>予部→→系統線</td> <td>対象外 (予部→→系統なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	計装設備	4 次母線電圧	標準化 記号	第 1 項	環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値	その他の建屋内	C	異常	(有誤に機能を実現する)	-	過電	過電を感知しない	対象外	短絡からの影響	(短絡機動作からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれること)	-	関連資料	図-3 配線図	-	第 2 項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 3 項	試験・検査 (保安性, 系統構成, 外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第 4 項	制御上性	本来の用途として使用・信頼不要	緑B	関連資料	図-4 系統図	-	第 5 項	監視設計	監視設計/ 監視の系統構成	A・d	その他 (補助機)	対象外	対象外	関連資料	-	-	監視箇所	操作不要	対象外	第 6 項	関連資料	-	-	第 1 号	設計 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	-	-	第 2 号	装置の停止	(装置しない設備)	-	関連資料	-	-	第 3 項	環境・環境・自然現象, 人為事 業, 漏洩, 地震	計装設備-対象 (計装対象施設あり) (室内)	A*	予部→→系統線	対象外 (予部→→系統なし)	対象外	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図	-		
項目	計装設備	4 次母線電圧	標準化 記号																																																																																					
第 1 項	環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値	その他の建屋内	C																																																																																					
	異常	(有誤に機能を実現する)	-																																																																																					
	過電	過電を感知しない	対象外																																																																																					
	短絡からの影響	(短絡機動作からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																					
	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれること)	-																																																																																					
	関連資料	図-3 配線図	-																																																																																					
第 2 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	-	-																																																																																					
	第 3 項	試験・検査 (保安性, 系統構成, 外部入力)	計装制御設備	K																																																																																				
		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																				
第 4 項	制御上性	本来の用途として使用・信頼不要	緑B																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図	-																																																																																					
第 5 項	監視設計	監視設計/ 監視の系統構成	A・d																																																																																					
	その他 (補助機)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-	-																																																																																					
	監視箇所	操作不要	対象外																																																																																					
第 6 項	関連資料	-	-																																																																																					
	第 1 号	設計 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																				
関連資料		-	-																																																																																					
第 2 号	装置の停止	(装置しない設備)	-																																																																																					
	関連資料	-	-																																																																																					
第 3 項	環境・環境・自然現象, 人為事 業, 漏洩, 地震	計装設備-対象 (計装対象施設あり) (室内)	A*																																																																																					
	予部→→系統線	対象外 (予部→→系統なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図	-																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 40%;">計装設備</th> <th style="width: 40%;">+20時発電</th> <th style="width: 10%;">相違比 適合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="5">第1号</td> <td>環境・風速・圧力 「屋外の大気」/「放射線」</td> <td>その他(屋内)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防塵</td> <td>(有防に機器を架装する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動機からの影響</td> <td>(異音機器等から遮音壁により機室を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (保安性、事故検出・再発防止)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td>空管処理</td> <td>本来の用途として使用し空管不要</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第4項</td> <td rowspan="2">第5号</td> <td>遮音壁</td> <td>機室設置と同様の遮音壁</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他(機室等) 関連資料</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第7号</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8号</td> <td>放射線Aの遮蔽</td> <td>設計基準対象施設の遮蔽及び機器の遮蔽等の十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td rowspan="2">第9号</td> <td>放射線の防止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第10号</td> <td>共通警報装置 環境条件、自然現象、人為事 故、漏洩、火災</td> <td>計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td rowspan="2">第11号</td> <td>その他(機室等) 関連資料</td> <td>対象外 (7号-1と適合し) 図-2 警報装置図、図-3 配線図</td> <td>対象外</td> </tr> </tbody> </table>				項目	計装設備	+20時発電	相違比 適合	第1項	第1号	環境・風速・圧力 「屋外の大気」/「放射線」	その他(屋内)	C	防塵	(有防に機器を架装する)	-	漏水	漏水を遮水しない	対象外	振動機からの影響	(異音機器等から遮音壁により機室を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)	-	関連資料	図-3 配線図			第2号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第3項	第3号	試験・検査 (保安性、事故検出・再発防止)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査		第4号	空管処理	本来の用途として使用し空管不要	B	第4項	第5号	遮音壁	機室設置と同様の遮音壁	A	その他(機室等) 関連資料	対象外	対象外	第6号	設置場所	操作不要	対象外	第7号	関連資料	-		第8号	放射線Aの遮蔽	設計基準対象施設の遮蔽及び機器の遮蔽等の十分	B	第5項	第9号	放射線の防止	(適用しない設備)	-	関連資料	-		第10号	共通警報装置 環境条件、自然現象、人為事 故、漏洩、火災	計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内	A*	第6項	第11号	その他(機室等) 関連資料	対象外 (7号-1と適合し) 図-2 警報装置図、図-3 配線図	対象外
項目	計装設備	+20時発電	相違比 適合																																																																																	
第1項	第1号	環境・風速・圧力 「屋外の大気」/「放射線」	その他(屋内)	C																																																																																
		防塵	(有防に機器を架装する)	-																																																																																
		漏水	漏水を遮水しない	対象外																																																																																
		振動機からの影響	(異音機器等から遮音壁により機室を失うおそれがない)	-																																																																																
		電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)	-																																																																																
	関連資料	図-3 配線図																																																																																		
	第2号	操作性	操作不要	対象外																																																																																
		関連資料	-																																																																																	
	第3項	第3号	試験・検査 (保安性、事故検出・再発防止)	計装制御設備	K																																																																															
			関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																
第4号		空管処理	本来の用途として使用し空管不要	B																																																																																
第4項	第5号	遮音壁	機室設置と同様の遮音壁	A																																																																																
		その他(機室等) 関連資料	対象外	対象外																																																																																
	第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																
	第7号	関連資料	-																																																																																	
	第8号	放射線Aの遮蔽	設計基準対象施設の遮蔽及び機器の遮蔽等の十分	B																																																																																
第5項	第9号	放射線の防止	(適用しない設備)	-																																																																																
		関連資料	-																																																																																	
	第10号	共通警報装置 環境条件、自然現象、人為事 故、漏洩、火災	計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内	A*																																																																																
第6項	第11号	その他(機室等) 関連資料	対象外 (7号-1と適合し) 図-2 警報装置図、図-3 配線図	対象外																																																																																

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																							
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">説明</th> <th style="width: 25%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 4 号機</td> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]</td> <td>この他、建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(有湿に機能を劣化する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震域からの影響</td> <td>[震動伝達率から影響量により機能を劣化させない]</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁界の影響</td> <td>(電磁界により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>操作手室</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号機</td> <td>試験・検査 [検査性、承認構成・外部入力]</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 号機</td> <td>信頼止性</td> <td>本機の用途として使用一切停止</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-4 信頼図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 5 号機</td> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>設計設計</td> <td>放射線計測の設計構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>予備機 (稼働機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 1 号機</td> <td>設計 SA の容量</td> <td>設計基準対象機器の定格及び機能の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号機</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災</td> <td>防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 4 号機</td> <td>予備機 (稼働機)</td> <td>対象外 (予備機を兼ねない)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 信頼図、第 1-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	項目名	説明	適合性	第 4 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]	この他、建屋内	C	湿度	(有湿に機能を劣化する)	-	海水	海水を通水しない	対象外	地震域からの影響	[震動伝達率から影響量により機能を劣化させない]	-	電磁界の影響	(電磁界により機能が損なわれない)	-	関連資料	第 1-3 配置図		第 2 号機	操作手室	操作手室	対象外	関連資料	-		第 3 号機	試験・検査 [検査性、承認構成・外部入力]	計測制御設備	K	関連資料	第 1-3 試験及び検査		第 4 号機	信頼止性	本機の用途として使用一切停止	B5	関連資料	第 1-4 信頼図		第 5 号機	第 1 号機	設計設計	放射線計測の設計構成	A4	予備機 (稼働機)	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作手室	対象外	関連資料	-		第 1 号機	設計 SA の容量	設計基準対象機器の定格及び機能の容量等が十分	B	関連資料	-		第 2 号機	共用の禁止	(共用しない設備)	-	関連資料	-		第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内	A4	第 4 号機	予備機 (稼働機)	対象外 (予備機を兼ねない)	対象外	関連資料	第 1-2 信頼図、第 1-3 配置図	
項目	項目名	説明	適合性																																																																																							
第 4 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]	この他、建屋内	C																																																																																						
		湿度	(有湿に機能を劣化する)	-																																																																																						
		海水	海水を通水しない	対象外																																																																																						
		地震域からの影響	[震動伝達率から影響量により機能を劣化させない]	-																																																																																						
		電磁界の影響	(電磁界により機能が損なわれない)	-																																																																																						
		関連資料	第 1-3 配置図																																																																																							
		第 2 号機	操作手室	操作手室	対象外																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 3 号機	試験・検査 [検査性、承認構成・外部入力]	計測制御設備	K																																																																																					
		関連資料	第 1-3 試験及び検査																																																																																							
第 4 号機	信頼止性	本機の用途として使用一切停止	B5																																																																																							
関連資料	第 1-4 信頼図																																																																																									
第 5 号機	第 1 号機	設計設計	放射線計測の設計構成	A4																																																																																						
		予備機 (稼働機)	対象外	対象外																																																																																						
		関連資料	-																																																																																							
		設置場所	操作手室	対象外																																																																																						
		関連資料	-																																																																																							
		第 1 号機	設計 SA の容量	設計基準対象機器の定格及び機能の容量等が十分	B																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 2 号機	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内	A4																																																																																					
第 4 号機	予備機 (稼働機)	対象外 (予備機を兼ねない)	対象外																																																																																							
関連資料	第 1-2 信頼図、第 1-3 配置図																																																																																									

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第3条 計装設備</th> <th>125A構成非負荷20電圧</th> <th>監視化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">第1項</td> <td>電圧・電流・圧力・電位の測定・監視機能</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>差流</td> <td>(若しくは機能も兼ねる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を通知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設内からの影響</td> <td>(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれること)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>故障発生</td> <td>本来の用途として運用し故障不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5項</td> <td>系統設計</td> <td>施設設計段階の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他(種別別)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>施設SAの位置</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の位置等以外</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10項</td> <td>起動の禁止</td> <td>(其用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第11項</td> <td>危険条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災</td> <td>計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内</td> <td>A5</td> </tr> <tr> <td>予知・予測機能</td> <td>対象外 (予知-とみなし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図参照、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第3条 計装設備		125A構成非負荷20電圧	監視化区分	第1項	電圧・電流・圧力・電位の測定・監視機能	その他の建屋内	C	差流	(若しくは機能も兼ねる)	-	漏水	漏水を通知しない	対象外	施設内からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-	関連資料	図-2 配置図		操作性	操作不要	対象外	第2項	関連資料	-		試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査		第4項	故障発生	本来の用途として運用し故障不要	対象外	関連資料	図-4 系統図		第5項	系統設計	施設設計段階の系統構成	A4	その他(種別別)	対象外	対象外	関連資料	-		第6項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第7項	施設SAの位置	設計基準対象施設の系統及び機器の位置等以外	H	関連資料	-		第10項	起動の禁止	(其用しない設備)	-	関連資料	-		第11項	危険条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内	A5	予知・予測機能	対象外 (予知-とみなし)	対象外	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図			
第3条 計装設備		125A構成非負荷20電圧	監視化区分																																																																																				
第1項	電圧・電流・圧力・電位の測定・監視機能	その他の建屋内	C																																																																																				
	差流	(若しくは機能も兼ねる)	-																																																																																				
	漏水	漏水を通知しない	対象外																																																																																				
	施設内からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																				
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-																																																																																				
	関連資料	図-2 配置図																																																																																					
	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
第2項	関連資料	-																																																																																					
	試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)	計装制御設備	K																																																																																				
	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																					
第4項	故障発生	本来の用途として運用し故障不要	対象外																																																																																				
	関連資料	図-4 系統図																																																																																					
第5項	系統設計	施設設計段階の系統構成	A4																																																																																				
	その他(種別別)	対象外	対象外																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第6項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第7項	施設SAの位置	設計基準対象施設の系統及び機器の位置等以外	H																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第10項	起動の禁止	(其用しない設備)	-																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第11項	危険条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内	A5																																																																																				
	予知・予測機能	対象外 (予知-とみなし)	対象外																																																																																				
	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図																																																																																					

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第3号機 計装設備</th> <th style="text-align: center;">125号機主母線2A-4電圧</th> <th style="text-align: center;">設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1項</td> <td>地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線</td> <td>その他の建屋内</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td>意図</td> <td>(有期)機能を実現する</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>洪水を想定しない</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(施設機能等から影響を受けずにより機能を生み出されたい)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁的により機能が低下しない)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第3項</td> <td>試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)</td> <td>非強制試験設備</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第4項</td> <td>故障処理</td> <td>本来の用途として使用し故障不要</td> <td style="text-align: center;">B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第5項</td> <td>監視装置</td> <td>生白機</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (標識物)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第7項</td> <td>常設さるべき数量</td> <td>従来設備第一の目的を本案の目的として設置するもの</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第8項</td> <td>利用の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第9項</td> <td>地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線</td> <td>計装設備-対象 (対象対象設備あり) 一層内</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>対象外 (予定) (予定)</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第3号機 計装設備		125号機主母線2A-4電圧	設置区分	第1項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	その他の建屋内	C	意図	(有期)機能を実現する	-	洪水	洪水を想定しない	対象外	施設からの影響	(施設機能等から影響を受けずにより機能を生み出されたい)	-	電磁的障害	(電磁的により機能が低下しない)	-	関連資料	図-3 配線図		第2項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第3項	試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)	非強制試験設備	B	関連資料	図-3 試験及び検査		第4項	故障処理	本来の用途として使用し故障不要	B3	関連資料	図-4 系統図		第5項	監視装置	生白機	Aa	その他 (標識物)	対象外	対象外	関連資料	-		第6項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第7項	常設さるべき数量	従来設備第一の目的を本案の目的として設置するもの	A	関連資料	-		第8項	利用の禁止	(適用しない設備)	-	関連資料	-		第9項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	計装設備-対象 (対象対象設備あり) 一層内	Aa	洪水	対象外 (予定) (予定)	対象外	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図			
第3号機 計装設備		125号機主母線2A-4電圧	設置区分																																																																																					
第1項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	その他の建屋内	C																																																																																					
	意図	(有期)機能を実現する	-																																																																																					
	洪水	洪水を想定しない	対象外																																																																																					
	施設からの影響	(施設機能等から影響を受けずにより機能を生み出されたい)	-																																																																																					
	電磁的障害	(電磁的により機能が低下しない)	-																																																																																					
	関連資料	図-3 配線図																																																																																						
第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第3項	試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)	非強制試験設備	B																																																																																					
	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																						
第4項	故障処理	本来の用途として使用し故障不要	B3																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
第5項	監視装置	生白機	Aa																																																																																					
	その他 (標識物)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第6項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第7項	常設さるべき数量	従来設備第一の目的を本案の目的として設置するもの	A																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第8項	利用の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第9項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	計装設備-対象 (対象対象設備あり) 一層内	Aa																																																																																					
	洪水	対象外 (予定) (予定)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																			
第3号炉																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 70%;">記号</th> <th style="width: 20%;">標準化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第3号炉</td> <td>環境条件に 対する 影響</td> <td>その他の建屋内 (放射線遮蔽) [放射線遮蔽を要する] 海水 [海水を含まない] 施設間からの影響 [隣接施設等からの影響により機能と異なりおそれがない] 電磁的障害 [電磁波により機能が阻害されない] 阻害資料 00-3 配線図</td> <td>C — — —</td> </tr> <tr> <td>操作 条件</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>阻害 資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号炉</td> <td>試験・検査 (検査性、事故構成・対応能力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>阻害資料</td> <td>00-2 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号炉</td> <td>切替条件</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>禁止</td> </tr> <tr> <td>阻害資料</td> <td>00-4 系統図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第5号炉</td> <td>非常設計</td> <td>その他</td> <td>A0</td> </tr> <tr> <td>その他(種別物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>阻害資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号炉</td> <td>常設S/Aの容量</td> <td>他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>阻害資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号炉</td> <td>非常の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>阻害資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2号炉</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、風水、火災</td> <td>防止設備-短章 (汽機対象設備あり) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他(種別物)</td> <td>対象外 (9部-15系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>阻害資料</td> <td>00-2 系統図資料、00-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	記号	標準化区分	第3号炉	環境条件に 対する 影響	その他の建屋内 (放射線遮蔽) [放射線遮蔽を要する] 海水 [海水を含まない] 施設間からの影響 [隣接施設等からの影響により機能と異なりおそれがない] 電磁的障害 [電磁波により機能が阻害されない] 阻害資料 00-3 配線図	C — — —	操作 条件	操作不要	対象外	阻害 資料	—	—	第4号炉	試験・検査 (検査性、事故構成・対応能力)	計測制御設備	C	阻害資料	00-2 試験及び検査	—	第4号炉	切替条件	本来の用途として使用一切不可	禁止	阻害資料	00-4 系統図	—	第5号炉	非常設計	その他	A0	その他(種別物)	対象外	対象外	阻害資料	—	—	設置場所	操作不要	対象外	第5号炉	常設S/Aの容量	他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	阻害資料	—	—	第2号炉	非常の禁止	(適用しない設備)	—	阻害資料	—	—	第2号炉	環境条件、自然現象、人為事 故、風水、火災	防止設備-短章 (汽機対象設備あり) - 屋内	A4	その他(種別物)	対象外 (9部-15系なし)	対象外	阻害資料	00-2 系統図資料、00-3 配線図	—		
項目	記号	標準化区分																																																																	
第3号炉	環境条件に 対する 影響	その他の建屋内 (放射線遮蔽) [放射線遮蔽を要する] 海水 [海水を含まない] 施設間からの影響 [隣接施設等からの影響により機能と異なりおそれがない] 電磁的障害 [電磁波により機能が阻害されない] 阻害資料 00-3 配線図	C — — —																																																																
	操作 条件	操作不要	対象外																																																																
	阻害 資料	—	—																																																																
	第4号炉	試験・検査 (検査性、事故構成・対応能力)	計測制御設備	C																																																															
		阻害資料	00-2 試験及び検査	—																																																															
	第4号炉	切替条件	本来の用途として使用一切不可	禁止																																																															
阻害資料		00-4 系統図	—																																																																
第5号炉	非常設計	その他	A0																																																																
	その他(種別物)	対象外	対象外																																																																
	阻害資料	—	—																																																																
	設置場所	操作不要	対象外																																																																
第5号炉	常設S/Aの容量	他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																
	阻害資料	—	—																																																																
第2号炉	非常の禁止	(適用しない設備)	—																																																																
	阻害資料	—	—																																																																
第2号炉	環境条件、自然現象、人為事 故、風水、火災	防止設備-短章 (汽機対象設備あり) - 屋内	A4																																																																
	その他(種別物)	対象外 (9部-15系なし)	対象外																																																																
	阻害資料	00-2 系統図資料、00-3 配線図	—																																																																
第4号炉																																																																			

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="672 172 1225 798"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 30 条 計装設備</th> <th>2007 年度主務課電研</th> <th>型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第 4 号</td> <td>電圧・電流・圧力・流量の計測・制御</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>流量</td> <td>(注) 2 に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設部からの影響</td> <td>(施設機器等からの影響により機能を実行できない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁的により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 3-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査性, 点検検定・再投入力)</td> <td>非義務検査</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 3-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>故障止性</td> <td>本来の用途として使用一切停止</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 3-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号</td> <td>遮断装置</td> <td>施設設計図書の記載構造</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 15 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 1 号</td> <td>常設 SA の設置</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 3 号</td> <td>地震・異常気象, 自然現象, 人為事故, 嵐波, 火災</td> <td>対象外 (共通第四の外置圧力設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>主幹線系統</td> <td>対象外 (主幹線系統なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 3-2 系統図, 第 3-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第 30 条 計装設備		2007 年度主務課電研	型式化区分	第 4 号	電圧・電流・圧力・流量の計測・制御	その他の建屋内	C	流量	(注) 2 に機能を実現する)	-	漏水	漏水を感知しない	対象外	施設部からの影響	(施設機器等からの影響により機能を実行できない)	-	電磁的障害	(電磁的により機能が損なわれない)	-	関連資料	第 3-3 配置図		第 2 号	操作性	操作不能	対象外	関連資料	-		第 3 号	試験・検査 (検査性, 点検検定・再投入力)	非義務検査	K	関連資料	第 3-5 試験及び検査		第 4 号	故障止性	本来の用途として使用一切停止	B3	関連資料	第 3-4 系統図		第 5 号	遮断装置	施設設計図書の記載構造	A4	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	-		第 15 号	設置場所	操作不能	対象外	関連資料	-		第 1 号	常設 SA の設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	-		第 2 号	共用の禁止	(共用しない設備)	-	関連資料	-		第 3 号	地震・異常気象, 自然現象, 人為事故, 嵐波, 火災	対象外 (共通第四の外置圧力設備なし)	対象外	主幹線系統	対象外 (主幹線系統なし)	対象外	関連資料	第 3-2 系統図, 第 3-3 配置図			
第 30 条 計装設備		2007 年度主務課電研	型式化区分																																																																																					
第 4 号	電圧・電流・圧力・流量の計測・制御	その他の建屋内	C																																																																																					
	流量	(注) 2 に機能を実現する)	-																																																																																					
	漏水	漏水を感知しない	対象外																																																																																					
	施設部からの影響	(施設機器等からの影響により機能を実行できない)	-																																																																																					
	電磁的障害	(電磁的により機能が損なわれない)	-																																																																																					
	関連資料	第 3-3 配置図																																																																																						
第 2 号	操作性	操作不能	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 3 号	試験・検査 (検査性, 点検検定・再投入力)	非義務検査	K																																																																																					
	関連資料	第 3-5 試験及び検査																																																																																						
第 4 号	故障止性	本来の用途として使用一切停止	B3																																																																																					
	関連資料	第 3-4 系統図																																																																																						
第 5 号	遮断装置	施設設計図書の記載構造	A4																																																																																					
	その他 (検査性)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 15 号	設置場所	操作不能	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 1 号	常設 SA の設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 2 号	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 3 号	地震・異常気象, 自然現象, 人為事故, 嵐波, 火災	対象外 (共通第四の外置圧力設備なし)	対象外																																																																																					
	主幹線系統	対象外 (主幹線系統なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	第 3-2 系統図, 第 3-3 配置図																																																																																						



灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																	
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第 30 条：計装設備</th> <th style="width: 60%;">BWR 設備基準適合性</th> <th style="width: 30%;">型式区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動</td> <td>その他の場域内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(有線)に接続を要する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>に お け る 機 能 の 実 現</td> <td>海水を流さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置箇からの影響</td> <td>(隣接機器等からの電磁界により機能を生じおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁界により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 設置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>操作手</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>試験・検査 (稼働性、事故検出・対応能力)</td> <td>計装監視設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>記録・保存</td> <td>本来の用途として使用・記録不能</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td>遮断装置</td> <td>遮断器と同様の遮断機構</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (感熱物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置箇所</td> <td>操作手</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項</td> <td>取捨の必要</td> <td>計装系対象機器の系統及び機器の容量等の十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実際の停止</td> <td>(無用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 項</td> <td>広 域 に お け る 機 能 の 実 現</td> <td>対象外 (共通型等の専ら対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>停止(1)遮断</td> <td>対象外 (停止→1 存在)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図参照、図-3 配置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				第 30 条：計装設備	BWR 設備基準適合性	型式区分	第 1 項	環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動	その他の場域内	C	設置	(有線)に接続を要する	-	に お け る 機 能 の 実 現	海水を流さない	対象外	設置箇からの影響	(隣接機器等からの電磁界により機能を生じおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁界により機能が阻害されない)	-	関連資料	図-2 設置図	-	第 2 項	操作手	対象外	関連資料	-	-	第 3 項	試験・検査 (稼働性、事故検出・対応能力)	計装監視設備	B	関連資料	図-5 試験及び検査	-	記録・保存	本来の用途として使用・記録不能	Bb	関連資料	図-4 系統図	-	第 4 項	遮断装置	遮断器と同様の遮断機構	Aa	その他 (感熱物)	対象外	対象外	関連資料	-	-	設置箇所	操作手	対象外	第 5 項	関連資料	-	-	第 6 項	取捨の必要	計装系対象機器の系統及び機器の容量等の十分	B	関連資料	-	-	実際の停止	(無用しない設備)	-	関連資料	-	-	第 7 項	広 域 に お け る 機 能 の 実 現	対象外 (共通型等の専ら対象設備なし)	対象外	停止(1)遮断	対象外 (停止→1 存在)	対象外	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図	-
第 30 条：計装設備	BWR 設備基準適合性	型式区分																																																																																		
第 1 項	環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動	その他の場域内	C																																																																																	
	設置	(有線)に接続を要する	-																																																																																	
	に お け る 機 能 の 実 現	海水を流さない	対象外																																																																																	
	設置箇からの影響	(隣接機器等からの電磁界により機能を生じおそれがない)	-																																																																																	
	電磁的障害	(電磁界により機能が阻害されない)	-																																																																																	
	関連資料	図-2 設置図	-																																																																																	
	第 2 項	操作手	対象外																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
	第 3 項	試験・検査 (稼働性、事故検出・対応能力)	計装監視設備	B																																																																																
		関連資料	図-5 試験及び検査	-																																																																																
記録・保存		本来の用途として使用・記録不能	Bb																																																																																	
関連資料		図-4 系統図	-																																																																																	
第 4 項	遮断装置	遮断器と同様の遮断機構	Aa																																																																																	
	その他 (感熱物)	対象外	対象外																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
	設置箇所	操作手	対象外																																																																																	
第 5 項	関連資料	-	-																																																																																	
第 6 項	取捨の必要	計装系対象機器の系統及び機器の容量等の十分	B																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
	実際の停止	(無用しない設備)	-																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
第 7 項	広 域 に お け る 機 能 の 実 現	対象外 (共通型等の専ら対象設備なし)	対象外																																																																																	
	停止(1)遮断	対象外 (停止→1 存在)	対象外																																																																																	
	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図	-																																																																																	

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 0 項 計装設備</th> <th>高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力</th> <th>調整状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 1 項</td> <td>環境・気候・圧力・湿度等の天候・気候</td> <td>原子炉建屋屋下や屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>自重</td> <td>(荷重に機能も影響する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を含まない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(別の機器等からの影響により機能も生じおそれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能も生じおそれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 3 項</td> <td>試験・検査 (構造性, 系統構成・再入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取替可能性</td> <td>本来の用途として使用・取替不能</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 4 項</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管設計</td> <td>配管設計と関係の系統構成</td> <td>A, d</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 5 項</td> <td>その他 (振動等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 7 項</td> <td>設計者の同意</td> <td>設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 8 項</td> <td>取替の禁止 (其類しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 9 項</td> <td>地震発生, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災</td> <td>対象外 (別途図等の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サボット系故障</td> <td>対象外 (サボット系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第 0 項 計装設備		高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力	調整状況	第 1 項	環境・気候・圧力・湿度等の天候・気候	原子炉建屋屋下や屋内	B	自重	(荷重に機能も影響する)	-	海水	海水を含まない	対象外	地震からの影響	(別の機器等からの影響により機能も生じおそれない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能も生じおそれない)	-	関連資料	図-2 配置図		第 2 項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第 3 項	試験・検査 (構造性, 系統構成・再入力)	計装制御設備	B	関連資料	図-3 試験及び検査		取替可能性	本来の用途として使用・取替不能	Bb	第 4 項	関連資料	図-4 系統図		配管設計	配管設計と関係の系統構成	A, d	第 5 項	その他 (振動等)	対象外	対象外	関連資料	-		第 6 項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第 7 項	設計者の同意	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	-		第 8 項	取替の禁止 (其類しない設備)	-	-	関連資料	-		第 9 項	地震発生, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災	対象外 (別途図等の考慮対象設備なし)	対象外	サボット系故障	対象外 (サボット系なし)	対象外	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配置図			
第 0 項 計装設備		高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力	調整状況																																																																																					
第 1 項	環境・気候・圧力・湿度等の天候・気候	原子炉建屋屋下や屋内	B																																																																																					
	自重	(荷重に機能も影響する)	-																																																																																					
	海水	海水を含まない	対象外																																																																																					
	地震からの影響	(別の機器等からの影響により機能も生じおそれない)	-																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能も生じおそれない)	-																																																																																					
関連資料	図-2 配置図																																																																																							
第 2 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 3 項	試験・検査 (構造性, 系統構成・再入力)	計装制御設備	B																																																																																					
	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																						
	取替可能性	本来の用途として使用・取替不能	Bb																																																																																					
第 4 項	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
	配管設計	配管設計と関係の系統構成	A, d																																																																																					
第 5 項	その他 (振動等)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 6 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 7 項	設計者の同意	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 8 項	取替の禁止 (其類しない設備)	-	-																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第 9 項	地震発生, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災	対象外 (別途図等の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																					
	サボット系故障	対象外 (サボット系なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配置図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																			
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第 30 条: 計装設備</th> <th style="text-align: center;">代替高圧電源が、供給電源が、供給元の每人出力</th> <th style="text-align: center;">型式化 状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td style="text-align: center;">環境条件</td> <td>その他の屋内外 屋内外の天候、放射線</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過電</td> <td>(圧力)に機軸を要する</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">海水</td> <td>海水を過水しない*</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設からの影響</td> <td>(固有機能等)からの影響により機能を失うおそれがない</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電磁的障害</td> <td>(電磁波)により機能が損なわれない</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>図-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 2 項</td> <td style="text-align: center;">操作性</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 395 2170 411" style="text-align: center;">第 31 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 3 項</td> <td style="text-align: center;">試験・検査 (検査性、事故発生・再発防止)</td> <td>計装制御設備</td> <td style="text-align: center;">K</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 459 2170 475" style="text-align: center;">第 32 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 4 項</td> <td style="text-align: center;">故障止性</td> <td>本来の用途として運用・故障不要</td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 523 2170 539" style="text-align: center;">第 33 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 5 項</td> <td style="text-align: center;">遮断装置 その他 (放射線)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 587 2170 603" style="text-align: center;">第 34 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 6 項</td> <td style="text-align: center;">防護措置</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 651 2170 667" style="text-align: center;">第 35 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 7 項</td> <td style="text-align: center;">常設 SA の設置</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 715 2170 730" style="text-align: center;">第 36 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 8 項</td> <td style="text-align: center;">共同の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 778 2170 794" style="text-align: center;">第 37 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 9 項</td> <td style="text-align: center;">環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、地震</td> <td>計装設備-対象 (代替制御設備あり) - 屋内</td> <td style="text-align: center;">Aa</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 842 2170 858" style="text-align: center;">第 38 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 10 項</td> <td style="text-align: center;">主計-1) 誤読障</td> <td>対象外 (主計-1) 適用なし</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="69 906 2170 922" style="text-align: center;">第 39 条</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第 11 項</td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td>図-2 準備品配置図, 図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				第 30 条: 計装設備		代替高圧電源が、供給電源が、供給元の每人出力	型式化 状況	第 1 項	環境条件	その他の屋内外 屋内外の天候、放射線	C	過電	(圧力)に機軸を要する	-	海水	海水を過水しない*	対象外	施設からの影響	(固有機能等)からの影響により機能を失うおそれがない	-	電磁的障害	(電磁波)により機能が損なわれない	-	関連資料	図-3 配置図		第 2 項	操作性	操作不要	対象外	第 31 条				第 3 項	試験・検査 (検査性、事故発生・再発防止)	計装制御設備	K	第 32 条				第 4 項	故障止性	本来の用途として運用・故障不要	Bb	第 33 条				第 5 項	遮断装置 その他 (放射線)	対象外	対象外	第 34 条				第 6 項	防護措置	操作不要	対象外	第 35 条				第 7 項	常設 SA の設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	第 36 条				第 8 項	共同の禁止	(適用しない設備)	-	第 37 条				第 9 項	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、地震	計装設備-対象 (代替制御設備あり) - 屋内	Aa	第 38 条				第 10 項	主計-1) 誤読障	対象外 (主計-1) 適用なし	対象外	第 39 条				第 11 項	関連資料	図-2 準備品配置図, 図-3 配置図	
第 30 条: 計装設備		代替高圧電源が、供給電源が、供給元の每人出力	型式化 状況																																																																																																			
第 1 項	環境条件	その他の屋内外 屋内外の天候、放射線	C																																																																																																			
	過電	(圧力)に機軸を要する	-																																																																																																			
	海水	海水を過水しない*	対象外																																																																																																			
	施設からの影響	(固有機能等)からの影響により機能を失うおそれがない	-																																																																																																			
	電磁的障害	(電磁波)により機能が損なわれない	-																																																																																																			
	関連資料	図-3 配置図																																																																																																				
第 2 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																																			
第 31 条																																																																																																						
第 3 項	試験・検査 (検査性、事故発生・再発防止)	計装制御設備	K																																																																																																			
第 32 条																																																																																																						
第 4 項	故障止性	本来の用途として運用・故障不要	Bb																																																																																																			
第 33 条																																																																																																						
第 5 項	遮断装置 その他 (放射線)	対象外	対象外																																																																																																			
第 34 条																																																																																																						
第 6 項	防護措置	操作不要	対象外																																																																																																			
第 35 条																																																																																																						
第 7 項	常設 SA の設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																			
第 36 条																																																																																																						
第 8 項	共同の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																																			
第 37 条																																																																																																						
第 9 項	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、地震	計装設備-対象 (代替制御設備あり) - 屋内	Aa																																																																																																			
第 38 条																																																																																																						
第 10 項	主計-1) 誤読障	対象外 (主計-1) 適用なし	対象外																																																																																																			
第 39 条																																																																																																						
第 11 項	関連資料	図-2 準備品配置図, 図-3 配置図																																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>注：設置ごとと比較の組み合わせが異なるため、その対比を設置ごとに記載する。              (例：A③、A②、A①等)</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>	<p>【女川】記載充実 (大飯参照)              【大飯】記載分類記号等の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 試験又は検査項目について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査項目について</p>	<p>相違理由</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 切り替え性について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 重大事故等対応設備の悪影響防止について</p> <p>※Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の悪影響防止について</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+α又はβを記載する。(例)①a、①b、②a、②b)</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1265 614 1803 694"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因設備について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-		
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する設備かどうか</li> <li>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</li> </ul> <p>原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備容量の半以上カバー</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する設備かどうか</li> <li>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</li> <li>③ ②以外</li> </ul> <p>原子炉建屋又は原子炉構築物の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>③、②以外 — C</p> <p>予備容量も亦めて設計方針とする。</p>	<p>相違理由</p>
<p>予備容量</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フラント定機中等当可搬型重大事故等対処設備の機能と等価な時間内に保守点検を実施するかどうか</li> <li>② 保守点検中でも使用可能（外観目視、聴音、点検、メータチェック、機能確認等）一式取替（点検済みの設備との取替を含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか</li> </ul> <p>フラント定機中等当可搬型重大事故等対処設備の機能と等価な時間内に保守点検を実施するかどうか — A</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、聴音、点検、メータチェック、機能確認等）一式取替（点検済みの設備との取替を含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか — B</p> <p>①、②以外 — C</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 容量かつ確実な接続</li> <li>② 接続部の規格の統一</li> </ul> <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母線接続 — A</li> <li>通信・計装用設備電源による接続 — D</li> </ul> <p>配管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> <li>その他の措置 — D</li> <li>接続なし — E</li> </ul>	<p>相違理由</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 容量かつ確実な接続</li> <li>② 接続部の規格の統一</li> </ul> <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コネクタ接続 — A</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> <p>配管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> <li>その他の措置 — D</li> <li>接続なし — E</li> </ul>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内外</li> <li>・ 洪水、火災</li> <li>・ 自然現象</li> <li>・ 外部人為事象</li> </ul> <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内（屋内外含む） — A</li> <li>屋内及び屋外 — B</li> <li>その他（空知） — 対象外</li> </ul>	<p>相違理由</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内外</li> <li>・ 洪水、火災</li> <li>・ 自然現象</li> <li>・ 外部人為事象</li> </ul> <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内（屋内外含む） — A</li> <li>屋内及び屋外 — B</li> <li>その他（空知） — C</li> <li>接続箇所なし — D</li> </ul>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内外</li> <li>・ 洪水、火災</li> <li>・ 自然現象</li> <li>・ 外部人為事象</li> </ul> <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内（屋内外含む） — A</li> <li>屋内及び屋外 — B</li> <li>その他（空知） — 対象外</li> </ul>	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉 58-2 配置図 3号炉	女川原子力発電所2号炉 58-3 配置図	泊発電所3号炉 58-2 配置図	相違理由																																																																																																																																										
	<p style="text-align: center;">表 58-3-1 配置図一覧表(1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-3, 4, 5</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>直流原動機低圧注水系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>代替蒸発冷却ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1, 2</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流 量</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水流 量</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2, 3, 4, 5</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室内空気温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>サプレッションプール水温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内	図58-3-3, 4, 5	原子炉圧力	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉水位 (広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	高圧代替注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	直流原動機低圧注水系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1	代替蒸発冷却ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉格納容器代替スプレイ流 量	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉格納容器下部注水流 量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	ドライウェル温度	原子炉格納容器内	図58-3-2, 3, 4, 5	圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器内	図58-3-2	サプレッションプール水温度	原子炉格納容器内	図58-3-1	原子炉格納容器下部温度	原子炉格納容器内	図58-3-2	<p style="text-align: center;">第1表 配置図一覧表 (1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>周辺補機棟 T.P. 17, 8m</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 24, 8m</td> <td>第6図</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第6図</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	1次冷却材温度 (広域-高温側)	原子炉格納容器内	第5図	1次冷却材温度 (広域-低温側)	原子炉格納容器内	第5図	1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内	第5図	加圧器水位	原子炉格納容器内	第5図	原子炉容器水位	原子炉格納容器内	第5図	高圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	低圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量	原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m	第3図	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	格納容器内温度	原子炉格納容器内	第8図	原子炉格納容器圧力	周辺補機棟 T.P. 17, 8m	第5図	格納容器圧力 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 24, 8m	第6図	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内	第3図	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第3図	格納容器水位	原子炉格納容器内	第5図	原子炉下部キャビティ水位	原子炉格納容器内	第3図	格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図	格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図	出力領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	中間領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	中性子源領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	蒸気発生器水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第6図	<p>【女川】資料構成の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																											
原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内	図58-3-3, 4, 5																																																																																																																																											
原子炉圧力	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉水位 (広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
高圧代替注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
直流原動機低圧注水系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
代替蒸発冷却ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
残留熱除去系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2																																																																																																																																											
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
原子炉格納容器代替スプレイ流 量	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉格納容器下部注水流 量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
ドライウェル温度	原子炉格納容器内	図58-3-2, 3, 4, 5																																																																																																																																											
圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																											
サプレッションプール水温度	原子炉格納容器内	図58-3-1																																																																																																																																											
原子炉格納容器下部温度	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																											
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																											
1次冷却材温度 (広域-高温側)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
1次冷却材温度 (広域-低温側)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
加圧器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
原子炉容器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
高圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
低圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量	原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m	第3図																																																																																																																																											
B-格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
格納容器内温度	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
原子炉格納容器圧力	周辺補機棟 T.P. 17, 8m	第5図																																																																																																																																											
格納容器圧力 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 24, 8m	第6図																																																																																																																																											
格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
原子炉下部キャビティ水位	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
出力領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
中間領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
中性子源領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
蒸気発生器水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第6図																																																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																	
	<p>表 58-3-1 配置図一覧表 (2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ドライウェル圧力</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>圧力制御室圧力</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>圧力制御室水位</td><td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-1</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>ドライウェル水位</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>格納容器内水素濃度 (D/W)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>格納容器内水素濃度 (S/C)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)</td><td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>起動領域モニタ</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-7</td></tr> <tr><td>平均出力領域モニタ</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-7</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水温度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口水素濃度</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>耐圧強化ベント系放射線モニタ</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器入口風度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器出口風度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系系流量</td><td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-1</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>海水貯蔵タンク水位</td><td>屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)</td><td>図58-3-8</td></tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	ドライウェル圧力	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	圧力制御室圧力	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	圧力制御室水位	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器内	図58-3-2	ドライウェル水位	原子炉格納容器内	図58-3-2	格納容器内水素濃度 (D/W)	原子炉格納容器内	図58-3-5	格納容器内水素濃度 (S/C)	原子炉格納容器内	図58-3-2	格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	起動領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7	平均出力領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7	フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-4	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	フィルタ装置水温度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5	フィルタ装置出口水素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5	残留熱除去系熱交換器入口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	残留熱除去系熱交換器出口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉補機冷却水系系流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-1	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	海水貯蔵タンク水位	屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)	図58-3-8	<p>第1表 配置図一覧表 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>蒸気発生器水位 (広帯域)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第5図</td></tr> <tr><td>補助給水流量</td><td>周辺補機棟 T.P. 10.3m</td><td>第3図</td></tr> <tr><td>主蒸気ライン圧力</td><td>周辺補機棟 T.P. 33.1m</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サーージタンク水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 43.6m</td><td>第9図</td></tr> <tr><td>燃料取替用水ビット水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク水位</td><td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td><td>第5図</td></tr> <tr><td>補助給水ビット水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット水位 (AM用)</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット温度 (AM用)</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット監視カメラ</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置</td><td>原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第5, 9図</td></tr> <tr><td>格納容器水素イグナイト温度監視装置</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第3, 5, 6, 8, 9図</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)</td><td>周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td><td>第9, 10図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット水位 (可搬型)</td><td>燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)</td><td>第7図</td></tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	蒸気発生器水位 (広帯域)	原子炉格納容器内	第5図	補助給水流量	周辺補機棟 T.P. 10.3m	第3図	主蒸気ライン圧力	周辺補機棟 T.P. 33.1m	第7図	原子炉補機冷却水サーージタンク水位	周辺補機棟 T.P. 43.6m	第9図	燃料取替用水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図	ほう酸タンク水位	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図	補助給水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図	使用済燃料ビット水位 (AM用)	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット温度 (AM用)	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット監視カメラ	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置	原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図	可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	原子炉格納容器内	第5, 9図	格納容器水素イグナイト温度監視装置	原子炉格納容器内	第3, 5, 6, 8, 9図	原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)	周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第9, 10図	使用済燃料ビット水位 (可搬型)	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)	第7図	<p>【大飯】記載方針の相違          ・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																		
ドライウェル圧力	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
圧力制御室圧力	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
圧力制御室水位	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																		
原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
ドライウェル水位	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
格納容器内水素濃度 (D/W)	原子炉格納容器内	図58-3-5																																																																																																																																		
格納容器内水素濃度 (S/C)	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																		
起動領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7																																																																																																																																		
平均出力領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7																																																																																																																																		
フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置水温度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5																																																																																																																																		
フィルタ装置出口水素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器入口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器出口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水系系流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-1																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
海水貯蔵タンク水位	屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)	図58-3-8																																																																																																																																		
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																		
蒸気発生器水位 (広帯域)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																		
補助給水流量	周辺補機棟 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																																																		
主蒸気ライン圧力	周辺補機棟 T.P. 33.1m	第7図																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水サーージタンク水位	周辺補機棟 T.P. 43.6m	第9図																																																																																																																																		
燃料取替用水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図																																																																																																																																		
ほう酸タンク水位	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図																																																																																																																																		
補助給水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット水位 (AM用)	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット温度 (AM用)	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット監視カメラ	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置	原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																																																		
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図																																																																																																																																		
可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図																																																																																																																																		
原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	原子炉格納容器内	第5, 9図																																																																																																																																		
格納容器水素イグナイト温度監視装置	原子炉格納容器内	第3, 5, 6, 8, 9図																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)	周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第9, 10図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット水位 (可搬型)	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
	<p style="text-align: center;">表58-3-1 配置図一覧表(3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 40%;">取付箇所</th> <th style="width: 30%;">図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減圧代替注水系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>減圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1, 2</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>復水移送ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度</td> <td>原子炉建屋地上3階、地上1階、 地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2, 3, 4, 6</td> </tr> <tr> <td>静的加減式水素再結合装置 動作監視装置</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>格納容器内常期気体濃度</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-5</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ファイドバルス式)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上露空間放射 線モニタ (高線量、低線量)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>6-2F-1母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2C母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2D母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2H母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>4-2C母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>4-2D母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V直流主母線2A電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	減圧代替注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1	代替循環冷却ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1	減圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	復水移送ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋地上3階、地上1階、 地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2, 3, 4, 6	静的加減式水素再結合装置 動作監視装置	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	格納容器内常期気体濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール水位/温度 (ファイドバルス式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール上露空間放射 線モニタ (高線量、低線量)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール監視カメラ	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	6-2F-1母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2F-2母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2H母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	4-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	4-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	125V直流主母線2A電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	<p style="text-align: center;">第1表 配置図一覧表 (3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 40%;">取付箇所</th> <th style="width: 30%;">図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td>周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)</td> <td>第7図</td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) <span style="background-color: yellow;">(原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</span></td> <td>第4, 5, 10図</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td> <td>第5, 10図</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ及びB油冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. -1.7m</td> <td>第1図</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. -1.7m</td> <td>第1図</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 2.3m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 2.3m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>6-A, B母線電圧</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>A, B-直流コントロールセンタ母線電圧</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備 (発電所内)</td> <td>データ収集計算機</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>緊急時対策所指揮所内</td> <td>第10図</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図	可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) <span style="background-color: yellow;">(原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</span>	第4, 5, 10図	可搬型計測器	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第5, 10図	A-高圧注入ポンプ及びB油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図	6-A, B母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図	データ伝送設備 (発電所内)	データ収集計算機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図	データ表示端末	緊急時対策所指揮所内	第10図	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																														
減圧代替注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																														
直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1																																																																																																														
代替循環冷却ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1																																																																																																														
減圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
残留熱除去系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2																																																																																																														
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
復水移送ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋地上3階、地上1階、 地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2, 3, 4, 6																																																																																																														
静的加減式水素再結合装置 動作監視装置	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
格納容器内常期気体濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																														
使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール水位/温度 (ファイドバルス式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール上露空間放射 線モニタ (高線量、低線量)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール監視カメラ	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
6-2F-1母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2F-2母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2H母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
4-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
4-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
125V直流主母線2A電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
名称	取付箇所	図番号																																																																																																														
使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																														
可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) <span style="background-color: yellow;">(原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</span>	第4, 5, 10図																																																																																																														
可搬型計測器	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第5, 10図																																																																																																														
A-高圧注入ポンプ及びB油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図																																																																																																														
A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図																																																																																																														
原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図																																																																																																														
原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図																																																																																																														
6-A, B母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																														
A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																														
データ伝送設備 (発電所内)	データ収集計算機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図																																																																																																													
	データ表示端末	緊急時対策所指揮所内	第10図																																																																																																													

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																					
	<p>表 58-3-1 配置図一覧表(4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>250V 直流主母線電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>MFCS125V 直流主母線電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力</td> <td>原子炉棟屋地上 1 階 (原子炉棟屋原子炉棟内)</td> <td>図 58-3-4</td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力</td> <td>原子炉棟屋地上 1 階 (原子炉棟屋付風機内)</td> <td>図 58-3-4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>ゲージ取 巻装置</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>SPDS 伝送 装置</td> <td>緊急時対策棟屋地下 2 階</td> <td>図 58-3-10</td> </tr> <tr> <td>SPDS 表示 装置</td> <td>緊急時対策棟屋地下 2 階</td> <td>図 58-3-10</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>制御棟屋地上 3 階, 緊急時対策棟屋地下 2 階</td> <td>図 58-3-9, 10</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	125V 直流主母線 2B 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	125V 直流主母線 2A-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	125V 直流主母線 2B-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	250V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	MFCS125V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	原子炉棟屋地上 1 階 (原子炉棟屋原子炉棟内)	図 58-3-4	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力	原子炉棟屋地上 1 階 (原子炉棟屋付風機内)	図 58-3-4	安全パラメータ表示システム (SPDS)	ゲージ取 巻装置	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	SPDS 伝送 装置	緊急時対策棟屋地下 2 階	図 58-3-10	SPDS 表示 装置	緊急時対策棟屋地下 2 階	図 58-3-10	可搬型計測器	制御棟屋地上 3 階, 緊急時対策棟屋地下 2 階	図 58-3-9, 10		
名称	取付箇所	図番号																																						
125V 直流主母線 2B 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
125V 直流主母線 2A-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
125V 直流主母線 2B-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
250V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
MFCS125V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	原子炉棟屋地上 1 階 (原子炉棟屋原子炉棟内)	図 58-3-4																																						
代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力	原子炉棟屋地上 1 階 (原子炉棟屋付風機内)	図 58-3-4																																						
安全パラメータ表示システム (SPDS)	ゲージ取 巻装置	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																					
	SPDS 伝送 装置	緊急時対策棟屋地下 2 階	図 58-3-10																																					
	SPDS 表示 装置	緊急時対策棟屋地下 2 階	図 58-3-10																																					
可搬型計測器	制御棟屋地上 3 階, 緊急時対策棟屋地下 2 階	図 58-3-9, 10																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 159 645 954" style="border: 2px solid black; height: 498px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 997 645 1029" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="683 167 1205 1029" style="text-align: center;"> <p>図 58-3-1 配管図 (原子炉建屋地下3階)</p> </div>	<div data-bbox="1254 167 1780 973" style="text-align: center;"> <p>第1図 配管図 (B1F)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 181 645 976" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="674 181 1211 1054" style="text-align: center;"> </div>	<div data-bbox="1261 181 1816 943" style="text-align: center;"> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

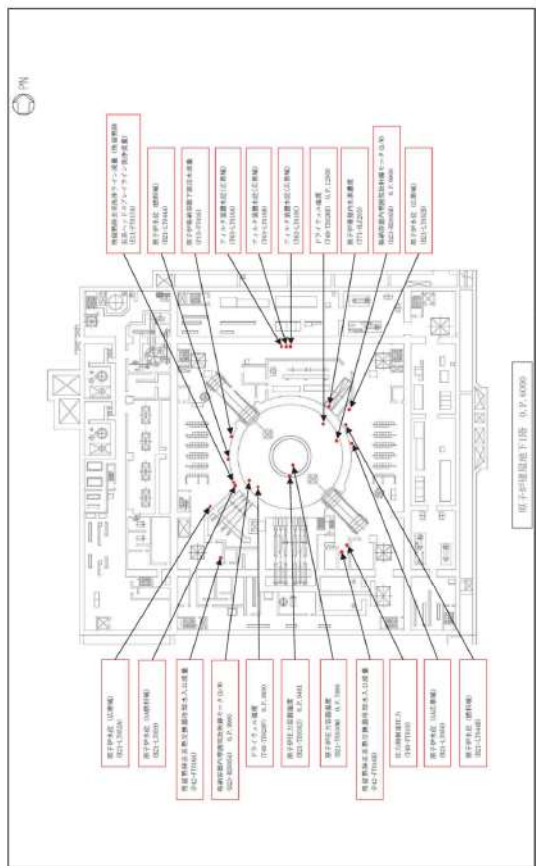
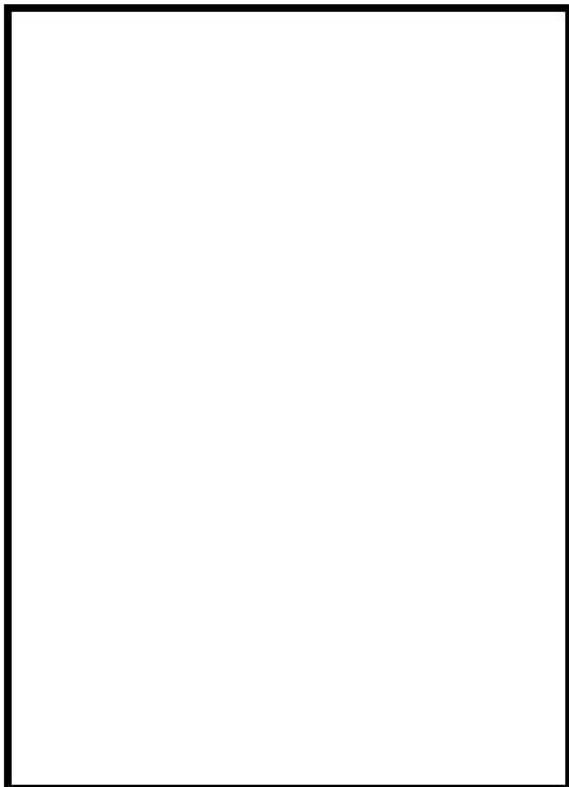
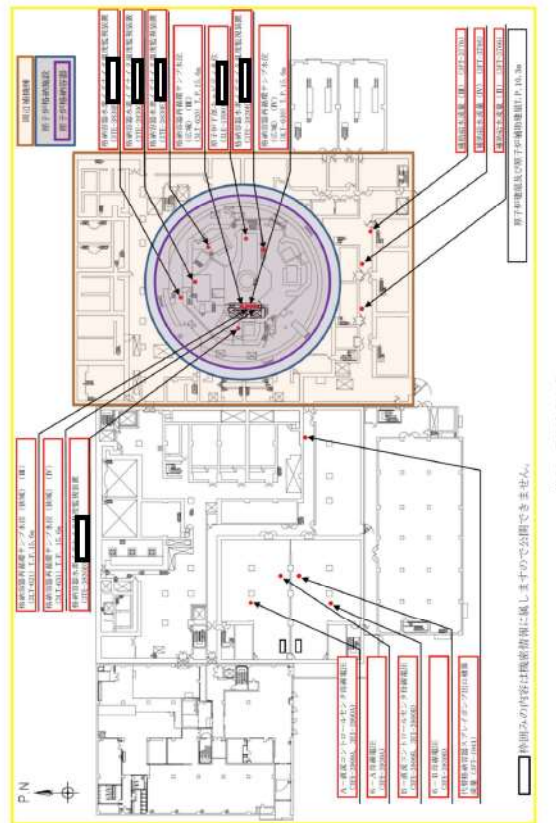


図 58-3-3 配線図 (原子炉建屋地下1階)



第58号 配線図 (3700)

【大飯、女川】配置設計の相違

枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 172 645 976" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="80 1018 645 1056" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="672 172 1196 1034" style="text-align: center;"> <p>図58-3-4 配置図 (原子炉建屋地上1階)</p> </div>		



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

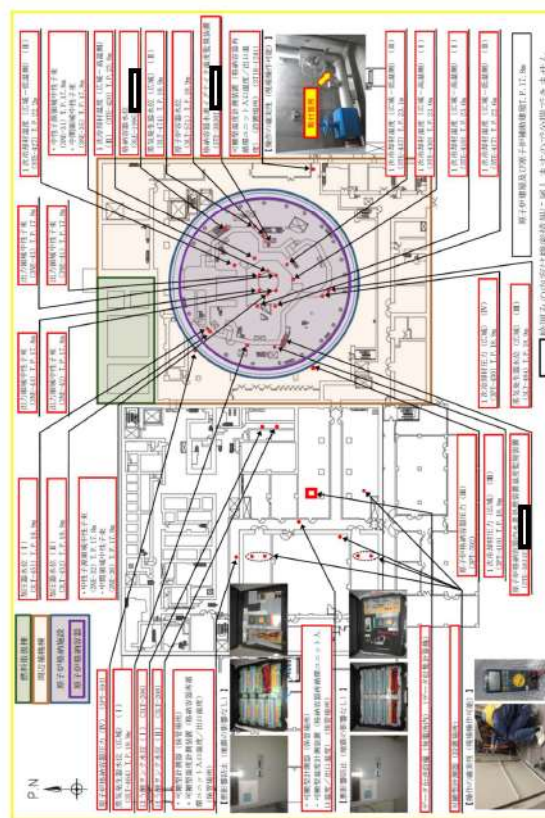
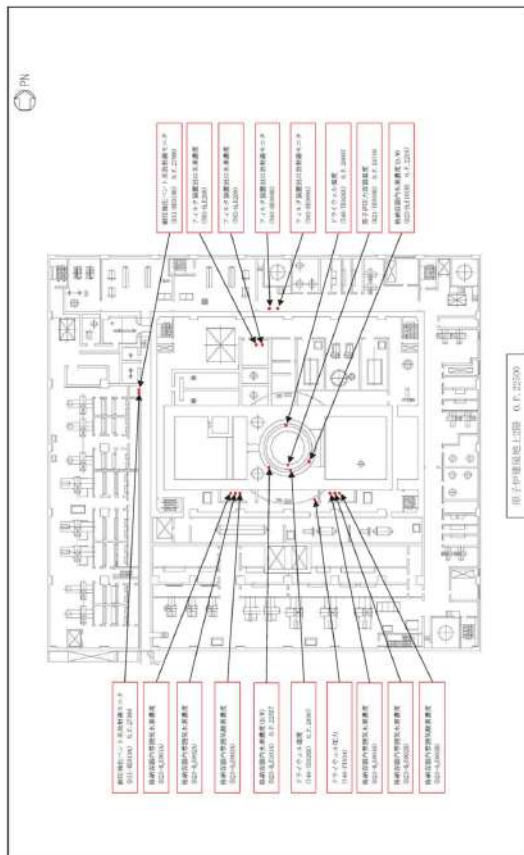
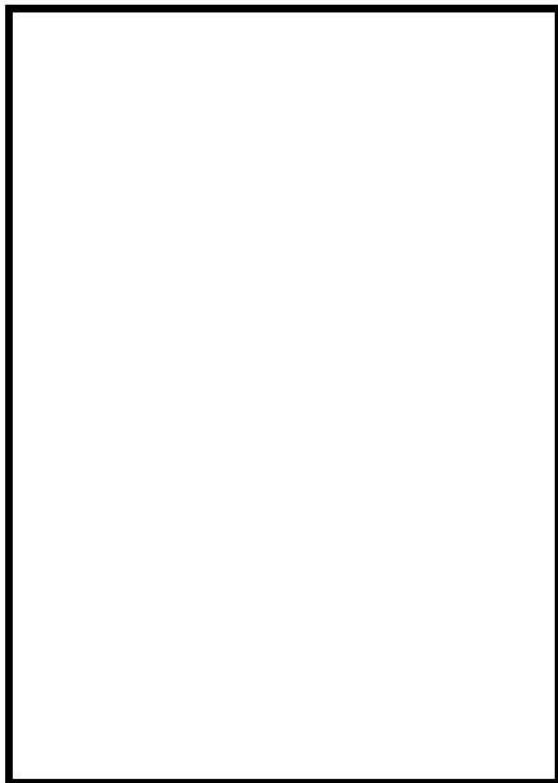
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



【大飯、女川】配置設計の相違

枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

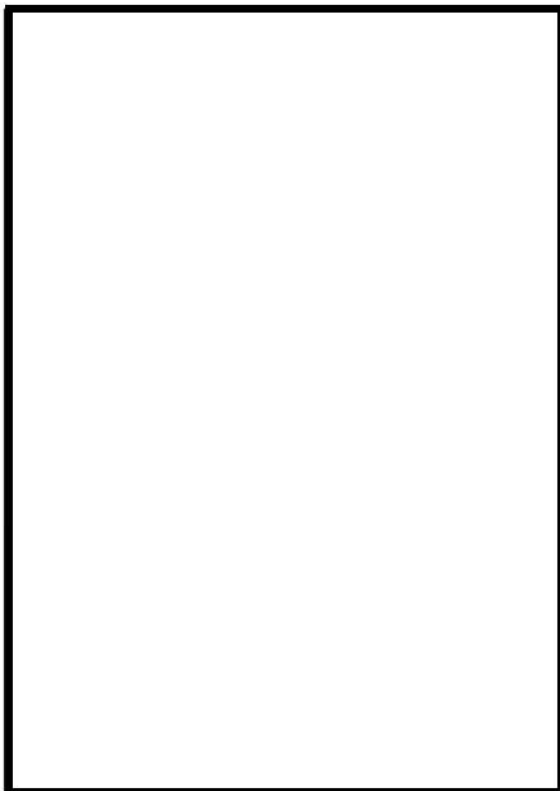
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由



枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。

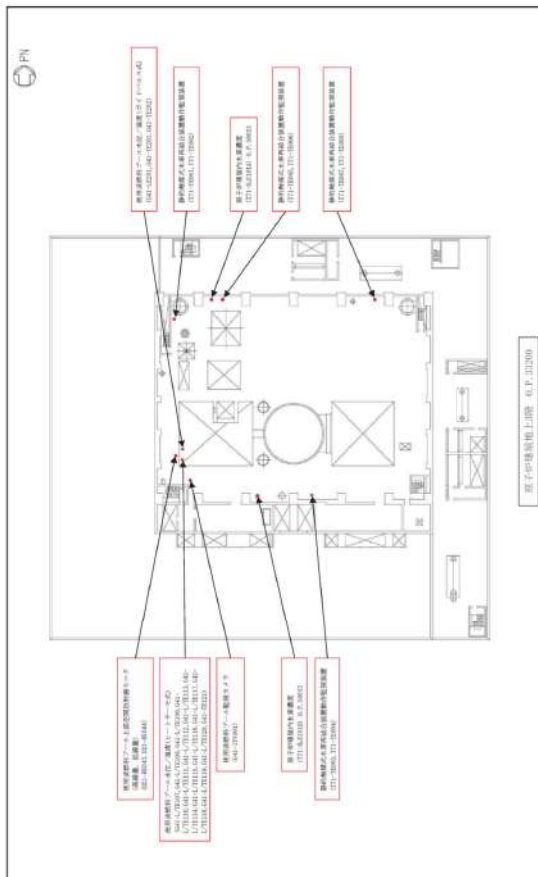
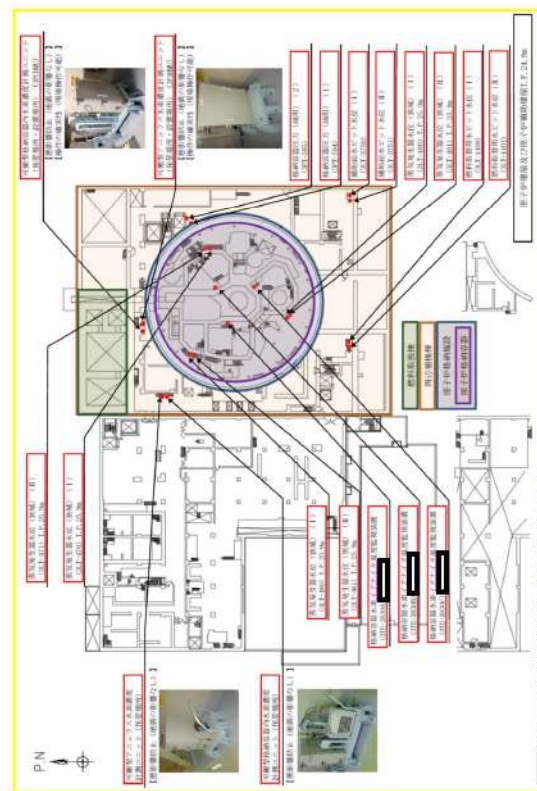


図 58-3-6 配置図 (原子炉建屋地上 3 階)



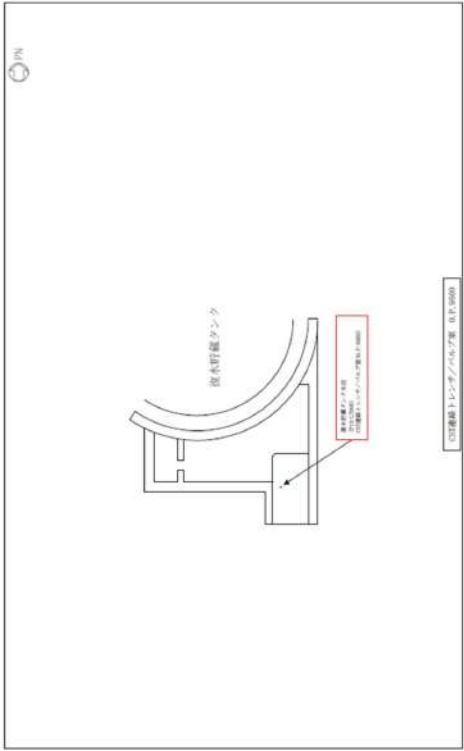
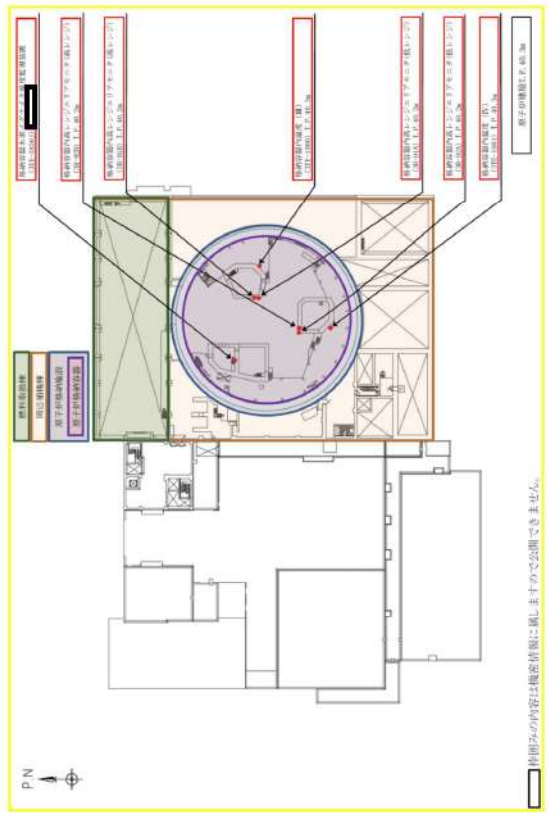
【大飯、女川】配置設計の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 183 638 965" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 1021 638 1053" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="683 183 1153 1037" style="text-align: center;"> <p>図 58-3-7 配置図 (核計装配置図)</p> </div>	<div data-bbox="1254 183 1803 973" style="text-align: center;"> <p>第18回 表紙図 (7/10)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 172 645 954" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="91 995 645 1024" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="705 178 1167 932" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>図 58-3-8 配置図 (屋外)</p> </div>	<div data-bbox="1249 178 1794 995" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 183 640 970" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="85 1023 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="712 183 1169 938" style="border: 1px solid black; height: 473px; width: 204px;"></div> <div data-bbox="1169 183 1218 502" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div> <div data-bbox="1169 411 1196 730" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">図 58-3-9 配置図 (中央制御室 (制御室) 地上3階)</div>	<div data-bbox="1256 145 1787 948" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="1765 608 1792 948" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div> <div data-bbox="1798 496 1821 619" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第001 配置図 (9/10)</div>	<div data-bbox="1839 172 2078 196" style="color: red;">【大飯、女川】配置設計の相違</div>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 183 638 970" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 1023 638 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="674 172 1211 1050" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">緊急時対策建屋地下 2 階 0.F. 11.000</p> <p style="text-align: center;">図 58-3-10 配置図 (緊急時対策建屋地下 2 階)</p> </div>	<div data-bbox="1249 159 1830 957" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">緊急時対策所 指廊内</p> <p style="text-align: center;">緊急時対策所 付随内</p> <p style="text-align: center;">第 105 図 配置図 (10/10)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 172 645 976" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			<p>【大飯】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p> <div style="border: 2px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>			<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、ツインプラントであるため、4号炉の配置図を記載している。以降、同図において同じ。</li> </ul>



灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 177 645 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="80 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 177 645 970" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 252px;"></div> <div data-bbox="80 1018 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 181 638 970" style="border: 2px solid black; height: 494px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 1023 638 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 169 638 951" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 991 638 1026" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 645 970" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 185 645 970" style="border: 2px solid black; height: 492px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 188 642 973" style="border: 2px solid black; height: 492px; width: 249px;"></div> <div data-bbox="85 1024 642 1056" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 178 647 970" style="border: 2px solid black; height: 496px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>			



灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 647 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由	
58-4 試験・検査説明資料		58-5 試験及び検査		58-3 試験・検査説明資料		相違理由	
3 号炉		計装設備の試験及び検査について		計装設備の試験及び検査について			
機器	(1) 内注機器とする 計装設備(計器)						
機器名	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計		
機器型式	130A	130A	130A	130A	130A		
規格及び試験の項目	1 特性試験 2 精度試験	1 特性試験 2 精度試験	1 特性試験 2 精度試験	1 特性試験 2 精度試験	1 特性試験 2 精度試験		
実施数(機数)	1 機 1 機	1 機 1 機	1 機 1 機	1 機 1 機	1 機 1 機		
機器又は系統名	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計	原子力発生器水位計		

計装設備の試験及び検査について

計装設備は、発電用原子炉の停止中又は計器を除外可能な期間に試験及び検査をすることとしており、試験及び検査内容は図 58-5-1~18 のとおりである。

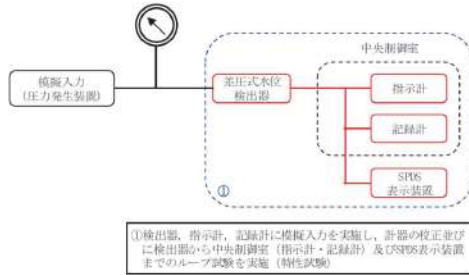
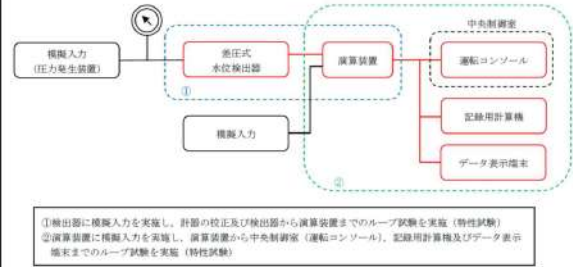


図 58-5-1 水位計の試験及び検査

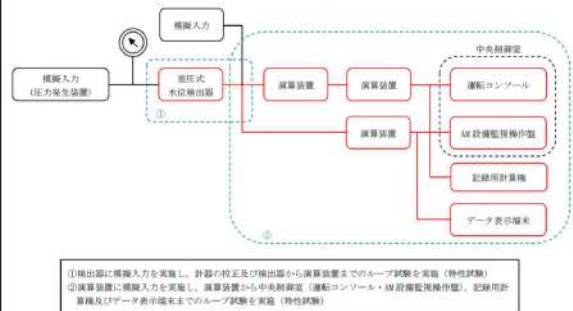
計装設備の試験及び検査について

計装設備は、発電用原子炉の停止中又は計器を除外可能な期間に試験及び検査をすることとしており、試験及び検査内容は第 1 図~26 図のとおりである。



第 1 図 水位計の試験及び検査

(加圧器水位、蒸気発生器水位 (広域)、蒸気発生器水位 (狭域)、格納容器再循環サンプル水位 (広域)、格納容器再循環サンプル水位 (狭域)、燃料取替用水ピット水位、原子炉補機冷却水サージタンク水位、ほう酸タンク水位、補助給水ピット水位)



第 2 図 水位計の試験及び検査

(原子炉容器水位)

**【女川、大飯】資料構成の相違**

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
・女川に合わせた記載方針とするため、大飯は比較対象外としている。以降同資料において同じ。

**【女川】記載表現の相違**

・炉型の相違により、監視すべきパラメータが異なるため、パラメータを計測する機器の試験及び検査について図示する数量が異なる。

**【女川】設備構成の相違**

・パラメータを計測する機器の構成が異なるため、試験及び検査の方法も異なるものが一部あるものの、特性試験等の試験及び検査が実施できることについては女川と同様。以下、同資料において同じ。

**【女川】記載方針の相違**

・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。

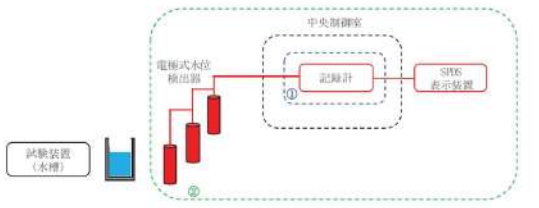
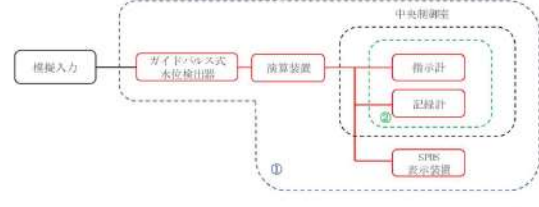
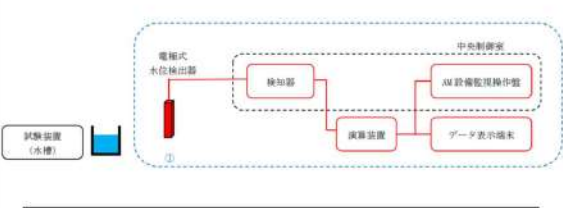
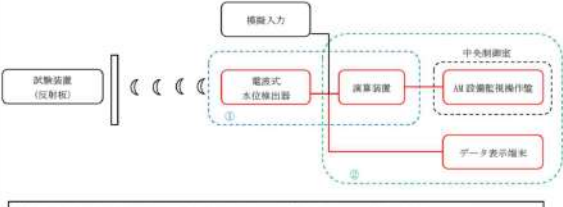
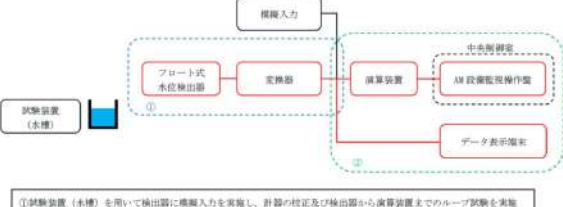
**【女川】設備構成の相違**

**【女川】記載方針の相違**

・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 計測制御系統施設                      検査名: プラント状態監視設備機能検査                      (2/2)【計装編】                      要領書番号: 03-16-140</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>  <p>①記録計に検入入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)          ②試験装置 (水槽) を用いて検出器が動作することを、中央制御室の記録計及びSIS表示装置で確認 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-2 水位計の試験及び検査          (原子炉格納容器下部水位, ドライウェル水位)</p>  <p>①検出部に検入入力を実施し、検出器から中央制御室 (指示計・記録計) 並びにSIS表示装置までの水位確認を実施 (特性試験)          ②指示計、記録計に検入入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-3 水位計の試験及び検査          (使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式))</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p>  <p>①試験装置 (水槽) を用いて検出器が動作することを、中央制御室 (AM設備監視操作盤) 及びデータ表示端末で確認 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第3図 水位計の試験及び検査          (原子炉下部キャビティ水位, 格納容器水位)</p>  <p>①検出部に検入入力を実施し、計器の校正並びに検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験)          ②演算装置に検入入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第4図 水位計の試験及び検査          (使用済燃料ピット水位 (AM用))</p>  <p>①試験装置 (水槽) を用いて検出器に検入入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験)          ②演算装置に検入入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第5図 水位計の試験及び検査          (使用済燃料ピット水位 (可搬型))</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 236 640 1018" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 245px;"></div> <div data-bbox="181 1038 539 1058" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="689 164 1182 395" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="801 408 1182 464" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">                 ① 検出器、指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正並びに検出器から中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)             </div> <div data-bbox="786 472 1081 491" style="text-align: center;">                 図 58-5-4 圧力計の試験及び検査             </div>	<div data-bbox="1256 180 1809 395" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1272 419 1778 475" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">                 ① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験)                  ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)             </div> <div data-bbox="1429 488 1621 507" style="text-align: center;">                 第 6 図 圧力計の試験及び検査             </div> <div data-bbox="1323 520 1742 576" style="text-align: center; color: blue;">                 (1 次冷却材圧力 (広域), 原子炉格納容器圧力, 主蒸気ライン圧力)             </div> <div data-bbox="1256 643 1809 818" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1256 842 1809 898" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">                 ① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験)                  ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作装置) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)             </div> <div data-bbox="1429 906 1621 925" style="text-align: center;">                 第 7 図 圧力計の試験及び検査             </div> <div data-bbox="1429 930 1644 949" style="text-align: center; color: blue;">                 (格納容器圧力 (AM 用))             </div> <div data-bbox="1317 1034 1765 1249" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1272 1289 1809 1313" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">                 ① 圧力指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)             </div> <div data-bbox="1397 1345 1675 1364" style="text-align: center;">                 第 8 図 圧力計の試験及び検査             </div> <div data-bbox="1323 1393 1749 1412" style="text-align: center; color: blue;">                 (原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型))             </div>	<p><b>【女川】設備構成の相違</b></p> <p><b>【女川】記載方針の相違</b>                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p><b>【女川】設備構成の相違</b></p> <p><b>【女川】記載方針の相違</b>                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p><b>【女川】設備構成の相違</b></p> <p><b>【女川】記載方針の相違</b>                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 236 631 1054" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="174 1062 533 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     特開みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="689 161 1205 437" style="text-align: center;"> <p>① 検出器、指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正並びに検出器から中央制御室 (指示計・記録計) 及びSHS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <p style="text-align: center;">図 58-5-5 流量計の試験及び検査</p>	<div data-bbox="1256 145 1809 448" style="text-align: center;"> <p>① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験)                  ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第9図 流量計の試験及び検査                  (高圧注入流量, 低圧注入流量, 補助給水流量)</p> </div> <div data-bbox="1256 619 1809 884" style="text-align: center;"> <p>① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験)                  ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (M設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第10図 流量計の試験及び検査                  (代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量,                  B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用),                  原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用),                  原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用))</p> </div> <div data-bbox="1301 1114 1765 1310" style="text-align: center;"> <p>① 流量指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第11図 流量計の試験及び検査                  (A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用),                  A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用))</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

Table with columns: 種別, 種別名, 検出方式, 検出条件, 点検及び点検の項目, 実施頻度(検出条件), 検出又は検出の名称. It lists various monitoring equipment like pressure gauges and temperature gauges with their specifications and inspection frequencies.

女川原子力発電所2号炉

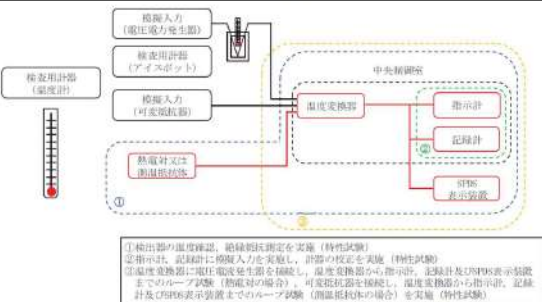


図 58-5-6 温度計の試験及び検査

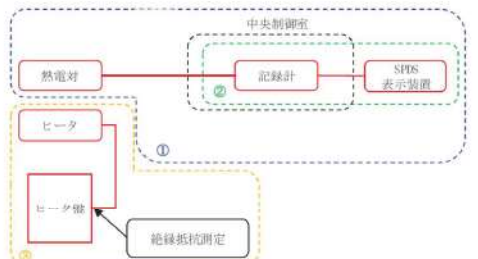


図 58-5-7 温度計の試験及び検査

(使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式))

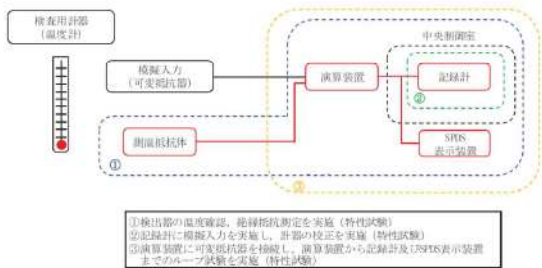
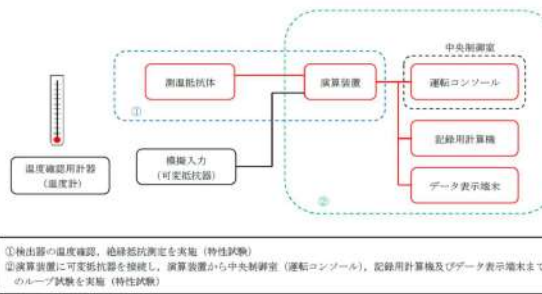


図 58-5-8 温度計の試験及び検査

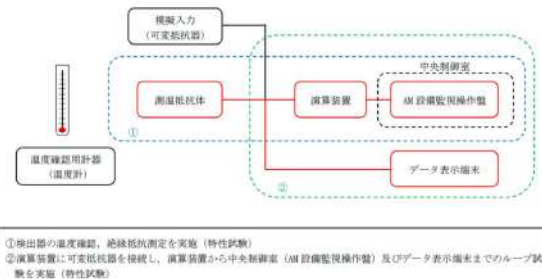
(使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式))

泊発電所3号炉



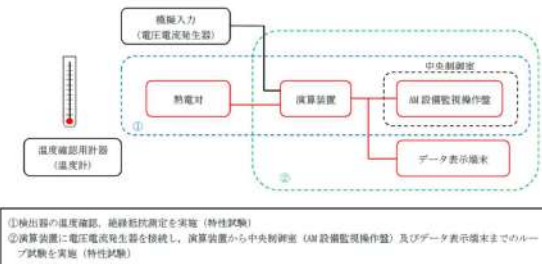
第 12 図 温度計の試験及び検査

(1次冷却材温度 (広域-高温側), 1次冷却材温度 (広域-低温側), 格納容器内温度)



第 13 図 温度計の試験及び検査

(使用済燃料ピット温度 (AM 用))



第 14 図 温度計の試験及び検査

(原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置, 格納容器水素イグナイト温度監視装置)

相違理由

【女川】設備構成の相違

【女川】記載方針の相違

・泊は、熱電対を用いた温度計については第 14 図にて図示する。

【女川】記載方針の相違

・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。

【女川】設備構成の相違

【女川】設備構成の相違

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 4</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第 3 号機 第 16 保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設                      検査名：計測制御系監視機能検査                      (2/3) [計装 A 編]                      要領書番号：03-16-310</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-9 水素濃度計の試験及び検査                      (格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C))</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-10 水素及び酸素濃度計の試験及び検査                      (格納容器内雰囲気水素濃度、格納容器内雰囲気酸素濃度、フィルタ装置出口水素濃度及び原子炉建屋水素濃度(気体熱伝導式))</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所 3 号炉</p> <p style="text-align: center;">第 15 図 温度計の試験及び検査                      (可搬型温度計測装置                      (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度))</p> <p style="text-align: center;">第 16 図 水素濃度計の試験及び検査                      (可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、                      可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット)</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 252 638 1066" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1072 593 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="689 159 1209 375" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="757 386 1198 443" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">                     ①指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)                      ②基準ガスによる検出器の校正並びに中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)                 </div> <div data-bbox="761 459 1137 513" style="text-align: center;">                     図 58-5-11 水素濃度計の試験及び検査                      (原子炉建屋水素濃度 (触媒式))                 </div> <div data-bbox="676 593 1220 774" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="721 801 1176 858" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">                     ①記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)                      ②電源校正室にて標準線源を用いて検出器の線源校正並びに記録計及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)                 </div> <div data-bbox="761 874 1137 896" style="text-align: center;">                     図 58-5-12 放射線量率計の試験及び検査                 </div>	<div data-bbox="1310 582 1769 774" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="1254 801 1809 858" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">                     ①検出器内部線源を用いて検出器の電流値確認を実施 (特性試験)                      ②前置増幅器に模擬入力を実施し、計器の校正並びに前置増幅器から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)                 </div> <div data-bbox="1317 869 1747 949" style="text-align: center;">                     第 17 図 放射線量率計の試験及び検査                      (格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)、                      格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ))                 </div> <div data-bbox="1265 1077 1803 1276" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="1254 1295 1809 1359" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">                     ①標準線源を用いて検出器の線源校正を実施 (特性試験)                      ②信号処理部に模擬入力を実施し、信号処理部から定換部までのループ試験を実施 (特性試験)                      ③演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)                 </div> <div data-bbox="1355 1364 1713 1412" style="text-align: center;">                     第 18 図 放射線量率計の試験及び検査                      (使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ)                 </div>	<div data-bbox="1848 606 2027 630" style="color: red;">                     【女川】設備構成の相違                 </div> <div data-bbox="1848 1077 2027 1101" style="color: red;">                     【女川】設備構成の相違                 </div> <div data-bbox="1848 1396 2161 1476" style="color: blue;">                     【女川】記載方針の相違                      ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。                 </div>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="129 1082 616 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="660 239 1220 414"> </div> <div data-bbox="750 430 1198 486"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から記録計のループ試験を実施 (特性試験)                  ②検出器点検として、プラト特性測定、絶対感度測定を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="761 502 1131 526"> <p>図 58-5-13 原子炉出力の試験及び検査</p> </div> <div data-bbox="862 542 1041 566"> <p>(起動領域モニタ)</p> </div> <div data-bbox="705 678 1198 853"> </div> <div data-bbox="750 869 1198 925"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から記録計及びSPDS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)                  ②検出器点検として、プラト特性測定、絶対感度測定を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="761 941 1131 965"> <p>図 58-5-14 原子炉出力の試験及び検査</p> </div> <div data-bbox="840 981 1064 1005"> <p>(平均出力領域モニタ)</p> </div>	<div data-bbox="1254 159 1814 399"> </div> <div data-bbox="1254 422 1803 478"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から前置増幅器、中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)                  ②検出器点検として、プラト特性測定、絶対感度試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1422 494 1646 542"> <p>第19図 原子炉出力の試験及び検査 (中性子源領域中性子束)</p> </div> <div data-bbox="1254 614 1814 853"> </div> <div data-bbox="1254 869 1803 925"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)                  ②検出器点検として、補償特性測定、飽和特性試験、及び絶対感度試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1422 941 1646 1005"> <p>第20図 原子炉出力の試験及び検査 (中間領域中性子束)</p> </div> <div data-bbox="1254 1069 1814 1300"> </div> <div data-bbox="1254 1316 1803 1372"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)                  ②検出器点検として、飽和特性試験、絶対感度試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1422 1388 1646 1444"> <p>第21図 原子炉出力の試験及び検査 (出力領域中性子束)</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

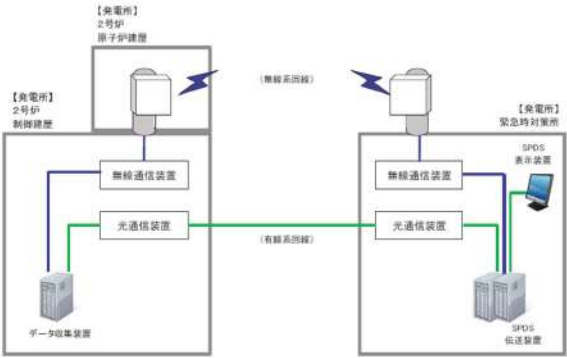

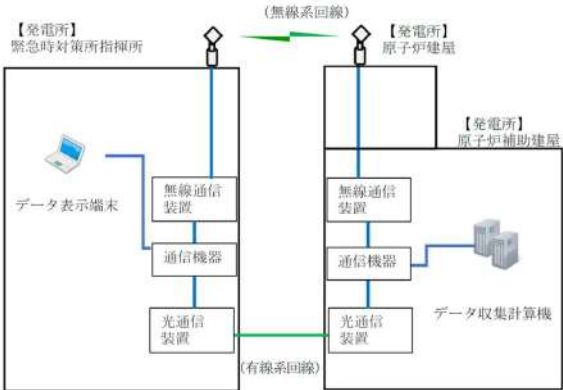
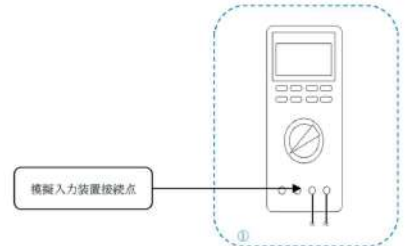
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="73 268 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div>	<div data-bbox="705 137 1187 446"> <p>中央制御室</p> <p>計器用変成器</p> <p>模擬入力</p> <p>指示計</p> <p>演算装置</p> <p>SPS 表示装置</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>①指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)                  ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置からSPS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p>図 58-5-15 電圧計の試験及び検査</p> </div>	<div data-bbox="1254 137 1814 446"> <p>計器用変成器</p> <p>模擬入力</p> <p>変換器</p> <p>演算装置</p> <p>中央制御室</p> <p>運転コンソール</p> <p>データ表示端末</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>①変換器に模擬入力を実施し、計器の校正及び変換器から中央制御室 (運転コンソール) までのループ試験を実施 (特性試験)                  ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p>第 22 図 電圧計の試験及び検査                  (6-A, B 母線電圧)</p> </div> <div data-bbox="1254 574 1814 893"> <p>模擬入力</p> <p>模擬入力</p> <p>変換器</p> <p>演算装置</p> <p>中央制御室</p> <p>運転コンソール</p> <p>記録用計算機</p> <p>データ表示端末</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>①変換器に模擬入力を実施し、計器の校正及び変換器から中央制御室 (運転コンソール) までのループ試験を実施 (特性試験)                  ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)                  ③指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p>第 23 図 電圧計の試験及び検査                  (A, B-直流コントロールセンタ母線電圧)</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違                  ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>
<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>	<div data-bbox="705 1085 1187 1324"> <p>中央制御室</p> <p>監視モニタ</p> <p>監視モニタ</p> <p>制御ユニット</p> <p>可視光カメラ</p> <p>①</p> <p>①使用済燃料プール監視カメラの外観確認及び映像確認を実施 (機能・性能試験)</p> <p>図 58-5-16 使用済燃料プール監視カメラの試験及び検査</p> </div>	<div data-bbox="1254 1085 1814 1324"> <p>中央制御室</p> <p>監視モニタ</p> <p>監視モニタ</p> <p>カメラ制御ユニット</p> <p>赤外線カメラ</p> <p>カメラ空冷装置</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>①使用済燃料ピット監視カメラの外観確認及び映像確認を実施 (機能・性能検査)                  ②使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の外観確認及び性能確認を実施 (機能・性能検査)</p> <p>第 24 図 使用済燃料ピット監視カメラの試験及び検査</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 1101 600 1125" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	 <p data-bbox="705 558 1198 582">図 58-5-17 安全パラメータ表示システム(SPDS)の試験及び検査</p>  <p data-bbox="806 997 1086 1021">図 58-5-18 可搬型計測器の試験及び検査</p>	 <p data-bbox="1366 606 1724 630">第 25 図 データ伝送設備(発電所内)の試験及び検査</p>  <p data-bbox="1400 1085 1668 1109">第 26 図 可搬型計測器の試験及び検査</p>	<p data-bbox="1848 143 2027 167">【女川】設備構成の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="73 252 651 1070" style="border: 2px solid black; height: 513px; width: 258px;"></div> <div data-bbox="114 1099 602 1125" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="62 258 212 400">機務又は系統名</th> <th data-bbox="212 258 436 400">異同版(機務名)</th> <th data-bbox="436 258 548 400">点検及び試験の項目</th> <th data-bbox="548 258 654 400">機務名</th> <th data-bbox="654 258 766 400">機務番号又は種番</th> <th data-bbox="766 258 1075 400">備考 (○内は適用する設備の記号)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">放射線測定器の設置図説 (原子炉内放射線測定器以外、 放射性廃棄物からの放射線 状態の放射線測定器の設置 位置、計測装置又は自動警 報装置) 放射線管理用計測装置 (放射線管理用計測装置) 放射線測定器の設置図説(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>2分所点検 1) 特性試験 2) 分所点検</td> <td>1式</td> <td>130A 130B 130C</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>1) 特性試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>2) 機能、性能試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>1) 特性試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>2) 機能、性能試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>1) 特性試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>2) 機能、性能試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>1) 特性試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>2) 機能、性能試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>1) 特性試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>2) 機能、性能試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>1) 特性試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部</td> <td>2) 機能、性能試験</td> <td>1式</td> <td>130A</td> <td>一部先行実施</td> </tr> </tbody> </table>	機務又は系統名	異同版(機務名)	点検及び試験の項目	機務名	機務番号又は種番	備考 (○内は適用する設備の記号)	放射線測定器の設置図説 (原子炉内放射線測定器以外、 放射性廃棄物からの放射線 状態の放射線測定器の設置 位置、計測装置又は自動警 報装置) 放射線管理用計測装置 (放射線管理用計測装置) 放射線測定器の設置図説(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2分所点検 1) 特性試験 2) 分所点検	1式	130A 130B 130C	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-91A</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施 前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-91B</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-92A</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-92B</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施</td> </tr> <tr> <td>A組廃棄物エアモータ</td> <td>3R-21A</td> <td>1) 機能、性能試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施</td> </tr> <tr> <td>日排気扇付スモータ</td> <td>3R-21B</td> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>日排気扇付スモータ</td> <td>3R-22B</td> <td>1) 機能、性能試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> </tbody> </table>	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施 前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施	A組廃棄物エアモータ	3R-21A	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施	日排気扇付スモータ	3R-21B	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	日排気扇付スモータ	3R-22B	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-91A</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-91B</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-92A</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット</td> <td>3R-92B</td> <td>1) 特性試験</td> <td>高 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>A組廃棄物エアモータ</td> <td>3R-21A</td> <td>1) 機能、性能試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>日排気扇付スモータ</td> <td>3R-21B</td> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>日排気扇付スモータ</td> <td>3R-22B</td> <td>1) 機能、性能試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 130A</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2) 特性試験</td> <td>低 IF</td> <td>エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験</td> <td>一部先行実施</td> </tr> </tbody> </table>	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	A組廃棄物エアモータ	3R-21A	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	日排気扇付スモータ	3R-21B	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	日排気扇付スモータ	3R-22B	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施	<p>相違理由</p>
機務又は系統名	異同版(機務名)	点検及び試験の項目	機務名	機務番号又は種番	備考 (○内は適用する設備の記号)																																																																																																																																																																																																																										
放射線測定器の設置図説 (原子炉内放射線測定器以外、 放射性廃棄物からの放射線 状態の放射線測定器の設置 位置、計測装置又は自動警 報装置) 放射線管理用計測装置 (放射線管理用計測装置) 放射線測定器の設置図説(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2分所点検 1) 特性試験 2) 分所点検	1式	130A 130B 130C	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	1) 特性試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
	放射性廃棄物の処理施設(液体、液体 又は固体廃棄物処理設備) その他の非機動部	2) 機能、性能試験	1式	130A	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施 前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施																																																																																																																																																																																																																										
A組廃棄物エアモータ	3R-21A	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	前回は、プルトニウム燃焼試験時 に実施済み 今回は、運転中モニタリング機能 試験として実施																																																																																																																																																																																																																										
日排気扇付スモータ	3R-21B	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
日排気扇付スモータ	3R-22B	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-91B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92A	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物内蔵レンガエアモータ ユニット	3R-92B	1) 特性試験	高 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
A組廃棄物エアモータ	3R-21A	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
日排気扇付スモータ	3R-21B	2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
日排気扇付スモータ	3R-22B	1) 機能、性能試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																										
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 130A	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												
2) 特性試験	低 IF	エアモータの動作試験 運転中の放射線モニタリング機能 試験	一部先行実施																																																																																																																																																																																																																												

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 0</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第 3 号機 第 16 保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設                      検査名：エリアモニタリング機能検査                      要領書番号：03-16-143</p>			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 格納容器内高レベルアラームモータ (3R-91A.91B.92A.92B)</p> <p>出力部</p> <p>放射線監視装置</p> <p>原子炉制御盤</p> <p>① 出力部</p> <p>② 放射線監視装置</p> <p>③ 原子炉制御盤</p> <p>※ モータ駆動スイッチ位置          1. (灰色) 2. (青色) 3. (緑色)</p>			





灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第 3 号機 第 16 保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 計測制御系統施設                      検査名: 核計装設備検査                      要領書番号: 03-16-335</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 263 638 933" style="border: 2px solid black; height: 420px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="112 949 604 989" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 640 1054" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="118 1070 602 1094" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 252 640 1098" style="border: 2px solid black; height: 530px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="125 1114 613 1141" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 272 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="116 1082 607 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1082 604 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 272 642 1070" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1082 595 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 640 1046" style="border: 2px solid black; height: 488px; width: 248px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="114 1054 607 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     特開みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません                 </div>			



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

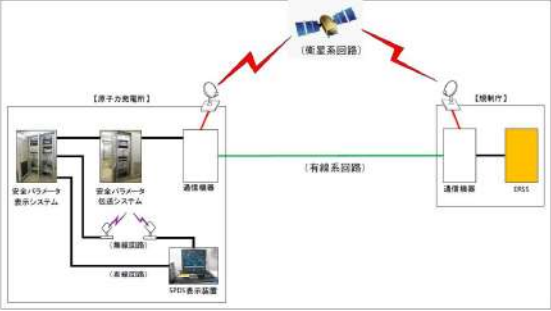
第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 272 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="116 1082 602 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム</p> <p>試験・検査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験構成</li> </ul>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="85 865 638 1177"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査方法</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外観検査</td> <td>各部の外観を目視（または品質記録）により確認する。</td> <td>有害な欠陥（表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの）がないこと。</td> </tr> <tr> <td>据付検査</td> <td>工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視（または品質記録）により確認する。</td> <td>工事計画のとおりに据付け竣工されていること。</td> </tr> <tr> <td>通信性能検査</td> <td>通信が正常にできることを目視（または品質記録）により確認する。</td> <td>通信が正常にできること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	検査方法	判定基準	外観検査	各部の外観を目視（または品質記録）により確認する。	有害な欠陥（表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの）がないこと。	据付検査	工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視（または品質記録）により確認する。	工事計画のとおりに据付け竣工されていること。	通信性能検査	通信が正常にできることを目視（または品質記録）により確認する。	通信が正常にできること。			
検査項目	検査方法	判定基準													
外観検査	各部の外観を目視（または品質記録）により確認する。	有害な欠陥（表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの）がないこと。													
据付検査	工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視（または品質記録）により確認する。	工事計画のとおりに据付け竣工されていること。													
通信性能検査	通信が正常にできることを目視（または品質記録）により確認する。	通信が正常にできること。													



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設                      検査名：プラント状態監視設備機能検査                      (2/2)【計装編】                      要領書番号：04-15-140</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 276 645 978" style="border: 2px solid black; height: 440px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="116 986 607 1010" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 280 638 1125" style="border: 2px solid black; height: 529px; width: 247px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="116 1131 602 1155" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>備考又は相違点</th> <th>備考又は相違点</th> <th>備考又は相違点</th> <th>備考又は相違点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 特性試験</td> <td>1. 特性試験</td> <td>1. 特性試験</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 2層</td> <td>2. 2層</td> <td>2. 2層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 3層</td> <td>3. 3層</td> <td>3. 3層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 4層</td> <td>4. 4層</td> <td>4. 4層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 5層</td> <td>5. 5層</td> <td>5. 5層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 6層</td> <td>6. 6層</td> <td>6. 6層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 7層</td> <td>7. 7層</td> <td>7. 7層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 8層</td> <td>8. 8層</td> <td>8. 8層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9. 9層</td> <td>9. 9層</td> <td>9. 9層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 10層</td> <td>10. 10層</td> <td>10. 10層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11. 11層</td> <td>11. 11層</td> <td>11. 11層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. 12層</td> <td>12. 12層</td> <td>12. 12層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. 13層</td> <td>13. 13層</td> <td>13. 13層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14. 14層</td> <td>14. 14層</td> <td>14. 14層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15. 15層</td> <td>15. 15層</td> <td>15. 15層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16. 16層</td> <td>16. 16層</td> <td>16. 16層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17. 17層</td> <td>17. 17層</td> <td>17. 17層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18. 18層</td> <td>18. 18層</td> <td>18. 18層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19. 19層</td> <td>19. 19層</td> <td>19. 19層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20. 20層</td> <td>20. 20層</td> <td>20. 20層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21. 21層</td> <td>21. 21層</td> <td>21. 21層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22. 22層</td> <td>22. 22層</td> <td>22. 22層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23. 23層</td> <td>23. 23層</td> <td>23. 23層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24. 24層</td> <td>24. 24層</td> <td>24. 24層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25. 25層</td> <td>25. 25層</td> <td>25. 25層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26. 26層</td> <td>26. 26層</td> <td>26. 26層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27. 27層</td> <td>27. 27層</td> <td>27. 27層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28. 28層</td> <td>28. 28層</td> <td>28. 28層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29. 29層</td> <td>29. 29層</td> <td>29. 29層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30. 30層</td> <td>30. 30層</td> <td>30. 30層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31. 31層</td> <td>31. 31層</td> <td>31. 31層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32. 32層</td> <td>32. 32層</td> <td>32. 32層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33. 33層</td> <td>33. 33層</td> <td>33. 33層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>34. 34層</td> <td>34. 34層</td> <td>34. 34層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>35. 35層</td> <td>35. 35層</td> <td>35. 35層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>36. 36層</td> <td>36. 36層</td> <td>36. 36層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>37. 37層</td> <td>37. 37層</td> <td>37. 37層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>38. 38層</td> <td>38. 38層</td> <td>38. 38層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39. 39層</td> <td>39. 39層</td> <td>39. 39層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>40. 40層</td> <td>40. 40層</td> <td>40. 40層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>41. 41層</td> <td>41. 41層</td> <td>41. 41層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>42. 42層</td> <td>42. 42層</td> <td>42. 42層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>43. 43層</td> <td>43. 43層</td> <td>43. 43層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>44. 44層</td> <td>44. 44層</td> <td>44. 44層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>45. 45層</td> <td>45. 45層</td> <td>45. 45層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>46. 46層</td> <td>46. 46層</td> <td>46. 46層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>47. 47層</td> <td>47. 47層</td> <td>47. 47層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>48. 48層</td> <td>48. 48層</td> <td>48. 48層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>49. 49層</td> <td>49. 49層</td> <td>49. 49層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50. 50層</td> <td>50. 50層</td> <td>50. 50層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>51. 51層</td> <td>51. 51層</td> <td>51. 51層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52. 52層</td> <td>52. 52層</td> <td>52. 52層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>53. 53層</td> <td>53. 53層</td> <td>53. 53層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>54. 54層</td> <td>54. 54層</td> <td>54. 54層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>55. 55層</td> <td>55. 55層</td> <td>55. 55層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>56. 56層</td> <td>56. 56層</td> <td>56. 56層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>57. 57層</td> <td>57. 57層</td> <td>57. 57層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58. 58層</td> <td>58. 58層</td> <td>58. 58層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>59. 59層</td> <td>59. 59層</td> <td>59. 59層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60. 60層</td> <td>60. 60層</td> <td>60. 60層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>61. 61層</td> <td>61. 61層</td> <td>61. 61層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>62. 62層</td> <td>62. 62層</td> <td>62. 62層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>63. 63層</td> <td>63. 63層</td> <td>63. 63層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>64. 64層</td> <td>64. 64層</td> <td>64. 64層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65. 65層</td> <td>65. 65層</td> <td>65. 65層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>66. 66層</td> <td>66. 66層</td> <td>66. 66層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>67. 67層</td> <td>67. 67層</td> <td>67. 67層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>68. 68層</td> <td>68. 68層</td> <td>68. 68層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>69. 69層</td> <td>69. 69層</td> <td>69. 69層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>70. 70層</td> <td>70. 70層</td> <td>70. 70層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>71. 71層</td> <td>71. 71層</td> <td>71. 71層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>72. 72層</td> <td>72. 72層</td> <td>72. 72層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>73. 73層</td> <td>73. 73層</td> <td>73. 73層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>74. 74層</td> <td>74. 74層</td> <td>74. 74層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75. 75層</td> <td>75. 75層</td> <td>75. 75層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>76. 76層</td> <td>76. 76層</td> <td>76. 76層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>77. 77層</td> <td>77. 77層</td> <td>77. 77層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>78. 78層</td> <td>78. 78層</td> <td>78. 78層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>79. 79層</td> <td>79. 79層</td> <td>79. 79層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>80. 80層</td> <td>80. 80層</td> <td>80. 80層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>81. 81層</td> <td>81. 81層</td> <td>81. 81層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>82. 82層</td> <td>82. 82層</td> <td>82. 82層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>83. 83層</td> <td>83. 83層</td> <td>83. 83層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>84. 84層</td> <td>84. 84層</td> <td>84. 84層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>85. 85層</td> <td>85. 85層</td> <td>85. 85層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>86. 86層</td> <td>86. 86層</td> <td>86. 86層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>87. 87層</td> <td>87. 87層</td> <td>87. 87層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>88. 88層</td> <td>88. 88層</td> <td>88. 88層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>89. 89層</td> <td>89. 89層</td> <td>89. 89層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90. 90層</td> <td>90. 90層</td> <td>90. 90層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>91. 91層</td> <td>91. 91層</td> <td>91. 91層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>92. 92層</td> <td>92. 92層</td> <td>92. 92層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>93. 93層</td> <td>93. 93層</td> <td>93. 93層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>94. 94層</td> <td>94. 94層</td> <td>94. 94層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>95. 95層</td> <td>95. 95層</td> <td>95. 95層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>96. 96層</td> <td>96. 96層</td> <td>96. 96層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>97. 97層</td> <td>97. 97層</td> <td>97. 97層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>98. 98層</td> <td>98. 98層</td> <td>98. 98層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>99. 99層</td> <td>99. 99層</td> <td>99. 99層</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100. 100層</td> <td>100. 100層</td> <td>100. 100層</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	備考又は相違点	備考又は相違点	備考又は相違点	備考又は相違点	1. 特性試験	1. 特性試験	1. 特性試験		2. 2層	2. 2層	2. 2層		3. 3層	3. 3層	3. 3層		4. 4層	4. 4層	4. 4層		5. 5層	5. 5層	5. 5層		6. 6層	6. 6層	6. 6層		7. 7層	7. 7層	7. 7層		8. 8層	8. 8層	8. 8層		9. 9層	9. 9層	9. 9層		10. 10層	10. 10層	10. 10層		11. 11層	11. 11層	11. 11層		12. 12層	12. 12層	12. 12層		13. 13層	13. 13層	13. 13層		14. 14層	14. 14層	14. 14層		15. 15層	15. 15層	15. 15層		16. 16層	16. 16層	16. 16層		17. 17層	17. 17層	17. 17層		18. 18層	18. 18層	18. 18層		19. 19層	19. 19層	19. 19層		20. 20層	20. 20層	20. 20層		21. 21層	21. 21層	21. 21層		22. 22層	22. 22層	22. 22層		23. 23層	23. 23層	23. 23層		24. 24層	24. 24層	24. 24層		25. 25層	25. 25層	25. 25層		26. 26層	26. 26層	26. 26層		27. 27層	27. 27層	27. 27層		28. 28層	28. 28層	28. 28層		29. 29層	29. 29層	29. 29層		30. 30層	30. 30層	30. 30層		31. 31層	31. 31層	31. 31層		32. 32層	32. 32層	32. 32層		33. 33層	33. 33層	33. 33層		34. 34層	34. 34層	34. 34層		35. 35層	35. 35層	35. 35層		36. 36層	36. 36層	36. 36層		37. 37層	37. 37層	37. 37層		38. 38層	38. 38層	38. 38層		39. 39層	39. 39層	39. 39層		40. 40層	40. 40層	40. 40層		41. 41層	41. 41層	41. 41層		42. 42層	42. 42層	42. 42層		43. 43層	43. 43層	43. 43層		44. 44層	44. 44層	44. 44層		45. 45層	45. 45層	45. 45層		46. 46層	46. 46層	46. 46層		47. 47層	47. 47層	47. 47層		48. 48層	48. 48層	48. 48層		49. 49層	49. 49層	49. 49層		50. 50層	50. 50層	50. 50層		51. 51層	51. 51層	51. 51層		52. 52層	52. 52層	52. 52層		53. 53層	53. 53層	53. 53層		54. 54層	54. 54層	54. 54層		55. 55層	55. 55層	55. 55層		56. 56層	56. 56層	56. 56層		57. 57層	57. 57層	57. 57層		58. 58層	58. 58層	58. 58層		59. 59層	59. 59層	59. 59層		60. 60層	60. 60層	60. 60層		61. 61層	61. 61層	61. 61層		62. 62層	62. 62層	62. 62層		63. 63層	63. 63層	63. 63層		64. 64層	64. 64層	64. 64層		65. 65層	65. 65層	65. 65層		66. 66層	66. 66層	66. 66層		67. 67層	67. 67層	67. 67層		68. 68層	68. 68層	68. 68層		69. 69層	69. 69層	69. 69層		70. 70層	70. 70層	70. 70層		71. 71層	71. 71層	71. 71層		72. 72層	72. 72層	72. 72層		73. 73層	73. 73層	73. 73層		74. 74層	74. 74層	74. 74層		75. 75層	75. 75層	75. 75層		76. 76層	76. 76層	76. 76層		77. 77層	77. 77層	77. 77層		78. 78層	78. 78層	78. 78層		79. 79層	79. 79層	79. 79層		80. 80層	80. 80層	80. 80層		81. 81層	81. 81層	81. 81層		82. 82層	82. 82層	82. 82層		83. 83層	83. 83層	83. 83層		84. 84層	84. 84層	84. 84層		85. 85層	85. 85層	85. 85層		86. 86層	86. 86層	86. 86層		87. 87層	87. 87層	87. 87層		88. 88層	88. 88層	88. 88層		89. 89層	89. 89層	89. 89層		90. 90層	90. 90層	90. 90層		91. 91層	91. 91層	91. 91層		92. 92層	92. 92層	92. 92層		93. 93層	93. 93層	93. 93層		94. 94層	94. 94層	94. 94層		95. 95層	95. 95層	95. 95層		96. 96層	96. 96層	96. 96層		97. 97層	97. 97層	97. 97層		98. 98層	98. 98層	98. 98層		99. 99層	99. 99層	99. 99層		100. 100層	100. 100層	100. 100層				
備考又は相違点	備考又は相違点	備考又は相違点	備考又は相違点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1. 特性試験	1. 特性試験	1. 特性試験																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2. 2層	2. 2層	2. 2層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3. 3層	3. 3層	3. 3層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4. 4層	4. 4層	4. 4層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5. 5層	5. 5層	5. 5層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6. 6層	6. 6層	6. 6層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7. 7層	7. 7層	7. 7層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8. 8層	8. 8層	8. 8層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9. 9層	9. 9層	9. 9層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10. 10層	10. 10層	10. 10層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11. 11層	11. 11層	11. 11層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12. 12層	12. 12層	12. 12層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13. 13層	13. 13層	13. 13層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14. 14層	14. 14層	14. 14層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15. 15層	15. 15層	15. 15層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16. 16層	16. 16層	16. 16層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17. 17層	17. 17層	17. 17層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
18. 18層	18. 18層	18. 18層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
19. 19層	19. 19層	19. 19層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
20. 20層	20. 20層	20. 20層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
21. 21層	21. 21層	21. 21層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
22. 22層	22. 22層	22. 22層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
23. 23層	23. 23層	23. 23層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
24. 24層	24. 24層	24. 24層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
25. 25層	25. 25層	25. 25層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
26. 26層	26. 26層	26. 26層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
27. 27層	27. 27層	27. 27層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
28. 28層	28. 28層	28. 28層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
29. 29層	29. 29層	29. 29層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
30. 30層	30. 30層	30. 30層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
31. 31層	31. 31層	31. 31層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
32. 32層	32. 32層	32. 32層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
33. 33層	33. 33層	33. 33層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
34. 34層	34. 34層	34. 34層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
35. 35層	35. 35層	35. 35層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
36. 36層	36. 36層	36. 36層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
37. 37層	37. 37層	37. 37層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
38. 38層	38. 38層	38. 38層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
39. 39層	39. 39層	39. 39層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
40. 40層	40. 40層	40. 40層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
41. 41層	41. 41層	41. 41層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
42. 42層	42. 42層	42. 42層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
43. 43層	43. 43層	43. 43層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
44. 44層	44. 44層	44. 44層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
45. 45層	45. 45層	45. 45層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
46. 46層	46. 46層	46. 46層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
47. 47層	47. 47層	47. 47層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
48. 48層	48. 48層	48. 48層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
49. 49層	49. 49層	49. 49層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
50. 50層	50. 50層	50. 50層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
51. 51層	51. 51層	51. 51層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
52. 52層	52. 52層	52. 52層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
53. 53層	53. 53層	53. 53層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
54. 54層	54. 54層	54. 54層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
55. 55層	55. 55層	55. 55層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
56. 56層	56. 56層	56. 56層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
57. 57層	57. 57層	57. 57層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
58. 58層	58. 58層	58. 58層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
59. 59層	59. 59層	59. 59層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
60. 60層	60. 60層	60. 60層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
61. 61層	61. 61層	61. 61層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
62. 62層	62. 62層	62. 62層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
63. 63層	63. 63層	63. 63層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
64. 64層	64. 64層	64. 64層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
65. 65層	65. 65層	65. 65層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
66. 66層	66. 66層	66. 66層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
67. 67層	67. 67層	67. 67層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
68. 68層	68. 68層	68. 68層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
69. 69層	69. 69層	69. 69層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
70. 70層	70. 70層	70. 70層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
71. 71層	71. 71層	71. 71層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
72. 72層	72. 72層	72. 72層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
73. 73層	73. 73層	73. 73層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
74. 74層	74. 74層	74. 74層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
75. 75層	75. 75層	75. 75層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
76. 76層	76. 76層	76. 76層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
77. 77層	77. 77層	77. 77層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
78. 78層	78. 78層	78. 78層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
79. 79層	79. 79層	79. 79層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
80. 80層	80. 80層	80. 80層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
81. 81層	81. 81層	81. 81層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
82. 82層	82. 82層	82. 82層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
83. 83層	83. 83層	83. 83層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
84. 84層	84. 84層	84. 84層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
85. 85層	85. 85層	85. 85層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
86. 86層	86. 86層	86. 86層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
87. 87層	87. 87層	87. 87層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
88. 88層	88. 88層	88. 88層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
89. 89層	89. 89層	89. 89層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
90. 90層	90. 90層	90. 90層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
91. 91層	91. 91層	91. 91層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
92. 92層	92. 92層	92. 92層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
93. 93層	93. 93層	93. 93層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
94. 94層	94. 94層	94. 94層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
95. 95層	95. 95層	95. 95層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
96. 96層	96. 96層	96. 96層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
97. 97層	97. 97層	97. 97層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
98. 98層	98. 98層	98. 98層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
99. 99層	99. 99層	99. 99層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
100. 100層	100. 100層	100. 100層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 2</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 計測制御系統施設                      検査名: 計測制御系監視機能検査                      (2/3) [計装A編]                      要領書番号: 04-15-310</p>			



灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 255 645 1145" style="border: 2px solid black; height: 558px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="112 1157 604 1189" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 269 647 1067" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1082 595 1107" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1072 604 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="116 1082 604 1109" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="78 268 649 1077" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="123 1082 616 1109" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>備考又は相違点</th> <th>実施期 (備考)</th> <th>品名及び仕様書の項目</th> <th>型式番号及び仕様書</th> <th>備考名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">                     備考又は相違点                      ①内は適用なし                      ②内は適用あり                 </td> <td>①</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>①</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>②</td> <td>②</td> <td>②</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> <td>⑬</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> <td>⑭</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> <td>⑮</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> <td>⑯</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> <td>⑰</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> <td>⑱</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> <td>⑲</td> </tr> <tr> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> <td>⑳</td> </tr> </tbody> </table>	備考又は相違点	実施期 (備考)	品名及び仕様書の項目	型式番号及び仕様書	備考名	備考	備考又は相違点 ①内は適用なし ②内は適用あり	①	①	①	①	①	②	②	②	②	②	③	③	③	③	③	④	④	④	④	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳			
備考又は相違点	実施期 (備考)	品名及び仕様書の項目	型式番号及び仕様書	備考名	備考																																																																																																									
備考又は相違点 ①内は適用なし ②内は適用あり	①	①	①	①	①																																																																																																									
	②	②	②	②	②																																																																																																									
	③	③	③	③	③																																																																																																									
	④	④	④	④	④																																																																																																									
	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤																																																																																																									
	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥																																																																																																									
	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦																																																																																																									
	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧																																																																																																									
	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨																																																																																																									
	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩																																																																																																									
	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪																																																																																																									
	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫																																																																																																									
	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬																																																																																																									
	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭																																																																																																									
	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮																																																																																																									
	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯																																																																																																									
	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰																																																																																																									
	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱																																																																																																									
	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲																																																																																																									
	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳																																																																																																									

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 0</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名:放射線管理施設                      検査名:エリアモニタリング機能検査                      要領書番号:04-15-143</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">放射線監視装置</p> <p style="text-align: right;">[ 赤 キー出力回路スイッチ装置          1. 出力回路          2. 出力回路          3. 出力回路 ]</p>			



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>備考又は系統名</th> <th>実施済（備考名）</th> <th>用途又は試験の目的</th> <th>計装装置の型式</th> <th>設置位置</th> <th>設置名</th> <th>備考（10桁は省略する、括弧は省略）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"></td> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 特性試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>1F</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>1F</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 特性試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 特性試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>1F</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 非電圧試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置</td> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td>出力領域、中性子束、中間領域、中性子束、中性子領域、中性子束</td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力計監視装置監視装置</td> <td>1. 機能、性能試験</td> <td>高</td> <td>13M</td> <td>ブランチ保護監視装置監視装置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	備考又は系統名	実施済（備考名）	用途又は試験の目的	計装装置の型式	設置位置	設置名	備考（10桁は省略する、括弧は省略）		電力計監視装置	1. 特性試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	1F	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	1F	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 特性試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 特性試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	1F	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 非電圧試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置	出力領域、中性子束、中間領域、中性子束、中性子領域、中性子束	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置		電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置				
備考又は系統名	実施済（備考名）	用途又は試験の目的	計装装置の型式	設置位置	設置名	備考（10桁は省略する、括弧は省略）																																																																																																																														
	電力計監視装置	1. 特性試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	1F	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	1F	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 特性試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 特性試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	1F	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 非電圧試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置 電力計監視装置監視装置	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置	出力領域、中性子束、中間領域、中性子束、中性子領域、中性子束																																																																																																																														
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															
	電力計監視装置監視装置	1. 機能、性能試験	高	13M	ブランチ保護監視装置監視装置																																																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所                      第4号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設                      検査名：核計装設備検査                      要領書番号：04-15-335</p> <div style="border: 2px solid black; height: 300px; width: 100%; margin-top: 20px;"></div> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="114 1070 607 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 255 649 1125" style="border: 2px solid black; height: 545px; width: 252px;"></div> <div data-bbox="123 1141 616 1173" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 252 647 1050" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="125 1066 613 1091" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 255 645 1045" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="112 1061 604 1093" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="73 247 631 1029" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 249px;"></div> <div data-bbox="112 1037 604 1061" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません                 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 645 1043" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="114 1054 604 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません                 </div>			



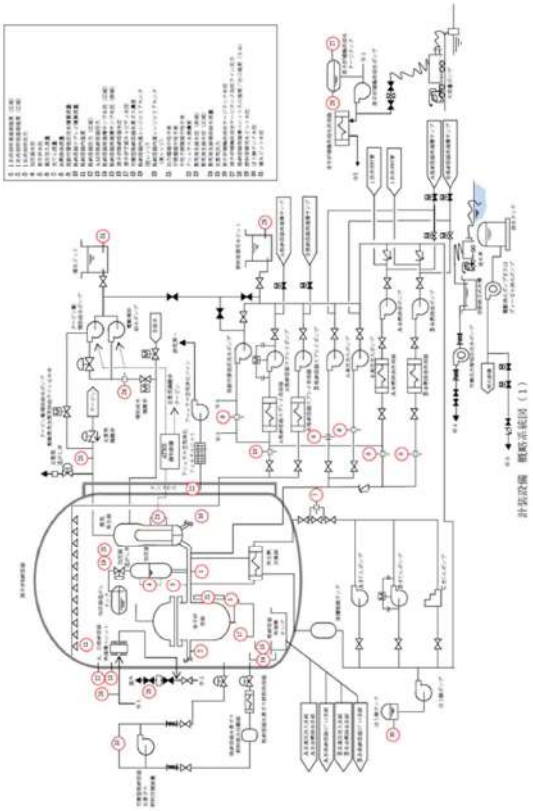
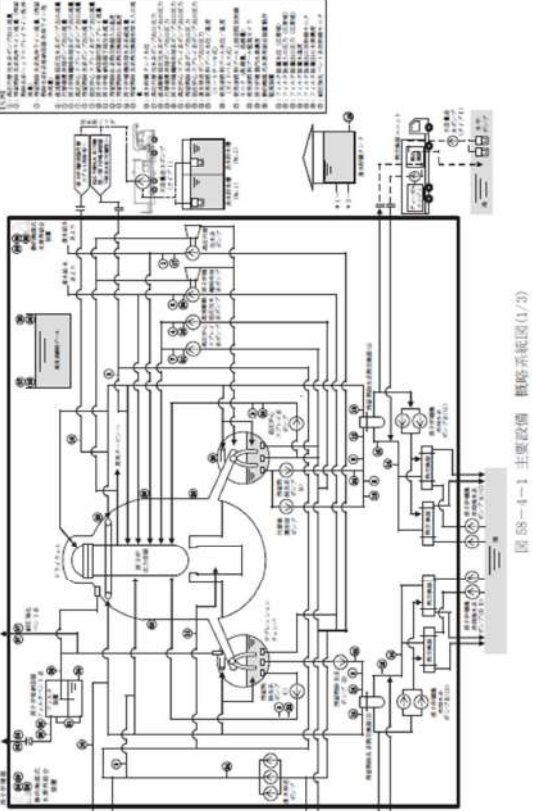
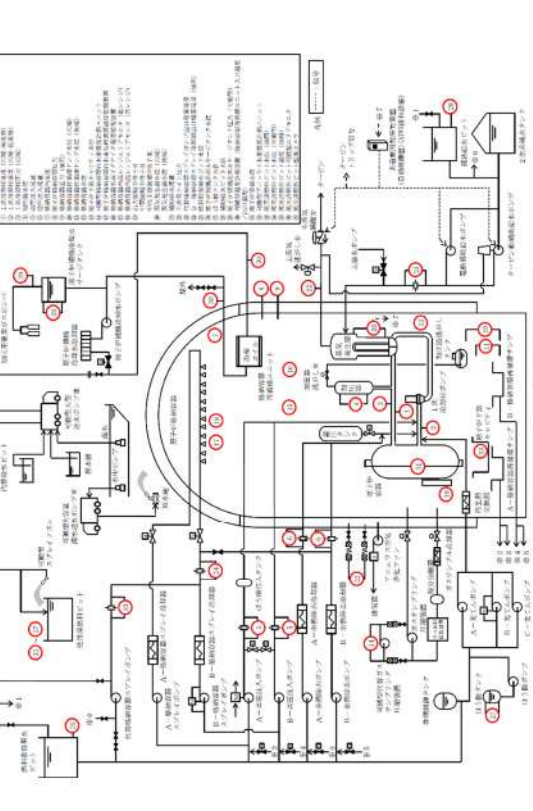
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 638 1034" style="border: 2px solid black; height: 487px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="125 1054 613 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>			

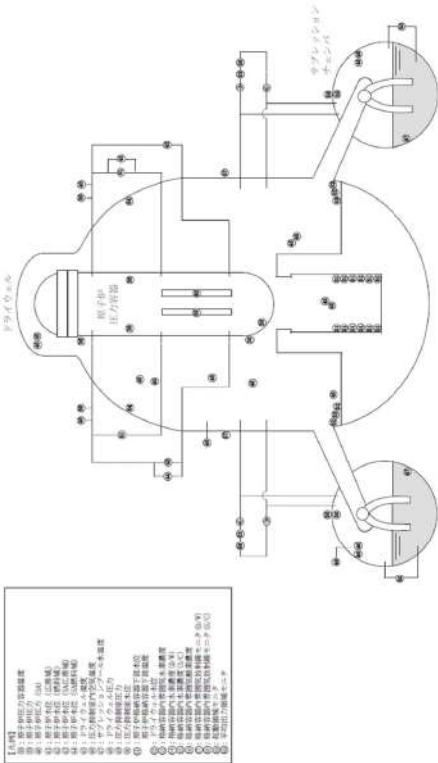
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

<p>大飯発電所3/4号炉 58-5 系統図</p> 	<p>女川原子力発電所2号炉 58-4 系統図</p> 	<p>泊発電所3号炉 58-4 系統図</p> 	<p>相違理由</p>
			<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      ・相違理由②④</p> <p>【女川】炉型の相違                      ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータがことなるため、比較対象外とする。</p>

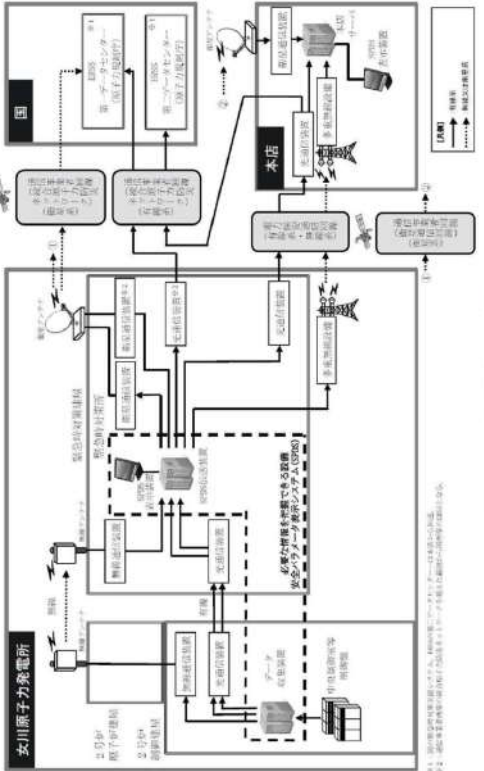
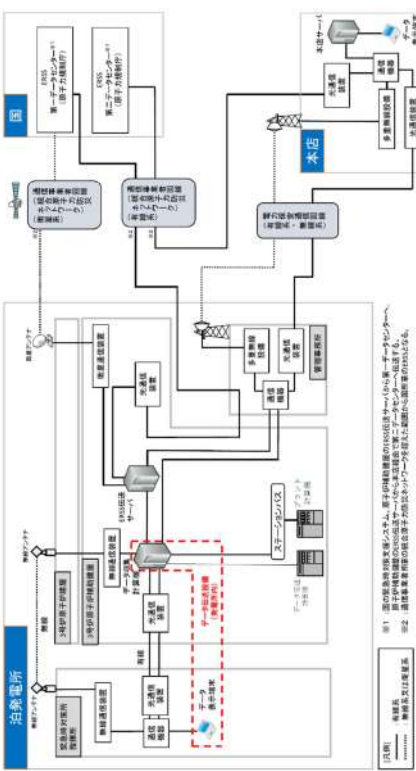
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>図 58-4-2 主要設備 儀装系統図 (2/3)</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PWRとBWRでは想定される重大事故等及び対処するために監視するパラメータが異なり、女川はパラメータ数が多いことから格納容器内を示した図を記載しているのに対し、泊では前段の一つの図で示している。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	<p>女川原子力発電所</p>  <p>図 58-4-3 主要設備 概略系統図 (3/3)</p>	<p>泊発電所</p>  <p>第1図 主要設備 系統概要図 (2/2)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)              ・泊は女川実績を反映し、パラメータ記録時に使用する設備の概略系統図を記載している。</p> <p>【女川】設備の相違              ・相違理由④</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>58-6 計測範囲説明書</p> <p>目次</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 計測装置の構成</p> <p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>※本資料における [ ] については、防護上の観点又は商業機密を含むため公開できません。</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第34条、第47条、第64条、第65条、第67条、第68条及び第73条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（以下「解釈」という。）」に関わる計測制御系統施設のうち計測装置の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。併せて技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置の計測結果の記録の保存についても説明するとともに、計測装置の機能を有した安全保護装置に関して、技術基準規則第35条及びその解釈に関わる計測制御系統施設のうち安全保護装置の不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止するために必要な措置について説明する。</p> <p>なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成、技術基準規則第35条及びその解釈に関わる安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止以外の構成及び計測範囲並びに技術基準規則第47条の計測装置の警報動作範囲に関しては、要求事項に変更がないため、今回の申請において変更は行わない。</p> <p>今回は、計測制御系統施設のうち設計基準対象施設に関する計測結果の記録の保存及び安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止並びに重大事故等対処設備に関する計測装置の構成、計測範囲について説明する。</p>	<p>58-6 容量設定根拠</p> <p>1. 概要</p> <p>本説明書は、計測制御系統施設、放射線管理施設、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の以下の計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。</p> <p>(1) 起動領域計測装置（中性子源領域計測装置、中間領域計測装置）及び出力領域計測装置</p> <p>(2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む。）を計測する装置</p> <p>(3) 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(5) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(6) 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(7) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(8) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(9) 放射線管理用計測装置</p> <p>(10) その他重大事故等対処設備の計測装置</p>	<p>58-5 容量設定根拠</p> <p>目次</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 計測装置の構成</p> <p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>※本資料における [ ] については、防護上の観点又は商業機密を含むため公開できません。</p> <p>1. 概要</p> <p>本説明書は、計測制御系統施設、放射線管理施設、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の以下の計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。</p> <p>(1) 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>(2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む）を計測する装置</p> <p>(3) 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置</p> <p>(4) 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(5) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(6) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(7) 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>(8) 蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位を計測する装置</p> <p>(9) 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(10) 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(11) 補助給水流量を計測する装置</p> <p>(12) ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置</p> <p>(13) 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(14) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(15) 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置</p> <p>(16) 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(17) 放射線管理用計測装置</p> <p>(18) その他重大事故等対処設備の計測装置</p>	<p>【大飯】【女川】 資料番号の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 大飯と同じく目次を記載</p> <p>【女川】 炉型の相違 PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、計測装置は比較対象外とする。但し、構文は女川に合わせる。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） （大飯は技術基準への適合を記載）</p> <p>【女川】 設備構成の相違（加圧器はPWR固有の設備）</p> <p>【女川】 項目番号の相違（以降、同様の相違は相違理由を省略する）。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備（計測装置）の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備（計測装置）の構成が異なる。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 基本方針</p> <p>2.1 設計基準対象施設に関する計測</p> <p>(1) 計測結果の記録の保存                      技術基準規則第34条及びその解釈に基づき、計測装置の計測結果は、原則、確実に記録計にて継続的に記録し、記録紙は取り替えて保存できる設計とし、継続的な試料の分析を行う場合は、従事者が測定結果を記録し保存できる設計とする。</p> <p>(2) 安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止                      技術基準規則第35条及びその解釈に基づき、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できるよう、物理的及び機能的に分離した設計とするとともに、物理的アクセスの制限及び電気的アクセスの制限を設ける等の措置を講じる設計とする。</p> <p>2.2 重大事故等対処設備に関する計測                      技術基準規則第64条及び第65条並びにそれらの解釈に基づき、原子炉格納容器内の冷却等又は、原子炉格納容器内の過圧破損を防止するための設備のうち、格納容器内自然対流冷却時に自然対流冷却の状態を確認するため、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用）を保管する。</p> <p>また、技術基準規則第67条及び第68条並びにその解釈に基づき、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止又は、原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉格納容器内及び原子炉格納容器からアニュラスに漏えいした水素の濃度を測定するため、水素濃度を監視する設備を設ける。</p> <p>技術基準規則第73条及びその解釈に基づき、計測機器の故障により、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するための設備を設置又は保管する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要な計測装置の計測範囲は、設計基準事故時に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等のパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合に、パラメータの推定の対応手段等による推定及び計測又は監視並び</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>重大事故等時において、発電用原子炉施設の主要なプロセス量を計測して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で以下に示す計測装置を設置する。また、重大事故等時において期待されるパラメータに対して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で、以下に示す計測装置を設置する。</p> <p>2.1 起動領域計測装置（中性子源領域計測装置、中間領域計測装置）及び出力領域計測装置</p> <p>本計測装置は、炉心中性子束レベル（起動領域（中性子源領域、中間領域）及び出力領域）を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む。）を計測する装置                      本計測装置は、原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力（高圧代替注水系ポンプ出口圧力、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力、復水移送ポンプ出口圧力、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力、代替循環冷却ポンプ出口圧力、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力、残留熱除去系ポンプ出口圧力）、温度（残留熱除去系熱交換器入口温度、残留熱除去系熱交換器出口温度）及び流量（高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量）を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>重大事故等時において、発電用原子炉施設の主要なプロセス量を計測して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で以下に示す計測装置を設置する。また、重大事故等時において期待されるパラメータに対して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で、以下に示す計測装置を設置する。</p> <p>2.1 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>本計測装置は、炉心中性子束レベル（中性子源領域、中間領域及び出力領域）を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む）を計測する装置                      本計測装置は、原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力（1次冷却材圧力（広域））、温度（1次冷却材温度（広域－高温側）、1次冷却材温度（広域－低温側））及び流量（高圧注入流量、低圧注入流量、B－格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）及び代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量）を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      泊は計測結果を指示計や記録計に指示するのではなく、ディスプレイに盤面表示するため。                      （以降、同じ相違については、相違理由の記載を省略する）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>に記録及び保存ができる設計とする。</p>	<p>2.3 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置                      本計測装置は、原子炉圧力容器本体内の圧力 (原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)) 及び水位 (原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.4 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体内の圧力 (ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力)、温度 (ドライウエル温度、圧力抑制室内空気温度、サブプレッションプール水温度、原子炉格納容器下部温度)、酸素濃度 (格納容器内雰囲気酸素濃度) 及び水素濃度 (格納容器内水素濃度 (D/W)、格納容器内水素濃度 (S/C)、格納容器内雰囲気水素濃度) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.5 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置                      本計測装置は、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位 (復水貯槽タンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>2.3 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置                      本計測装置は、原子炉圧力容器本体内の水位 (原子炉容器水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.4 加圧器内の水位を計測する装置                      本計測装置は、加圧器水位を計測して、その計測結果を中央制御室における表示、記録装置にて記録する目的で設置する。</p> <p>2.5 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体内の圧力 (格納容器圧力 (AM 用)、原子炉格納容器圧力)、温度 (格納容器内温度) 及び水素濃度 (格納容器内水素濃度) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置                      本計測装置は、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位 (燃料取替用水ピット水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.7 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置                      本計測装置は、原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力 (原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)) 及び水位 (原子炉補機冷却水サージタンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室若しくは現場に表示又は指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.8 蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位を計測する装置                      本計測装置は、蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位 (補助給水ピット水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>【女川】                      設備構成の相違 (加圧器はPWR固有の設備)</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      泊 (PWR) は自然対流冷却時に原子炉補機冷却水の沸騰防止のための窒素加圧する際、原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) を使用して、現場で指示を確認する。</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.6 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体への冷却材流量 (原子炉格納容器代替スプレィ流量, 原子炉格納容器下部注水流量) を計測して、その計測結果を中央制御室に<b>指示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.7 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体の水位 (圧力抑制室水位) を計測して、その結果を中央制御室に<b>指示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉格納容器下部水位, ドライウエル水位) を計測する装置は、熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して、その計測結果を中央制御室に<b>指示</b>し、記録する目的で設置する。</p>	<p>2.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置                      本計測装置は、蒸気発生器内の水位 (蒸気発生器水位 (広域) 及び蒸気発生器水位 (狭域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 主蒸気の圧力を計測する装置                      本計測装置は、主蒸気の圧力 (主蒸気ライン圧力) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.11 補助給水流量を計測する装置                      本計測装置は、補助給水流量を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置                      本計測装置は、ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位 (ほう酸タンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体への冷却材流量 (高圧注入流量, 低圧注入流量, B一格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用) 及び代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量) を計測して、その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体の水位 (格納容器再循環サンプ水位 (広域) 及び格納容器再循環サンプ水位 (狭域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉下部キャビティ水位) を計測する装置は、熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して、その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (格納容器水位) を計測する装置は、格納容器内への注入量の制限レベルを計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置                      本計測装置は、圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換</p>	<p>2.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置                      本計測装置は、蒸気発生器内の水位 (蒸気発生器水位 (広域) 及び蒸気発生器水位 (狭域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 主蒸気の圧力を計測する装置                      本計測装置は、主蒸気の圧力 (主蒸気ライン圧力) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.11 補助給水流量を計測する装置                      本計測装置は、補助給水流量を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置                      本計測装置は、ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位 (ほう酸タンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体への冷却材流量 (高圧注入流量, 低圧注入流量, B一格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用) 及び代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量) を計測して、その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置                      本計測装置は、原子炉格納容器本体の水位 (格納容器再循環サンプ水位 (広域) 及び格納容器再循環サンプ水位 (狭域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉下部キャビティ水位) を計測する装置は、熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して、その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し、記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (格納容器水位) を計測する装置は、格納容器内への注入量の制限レベルを計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置                      本計測装置は、圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換</p>	<p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】                      記載表現の相違 (他箇所と用語統一)</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      C/V内想定水位の相違による計測装置の相違 (PWR共通)</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      炉型の相違により設備 (計測装置) の構成</p>



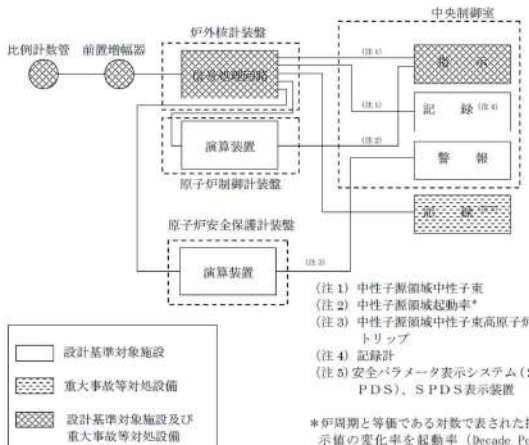
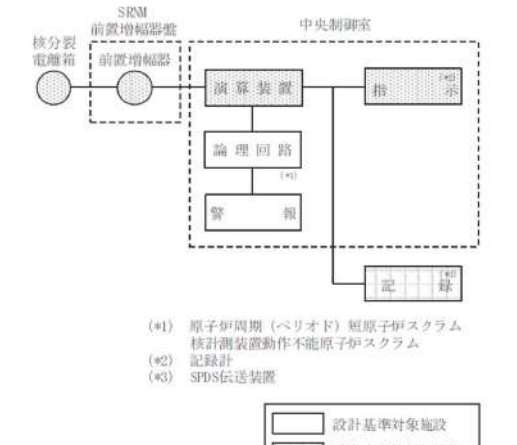
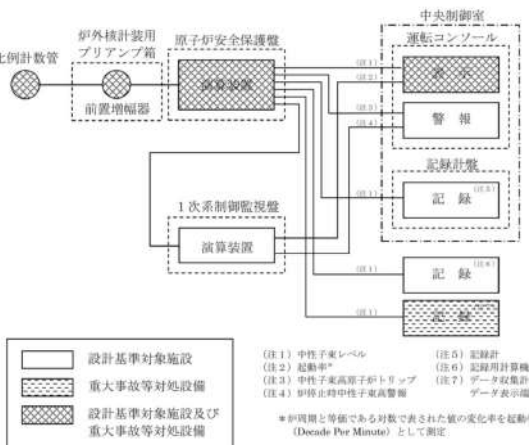
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>2.8 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置                      本計測装置は, 原子炉建屋内の水素濃度を計測して, その計測結果を中央制御室に<b>指示</b>し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.9 放射線管理用計測装置                      本計測装置は, 原子炉格納容器内の放射線量率 (格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W), 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)), フィルタ装置出口の放射線量率 (フィルタ装置出口放射線モニタ), 耐圧強化ベント系の放射線量率 (耐圧強化ベント系放射線モニタ) 及び使用済燃料プールの放射線量率 (使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)) を計測して, その計測結果を中央制御室に<b>指示</b>し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 その他重大事故等対処設備の計測装置                      本計測装置は, その他重大事故等の対処に必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ (原子炉圧力容器温度, フィルタ装置入口圧力 (広帯域), フィルタ装置出口圧力 (広帯域), フィルタ装置水位 (広帯域), フィルタ装置水温度, フィルタ装置出口水素濃度, 原子炉補機冷却水系統流量, 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量, 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置, 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式), 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式), 使用済燃料プール監視カメラ) を計測して, その計測結果を中央制御室に<b>指示</b>し, 記録する目的で設置する。</p>	<p>器の入口又は出口の温度 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) を計測して, その計測結果を現場に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.16 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置                      本計測装置は, 二次格納施設内の水素ガス濃度 (アンユラス水素濃度 (可搬型)) を計測して, その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.17 放射線管理用計測装置                      本計測装置は, 原子炉格納容器内の放射線量率 (格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)) 及び使用済燃料ピットの放射線量率 (使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ) を計測して, その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.18 その他重大事故等対処設備の計測装置                      本計測装置は, その他重大事故等の対処に必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ (原子炉格納容器内水素処理装置温度, 格納容器水素イグナイタ温度, 使用済燃料ピット水位 (AM 用), 使用済燃料ピット水位 (可搬型), 使用済燃料ピット温度 (AM 用), 使用済燃料ピット監視カメラ) を計測して, その計測結果を中央制御室に<b>表示</b>し, 記録する目的で設置する。</p>	<p>が異なる。                      泊 (PWR) は海水を用いた自然対流冷却時に可搬型設備である可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) を使用して, 現場で指示を確認する。</p> <p>【女川】                      設備名称の相違</p>

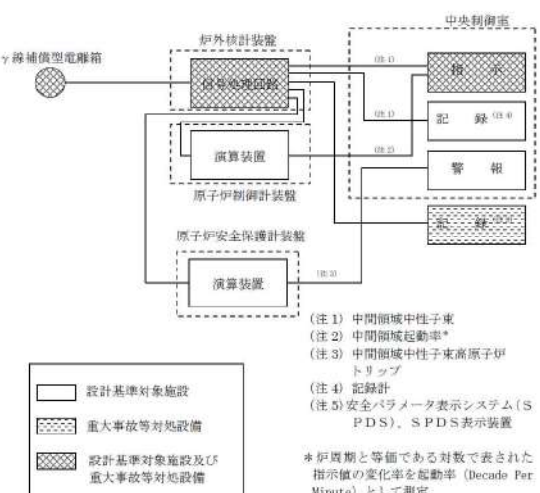
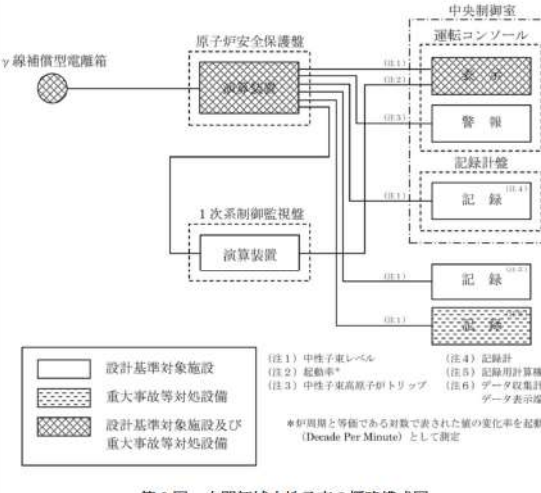
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 計測装置の構成</p> <p>重大事故等対処設備に関する計測装置の検出器から計測結果の指示又は表示、記録及び警報装置に至るシステム構成を設計基準対象施設も含め「3.1 計測装置」に示す。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の計測装置による計測結果の表示、記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」にとりまとめる。</p> <p>また、安全保護装置の構成及び不正アクセス行為等の被害の防止すること等の措置について「3.3 安全保護装置」に示す。</p> <p>3.1 計測装置</p> <p>3.1.1 中性子源領域中性子束、中間領域中性子束及び出力領域中性子束</p> <p>(1) 中性子源領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中性子源領域中性子束の検出信号は、比例計数管からのパルス信号を前置増幅器で増幅し、炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第1図「中性子源領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第1図 中性子源領域中性子束の概略構成図</p>	<p>3. 計測装置の構成</p> <p>3.1 起動領域計測装置 (中性子源領域計測装置、中間領域計測装置) 及び出力領域計測装置</p> <p>3.1.1 起動領域計測装置</p> <p>(1) 起動領域モニタ</p> <p>起動領域モニタは、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、起動領域中性子束の検出信号は、核分裂電離箱にて中性子束レベルをパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-1「起動領域モニタの概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-1 起動領域モニタの概略構成図</p>	<p>3. 計測装置の構成</p> <p>3.1 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>3.1.1 中性子源領域計測装置</p> <p>(1) 中性子源領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中性子源領域中性子束の検出信号は、比例計数管にて中性子束レベルをパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、前置増幅器で増幅し、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第1図「中性子源領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第1図 中性子源領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) (大飯は技術基準34条・35条への適合についても併せて各項で整理する旨を記載。)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 図表番号の相違 (以降、同様の相違は相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 中間領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中間領域中性子束の検出信号は、<math>\gamma</math>線補償型電離箱からの電流信号を炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第2図「中間領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第2図 中間領域中性子束の概略構成図</p>	<p>3.1.2 出力領域計測装置</p> <p>(1) 平均出力領域モニタ</p> <p>平均出力領域モニタは、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、核分裂電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-2 「平均出力領域モニタの概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 中間領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中間領域中性子束の検出信号は、<math>\gamma</math>線補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第2図「中間領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第2図 中間領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(3) 出力領域中性子束</p> <p>出力領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、<math>\gamma</math>線非補償型電離箱からの電流信号を炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第3図「出力領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>		<p>3.1.2 出力領域計測装置</p> <p>(1) 出力領域中性子束</p> <p>出力領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、<math>\gamma</math>線非補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第3図「出力領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 演算装置の盤名称を記載。(大飯と同じ)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3図 出力領域中性子束の概略構成図</p>	<p>図58-6-2 平均出力領域モニタの概略構成図</p>	<p>第3図 出力領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.2 原子炉容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>(1) 1次冷却材圧力</p> <p>1次冷却材圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p>	<p>3.2 原子炉压力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>3.2.1 原子炉压力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力</p> <p>(1) 高压代替注水系ポンプ出口圧力</p> <p>高压代替注水系ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、高压代替注水系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p>	<p>3.2 原子炉压力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>3.2.1 原子炉压力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力</p> <p>(1) 1次冷却材圧力 (広域)</p> <p>1次冷却材圧力 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材圧力 (広域) として中央制御室に表示し、記録する。</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

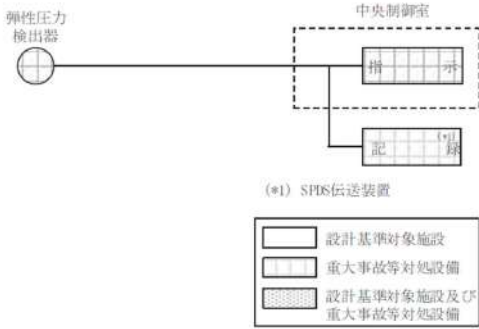
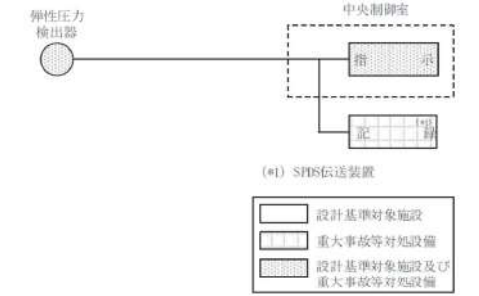
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第4図「1次冷却材圧力の概略構成図」参照。)</p> <p>第4図 1次冷却材圧力の概略構成図</p>	<p>(図58-6-3「高圧代替注水系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-3 高圧代替注水系ポンプ出口圧力の概略構成図</p>	<p>(第4図「1次冷却材圧力 (広域) の概略構成図」参照。)</p> <p>第4図 1次冷却材圧力 (広域) の概略構成図</p>	<p>【大飯】                  設備構成の相違</p>
<p>(2) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-4「直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>			
<p>図58-6-4 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力の概略構成図</p>			
<p>(3) 代替循環冷却ポンプ出口圧力</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、代替循環冷却ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-5「代替循環冷却ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>			

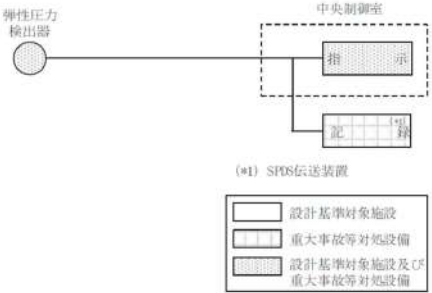
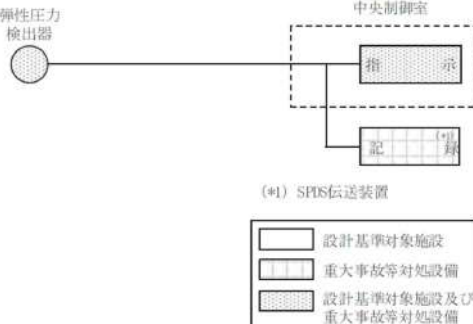
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図58-6-5 代替循環冷却ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(4) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-6「原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-6 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(5) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-7「高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図参照。)</p>  <p>図 58-6-7 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p><b>(6) 残留熱除去系ポンプ出口圧力</b>                  残留熱除去系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、残留熱除去系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。                  (図 58-6-8「残留熱除去系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-8 残留熱除去系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p><b>(7) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</b>                  低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。                  (図 58-6-9「低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

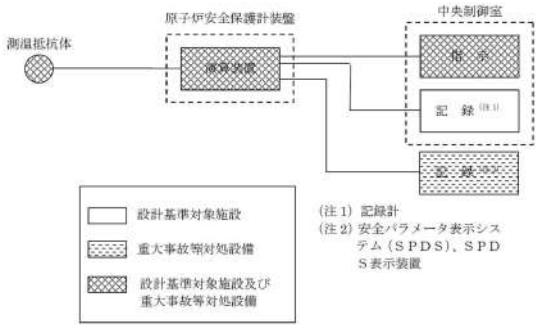
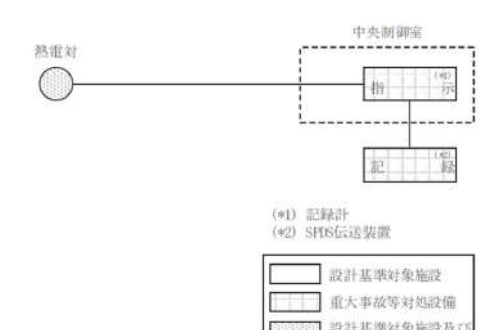
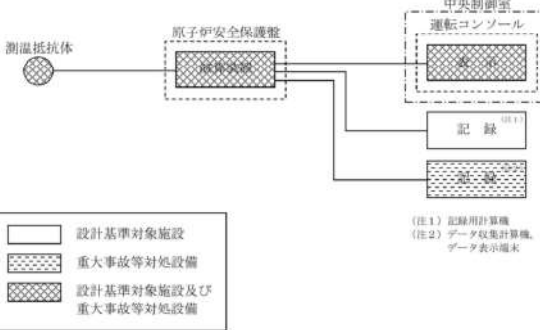
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>成図」参照。)</p>  <p>図58-6-9 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(8) 復水移送ポンプ出口圧力</p> <p>復水移送ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、復水移送ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-10「復水移送ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-10 復水移送ポンプ出口圧力の概略構成図</p>		



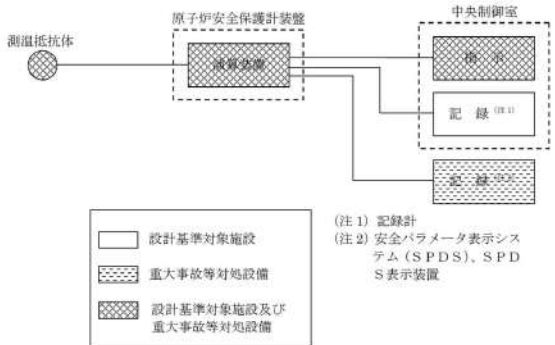
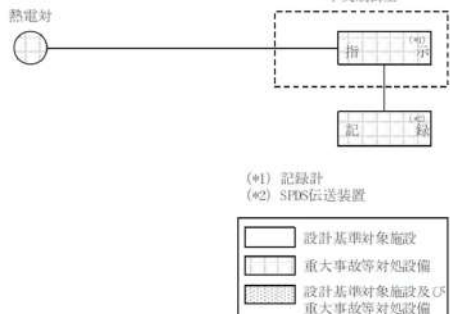
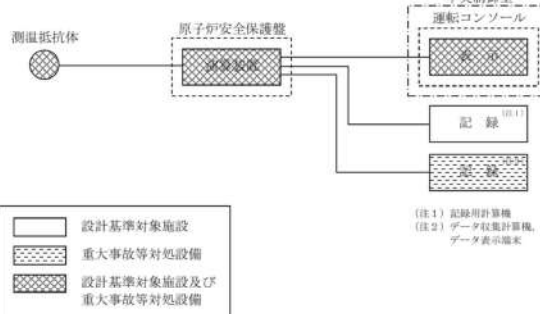
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 1次冷却材高温側温度 (広域)</p> <p>1次冷却材高温側温度 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材高温側温度 (広域) の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材高温側温度 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第5図「1次冷却材高温側温度 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第5図 1次冷却材高温側温度 (広域) の概略構成図</p> <p>(3) 1次冷却材低温側温度 (広域)</p> <p>1次冷却材低温側温度 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材低温側温度 (広域) の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材低温側温度 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p>	<p>3.2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の温度</p> <p>(1) 残留熱除去系熱交換器入口温度</p> <p>残留熱除去系熱交換器入口温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、残留熱除去系熱交換器入口温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-11「残留熱除去系熱交換器入口温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-11 残留熱除去系熱交換器入口温度の概略構成図</p> <p>(2) 残留熱除去系熱交換器出口温度</p> <p>残留熱除去系熱交換器出口温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、残留熱除去系熱交換器出口温度として中央制御室に指示し、記録する。</p>	<p>3.2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の温度</p> <p>(1) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</p> <p>1次冷却材温度 (広域-高温側) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号に変換する処理を行った後、1次冷却材温度 (広域-高温側) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第5図「1次冷却材温度 (広域-高温側) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第5図 1次冷却材温度 (広域-高温側) の概略構成図</p> <p>(2) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</p> <p>1次冷却材温度 (広域-低温側) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号に変換する処理を行った後、1次冷却材温度 (広域-低温側) として中央制御室に表示し、記録する。</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第6図「1次冷却材低温側温度(広域)の概略構成図」参照。)</p>  <p>第6図 1次冷却材低温側温度(広域)の概略構成図</p>	<p>(図58-6-12「残留熱除去系熱交換器出口温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-12 残留熱除去系熱交換器出口温度の概略構成図</p>	<p>(第6図「1次冷却材温度(広域-低温側)の概略構成図」参照。)</p>  <p>第6図 1次冷却材温度(広域-低温側)の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(5) 高圧注入流量</p> <p>高圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、高圧注入流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧注入流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第8図「高圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.3 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の流量</p> <p>(1) 高圧代替注水系ポンプ出口流量</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧代替注水系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-13「高圧代替注水系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.3 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の流量</p> <p>(1) 高圧注入流量</p> <p>高圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧注入流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第7図「高圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第8図 高压注入流量の概略構成図</p>	<p>図58-6-13 高压代替注水系ポンプ出口流量の概略構成図</p>	<p>第7図 高压注入流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(4) 余熱除去流量</p> <p>余熱除去流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、余熱除去流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、余熱除去流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第7図「余熱除去流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-14「残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 低圧注入流量</p> <p>低圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、低圧注入流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第8図「低圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>第7図 余熱除去流量の概略構成図</p>	<p>図58-6-14 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) の概略構成図</p>	<p>第8図 低圧注入流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

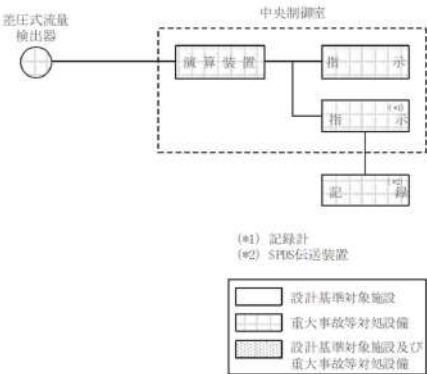
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(6) 恒設代替低圧注水積算流量</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、恒設代替低圧注水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を AM 監視盤の指示計にて流量信号へ変換する処理を行った後、恒設代替低圧注水流量を AM 監視盤に指示し、記録及び保存する。</p> <p>また、恒設代替低圧注水積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、AM 監視盤の指示計に接続し、瞬時流量を指示計内部にて演算し、積算流量を指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第9 図「恒設代替低圧注水積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>第9 図 恒設代替低圧注水積算流量の概略構成図</p>	<p>(3) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量)</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-15 「残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-15 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) の概略構成図</p>	<p>(3) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、代替格納容器スプレイポンプ出口流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、シビアアクシデント監視盤内の演算装置に接続し、瞬時流量を演算装置にて演算し、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第9 図「代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>第9 図 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

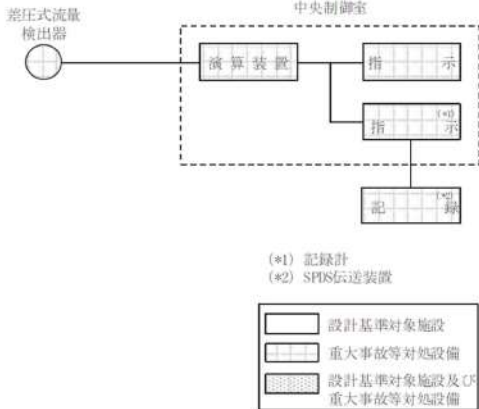
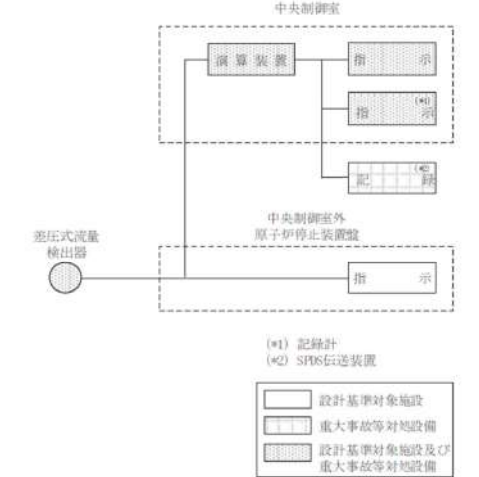
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-16「直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-16 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(5) 代替循環冷却ポンプ出口流量</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 代替循環冷却ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-17「代替循環冷却ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>(4) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</p> <p>3.13(3) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)と同じ。</p>	<p>【大飯】</p> <p>設備構成の相違</p> <p>大飯は, A-格納容器スプレイポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合, A-格納容器スプレイ積算流量を通らない系統となっている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">中央制御室</p>  <p style="text-align: center;">(※1) 記録計 (※2) SPDS伝送装置</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 設計基準対象施設  <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 重大事故等対処設備  <span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備         </p> <p>図58-6-17 代替循環冷却ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p><b>(6) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</b></p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-18「原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p> <p style="text-align: center;">中央制御室</p>  <p style="text-align: center;">(※1) 記録計 (※2) SPDS伝送装置</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 設計基準対象施設  <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 重大事故等対処設備  <span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備         </p> <p>図58-6-18 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の概略構成図</p>		

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>(7) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-19「高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-19 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(8) 残留熱除去系ポンプ出口流量</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 残留熱除去系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-20「残留熱除去系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-20 残留熱除去系ポンプ出口流量の概略構成図</p>		

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>(9) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</p> <p>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-21「低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-21 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>3.3 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>3.3.1 原子炉圧力容器本体内の圧力</p> <p>(1) 原子炉圧力</p> <p>原子炉圧力は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており, 弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 原子炉圧力として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-22「原子炉圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-22 原子炉圧力の概略構成図</p>	<p>3.3 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置</p>	



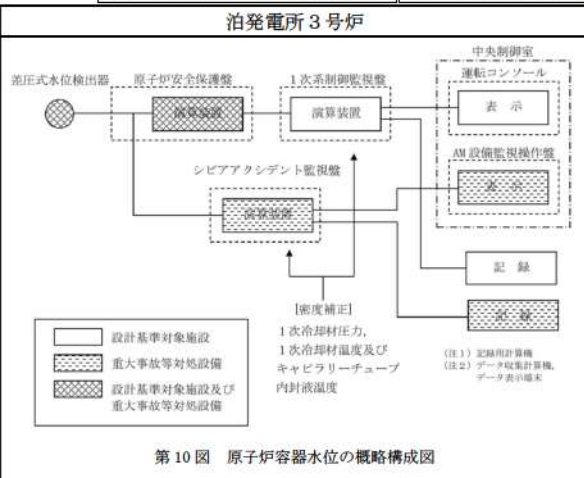
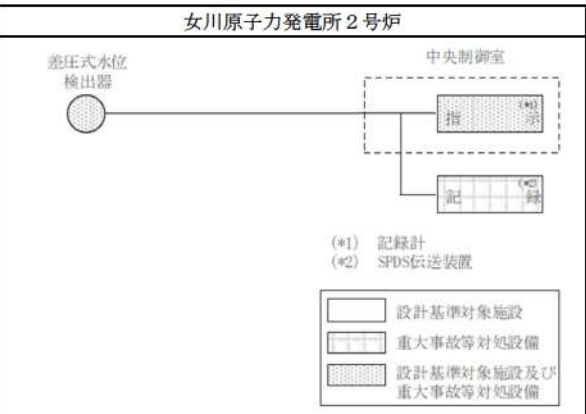
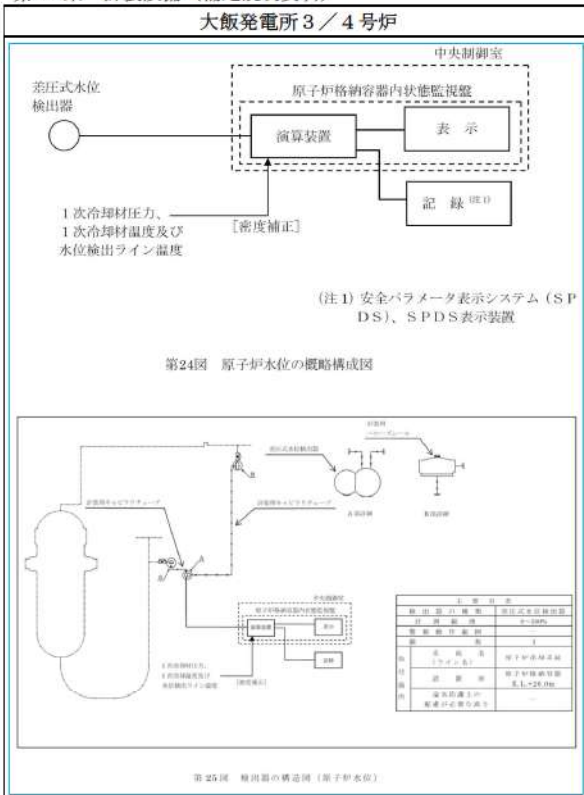
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>比較のため補 58-5-51 より転載</p> <p>(1) 原子炉水位</p> <p>原子炉水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉水位を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 24 図「原子炉水位の概略構成図」、第 25 図「検出器の構造図 (原子炉水位)」及び第 43 図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>	<p>(2) 原子炉圧力 (SA)</p> <p>原子炉圧力 (SA) は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉圧力 (SA) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-23 「原子炉圧力 (SA) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-23 原子炉圧力 (SA) の概略構成図</p> <p>3.3.2 原子炉圧力容器本体内の水位</p> <p>(1) 原子炉水位 (広帯域)</p> <p>原子炉水位 (広帯域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-24 「原子炉水位 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p>	<p>(1) 原子炉容器水位</p> <p>原子炉容器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤を経由してシビアアクシデント監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉容器水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第 10 図「原子炉容器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【女川】                  記載方針の相違                  女川は原子炉圧力容器の圧力を計測し前段で記載しているため、水位としての項目がある。</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  設備構成の相違                  泊は既設の原子炉容器水位を重大事故等対処設備として機能を追加 (大飯は新設)。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

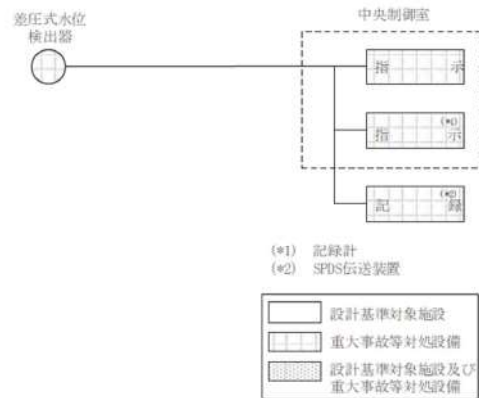


相違理由

【大飯】  
 設備構成の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 原子炉水位 (燃料域)</p> <p>原子炉水位 (燃料域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (燃料域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-25「原子炉水位 (燃料域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-25 原子炉水位 (燃料域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉水位 (SA広帯域)</p> <p>原子炉水位 (SA広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (SA広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-26「原子炉水位 (SA広帯域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-26 原子炉水位 (SA広帯域) の概略構成図</p>		

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>3.1.3 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 加圧器水位</p> <p>加圧器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、加圧器水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、加圧器水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。                      (第 10 図「加圧器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(4) 原子炉水位 (SA 燃料域)</p> <p>原子炉水位 (SA 燃料域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (SA 燃料域) として中央制御室に指示し、記録する。                      (図 58-6-27「原子炉水位 (SA 燃料域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-27 原子炉水位 (SA燃料域) の概略構成図</p>	<p>3.4 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 加圧器水位</p> <p>加圧器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、加圧器水位として中央制御室に表示し、記録する。                      (第 11 図「加圧器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違 (女川実績の反映)                      設備名称の相違                      【大飯】                      記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

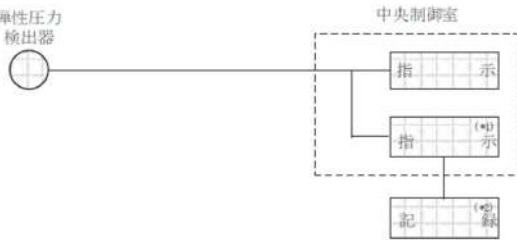
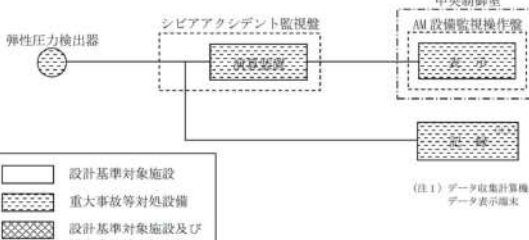
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第10図 加圧器水位の概略構成図</p>		<p>第11図 加圧器水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.4 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) AM用格納容器圧力</p> <p>AM用格納容器圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、AM用格納容器圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号をAM監視盤内の信号処理回路にて圧力信号へ変換する処理を行った後、AM用格納容器圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第11図「AM用格納容器圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.4 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>3.4.1 原子炉格納容器本体内の圧力</p> <p>(1) ドライウェル圧力</p> <p>ドライウェル圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、ドライウェル圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-28「ドライウェル圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.5 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器本体内の圧力</p> <p>(1) 格納容器圧力 (AM用)</p> <p>格納容器圧力 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、格納容器圧力 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第12図「格納容器圧力 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

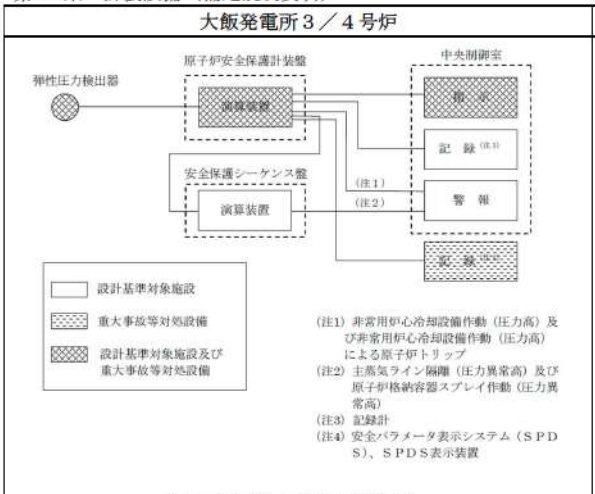
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第11図 AM用格納容器圧力の概略構成図</p> <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>(注2) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>(*) 記録計              (*2) SPDS伝送装置</p> <p> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 設計基準対象施設  <span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 重大事故等対処設備  <span style="border: 1px dotted black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備             </p> <p>(2) 格納容器圧力 (広域)                  格納容器圧力 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器圧力 (広域) の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、格納容器圧力 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第12図「格納容器圧力 (広域) の概略構成図」参照。)</p>	 <p>図58-6-28 ドライウェル圧力の概略構成図</p> <p>(2) 圧力抑制室圧力                  圧力抑制室圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、圧力抑制室圧力として中央制御室に指示し記録する。</p> <p>(図58-6-29「圧力抑制室圧力の概略構成図」参照。)</p>	 <p>第12図 格納容器圧力 (AM用) の概略構成図</p> <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>(2) 原子炉格納容器圧力                  原子炉格納容器圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器圧力として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第13図「原子炉格納容器圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】                  設備構成の相違</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

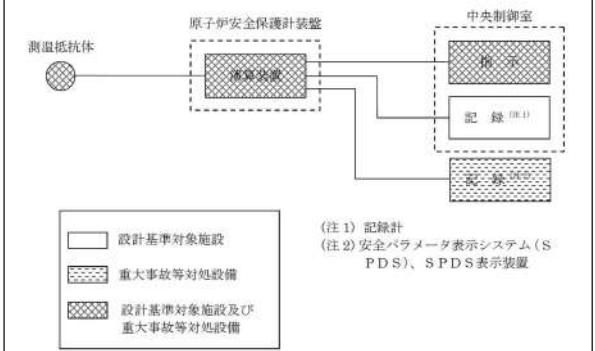


第12図 格納容器圧力 (広域) の概略構成図

(3) 格納容器内温度

格納容器内温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器内温度の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内温度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第13図「格納容器内温度の概略構成図」参照。)



第13図 格納容器内温度の概略構成図

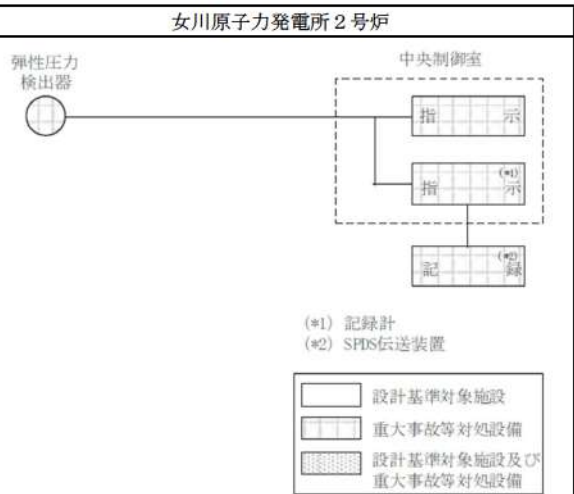


図58-6-29 圧力抑制室圧力の概略構成図

3.4.2 原子炉格納容器本体内の温度

(1) ドライウエル温度

ドライウエル温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、ドライウエル温度として中央制御室に指示し、記録する。

(図58-6-30「ドライウエル温度の概略構成図」参照。)

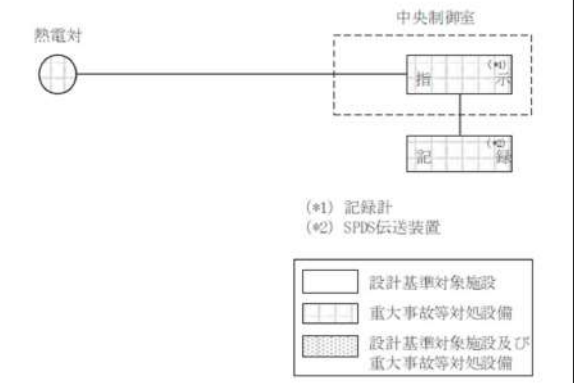
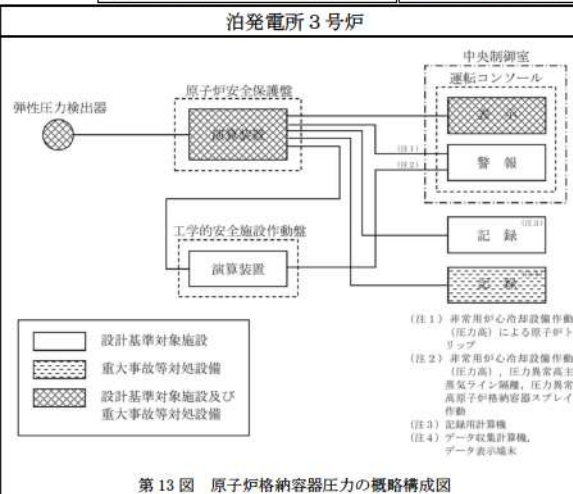


図58-6-30 ドライウエル温度の概略構成図



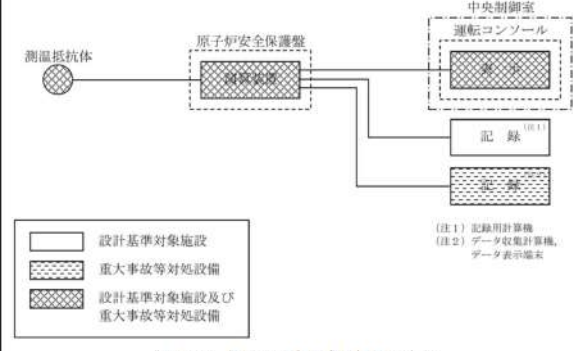
第13図 原子炉格納容器圧力の概略構成図

3.5.2 原子炉格納容器本体内の温度

(1) 格納容器内温度

格納容器内温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内温度として中央制御室に表示し、記録する。

(第14図「格納容器内温度の概略構成図」参照。)



第14図 格納容器内温度の概略構成図

相違理由

【大飯】  
 設備構成の相違

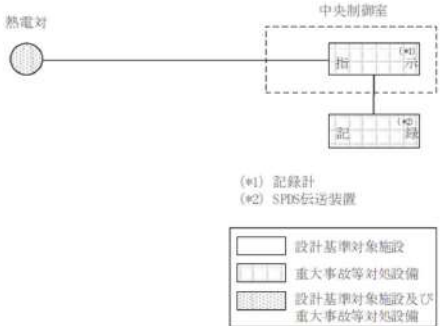
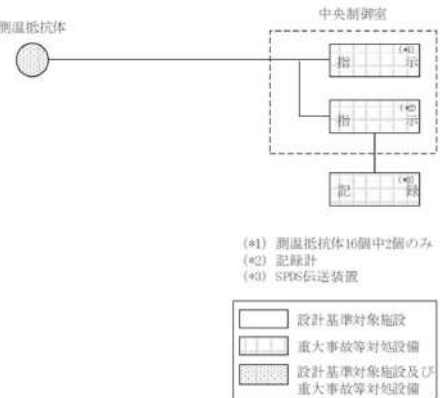
【大飯】  
 記載表現の相違 (女川実績の反映)

【大飯】  
 記載方針の相違 (女川実績の反映)

【大飯】  
 設備構成の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

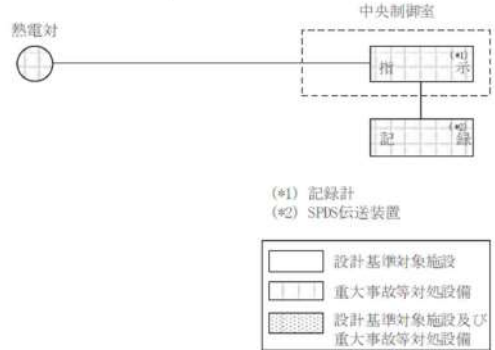
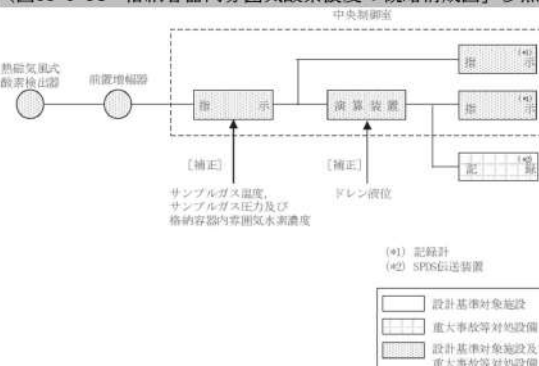
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 圧力抑制室内空気温度</p> <p>圧力抑制室内空気温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、圧力抑制室内空気温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-31「圧力抑制室内空気温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-31 圧力抑制室内空気温度の概略構成図</p> <p>(3) サプレッションプール水温度</p> <p>サプレッションプール水温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、サプレッションプール水温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-32「サプレッションプール水温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-32 サプレッションプール水温度の概略構成図</p>		



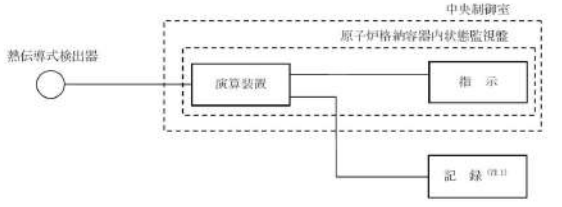
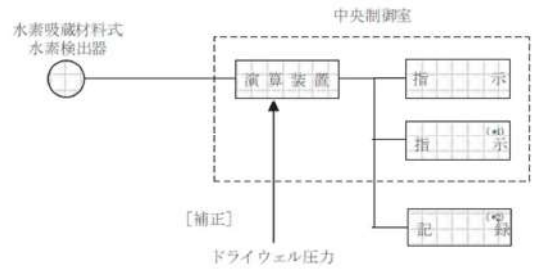
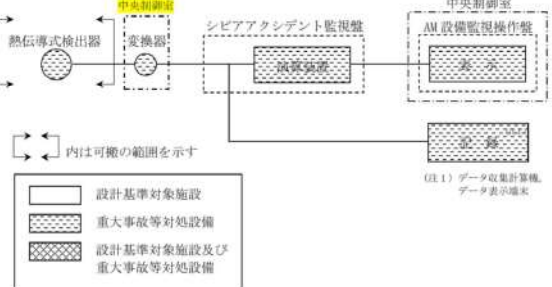
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 原子炉格納容器下部温度</p> <p>原子炉格納容器下部温度は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, 原子炉格納容器下部温度として中央制御室に指示し, 記録する。(図58-6-33「原子炉格納容器下部温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-33 原子炉格納容器下部温度の概略構成図</p> <p>3.4.3 原子炉格納容器本体内の酸素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内雰囲気酸素濃度</p> <p>格納容器内雰囲気酸素濃度は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱磁気風式酸素検出器にて酸素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて酸素濃度信号に変換した後, 格納容器内雰囲気酸素濃度として中央制御室に指示し, 記録する。(図58-6-34「格納容器内雰囲気酸素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-34 格納容器内雰囲気酸素濃度の概略構成図</p>		

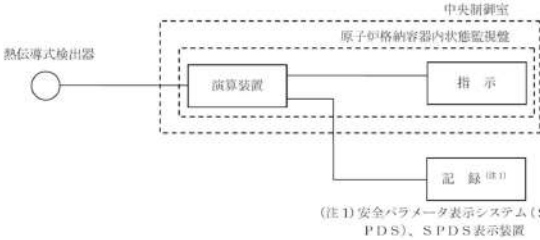
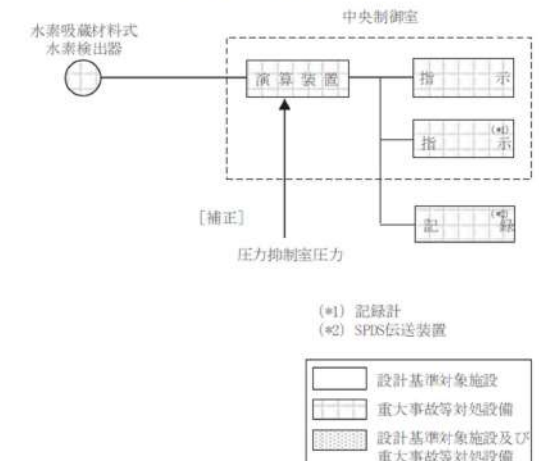
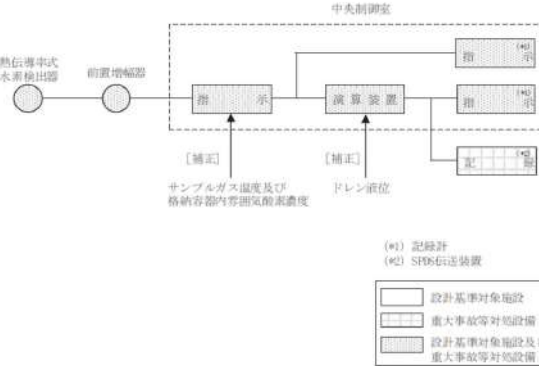
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 可搬型格納容器水素ガス濃度</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、可搬型格納容器水素ガス濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第14図「可搬型格納容器水素ガス濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム(S-PDS)、S-PDS表示装置</p> <p>第14図 可搬型格納容器水素ガス濃度の概略構成図</p>	<p>3.4.4 原子炉格納容器本体内の水素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内水素濃度(D/W)</p> <p>格納容器内水素濃度(D/W)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、水素吸蔵材料式水素検出器にて水素濃度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内水素濃度(D/W)として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-35「格納容器内水素濃度(D/W)の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 記録計 (注2) SPDS伝送装置</p> <p>図58-6-35 格納容器内水素濃度(D/W)の概略構成図</p> <p>(2) 格納容器内水素濃度(S/C)</p> <p>格納容器内水素濃度(S/C)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、水素吸蔵材料式水素検出器にて水素濃度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内水素濃度(S/C)として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-36「格納容器内水素濃度(S/C)の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.5.3 原子炉格納容器本体内の水素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内水素濃度</p> <p>格納容器内水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器内水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器にて水素濃度を電圧信号として検出する。検出した電圧信号は、変換器にて電流信号に変換し、シビアクシデント監視盤内の演算装置にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内水素濃度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第15図「格納容器内水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第15図 格納容器内水素濃度の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電圧信号を変換器にて電流信号に変換し、その電流信号をシビアクシデント監視盤にて水素濃度信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

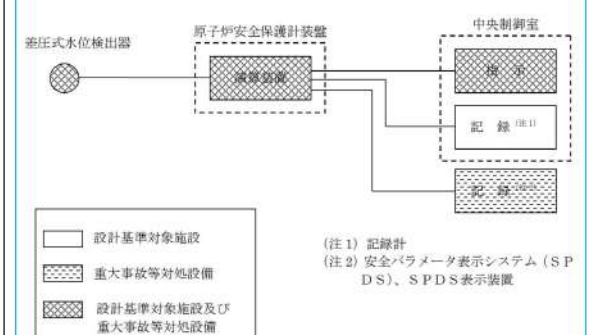
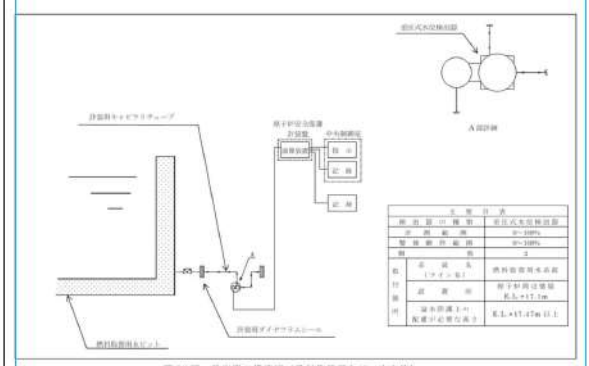
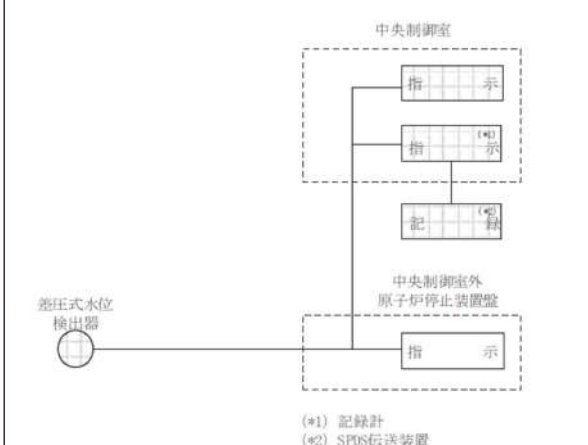
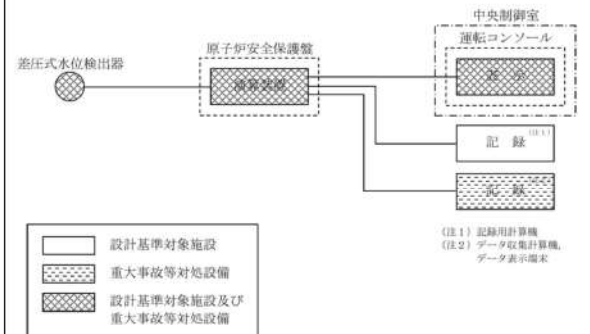
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-46 へ再掲</p> <p>(5) アニュラス水素濃度                      アニュラス水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、アニュラス水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。                      (第15図「アニュラス水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第15図 アニュラス水素濃度の概略構成図</p>	<p>水素吸蔵材料式水素検出器</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-36 格納容器内水素濃度(S/C)の概略構成図</p> <p>(3) 格納容器内雰囲気水素濃度                      格納容器内雰囲気水素濃度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導率式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内雰囲気水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。(図58-6-37「格納容器内雰囲気水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-37 格納容器内雰囲気水素濃度の概略構成図</p>		

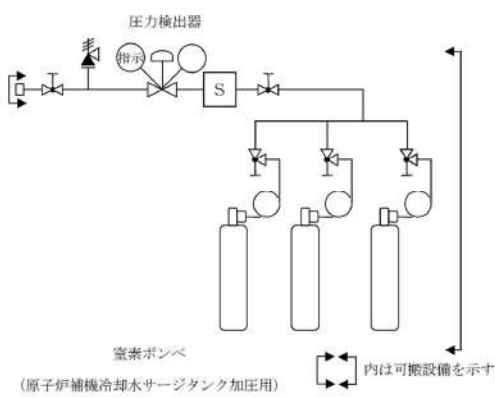
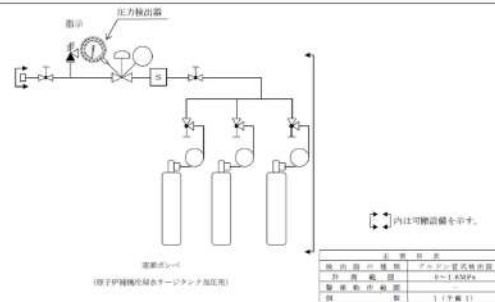
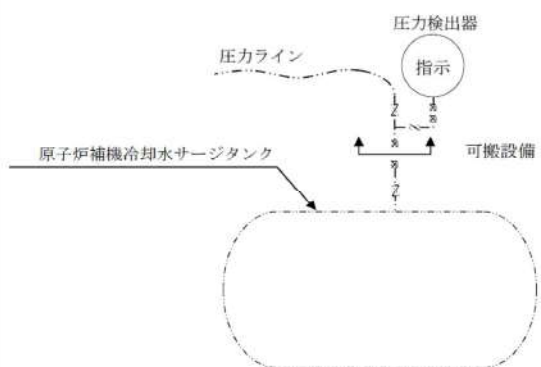
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため58-5-53より再掲</p> <p>(3) 燃料取替用水ピット水位</p> <p>燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、燃料取替用水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第28図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」、第29図「検出器の構造図(燃料取替用水ピット水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第28図 燃料取替用水ピット水位の概略構成図</p>  <p>第29図 検出器の構造図(燃料取替用水ピット水位)</p>	<p>3.5 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 復水貯蔵タンク水位</p> <p>復水貯蔵タンク水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、復水貯蔵タンク水位として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-38「復水貯蔵タンク水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-38 復水貯蔵タンク水位の概略構成図</p>	<p>3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 燃料取替用水ピット水位</p> <p>燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第16図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第16図 燃料取替用水ピット水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

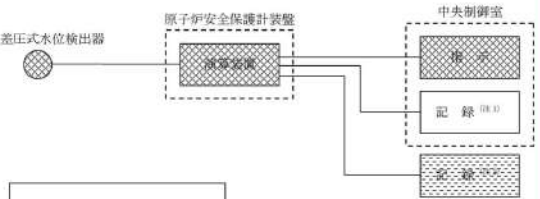
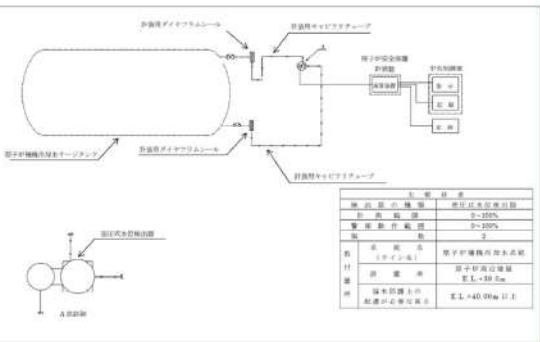
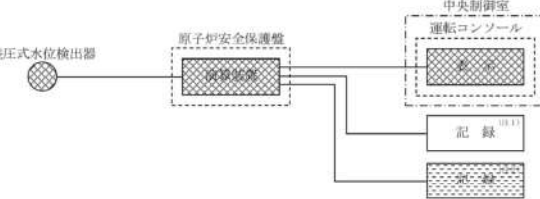
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由								
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-57 より再掲</p> <p>(7) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力                  原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 36 図「原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図」、第 37 図「検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力)」及び第 45 図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第 36 図 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図</p>  <p>第 37 図 検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力)</p> <table border="1" data-bbox="448 1340 627 1404"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要 部 品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検 出 器 の 種 別</td> <td>電子式圧力検出器</td> </tr> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>0~1.0MPa</td> </tr> <tr> <td>警 報 値 (計 測 値)</td> <td>1.17MPa</td> </tr> </tbody> </table>	主要 部 品		検 出 器 の 種 別	電子式圧力検出器	計 測 範 囲	0~1.0MPa	警 報 値 (計 測 値)	1.17MPa		<p>3.7 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>3.7.1 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力                  (1) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)                  原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録する。</p> <p>(第 17 図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第 17 図 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の概略構成図</p>	<p>【大飯】                  章立ての相違 (大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載)</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  設備構成の相違</p>
主要 部 品											
検 出 器 の 種 別	電子式圧力検出器										
計 測 範 囲	0~1.0MPa										
警 報 値 (計 測 値)	1.17MPa										

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

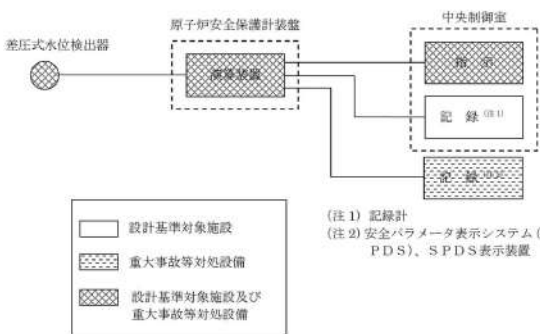
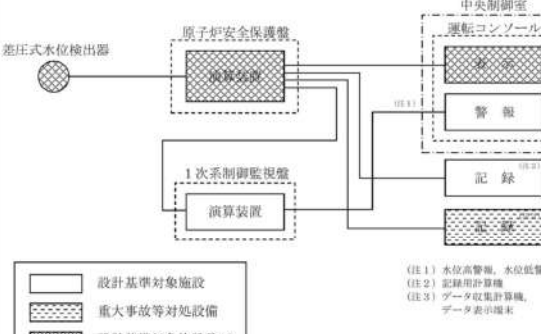
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>比較のため補58-5-54より再掲</p> <p>(4) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第30図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」、第31図「検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)」及び第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第30図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>  <table border="1" data-bbox="436 1236 638 1364"> <thead> <tr> <th colspan="2">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>原子炉補機冷却水用</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~250%</td> </tr> <tr> <td>警報発生範囲</td> <td>0~200%</td> </tr> <tr> <td>取付高さ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取付位置</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>計測精度は±0.5%</td> </tr> <tr> <td>取付位置</td> <td>E.L.+50.0m</td> </tr> <tr> <td>検出器の取付位置</td> <td>E.L.+40.0m(計)</td> </tr> </tbody> </table>	仕様		検出器の種類	原子炉補機冷却水用	計測範囲	0~250%	警報発生範囲	0~200%	取付高さ	—	取付位置	原子炉補機冷却水サージタンク	計測精度	計測精度は±0.5%	取付位置	E.L.+50.0m	検出器の取付位置	E.L.+40.0m(計)		<p>3.7.2 原子炉補機冷却設備に係る容器内の水位</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第18図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第18図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】          章立ての相違 (大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載)</p> <p>【大飯】          記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】          設備名称の相違</p> <p>【大飯】          記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】          記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】          設備構成の相違</p>
仕様																					
検出器の種類	原子炉補機冷却水用																				
計測範囲	0~250%																				
警報発生範囲	0~200%																				
取付高さ	—																				
取付位置	原子炉補機冷却水サージタンク																				
計測精度	計測精度は±0.5%																				
取付位置	E.L.+50.0m																				
検出器の取付位置	E.L.+40.0m(計)																				



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.5 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 蒸気発生器水位（広域）</p> <p>蒸気発生器水位（広域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器水位（広域）の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（広域）を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第16図「蒸気発生器水位（広域）の概略構成図」参照。)</p>  <p>第16図 蒸気発生器水位（広域）の概略構成図</p> <p>(2) 蒸気発生器水位（狭域）</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器水位（狭域）の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（狭域）を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第17図「蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 蒸気発生器水位（広域）</p> <p>蒸気発生器水位（広域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（広域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第20図「蒸気発生器水位（広域）の概略構成図」参照。)</p>  <p>第20図 蒸気発生器水位（広域）の概略構成図</p> <p>(2) 蒸気発生器水位（狭域）</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（狭域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第21図「蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】              記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】              設備名称の相違</p> <p>【大飯】              記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】              設備構成の相違</p>	<p>相違理由</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

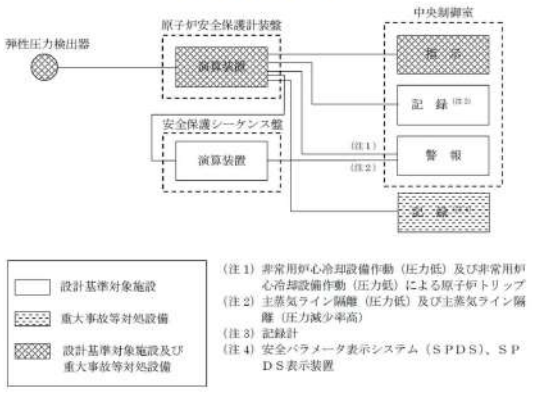
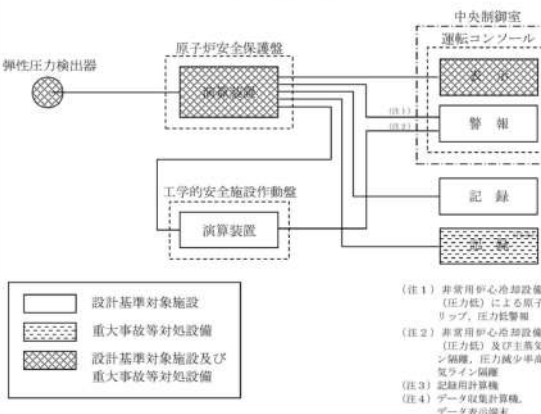
第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第17図 蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図</p>		<p>第21図 蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.6 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(1) 主蒸気圧力</p> <p>主蒸気圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、主蒸気圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、主蒸気圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第18図「主蒸気圧力の概略構成図」参照。)</p>		<p>3.10 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(1) 主蒸気ライン圧力</p> <p>主蒸気ライン圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、主蒸気ライン圧力として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第22図「主蒸気ライン圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第18図 主蒸気圧力の概略構成図</p>		 <p>第22図 主蒸気ライン圧力の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>比較のため補58-5-52より再掲</p>			
<p>(2) 蒸気発生器補助給水流量</p> <p>蒸気発生器補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器補助給水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器補助給水流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第26図「蒸気発生器補助給水流量の概略構成図」、第27図「検出器の構造図（蒸気発生器補助給水流量）」及び第43図並びに第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>		<p>3.11 補助給水流量を計測する装置</p> <p>(1) 補助給水流量</p> <p>補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、補助給水流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第23図「補助給水流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

第26図 蒸気発生器補助給水流量の概略構成図

第27図 検出器の構造図（蒸気発生器補助給水用図）

比較のため補58-5-55より再掲

(5)ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ほう酸タンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第32図「ほう酸タンク水位の概略構成図」、第33図「検出器の構造図（ほう酸タンク水位）」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)

女川原子力発電所2号炉

第23図 補助給水流量の概略構成図

3.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置

(1) ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位として中央制御室に表示し、記録する。

(第24図「ほう酸タンク水位の概略構成図」参照。)

泊発電所3号炉

第23図 補助給水流量の概略構成図

3.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置

(1) ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位として中央制御室に表示し、記録する。

(第24図「ほう酸タンク水位の概略構成図」参照。)

相違理由

【大飯】  
 設備構成の相違

【大飯】  
 章立ての相違（大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載）

【大飯】  
 記載表現の相違（女川実績の反映）

【大飯】  
 設備名称の相違

【大飯】  
 記載方針の相違（女川実績の反映）

【大飯】  
 記載方針の相違（女川実績の反映）

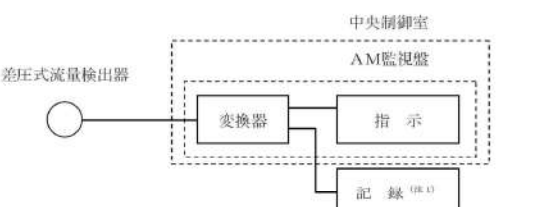
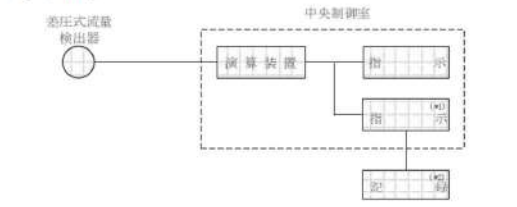
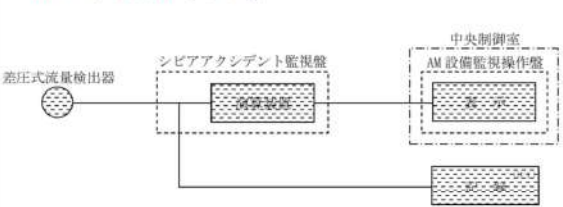
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>第32図 ほう酸タンク水位の概略構成図</p> <p>第33図 検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)</p> <table border="1" data-bbox="459 742 638 869"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~200%</td> </tr> <tr> <td>警報範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>取付位置</td> <td>北東側棟制御室</td> </tr> <tr> <td>検出器の高さ</td> <td>原子炉格納容器から約17.3m</td> </tr> <tr> <td>検出器の口径</td> <td>φ1.74m (H.L.)</td> </tr> </tbody> </table>	主要仕様		検出器の種類	差圧式水位検出器	計測範囲	0~200%	警報範囲	0~100%	取付位置	北東側棟制御室	検出器の高さ	原子炉格納容器から約17.3m	検出器の口径	φ1.74m (H.L.)	<p>3.6 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレイ流量</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器代替スプレイ流量として中央制御室に指示し、記録する。</p>	<p>3.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(1) 高压注入流量</p> <p>3.2.3(1) 高压注入流量と同じ。</p> <p>(2) 低压注入流量</p> <p>3.2.3(2) 低压注入流量と同じ。</p> <p>(3) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</p> <p>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、B-格納容器スプレイ冷却器出口流量 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p>	<p>【大飯】          設備構成の相違</p> <p>【大飯】          記載方針の相違          大飯も高压注入流量及び余熱除去流量 (泊の低压注入流量) を原子炉格納容器への流量を計測する装置として用いるが、前段の3.1.2(4)及び(5)に記載していることからここでは記載をしていない。</p> <p>【大飯】          設備名称の相違</p> <p>【大飯】          記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】          設備構成の相違          泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p>
主要仕様																	
検出器の種類	差圧式水位検出器																
計測範囲	0~200%																
警報範囲	0~100%																
取付位置	北東側棟制御室																
検出器の高さ	原子炉格納容器から約17.3m																
検出器の口径	φ1.74m (H.L.)																

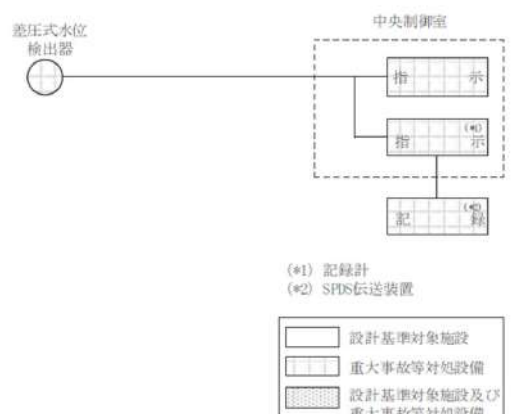
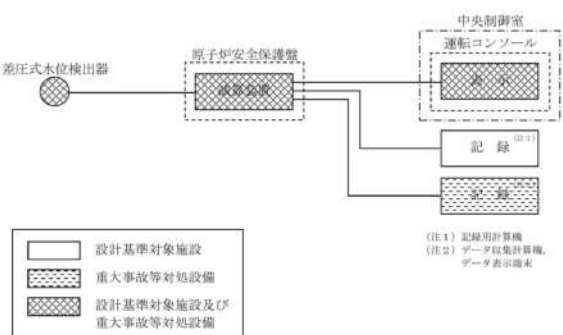
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、格納容器スプレイ積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、AM監視盤の指示計に接続し、瞬時流量を指示計内部にて演算し、積算流量をAM監視盤に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第19図「格納容器スプレイ積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第19図 格納容器スプレイ積算流量の概略構成図</p>	<p>(図58-6-39「原子炉格納容器代替スプレイ流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 記録計 (注2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設      重大事故等対処設備      設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-39 原子炉格納容器代替スプレイ流量の概略構成図</p> <p>(2) 原子炉格納容器下部注水流量          原子炉格納容器下部注水流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器下部注水流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-40「原子炉格納容器下部注水流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>また、B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、シビアアクシデント監視盤内の演算装置に接続し、瞬時流量を演算装置にて演算し、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第25図「B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設      重大事故等対処設備      設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第25図 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の概略構成図</p> <p>(4) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量          3.2.3(3) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量と同じ。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <p>大飯は恒設代替低圧注水積算流量を原子炉格納容器への流量を計測する装置として用いるが、前段の3.1.2(6)に記載していることからここでは記載をしていない。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.8 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環サンプ水位 (広域) の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第20図「格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第20図 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図</p>	<p>3.7 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 圧力抑制室水位</p> <p>圧力抑制室水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、圧力抑制室水位として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-41「圧力抑制室水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-41 圧力抑制室水位の概略構成図</p>	<p>3.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第26図「格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第26図 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

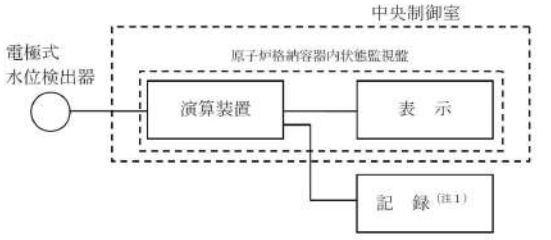
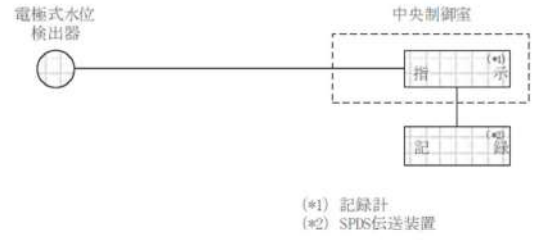
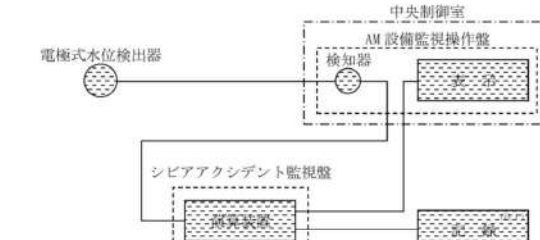
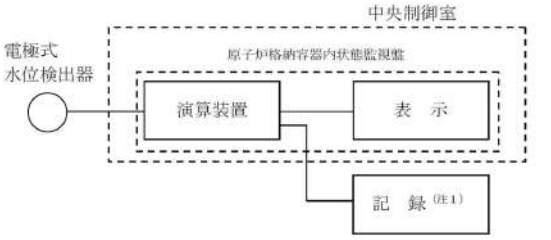
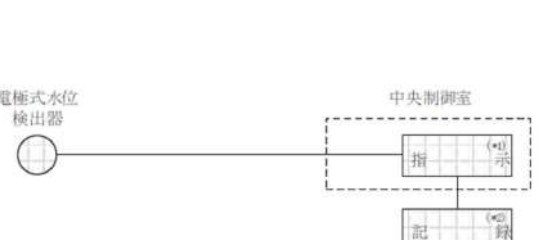
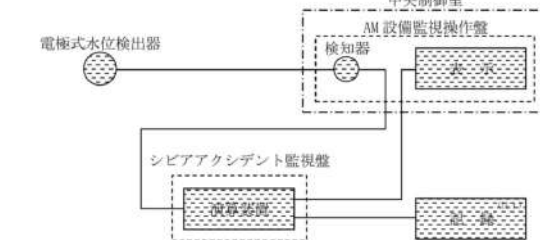
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (狭域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第21図「格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第21図 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉下部キャビティ水位</p> <p>原子炉下部キャビティ水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉下部キャビティ水位の検出信号は、電極式水位検出器からの水位状態 (ON-OFF) を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第22図「原子炉下部キャビティ水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 原子炉格納容器下部水位</p> <p>原子炉格納容器下部水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、原子炉格納容器下部水位として、中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-42「原子炉格納容器下部水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (狭域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第27図「格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第27図 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉下部キャビティ水位</p> <p>原子炉下部キャビティ水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、原子炉下部キャビティ水位として、中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第28図「原子炉下部キャビティ水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 原子炉格納容器内状態監視盤 演算装置 表示 記録 (注1)</p> <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第22図 原子炉下部キャビティ水位の概略構成図</p>	<p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 指 示 (*1) 記 録 (*2)</p> <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-42 原子炉格納容器下部水位の概略構成図</p>	<p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 AM設備監視操作盤 検知器 表示 シビアアクシデント監視盤 演算装置 記録</p> <p>(注1) データ収集計算機, データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第28図 原子炉下部キャビティ水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(4) 原子炉格納容器水位</p> <p>原子炉格納容器水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉格納容器水位の検出信号は電極式水位検出器からの水位状態 (ON-OFF) を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第23図「原子炉格納容器水位の概略構成図」参照。)</p> <p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 原子炉格納容器内状態監視盤 演算装置 表示 記録 (注1)</p> <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第23図 原子炉格納容器水位の概略構成図</p>	<p>(3) ドライウェル水位</p> <p>ドライウェル水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、ドライウェル水位として、中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-43「ドライウェル水位の概略構成図」参照。)</p> <p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 指 示 (*1) 記 録 (*2)</p> <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-43 ドライウェル水位の概略構成図</p>	<p>(4) 格納容器水位</p> <p>格納容器水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、格納容器水位として、中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第29図「格納容器水位の概略構成図」参照。)</p> <p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 AM設備監視操作盤 検知器 表示 シビアアクシデント監視盤 演算装置 記録</p> <p>(注1) データ収集計算機, データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第29図 格納容器水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>



灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p style="text-align: center;">比較のため補58-5-58より再掲</p> <p>(8) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した熱電対の起電力を可搬型温度計測装置にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。記録は、データ収集周期1分で10日間以上電磁的に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第38図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図」、第39図「検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <div data-bbox="152 662 577 790" data-label="Diagram"> <p>可搬型温度計測装置</p> <p>熱電対</p> <p>表示 記録</p> </div> <p>第38図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図</p> <div data-bbox="85 941 645 1268" data-label="Diagram"> <p>格納容器再循環ユニット入口配管</p> <p>格納容器再循環ユニット出口配管</p> <p>熱電対</p> <p>検出器</p> <p>データロガー</p> <p>データコントローラ</p> <p>表示</p> <p>記録</p> <table border="1" data-bbox="436 1189 616 1252"> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~200℃</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>±0.5%</td> </tr> <tr> <td>記録容量</td> <td>10日間</td> </tr> </table> <p>第39図 検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))</p> </div>	主要仕様		検出器の構造	検出器	計測範囲	0~200℃	計測精度	±0.5%	記録容量	10日間		<p>3.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。</p> <p>(第30図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度の概略構成図」参照。)</p> <div data-bbox="1310 646 1758 798" data-label="Diagram"> <p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</p> <p>测温抵抗体</p> <p>表示 記録</p> </div> <div data-bbox="1254 821 1814 965" data-label="Diagram"> <p>設計基準対象施設</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>内は可搬の範囲を示す</p> </div> <p>第30図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 (検出器の相違)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>
主要仕様													
検出器の構造	検出器												
計測範囲	0~200℃												
計測精度	±0.5%												
記録容量	10日間												

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため補58-5-31より再掲</p> <p>(5) アンユラス水素濃度                      アンユラス水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、アンユラス水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第15図「アンユラス水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第15図 アンユラス水素濃度の概略構成図</p>	<p>3.8 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) 原子炉建屋内水素濃度                      原子炉建屋内水素濃度(触媒式)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、触媒式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、原子炉建屋内水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-44及び図58-6-45「原子炉建屋内水素濃度(触媒式)の概略構成図」参照。)</p> <p>原子炉建屋内水素濃度(気体熱伝導式)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、気体熱伝導式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉建屋内水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-46「原子炉建屋内水素濃度(気体熱伝導式)の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-44 原子炉建屋内水素濃度(触媒式)の概略構成図 (原子炉建屋地上3階)</p>	<p>3.16 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) アンユラス水素濃度(可搬型)                      アンユラス水素濃度(可搬型)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導式検出器にて水素濃度を電圧信号として検出する。検出した電圧信号は、変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水素濃度信号に変換した後、アンユラス水素濃度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第31図「アンユラス水素濃度(可搬型)の概略構成図」参照。)</p>  <p>第31図 アンユラス水素濃度(可搬型)の概略構成図</p>	<p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                      設備構成の相違                      泊は検出した電圧信号を変換器にて電流信号に変換し、その電流信号をシビアアクシデント監視盤にて水素濃度信号に変換する。</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      設備構成の相違</p>

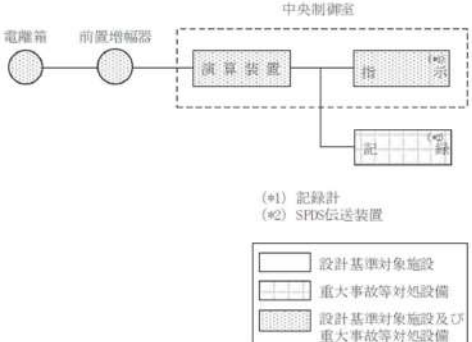
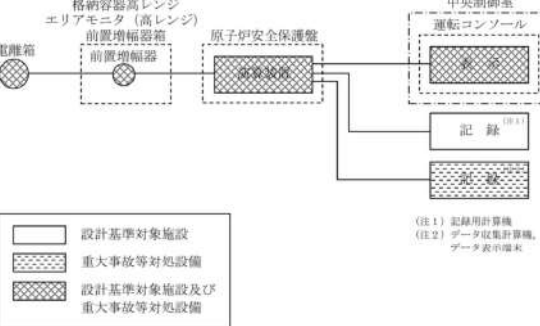
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) は設置しているが、類似記載なし)</p>	<div style="text-align: center;"> <p>図58-6-45 原子炉建屋内水素濃度 (触媒式) の概略構成図 (原子炉建屋地下2階)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図58-6-46 原子炉建屋内水素濃度 (気体熱伝導式) の概略構成図 (原子炉建屋地上1階及び地下1階)</p> </div> <p>3.9 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-47 「格納容器内雰囲気モニタ (D/W) の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.17 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</p> <p>格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、原子炉安全保護盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第32図「格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】              記載方針の相違              格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) を放射線管理用計測装置として使用するが、本資料及び他条文の資料に記載なし。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) は設置しているが, 類似記載なし)</p>	<p>図58-6-47 格納容器内雰囲気モニタ (D/W) の概略構成図</p>  <p>(2) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 前置増幅器で増幅し, 演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後, 放射線量率として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-48 「格納容器内雰囲気モニタ (S/C) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-48 格納容器内雰囲気モニタ (S/C) の概略構成図</p>	<p>第32図 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の概略構成図</p>  <p>第32図 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の概略構成図</p> <p>(2) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</p> <p>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 前置増幅器で増幅し, 原子炉安全保護盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後, 放射線量率として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第33図「格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第33図 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の概略構成図</p>	<p>【大飯】          記載方針の相違          格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) を放射線管理用計測装置として使用するが, 本資料及び他条文の資料に記載なし。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>フィルタ装置出口放射線モニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-49 「フィルタ装置出口放射線モニタの概略構成図」参照。)</p> <p>(*1) 記録計                  (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象設備                  重大事故等対処設備                  設計基準対象設備及び                  重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-49 フィルタ装置出口放射線モニタの概略構成図</p> <p>(4) 耐圧強化ベント系放射線モニタ</p> <p>耐圧強化ベント系放射線モニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-50 「耐圧強化ベント系放射線モニタの概略構成図」参照。)</p> <p>(*1) 記録計                  (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象設備                  重大事故等対処設備                  設計基準対象設備及び                  重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-50 耐圧強化ベント系放射線モニタの概略構成図</p>		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(4) 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ</p> <p>計測目的は、重大事故等における使用済燃料貯蔵槽上部の空間線量率について、変動する可能性のある範囲にわたり監視することである。</p> <p>重大事故等対処設備の可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタは、使用済燃料貯蔵槽の線量当量率を、可搬型の半導体式検出器を用いてパルス信号として検出する。</p> <p>検出したパルス信号を可搬型の測定処理装置にて線量当量率信号へ変換した後、可搬型の表示器にて線量当量率を中央制御室に表示し、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びSPDS表示装置に電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに帳票が出力できる設計とする。</p> <p>(第8図「可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタの概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第8図 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタの概略構成図</p>	<p>(5) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-51「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-51 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) の概略構成図</p>	<p>(3) 使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エアモニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、半導体式検出器及びNaI (TI) シンチレーション検出器にて放射線量率をパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、無線伝送先である変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第34図「使用済燃料ピット可搬型エアモニタの概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第34図 使用済燃料ピット可搬型エアモニタの概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は低放射線量率を NaI (TI) シンチレーション検出器で、高放射線量率を半導体式検出器で計測する。</li> <li>大飯と女川は有線で接続するのに対し、泊は複数の設置箇所を想定していることから無線伝送する。</li> <li>泊は変換した電流信号をシビアアクシデント監視盤盤内入力して放射線量率信号に変換する。</li> </ul> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.9 その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p style="text-align: right; color: blue;">比較のため補 58-21, 22 に再掲</p> <p>(1) 原子炉水位</p> <p>原子炉水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉水位を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第24図「原子炉水位の概略構成図」、第25図「検出器の構造図 (原子炉水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <p>第24図 原子炉水位の概略構成図</p>	<p>3.10 その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p>(1) 原子炉圧力容器温度</p> <p>原子炉圧力容器温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、原子炉圧力容器温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-52「原子炉圧力容器温度の概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-52 原子炉圧力容器温度の概略構成図</p> <p>(2) フィルタ装置水位 (広帯域)</p> <p>フィルタ装置水位 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置水位 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-53「フィルタ装置水位 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-53 フィルタ装置水位 (広帯域) の概略構成図</p>	<p>3.18 その他重大事故等対処設備の計測装置</p>	

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

比較のため補 58-5-38, 39 へ再掲

(2) 蒸気発生器補助給水流量

蒸気発生器補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器補助給水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器補助給水流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第26図「蒸気発生器補助給水流量の概略構成図」、第27図「検出器の構造図(蒸気発生器補助給水流量)」及び第43図並びに第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)

仕様目録	
検出器の型式	差圧式流量検出器
型式番号	FA-2004000
製造メーカー	A
検出器の寸法	
高さ	検出器本体高
幅	検出器本体幅
質量	検出器本体質量
取付位置	原子炉安全保護計装盤
検出器の取付位置	原子炉安全保護計装盤
検出器の取付位置	原子炉安全保護計装盤

第26図 蒸気発生器補助給水流量の概略構成図

第27図 検出器の構造図 (蒸気発生器補助給水流量)

女川原子力発電所2号炉

(3) フィルタ装置入口圧力 (広帯域)

フィルタ装置入口圧力 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置入口圧力 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。

(図 58-6-54「フィルタ装置入口圧力 (広帯域) の概略構成図」参照。)

(\*) SPDS伝送装置

- 設計基準対象施設
- 重大事故等対処設備
- 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備

図58-6-54 フィルタ装置入口圧力 (広帯域) の概略構成図

(4) フィルタ装置出口圧力 (広帯域)

フィルタ装置出口圧力 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置出口圧力 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。

(図 58-6-55「フィルタ装置出口圧力 (広帯域) の概略構成図」参照。)

(\*) SPDS伝送装置

- 設計基準対象施設
- 重大事故等対処設備
- 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備

図58-6-55 フィルタ装置出口圧力 (広帯域) の概略構成図

泊発電所3号炉

相違理由



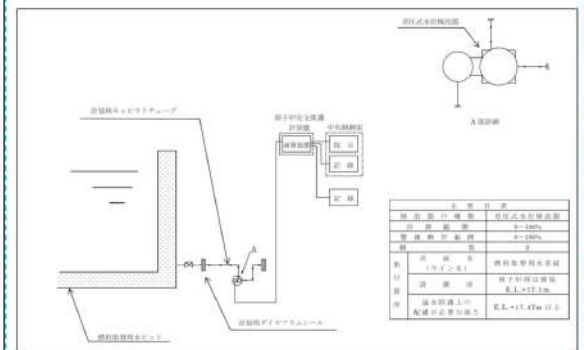
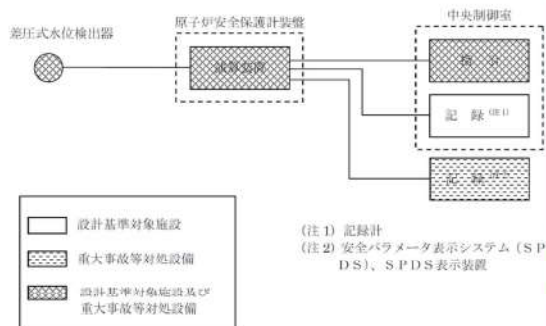
大飯発電所3/4号炉

比較のため58-5-32へ再掲

(3) 燃料取替用水ピット水位

燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、燃料取替用水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第28図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」、第29図「検出器の構造図(燃料取替用水ピット水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)

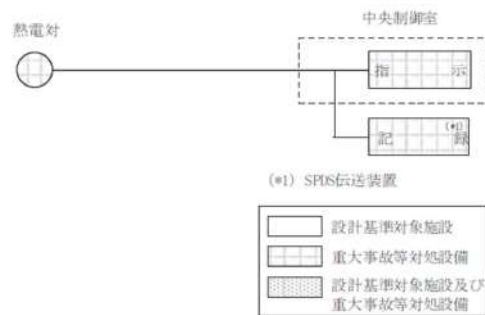


女川原子力発電所2号炉

(5) フィルタ装置水温度

フィルタ装置水温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、フィルタ装置水温度として中央制御室に指示し、記録する。

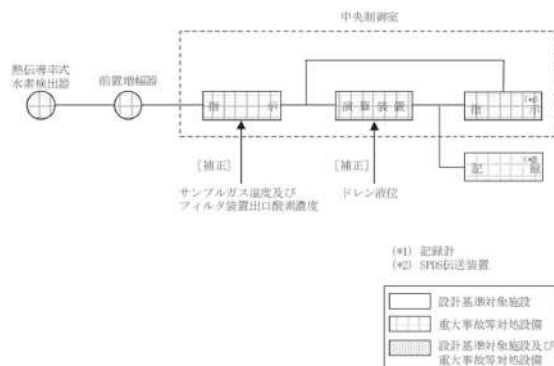
(図58-6-56「フィルタ装置水温度の概略構成図」参照。)



(6) フィルタ装置出口水素濃度

フィルタ装置出口水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導率式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、フィルタ装置出口水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。

(図58-6-57「フィルタ装置出口水素濃度の概略構成図」参照。)



泊発電所3号炉

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

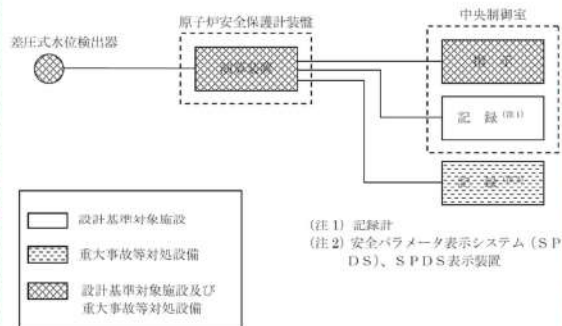
大飯発電所3/4号炉

比較のため補 58-5-34 へ再掲

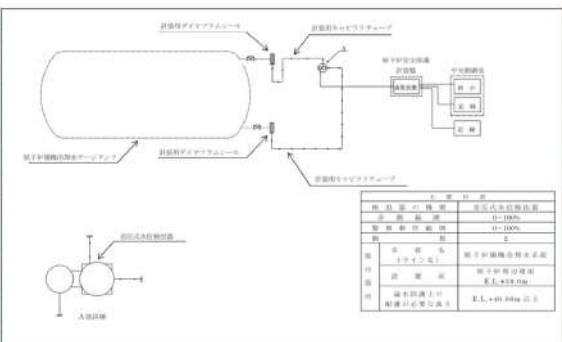
(4) 原子炉補機冷却水サージタンク水位

原子炉補機冷却水サージタンク水位は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 原子炉補機冷却水サージタンク水位の検出信号は, 差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後, 原子炉補機冷却水サージタンク水位を中央制御室に指示し, 記録及び保存する。記録及び保存については, 「3.2 計測装置の計測結果の表示, 記録及び保存」に示す。

(第30図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」、第31図「検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)」及び第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)



第30図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図



第31図 検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)

女川原子力発電所2号炉

(7) 原子炉補機冷却水系統流量

原子炉補機冷却水系統流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 原子炉補機冷却水系統流量として中央制御室に指示し, 記録する。

(図 58-6-58 「原子炉補機冷却水系統流量の概略構成図」参照。)

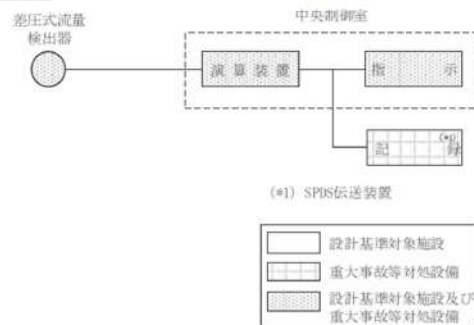


図58-6-58 原子炉補機冷却水系統流量の概略構成図

(8) 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量

残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量として中央制御室に指示し, 記録する。

(図 58-6-59 「残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の概略構成図」参照。)

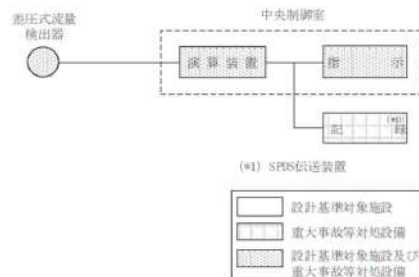


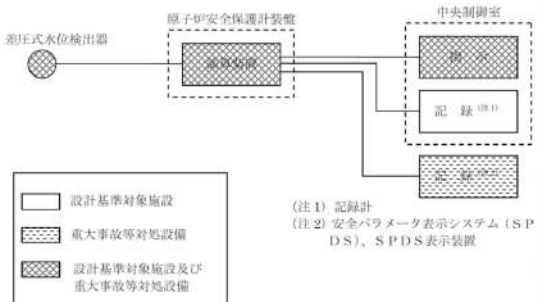
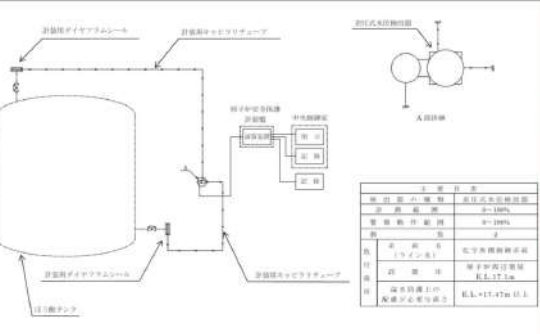
図58-6-59 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の概略構成図

泊発電所3号炉

相違理由

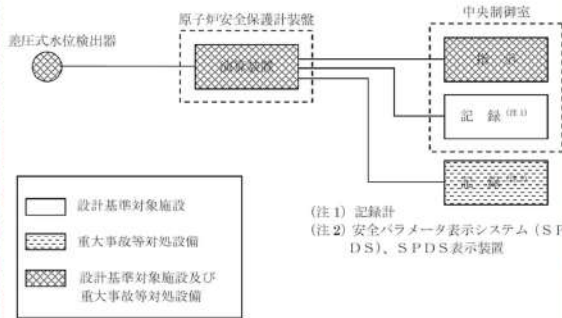
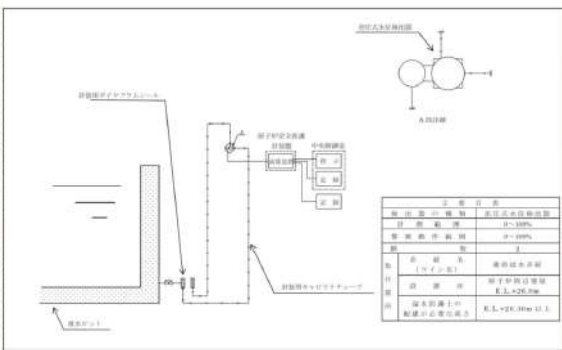
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-39, 40 へ再掲</p> <p>(5) ほう酸タンク水位</p> <p>ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ほう酸タンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第32図「ほう酸タンク水位の概略構成図」、第33図「検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第32図 ほう酸タンク水位の概略構成図</p>  <p style="text-align: center;">第33図 検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)</p> <table border="1" data-bbox="459 1109 638 1252"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>測定範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>検出器</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>検出器</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>検出器</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> </tbody> </table>	主要仕様		検出器の構造	差圧式水位検出器	測定範囲	0~100%	警報動作範囲	0~100%	検出器	2	検出器の構造	差圧式水位検出器	検出器	差圧式水位検出器	検出器の構造	差圧式水位検出器	検出器	差圧式水位検出器			
主要仕様																					
検出器の構造	差圧式水位検出器																				
測定範囲	0~100%																				
警報動作範囲	0~100%																				
検出器	2																				
検出器の構造	差圧式水位検出器																				
検出器	差圧式水位検出器																				
検出器の構造	差圧式水位検出器																				
検出器	差圧式水位検出器																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-35 へ再掲</p> <p>(6) 復水ピット水位</p> <p>復水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、復水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、復水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第34図「復水ピット水位の概略構成図」、第35図「検出器の構造図 (復水ピット水位)」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第34図 復水ピット水位の概略構成図</p>  <p>第35図 検出器の構造図 (復水ピット水位)</p> <table border="1" data-bbox="448 1117 627 1244"> <thead> <tr> <th colspan="2">注 意 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>±0.10%</td> </tr> <tr> <td>検出精度</td> <td>±0.10%</td> </tr> <tr> <td>検出範囲</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>検出器</td> <td>差圧式水位検出器 (1200mm)</td> </tr> <tr> <td>検出器設置位置</td> <td>原子炉安全保護計装盤</td> </tr> <tr> <td>検出器設置高さ</td> <td>E.L.+28.0m</td> </tr> <tr> <td>検出器設置位置</td> <td>E.L.+28.0m ± 1.1</td> </tr> </tbody> </table>	注 意 事 項		検出器の種類	差圧式水位検出器	計測精度	±0.10%	検出精度	±0.10%	検出範囲	—	検出器	差圧式水位検出器 (1200mm)	検出器設置位置	原子炉安全保護計装盤	検出器設置高さ	E.L.+28.0m	検出器設置位置	E.L.+28.0m ± 1.1			
注 意 事 項																					
検出器の種類	差圧式水位検出器																				
計測精度	±0.10%																				
検出精度	±0.10%																				
検出範囲	—																				
検出器	差圧式水位検出器 (1200mm)																				
検出器設置位置	原子炉安全保護計装盤																				
検出器設置高さ	E.L.+28.0m																				
検出器設置位置	E.L.+28.0m ± 1.1																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容


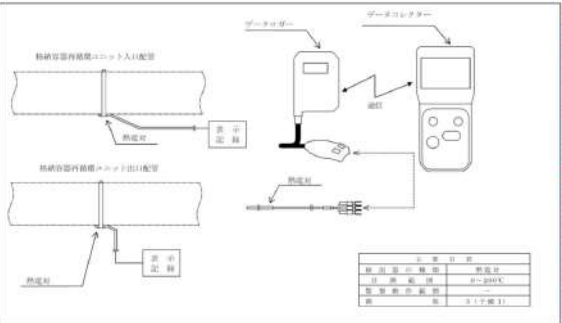
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-33 へ再掲</p> <p>(7) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 36 図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力の概略構成図」、第 37 図「検出器の構造図（原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力）」及び第 45 図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <p>窒素ポンペ          (原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)</p> <p>内は可搬設備を示す。</p> <p>第 36 図 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図</p> <p>第 37 図 検出器の構造図（原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力）</p> <table border="1" data-bbox="448 1228 627 1292"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>メカニカル式検出器</td> </tr> <tr> <td>測定範囲</td> <td>0~1.0MPa</td> </tr> <tr> <td>標準出力</td> <td>4~20mA</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>1 (下巻 1)</td> </tr> </tbody> </table>	主要仕様		検出器の構造	メカニカル式検出器	測定範囲	0~1.0MPa	標準出力	4~20mA	備 考	1 (下巻 1)			
主要仕様													
検出器の構造	メカニカル式検出器												
測定範囲	0~1.0MPa												
標準出力	4~20mA												
備 考	1 (下巻 1)												

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-45 へ再掲</p> <p>(8) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した熱電対の起電力を可搬型温度計測装置にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。記録は、データ収集周期1分で10日間以上電磁的に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第38図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図」、第39図「検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型温度計測装置</p> </div> <p>第38図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図</p> <div style="text-align: center;">  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~350℃</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>±0.5℃</td> </tr> <tr> <td>データ収集周期</td> <td>3.1分間隔</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>第39図 検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))</p>	主要仕様		検出器の構造	検出器	計測範囲	0~350℃	計測精度	±0.5℃	データ収集周期	3.1分間隔		<p>(1) 原子炉格納容器内水素処理装置温度</p>	
主要仕様													
検出器の構造	検出器												
計測範囲	0~350℃												
計測精度	±0.5℃												
データ収集周期	3.1分間隔												

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(9) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, 静的触媒式水素再結合装置動作監視として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-60 「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-60 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置の概略構成図</p>	<p>原子炉格納容器内水素処理装置温度は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度に変換する処理を行った後, 原子炉格納容器内水素処理装置温度として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第 35 図 「原子炉格納容器内水素処理装置温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第35図 原子炉格納容器内水素処理装置温度の概略構成図</p> <p>(2) 格納容器水素イグナイト温度</p> <p>格納容器水素イグナイト温度は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度に変換する処理を行った後, 格納容器水素イグナイト温度として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第 36 図 「格納容器水素イグナイト温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第36図 格納容器水素イグナイト温度の概略構成図</p>	<p>【大飯】              記載方針の相違 (女川実績の反映)              泊は, 原子炉格納容器内水素処理装置温度を重要代替パラメータと位置付けている。</p> <p>【大飯】              記載方針の相違 (女川実績の反映)              泊は, 格納容器水素イグナイト温度を重要代替パラメータと位置付けている。</p> <p>【女川】              設備構成の相違              女川 (BWR) は, 格納容器内を室素で不活性化し, 水素爆発による格納容器破損防止としては静的触媒式水素再結合装置及び同監視装置を用いることとしており, 泊の格納容器水素イグナイトに該当する設備がない。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

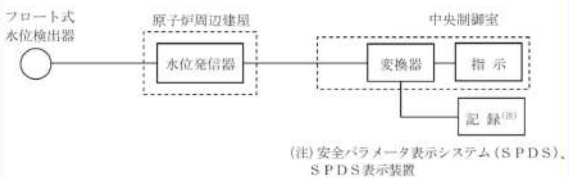
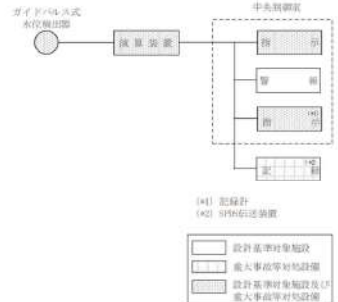
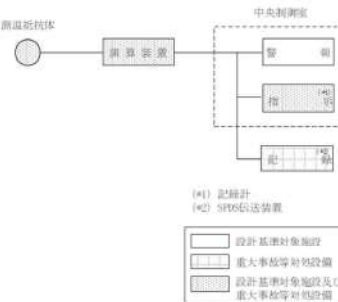
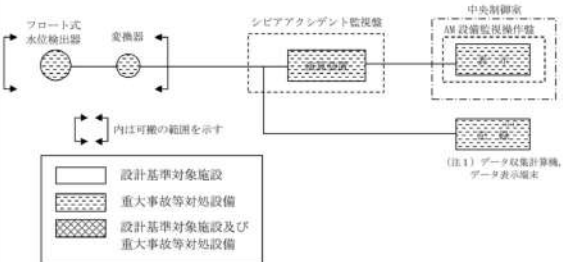
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>16条まとめ資料 別添2 使用済燃料ピット監視設備について <span style="float:right">より転載</span></p> <p>(1) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <p>計測目的は、重大事故等により水位の変動する可能性のある範囲のうち、燃料体頂部近傍から使用済燃料ピット上端近傍まで水位を監視することである。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (AM用) の検出信号は、電波式水位検出器からの電流信号を、使用済燃料ピット監視計器盤内の信号処理回路にて水位信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (AM用) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>(第1図「使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第1図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図</p>	<p>(10) 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</p> <p>使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料貯蔵ラック上端 (O.P. 25920mm) から上方に 14 箇所に設置した液相及び気相の熱電対にて温度を起電力として検出する。ヒータ加熱開始前後の熱電対の温度変化を確認することにより間接的に水位を監視することができ、検出した起電力は、使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-61「使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-61 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概略構成図</p>	<p>(3) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <p>使用済燃料ピット水位 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電波式水位検出器にて水位を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水位信号に変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第37図「使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図」参照)</p>  <p>第37図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)                  16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて水位信号に変換する。</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>16条まとめ資料 別添2 より転載</p> <p>(2) 可搬式使用済燃料ピット水位の構成</p> <p>計測目的は、設置許可基準第54条第2項に要求されている使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下する場合においても、変動する可能性のある範囲にわたり水位を監視することである。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の検出信号は、フロート式水位検出器からの位置変化量を、水位発信器にて水位信号へ変換する処理を行った後、可搬式使用済燃料ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p>	<p>(11) 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)</p> <p>使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ガイドパルス式検出器にて水位を気相/液相界面からの反射パルス信号を検出するまでの時間を電流信号として検出する。検出</p>	<p>(4) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料ピット水面に浮かべたフロート式水位検出器の使用済燃料ピット水位変化に伴う位置変化を水位変換器で電流信号として検出する。検出した電流信</p>	<p>【大飯】                  設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)                  16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違                  記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p>



灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>(第3図「可搬式使用済燃料ピット水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第3図 可搬式使用済燃料ピット水位の概略構成図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>した電流信号は、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて温度信号へ変換した後、使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-62「使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) の概略構成図」及び図58-6-63「使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-62 使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) の概略構成図</p>  <p>図58-6-63 使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) の概略構成図</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (可搬型) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第38図「使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概略構成図」参照)</p>  <p>第38図 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概略構成図</p>	<p>相違理由</p> <p>泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて水位信号に変換する。</p> <p>【大飯】              記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】              設備名称の相違</p> <p>【大飯】              設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

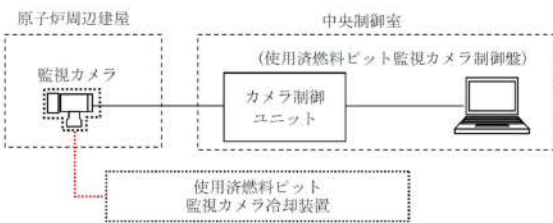
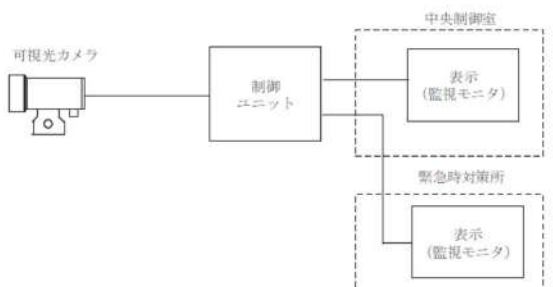
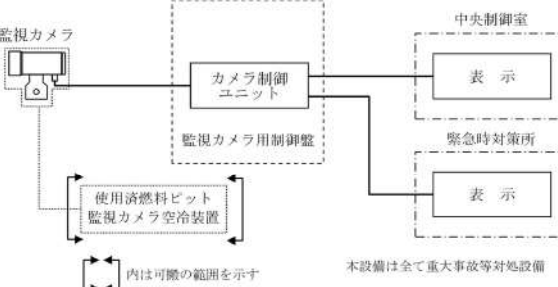
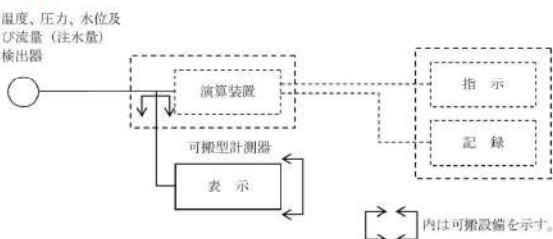
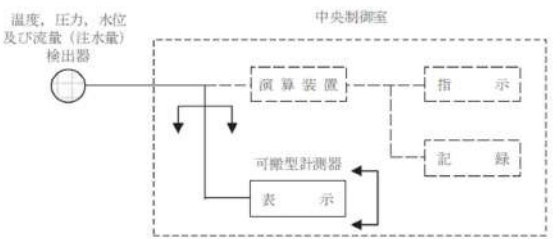
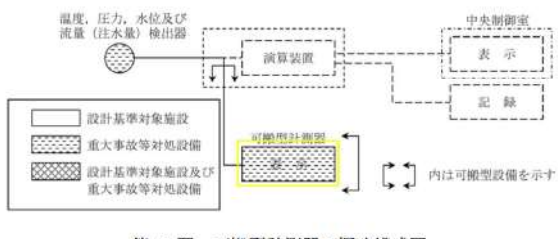
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第58条 計装設備 (補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(3) 使用済燃料ピット温度 (AM用)                  計測目的は、重大事故等により水温の変動する可能性のある範囲のうち、使用済燃料ピット水の沸騰による過熱状態を監視することである。                  使用済燃料ピット温度 (AM用) の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を、使用済燃料ピット監視計器盤内の信号処理回路にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>(第6図「使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第6図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>(12) 使用済燃料プール監視カメラ</p> <p>使用済燃料プール監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料プールの状態が確認できるよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視する。また、照明がない場合や蒸気雰囲気下においても、可視光カメラに付属している専用照明及び霧除去機能により、使用済燃料プールの状態が監視可能である。使用済燃料プール監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、使用済燃料プール監視カメラは、可視光カメラと冷却装置が一体構造であり、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、冷却装置により可視光カメラを冷却可能なため、監視可能である。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(5) 使用済燃料ピット温度 (AM用)</p> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第39図「使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照)</p>  <p>第39図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)                  16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  泊は検出した抵抗値をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて温度信号に変換する。</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】                  設備構成の相違</p>
<p>比較のため16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(5) 使用済燃料ピット監視カメラ                  監視目的は、重大事故等発生時の使用済燃料ピットの状態を監視することである。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを介し、中央制御室の監視用モニタに表示する。</p>	<p>(6) 使用済燃料ピット監視カメラ</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料ピットの状態が確認できるよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料ピットの状態を監視する。また、本カメラは照明がない場合や蒸気雰囲気下においても状態監視が可能な赤外線カメラであり、使用済燃料ピットの状態が監視可能である。使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、可搬型の空冷装置により赤外線カメラを冷却可能なため、監視可能である。</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)                  16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

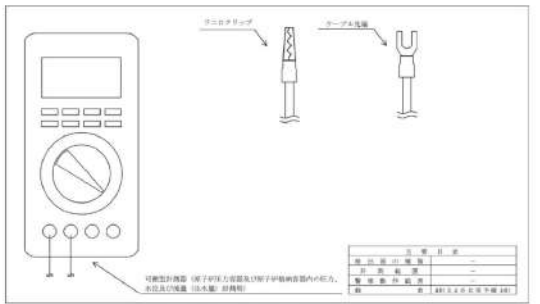
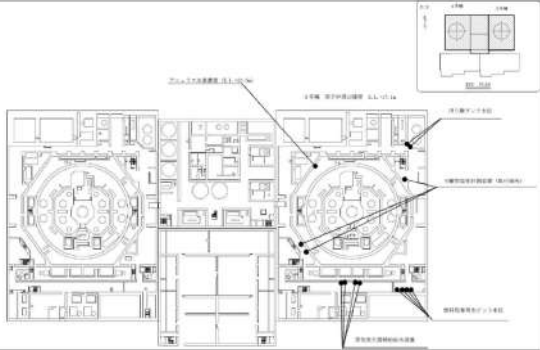
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第10図「使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照)</p>  <p>第10図 使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図</p>	<p>(図58-6-64「使用済燃料プール監視カメラの概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-64 使用済燃料プール監視カメラの概略構成図</p>	<p>(第40図「使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照)</p>  <p>第40図 使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(9) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等が発生し、パラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量(注水量)のパラメータについて、検出器の抵抗値又は電気信号を計測した後、その計測結果を換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し、監視するとともに、従事者が記録用紙に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第40図「可搬型計測器の概略構成図」、第1表「可搬型計測器の測定対象パラメータ」、第41図「検出器の構造図(可搬型計測器)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第40図 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>(13) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等時に直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを抵抗値又は電気信号として計測する。</p> <p>その計測結果を、換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し監視するとともに、記録用紙に記録する。</p> <p>(図58-6-65「可搬型計測器の概略構成図」及び表58-6-1「可搬型計測器の測定対象パラメータ」参照。)</p>  <p>図58-6-65 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>(7) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等時にパラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを抵抗値又は電気信号として計測する。</p> <p>その計測結果を、換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し監視するとともに、記録用紙に記録する。</p> <p>(第41図「可搬型計測器の概略構成図」及び第1表「可搬型計測器の測定対象パラメータ」参照。)</p>  <p>第41図 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載方針の相違</p> <p>泊は、パラメータの計測範囲を超えた場合に可搬型計測器を用いた計測を実施することから、大飯と同様の記載とした。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯・女川】 設備構成の相違</p>

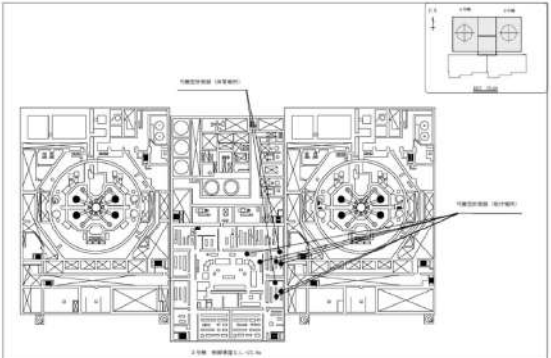
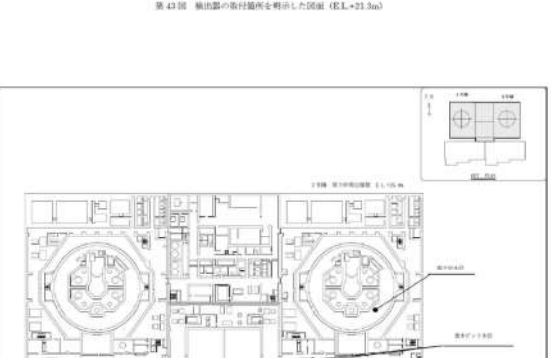
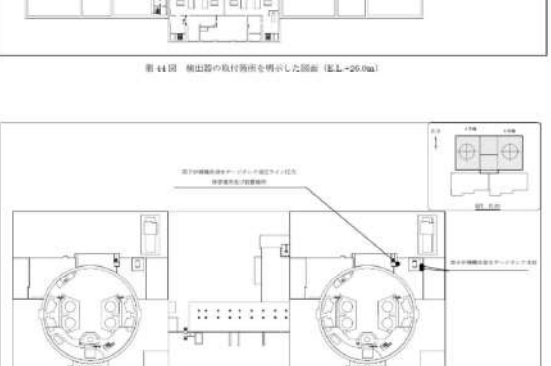
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>第1表 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力 (広域)</li> <li>1次冷却材高温側温度 (広域)</li> <li>1次冷却材低温側温度 (広域)</li> <li>余熱除去流量</li> <li>高圧注入流量</li> <li>恒設代替低圧注水積算流量</li> <li>加圧器水位</li> <li>AM用格納容器圧力</li> <li>格納容器内温度</li> <li>格納容器圧力 (広域)</li> <li>蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>主蒸気圧力</li> <li>格納容器スプレイ積算流量</li> <li>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</li> <li>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</li> <li>原子炉下部キャビティ水位</li> <li>原子炉格納容器水位</li> <li>原子炉水位</li> <li>蒸気発生器補助給水流量</li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>原子炉補機冷却水サージタンク水位</li> <li>ほう酸タンク水位</li> <li>復水ピット水位</li> </ul>  <p>図 41 計測器の構造図 (可搬型計測器)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>表 58-6-1 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <table border="1"> <tr> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>ドライウェル圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>圧力抑制室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>圧力抑制室水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>フィルタ装置水位 (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>フィルタ装置温度</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系ポンプ出口流量</td> <td>残留熱除去系熱交換器入口温度</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄流量)</td> <td>残留熱除去系熱交換器出口温度</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>原子炉補機冷却水系系統流量</td> </tr> <tr> <td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</td> <td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td> </tr> <tr> <td>代替前線冷却ポンプ出口流量</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>高圧代替注水系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>高圧中心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>代替前線冷却ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>低圧中心スプレイ系ポンプ出口流量</td> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流量</td> <td>高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水流量</td> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度</td> <td>低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>圧力抑制室内空気温度</td> <td>復水移送ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションプール水温度</td> <td>静的熱伝式水素再結合装置動作監視装置</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)</td> </tr> </table>	原子炉圧力容器温度	ドライウェル圧力	原子炉圧力	圧力抑制室圧力	原子炉圧力 (SA)	圧力抑制室水位	原子炉水位 (広帯域)	フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉水位 (燃料域)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉水位 (SA広帯域)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉水位 (SA燃料域)	フィルタ装置温度	高圧代替注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器入口温度	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄流量)	残留熱除去系熱交換器出口温度	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)	原子炉補機冷却水系系統流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	代替前線冷却ポンプ出口流量	復水貯蔵タンク水位	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	高圧代替注水系ポンプ出口圧力	高圧中心スプレイ系ポンプ出口流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	残留熱除去系ポンプ出口流量	代替前線冷却ポンプ出口圧力	低圧中心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉格納容器代替スプレイ流量	高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉格納容器下部注水流量	残留熱除去系ポンプ出口圧力	ドライウェル温度	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	圧力抑制室内空気温度	復水移送ポンプ出口圧力	サブプレッションプール水温度	静的熱伝式水素再結合装置動作監視装置	原子炉格納容器下部温度	使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第1表 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材圧力 (広域)</li> <li>1次冷却材温度 (広域—高温側)</li> <li>1次冷却材温度 (広域—低温側)</li> <li>高圧注入流量</li> <li>低圧注入流量</li> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>原子炉容器水位</li> <li>加圧器水位</li> <li>格納容器圧力 (AM用)</li> <li>原子炉格納容器圧力</li> <li>格納容器内温度</li> <li>燃料取替用水ピット水位</li> <li>原子炉補機冷却水サージタンク水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> <li>蒸気発生器水位 (狭域)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器水位 (狭域)</li> <li>主蒸気ライン圧力</li> <li>補助給水流量</li> <li>ほう酸タンク水位</li> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</li> <li>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</li> <li>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</li> <li>原子炉下部キャビティ水位</li> <li>格納容器水位</li> <li>原子炉格納容器内水素処理装置温度</li> <li>格納容器水素イグナイタ温度</li> <li>使用済燃料ピット水位 (AM用)</li> <li>使用済燃料ピット水位 (可搬型)</li> <li>使用済燃料ピット温度 (AM用)</li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>【女川】          炉型の相違          想定される重大事故等及び対処設備が異なるため、監視パラメータも異なるため、比較対象外とする。</p> <p>【大飯】          記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
原子炉圧力容器温度	ドライウェル圧力																																														
原子炉圧力	圧力抑制室圧力																																														
原子炉圧力 (SA)	圧力抑制室水位																																														
原子炉水位 (広帯域)	フィルタ装置水位 (広帯域)																																														
原子炉水位 (燃料域)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)																																														
原子炉水位 (SA広帯域)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)																																														
原子炉水位 (SA燃料域)	フィルタ装置温度																																														
高圧代替注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器入口温度																																														
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄流量)	残留熱除去系熱交換器出口温度																																														
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)	原子炉補機冷却水系系統流量																																														
直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量																																														
代替前線冷却ポンプ出口流量	復水貯蔵タンク水位																																														
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	高圧代替注水系ポンプ出口圧力																																														
高圧中心スプレイ系ポンプ出口流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力																																														
残留熱除去系ポンプ出口流量	代替前線冷却ポンプ出口圧力																																														
低圧中心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力																																														
原子炉格納容器代替スプレイ流量	高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力																																														
原子炉格納容器下部注水流量	残留熱除去系ポンプ出口圧力																																														
ドライウェル温度	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力																																														
圧力抑制室内空気温度	復水移送ポンプ出口圧力																																														
サブプレッションプール水温度	静的熱伝式水素再結合装置動作監視装置																																														
原子炉格納容器下部温度	使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)																																														
 <p>図 42 計測器の取付箇所を示した図面 (E1-117.31a)</p>																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第43図 蒸気発生器の取付箇所を明示した図面 (北L+21.3m)</p>			
 <p>第44図 蒸気発生器の取付箇所を明示した図面 (北L+26.0m)</p>			
 <p>第45図 蒸気発生器の取付箇所を明示した図面 (北L+29.0m)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存</p> <p>3.2.1 計測結果の指示又は表示</p> <p>「3.1 計測装置」に示したパラメータは、原則、中央制御室に指示又は表示するとともに、安全パラメータ表示システム（SPDS）又はSPDS表示装置に記録、保存できる設計とする。第2表に計測装置の計測結果の指示、表示及び記録場所を示す。</p> <p>3.2.2 設計基準対象施設に関する計測結果の記録及び保存</p> <p>技術基準規則第34条第4項及びその解釈に関わる計測結果は、原則、確実に記録計にて継続的に記録し、記録紙は取り替えて保存できる設計とする。制御棒の位置及び原子炉圧力容器の入口及び出口における流量の計測結果は、プラント計算機から記録を帳票として出力し保存できる設計とするとともに液体制御材のほう素濃度、1次冷却材の不純物の濃度及び原子炉格納容器内の水素ガスの濃度については、断続的な試料の分析を行い、従事者が測定結果を記録し保存できる設計とする。なお、記録の管理については、保安規定で定める。</p> <p>記録を保存する計測項目と計測装置等を第3表に示す。</p> <p>3.2.3 重大事故等対処設備に関する計測結果の記録及び保存</p> <p>重大事故等の対応に必要となるパラメータは、原則、中央制御室に指示又は表示するとともに、安全パラメータ表示システム（SPDS）<sup>(注)</sup>又はSPDS表示装置<sup>(注)</sup>に電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないこととともに帳票が出力できる設計とする。</p> <p>また、プラント状態の推移を把握するためにデータ収集周期は1分、記録の保存容量は計測結果を取り出すことで継続的なデータを得ることができるよう、2週間以上保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要となる現場のパラメータについても、可搬型温度計測装置等により記録できる設計とする。</p> <p>（注）安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置は3号及び4号機共用とし、緊急時対策所と兼用する。</p>			<p>【大阪】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）                  以降、3.2項及び3.3項は同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
第2表 計測装置の計測結果の指示、表示及び記録 (1/2)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計測装置</th> <th>指示又は表示</th> <th>記録 (注1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中性子源領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>中間領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>出力領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>1次冷却材圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>余熱除去流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>高圧注入流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>恒設代替低圧注水積算流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>加圧器水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>AM用格納容器圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>格納容器圧力 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>格納容器内温度 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>可搬型格納容器水蒸気濃度</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>アニュラス水蒸気濃度</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (狭域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>主蒸気圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ積算流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>原子炉下部キャビティ水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>S P D S</td></tr> <tr><td>蒸気発生器補助給水流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>燃料取扱用ピット水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> </tbody> </table> <p>S P D S：安全パラメータ表示システム (S P D S)、S P D S表示装置                      (注1) 記録計及びS P D Sは、自動で記録する設計とする。                      (注2) 計装用電源の喪失時の対応として、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量 (注水量) のパラメータについて、可搬型計測器を接続し、計測結果の記録は、従事者が記録する。</p>	計測装置	指示又は表示	記録 (注1)	中性子源領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	中間領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	出力領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	1次冷却材圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	余熱除去流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	高圧注入流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	恒設代替低圧注水積算流量 (注2)	中央制御室	S P D S	加圧器水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	AM用格納容器圧力 (注2)	中央制御室	S P D S	格納容器圧力 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	格納容器内温度 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	可搬型格納容器水蒸気濃度	中央制御室	S P D S	アニュラス水蒸気濃度	中央制御室	S P D S	蒸気発生器水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	蒸気発生器水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	主蒸気圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	格納容器スプレイ積算流量 (注2)	中央制御室	S P D S	格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	原子炉下部キャビティ水位 (注2)	中央制御室	S P D S	原子炉格納容器水位 (注2)	中央制御室	S P D S	原子炉水位 (注2)	中央制御室	S P D S	蒸気発生器補助給水流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	燃料取扱用ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S			
計測装置	指示又は表示	記録 (注1)																																																																																		
中性子源領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
中間領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
出力領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
1次冷却材圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
余熱除去流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
高圧注入流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
恒設代替低圧注水積算流量 (注2)	中央制御室	S P D S																																																																																		
加圧器水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
AM用格納容器圧力 (注2)	中央制御室	S P D S																																																																																		
格納容器圧力 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
格納容器内温度 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
可搬型格納容器水蒸気濃度	中央制御室	S P D S																																																																																		
アニュラス水蒸気濃度	中央制御室	S P D S																																																																																		
蒸気発生器水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
蒸気発生器水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
主蒸気圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
格納容器スプレイ積算流量 (注2)	中央制御室	S P D S																																																																																		
格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
原子炉下部キャビティ水位 (注2)	中央制御室	S P D S																																																																																		
原子炉格納容器水位 (注2)	中央制御室	S P D S																																																																																		
原子炉水位 (注2)	中央制御室	S P D S																																																																																		
蒸気発生器補助給水流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
燃料取扱用ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
第2表 計測装置の計測結果の指示、表示及び記録 (2/2)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計測装置</th> <th>指示又は表示</th> <th>記録 (注1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>復水ピット水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、S P D S</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</td><td>現場</td><td>現場 (従事者が記録)</td></tr> <tr><td>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (S A)</td><td>現場</td><td>現場 (電磁的記録)</td></tr> </tbody> </table> <p>S P D S：安全パラメータ表示システム (S P D S)、S P D S表示装置                      (注1) 記録計及びS P D Sは、自動で記録する設計とする。                      (注2) 計装用電源の喪失時の対応として、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量 (注水量) のパラメータについて、可搬型計測器を接続し、計測結果の記録は、従事者が記録する。</p>	計測装置	指示又は表示	記録 (注1)	原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	ほう酸タンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	復水ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	現場	現場 (従事者が記録)	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (S A)	現場	現場 (電磁的記録)																																																																		
計測装置	指示又は表示	記録 (注1)																																																																																		
原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
ほう酸タンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
復水ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、S P D S																																																																																		
原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	現場	現場 (従事者が記録)																																																																																		
格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (S A)	現場	現場 (電磁的記録)																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p>第3表 記録を保存する計測項目と計測装置等</p> <table border="1" data-bbox="73 156 656 662"> <thead> <tr> <th>計測項目</th> <th>計測装置等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">炉心における中性子束密度</td> <td>中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度</td> <td>制御用制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>停止用制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材の不純物の濃度</td> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量</td> <td>加圧器圧力</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材高温側温度（広域）</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度（広域）</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材流量</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">加圧器内及び蒸気発生器内の水位</td> <td>蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（広域）</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力（広域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度</td> <td>格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度<sup>(注)</sup>及び流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気発生器主蒸気流量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 蒸気発生器の出口における2次冷却材の温度は、主蒸気圧力と飽和温度の関係性を用いて換算することにより間接的に計測する。その他の計測項目については、添付資料31「放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」及び添付資料18「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」に示す。</p> <p>3.3 安全保護装置</p> <p>安全保護装置の機能を実現する計測制御設備は、原子炉安全保護計装盤にて4チャンネル、4トレイン構成とし、マイクロプロセッサを用いたデジタル制御装置を適用した設計とする。</p> <p>(第46図「原子炉保護装置概略図」参照。)</p> <p>安全保護装置は、チャンネル相互を分離し、それぞれのチャンネル間において独立性を確保する設計とし、原子炉安全保護計装盤とハードワイヤード（リレーやタイマなどのコイル、接点を電線でつないだシーケンス構成）設備及びアナログの中央制御盤等との信号の伝送が必要な箇所は、ハードワイヤード（配線）で行う設計とする。</p> <p>原子炉安全保護計装盤と原子炉制御計装盤等のデジタル制御装置及びプラント計算機設備との信号の伝送が必要な箇所は、多重伝送ラインを用いる設計とする。</p> <p>(第47図「外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図」参照。)</p>	計測項目	計測装置等	炉心における中性子束密度	中性子源領域中性子束	中間領域中性子束	出力領域中性子束	制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度	制御用制御棒位置	停止用制御棒位置	分析装置	1次冷却材の不純物の濃度	分析装置	1次冷却材圧力	原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量	加圧器圧力	1次冷却材高温側温度（広域）	1次冷却材低温側温度（広域）	1次冷却材流量	加圧器水位	加圧器内及び蒸気発生器内の水位	蒸気発生器水位（狭域）	蒸気発生器水位（広域）	格納容器圧力（広域）	原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度	格納容器内温度	分析装置	蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度 <sup>(注)</sup> 及び流量		主蒸気圧力		蒸気発生器主蒸気流量			
計測項目	計測装置等																																	
炉心における中性子束密度	中性子源領域中性子束																																	
	中間領域中性子束																																	
	出力領域中性子束																																	
制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度	制御用制御棒位置																																	
	停止用制御棒位置																																	
	分析装置																																	
1次冷却材の不純物の濃度	分析装置																																	
	1次冷却材圧力																																	
原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量	加圧器圧力																																	
	1次冷却材高温側温度（広域）																																	
	1次冷却材低温側温度（広域）																																	
	1次冷却材流量																																	
	加圧器水位																																	
加圧器内及び蒸気発生器内の水位	蒸気発生器水位（狭域）																																	
	蒸気発生器水位（広域）																																	
	格納容器圧力（広域）																																	
原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度	格納容器内温度																																	
	分析装置																																	
	蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度 <sup>(注)</sup> 及び流量																																	
	主蒸気圧力																																	
	蒸気発生器主蒸気流量																																	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第46図 原子炉保護装置概略図</p>			
<p>3.3.1 不正アクセス行為等の被害の防止</p> <p>安全保護装置は、外部ネットワークと物理的な分離又は機能的な分離、有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止、ソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入の防止、物理的及び電気的アクセスの制限を設け、システムの据付、更新、試験、保守等で、承認されていない者の操作及びウイルス等の侵入を防止すること等の措置を講じることで不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できる設計とする。</p> <p>(1) 外部ネットワークと物理的な分離</p> <p>安全保護装置は、盤に対する施錠によりハードウェアを直接接続させないことにより物理的に分離する設計とする。</p> <p>(2) 外部ネットワークと機能的な分離</p> <p>安全保護装置は、国伝送バスに接続されている安全パラメータ表示システム（SPDS）等外部からの侵入に対して、ゲートウェイを介して外部への信号の流れを送信のみに制限することにより機能的に分離する設計とする。</p> <p>また、安全保護装置は、物理的、電気的、機能的に分離された常用系の1次系プロセスバスに接続しデータ通信できる設計とする。</p> <p>（第47図「外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図」参照。）</p> <p>(3) コンピュータウイルスが動作しない環境</p> <p>安全保護装置のデジタル計算機は、計算機固有のプログラム及び言語を使用し一般的なコンピュータウイルスが動作しない環境となる設計とする。</p> <p>(4) 物理的及び電気的アクセスの制限</p> <p>人的侵入や不正行為が発生しないように、発電所への入城の出入管理による物理的アクセスを制限するとともに、安全保護装置のデジタル計算機（ソフトウェアを変更するツール）</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>のパスワード管理により電氣的アクセスを制限する設計とする。</p> <p>(5) ソフトウェアの管理外の変更に対する防護措置</p> <p>安全保護装置のデジタル計算機は、システム設計、製作、試験、変更管理の各段階で「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」(JEAC4620-2008)及び「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」(JEAG4609-2008)に準じて、安全保護上要求される機能が正しく確実に実現されていることを保証するため、検証及び妥当性確認がなされたソフトウェアを使用する設計とする。</p> <p>(第48図「デジタル計算機の設計・製作及び検証と妥当性確認の流れ」及び第4表「各検証項目における検証内容」参照。)</p> <p>(6) 有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止及びソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入の防止</p> <p>外部ネットワークと物理的な分離及び機能的な分離、コンピュータウイルスが動作しない環境、物理的及び電氣的アクセスの制限、ソフトウェアの管理外の変更に対する防護措置の設計を行うことにより有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止及びソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入を防止できる設計とする。</p>  <p>外部からの人網操作行為、または破壊行為          外部ネットワーク (ゲートウェイ等による遮断)          出入管理等による遮断          SPDS          ホストバス (Host)          プラント計算機          CRバス          1次系プロセス (1st met)          1次系制御 伝送機1          原子炉安全保護 計算機</p> <p>データの流          ネットワークの設置          通信方向を一方向に制限し、外部からのウイルス等の侵入を防止する。</p> <p>第47図 外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>第4表 各検証項目における検証内容</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検証項目</th> <th>検証内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検証1</td> <td>安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認</td> </tr> <tr> <td>検証2</td> <td>基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証3</td> <td>ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証4</td> <td>ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証5</td> <td>ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証</td> </tr> <tr> <td>妥当性確認</td> <td>ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認</td> </tr> </tbody> </table>	検証項目	検証内容	検証1	安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認	検証2	基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証	検証3	ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証	検証4	ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証	検証5	ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証	妥当性確認	ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認			
検証項目	検証内容																
検証1	安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認																
検証2	基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証																
検証3	ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証																
検証4	ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証																
検証5	ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証																
妥当性確認	ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>4.1 計測装置の計測範囲</p> <p>計測装置の計測範囲の設定に対する考え方については、共通する基本的な考えについて以下に示し、第5表「計測装置の計測範囲」にて当該パラメータの用途に応じた考え方を個別に示す。また、重大事故等が発生し、パラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に使用する可搬型計測器の測定範囲を第6表「可搬型計測器の測定範囲」に示す。</p> <p>【計測範囲の設定に係る基本的な考え方】</p> <p>計測装置の計測範囲は、計測を期待されるプラント条件において、警報設定値を包絡し、制御及び保護に必要なプロセス量を考慮して、総合的な判断をもって設定することを基本とする。</p> <p>制御及び保護に必要なプロセス量の考慮とは、定格流量や定格出力を包絡する設定とすることや、最高使用圧力及び最高使用温度を包絡する設定とすることなどが挙げられる。</p> <p>また、重大事故等に対処するために監視することが必要な計測装置の計測範囲は、設計基準事故時に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とする。</p> <p>このように、いろいろな要素を総合的に勘案して計測範囲を設定することから、各パラメータにおいては、ひとつの計測対象の監視範囲として狭域及び広域を設定するような場合や、プラント状態が一時的に計測範囲を超えるような設定とする場合など、その当該パラメータの用途に応じて適切に設定する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の対応におけるパラメータの推定手段及び推定方法については添付資料6「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。</p> <p>4.2 計測装置の警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設けない設計とする。</p>	<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>計測装置の計測範囲及び警報動作範囲について、表 58-6-2 及び表 58-6-3 に示す。</p>	<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>4.1 計測装置の計測範囲</p> <p>計測装置の計測範囲について、第2表に示す。</p> <p>4.2 計測装置の警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設けない設計とする。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違（大飯と同様）</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉

名称	計測範囲	プラントの状態 (注 1) と想定変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	重大事故等時	
中性子源領域 中性子束	$1 \sim 10^6$ cps $(10^{-1} \sim 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 $1 \sim 10^5$ cps	重大事故等時 炉心損傷前 $1 \sim 10^5$ cps	発電用原子炉の停止時から起動時の中性子束 ( $1 \sim 10^5$ cps) を測定できる範囲として $1 \sim 10^5$ cps に設定する。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。 停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。中性子源領域中性子束が測定できる範囲を超える場合には、「中間領域中性子束」「出力領域中性子束」によって監視可能である。
		定格出力の約 3.4 倍 (注 2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷後 炉心損傷後	
中間領域 中性子束	$10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A $(1.3 \times 10^2 \sim 6.6 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 $10^{-11} \sim$ 約 $10^{-3}$ A	重大事故等時 炉心損傷前 -	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束 ( $10^{-11} \sim$ 約 $10^{-3}$ A) を測定できる範囲とし、中性子源領域と域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A に設定する。

女川原子力発電所 2 号炉

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (1/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と想定変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	重大事故等時	
中性子源領域 中性子束	$10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$ $(1 \times 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec} \sim 1 \times 10^6 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 約 $100 \text{ cps} \sim 10^4 \text{ cps}$ 程度	重大事故等時 炉心損傷前 -	原子炉の停止時から起動時の中性子束 (約 $100 \text{ cps} \sim 10^4 \text{ cps}$ ) を測定できる範囲として $10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$ に設定している。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。起動時中性子束 (中性子源領域) が測定できる範囲を拡大した場合は、異常運転モード (中間領域) 、平均出力領域モードによって監視可能。 原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $1 \times 10^5 \text{ cps} \sim 1 \times 10^6 \text{ cps}$ に設定している。
		中間領域 $0 \sim 40 \text{ A} \times 10^2 \sim 125 \text{ A}$ $(1 \times 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec} \sim 2 \times 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	重大事故等時 炉心損傷前 -	
平均出力領域モード	$0 \sim 125 \text{ MW}$ $(1.2 \times 10^6 \text{ W} \sim 1.25 \times 10^7 \text{ W})$	通常運転時 定格出力の約 60%	重大事故等時 炉心損傷前 -	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $1 \times 10^5 \text{ cps} \sim 1 \times 10^6 \text{ cps}$ に設定している。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。起動時中性子束 (中性子源領域) が測定できる範囲を拡大した場合は、異常運転モード (中間領域) 、平均出力領域モードによって監視可能。 原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $1 \times 10^5 \text{ cps} \sim 1 \times 10^6 \text{ cps}$ に設定している。

泊発電所 3 号炉

第 2 表 計測装置の計測範囲 (1/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と想定変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	事故時	炉心損傷後	
中性子源領域 中性子束	$1 \sim 10^6$ cps $(10^{-1} \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1} \sim 10^6 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	通常運転時 $1 \sim 10^5$ cps	事故時 最大値: 定格出力の約 4.6 倍 (注 1) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷後 炉心損傷前 $1 \sim 10^6$ cps	原子炉の停止時から起動時の中性子束 ( $1 \sim 10^6$ cps) を測定できる範囲として $1 \sim 10^6$ cps に設定している。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。中性子源領域中性子束が測定できる範囲を超える場合は、中間領域中性子束、出力領域中性子束によって監視可能。 原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $10^5 \sim 5 \times 10^7$ A ( $1.3 \times 10^6 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1} \sim 6.6 \times 10^6 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1}$ ) に設定。
		中間領域 $10^{-11} \sim 5 \times 10^7$ A $(1.3 \times 10^6 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1} \sim 6.6 \times 10^6 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	炉心損傷後 炉心損傷前 -		

相違理由

【女川】  
 炉型の相違  
 PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータ (計測装置) が異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。

【大飯】  
 設備構成の相違  
 大飯は 4 ループ、泊は 3 ループプラントであることによる測定範囲等の相違はあるが、計測範囲の設定に関する考え方は同様。以降、同表において同じ。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

名称	計測範囲	通常運転時	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	
			運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時	炉心損傷前 / 炉心損傷後
出力削減 中性子束	0~120% ( $3.8 \times 10^5 \sim 1.2 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec}$ )	0~100%	定格出力の約3.4倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	定格出力の約35倍 (注2) (制御棒飛び出し)	-	発電用原子炉の起動時から定格出力運転時及び運転時の異常な過渡変化時の中性子束を測定できる範囲として0~120%に設定する。設計基準事故時、事象初期は中性子束が急激に上昇し、一時的に計測範囲を超えるが、負のドップラ反応度帰還効果により抑制され急峻に低下するため、現状の計測範囲でも、同計測範囲により事故対応が可能であり、また、重大事故等時においても同計測範囲により事故対応が可能である。「中間領域中性子束」及び「中性子源領域中性子束」と相まって重大事故等時における中性子束の変動範囲を監視可能である。

女川原子力発電所2号炉

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (2/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方		
		通常運転時	設計基準事故時	重大事故等時	炉心損傷前 / 炉心損傷後	
高圧代管注水ポンプ出口圧力	0~1100kPa [gag]	-	-	最大値: 14,500kPa [gag]	-	重大事故等時における高圧代管注水ポンプの最高出口圧力 (14,500kPa [gag]) を監視可能。
高圧代管注水ポンプ入口圧力	0~200kPa [gag]	-	-	最大値: 11,700kPa [gag]	-	重大事故等時における高圧代管注水ポンプの最高入口圧力 (11,700kPa [gag]) を監視可能。
代管循環ポンプ出口圧力	0~400kPa [gag]	-	-	最大値: 11,000kPa [gag]	-	重大事故等時における代管循環ポンプの最高出口圧力 (11,000kPa [gag]) を監視可能。
原子炉減速降圧ポンプ出口圧力	0~1100kPa [gag]	0~11,000kPa [gag]	0~11,000kPa [gag]	最大値: 11,000kPa [gag]	-	重大事故等時における原子炉減速降圧ポンプの最高出口圧力 (11,000kPa [gag]) を監視可能。
高圧中心スプレイポンプ出口圧力	0~1200kPa [gag]	0~10,000kPa [gag]	0~10,000kPa [gag]	最大値: 10,000kPa [gag]	-	重大事故等時における高圧中心スプレイポンプの最高出口圧力 (10,000kPa [gag]) を監視可能。
低圧中心スプレイポンプ出口圧力	0~400kPa [gag]	0~3,700kPa [gag]	0~3,700kPa [gag]	最大値: 3,700kPa [gag]	-	重大事故等時における低圧中心スプレイポンプの最高出口圧力 (3,700kPa [gag]) を監視可能。
低圧中心スプレイポンプ出口圧力	0~500kPa [gag]	0~4,400kPa [gag]	0~4,400kPa [gag]	最大値: 4,400kPa [gag]	-	重大事故等時における低圧中心スプレイポンプの最高出口圧力 (4,400kPa [gag]) を監視可能。
凝水ポンプ出口圧力	0~1,000kPa [gag]	-	-	最大値: 11,370kPa [gag]	-	重大事故等時における凝水ポンプの最高出口圧力 (11,370kPa [gag]) を監視可能。
低圧中心スプレイポンプ出口圧力	0~300kPa [gag]	100kPa [gag]	最大値: 1100kPa [gag]	最大値: 1100kPa [gag]	-	重大事故等時における低圧中心スプレイポンプの最高出口圧力 (1100kPa [gag]) を監視可能。
低圧中心スプレイポンプ出口圧力	0~300kPa [gag]	100kPa [gag]	最大値: 1100kPa [gag]	最大値: 1100kPa [gag]	-	重大事故等時における低圧中心スプレイポンプの最高出口圧力 (1100kPa [gag]) を監視可能。

泊発電所3号炉

表 2 計測装置の計測範囲 (2/19)

名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	計測範囲の設定に関する考え方	
				設計基準事故時	重大事故等時
炉外核計装設備	出力領域 中性子束 $0 \sim 120\%$ ( $3.3 \times 10^5 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1} \sim 1.2 \times 10^{10} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$ )	0~100%	最大値: 定格出力の約4.6倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	最大値: 定格出力の約194倍 (注2) (制御棒飛び出し)	原子炉の起動時から定格出力運転時、運転時の異常な過渡変化並びに設計基準事故時の中性子束を測定できる範囲として0~120%に設定している。なお、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時、一時的に計測範囲を超えるが、負の反応度フィードバック効果により短時間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため、現状の計測範囲でも運転状態に影響はない。また、重大事故等時においても同計測範囲により事故対応が可能である。「中間領域中性子束」及び「中性子源領域中性子束」と併せて重大事故等時における中性子束の変動範囲を監視可能。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

計測範囲		プラントの状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方
名称	計測範囲	運転時の異常な過渡変化時	設計基準 事故時	
1 次冷却材 圧力	0~20.6 MPa[gage]	通常運転時	0~15.41 MPa[gage]	通常運転時~設計基準事故時のパ ラメータ変動を包絡するように、1 次系最高使用圧力 (17.16 MPa[gage]) の 1.2 倍 (設計基準事 故時の判断基準) である 20.59 MPa[gage] を包絡する範囲として 設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範 囲に包絡されており、重大事故等時 において監視可能である。
		運転時の異常な過渡変化時	最大値: 約 17.9 MPa[gage] (負荷の喪 失)	
			炉心損傷前   炉心損傷後 最大 20.59 MPa[gage] 以下	

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (3/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の運転 <sup>(注1)</sup> と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	設計基準 事故時	
高圧冷却器日本系ポンプ出口流量	0~1200t/h	-	0~90.00t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大日本系 (90.00t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧冷却器高圧冷却ポンプ出口流量 (西原側) / 高圧冷却器低圧冷却ポンプ出口流量 (西原側)	0~2200t/h	-	0~990t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大日本系 (1990t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧冷却器高圧冷却ポンプ出口流量 (西原側) / 高圧冷却器低圧冷却ポンプ出口流量 (西原側)	0~2200t/h	-	0~990t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大日本系 (1990t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧冷却器低圧冷却ポンプ出口流量	0~1000t/h	-	0~100t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器低圧冷却ポンプの最大日本系 (100t/h) に余裕を見込んで設定とする。
代官側高圧冷却ポンプ出口流量	0~2000t/h	-	-	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、代官側高圧冷却ポンプの最大日本系 (1100t/h) に余裕を見込んで設定とする。
原子炉減速冷却ポンプ出口流量	0~1500t/h	0~90.00t/h	0~90.00t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉減速冷却ポンプの最大日本系 (90.00t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧炉心冷却ポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,000t/h	(設計値) 0~1100t/h (既設値) 0~1,000t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧炉心冷却ポンプの最大日本系 (1,000t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧炉心冷却ポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,100t/h	0~1,100t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧炉心冷却ポンプの最大日本系 (1,100t/h) に余裕を見込んで設定とする。
低圧炉心冷却ポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,000t/h	0~1,000t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、低圧炉心冷却ポンプの最大日本系 (1,000t/h) に余裕を見込んで設定とする。

第 2 表 計測装置の計測範囲 (3/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	設計基準 事故時	炉心損傷前   炉心損傷後	
1 次冷却材圧力 (広域)	0~21.0 MPa[gage]	最大値: 約 17.8 MPa[gage] (負荷の喪失)	最大値: 約 17.8 MPa[gage] (主給水管破断)	最大 20.59 MPa[gage] 以下	通常運転時~設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するように、1 次系最 高使用圧力 (17.16 MPa[gage]) の 1.2 倍 (設計基準事故時の判断基準) である 20.59 MPa[gage] を包絡する範囲とし て設定している。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に 包絡されており、重大事故等時におい ても監視可能である。

相違理由











灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

計測範囲		プラントの状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約85 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約85 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上高側上端近傍から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.78 MPa [gauge]以下	—	通常運転時～重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、格納容器最高使用圧力の2倍 (0.78 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

計測範囲		プラントの状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約89 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端付近から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.566 MPa [gauge]以下	—	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2 Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

計測範囲		発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約89 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端付近から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.566 MPa [gauge]以下	—	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2 Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

計測範囲		発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約89 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 —	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端付近から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	—	—	—	最大0.566 MPa [gauge]以下	—	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2 Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

名称	計測範囲	プラントの状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な 過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前   炉心損傷後	
格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa[gage]	0 kPa[gage]	0 kPa[gage]	最大値: 約308 kPa[gage] (原子炉冷却 材喪失)	最大780 kPa[gage]以下	通常運転時~設計基準事故進展時のパラメータ変動を包絡するよう に、設計基準事故時の格納容器最 高使用圧力 (390kPa[gage]) に余 裕を見込んだ設定とする。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。
格納容器内 温度	0~220℃	21~49℃	最大値: 65℃ (外部電源喪 失)	最大値: 約132℃ (原子炉冷却 材喪失)	最大200℃以下	通常運転時~設計基準事故時のパ ラメータ変動を包絡するよう に、格納容器最高使用温度 (144℃) を 上回る 200℃に余裕を見込んだ設 定とする。 重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を包絡しており、重大事 故等時においても監視可能であ る。

第2表 計測装置の計測範囲 (9/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な 過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前   炉心損傷後	
原子炉格納容器 圧力	0~0.35 MPa[gage]	0 MPa[gage]	0 MPa[gage]	最大値: 約0.241 MPa[gage] (原子炉冷却材喪失)	最大0.566MPa[gage]以下 (a)(b)	通常運転時~設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、設計基準 事故時の原子炉格納容器の最高使用圧 力 (0.283MPa[gage]) に余裕を見込ん だ設定とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時に おける変動を監視可能である。
格納容器内温度	0~220℃	21~49℃	最大値: 65℃ (外部電源喪失)	最大値: 約124℃ (原子炉冷却材喪失)	最大200℃以下	通常運転時~設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、原子炉格 納容器の最高使用温度 (132℃) を上回 る 200℃に余裕を見込んだ設定とす る。 また、重大事故等時のパラメータ変動 を包絡するよう に、原子炉格納容器の 限界温度 (200℃) に余裕を見込んだ設 定とする。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉				
名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲				
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時			
名称	計測範囲の設定に関する考え方	重大事故等時				
		炉心損傷前	炉心損傷後			
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%	最大値：約96% (注6) (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約10% (注8) (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注9) (主蒸気管破断)	最大値：100% 以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注9) (主蒸気管破断)	最大値：100% 最小値：0%以下 (注10)	蒸気発生器水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端から配管取付直前までを計測できるように設定する。 計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。
	0~100%	最大値：約83% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：0%以下 (注9) (主給水流量喪失)	最大値：100% 以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注9) (主蒸気管破断)	最大値：100% 最小値：0%以下 (注10)	蒸気発生器水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端から伝熱管上端を計測できるように設定する。 計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	

泊発電所3号炉		相違理由			
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲			
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時		
名称	計測範囲の設定に関する考え方	重大事故等時			
		炉心損傷前	炉心損傷後		
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%	最大値：約96% (注6) (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約16% (注8) (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注9) (主給水管破断)	最大値：100%以上 (注5) 最小値：0%以下 (注9)	蒸気発生器の水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから管板付近に位置する下部タップまでを計測できるように設定する。 計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。
	0~100%	最大値：約82% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約0%以下 (注8) (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注9) (主給水管破断)	最大値：100%以上 (注5) 最小値：0%以下 (注10)	起動、停止、定格出力運転時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから伝熱管上端と給水内管の間に位置する下部タップまでの間をすべて計測できるように設定する。 計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (0) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方		
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	
主蒸気圧力	0~9 MPa[gage]	最大値: 約8.5 MPa[gage] (負荷の喪失)	最大値: 約8.4MPa[gage] (主給水管破断)	最大値: 約8.8 MPa[gage] (原子炉停止機能喪失)	最大値: 約8.2 MPa[gage] (過温破損)	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、2次系最高使用圧力 (8.17 MPa[gage]) に余裕を見込んだ設定とする。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
	格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m <sup>3</sup> /h (0~10,000 m <sup>3</sup> )	0~1,640 m <sup>3</sup> /h (0~約4,400 m <sup>3</sup> )	0~1,640 m <sup>3</sup> /h (0~約4,400 m <sup>3</sup> )	0~1,640 m <sup>3</sup> /h (0~約4,400 m <sup>3</sup> )	重大事故等時に想定される範囲 (0~1,640 m <sup>3</sup> /h) を包絡するように設定する。必要に応じて数値のリセットが可能であり、実運用上は想定範囲を超えても問題なく対応できる設定とする。
第2表 計測装置の計測範囲 (11/19)						
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (0) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方		
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	
主蒸気ライン圧力	0~8.5 MPa[gage]	最大値: 約7.8 MPa[gage] (炉心の喪失)	最大値: 約7.8 MPa[gage] (原子炉停止材料シフトの範囲)	最大値: 約8.0 MPa[gage] (原子炉停止機能喪失)	最大値: 約7.7 MPa[gage] (過温破損)	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、2次系最高使用圧力 (7.48MPa[gage]) に余裕を見込んだ設定としている。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	0~1,300m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	0~1,300m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	0~1,300m <sup>3</sup> /h (0~約6,100m <sup>3</sup> )	0~1,300m <sup>3</sup> /h (0~約6,100m <sup>3</sup> )	重大事故等時に想定される範囲 (0~1,300m <sup>3</sup> /h) を包絡するように設定する。必要に応じて数値のリセットが可能であり、実運用上は想定範囲を超えても問題なく対応できる設定とする。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     計測範囲の内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉				女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由		
名称	計測範囲	プラントの状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	名称	計測範囲	相違理由		
		運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時				運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時					運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時
格納容器 再循環 サンプ水位 (広域)	0 ~ 100 %	0 %	0 ~ 100 %	通常運転時 ~ 設計基準事故時の パラメータ変動を包絡するよう に、再循環切替可能水位 (56%) に余裕を見込んだ設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+20.9m) とす る。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。	0 ~ 100 % 超過 (注1)	0 ~ 100 % 超過 (注1)	0 ~ 100 % 超過 (注1)	0 ~ 100 % 超過 (注1)	通常運転時 ~ 設計基準事故時の パラメータ変動を包絡するよう に、再循環切替可能水位 (56%) に余裕を見込んだ設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+20.9m) とす る。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。	格納容器 再循環 サンプ水位 (広域)	0 ~ 100 %	0 %	0 ~ 100 %	通常運転時 ~ 設計基準事故時の パラメータ変動を包絡するよう に、再循環切替可能水位 (56%) に余裕を見込んだ設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+20.9m) とす る。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。
格納容器 再循環 サンプ水位 (狭域)	0 ~ 100 %	0 %	0 ~ 100 % 超過 (注2)	再循環サンプへの貯水状況を確 認するため、再循環サンプ上端を 包絡するよう余裕を見込んだ 設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+18.1m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。 なお、狭域水位の 100% は、広域 水位の約 48% に相当する。	0 ~ 100 % 超過 (注2)	0 ~ 100 % 超過 (注2)	0 ~ 100 % 超過 (注2)	0 ~ 100 % 超過 (注2)	再循環サンプへの貯水状況を確 認するため、再循環サンプ上端を 包絡するよう余裕を見込んだ 設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+18.1m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。 なお、狭域水位の 100% は、広域 水位の約 48% に相当する。	格納容器 再循環 サンプ水位 (狭域)	0 ~ 100 %	0 %	0 ~ 100 % 以上 (注2)	再循環サンプへの貯水状況を確 認するため、再循環サンプ上端を 包絡するよう余裕を見込んだ 設定 (T.P. 10.3 ~ E.L. 12.6m) とす る。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。 なお、狭域水位の 100% は、広域 水位の約 48% に相当する。



灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉				女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由																									
第 5 表 計測装置の計測範囲 (13/16)	計測範囲	プラントの状態 (E1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	計測範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	発電用原子炉の状態 (E1) と予想変動範囲		計測範囲	相違理由																										
		通常 運転時	運転時の異常 な過渡変化時		設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前		重大事故等時 炉心損傷後	通常運転時			運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前	重大事故等時 炉心損傷後																						
原子炉下部 キャビティ 水位	E.L. <input type="text"/> m以上 (E13)	--	--	原子炉下部キャビティ室における注 水状況を確認するため、溶融炉心の 冷却に必要な注水量に相当する水位 に余裕を見込んだ設定 (E.L. <input type="text"/> m) とする。	--	--	原子炉下部キャ ビティにおける注水状況を確認する ため、溶融炉心の冷却に必要な注水量が あることを確認できる設定 (E.L. <input type="text"/> m) とする。	原子炉下部キャ ビティ	ON (E13)	ON (E13)	重大事故等時において、原子炉下部キャ ビティにおける注水状況を確認する ため、溶融炉心の冷却に必要な注水量が あることを確認できる設定 (E.L. <input type="text"/> m) とする。																										
原子炉 格納容器 水位	E.L. <input type="text"/> m以上 (E13)	--	--	格納容器内への注入による重大事故 対策上重要な機器の水没防止を確認 するため、原子炉格納容器水位が所 定水位以内であることを監視できる よう、上限の注水量に相当する水位 (E.L. <input type="text"/> m) を設定とする。	--	--	格納容器内への注水による重大事故対 策上重要な機器の水没防止を確認する ため、格納容器水位が所定水位以内で あることを監視できるよう、上限の注 水量に相当する水位 (E.L. <input type="text"/> m) を設 定とする。	格納容器水位	ON (E13)	ON (E13)	格納容器内への注水による重大事故対 策上重要な機器の水没防止を確認する ため、格納容器水位が所定水位以内で あることを監視できるよう、上限の注 水量に相当する水位 (E.L. <input type="text"/> m) を設 定とする。																										
<p>第 2 表 計測装置の計測範囲 (13/19)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">計測範囲</th> <th colspan="4">発電用原子炉の状態 (E1) と予想変動範囲</th> <th rowspan="2">計測範囲の設定に 関する考え方</th> </tr> <tr> <th>通常運転時</th> <th>運転時の異常 な過渡変化時</th> <th>設計基準 事故時</th> <th>重大事故等時 炉心損傷前</th> <th>重大事故等時 炉心損傷後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉下部 キャビティ水位</td> <td>ON (E13) T. <input type="text"/> m</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>ON (E13)</td> <td>重大事故等時において、原子炉下部キャ ビティにおける注水状況を確認する ため、溶融炉心の冷却に必要な注水量が あることを確認できる設定 (E.L. <input type="text"/> m) とする。</td> </tr> <tr> <td>格納容器水位</td> <td>ON (E13) T. <input type="text"/> m</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>--</td> <td>ON (E13)</td> <td>格納容器内への注水による重大事故対 策上重要な機器の水没防止を確認する ため、格納容器水位が所定水位以内で あることを監視できるよう、上限の注 水量に相当する水位 (E.L. <input type="text"/> m) を設 定とする。</td> </tr> </tbody> </table>												名 称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (E1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方	通常運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前	重大事故等時 炉心損傷後	原子炉下部 キャビティ水位	ON (E13) T. <input type="text"/> m	--	--	--	ON (E13)	重大事故等時において、原子炉下部キャ ビティにおける注水状況を確認する ため、溶融炉心の冷却に必要な注水量が あることを確認できる設定 (E.L. <input type="text"/> m) とする。	格納容器水位	ON (E13) T. <input type="text"/> m	--	--	--	ON (E13)	格納容器内への注水による重大事故対 策上重要な機器の水没防止を確認する ため、格納容器水位が所定水位以内で あることを監視できるよう、上限の注 水量に相当する水位 (E.L. <input type="text"/> m) を設 定とする。
名 称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (E1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方																															
		通常運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前		重大事故等時 炉心損傷後																														
原子炉下部 キャビティ水位	ON (E13) T. <input type="text"/> m	--	--	--	ON (E13)	重大事故等時において、原子炉下部キャ ビティにおける注水状況を確認する ため、溶融炉心の冷却に必要な注水量が あることを確認できる設定 (E.L. <input type="text"/> m) とする。																															
格納容器水位	ON (E13) T. <input type="text"/> m	--	--	--	ON (E13)	格納容器内への注水による重大事故対 策上重要な機器の水没防止を確認する ため、格納容器水位が所定水位以内で あることを監視できるよう、上限の注 水量に相当する水位 (E.L. <input type="text"/> m) を設 定とする。																															
<p>相違理由</p> <p><input type="text"/> 相違理由の内容は備考欄に願いますので公開できません。</p>																																					

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉				女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由	
名称	計測範囲	プラントの状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	名称	計測範囲	プラントの状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	名称	計測範囲	相違理由	
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時				運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時					運転時の異常な過渡変化時
原子炉水位	0 ~ 100 %	—	—	0 ~ 100 %	原子炉水位	0 ~ 100 %	0 ~ 31.3 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 46.7 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 92.5 m <sup>3</sup> /h	—	—	重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。なお、原子炉水位は加圧器の下部に位置し、加圧器水位の計測範囲とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの原子炉容器内の水位を監視可能である。重大事故等時において、加圧器水位による監視ができない場合、原子炉容器内の水位及び保有水が監視でき、事故対応が可能である。	
蒸気発生器補助給水流量	0 ~ 210 m <sup>3</sup> /h	0 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 31.3 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 46.7 m <sup>3</sup> /h	蒸気発生器補助給水流量	0 ~ 210 m <sup>3</sup> /h	0 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 31.3 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 92.5 m <sup>3</sup> /h	—	—	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0 ~ 46.7 m <sup>3</sup> /h) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	計測範囲の設定に関する考え方	名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	計測範囲の設定に関する考え方	相違理由	
原子炉容器水位	0 ~ 100 %	100 %	100 %	0 ~ 100 %	設計基準事故時のパラメータ変動を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。なお、原子炉容器水位は加圧器の下部に位置し、加圧器水位の計測範囲とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの原子炉容器内の水位を監視可能である。重大事故等時において、加圧器水位による監視ができない場合、原子炉容器内の水位及び保有水が監視でき、事故対応が可能となる。	原子炉容器水位	0 ~ 100 %	100 %	0 ~ 100 %	0 ~ 50 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 50 m <sup>3</sup> /h	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動 (0 ~ 50 m <sup>3</sup> /h) を包絡するよう値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
補助給水流量	0 ~ 150 m <sup>3</sup> /h	0 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 26.7 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 50 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 50 m <sup>3</sup> /h	補助給水流量	0 ~ 150 m <sup>3</sup> /h	0 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 26.7 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 50 m <sup>3</sup> /h	0 ~ 50 m <sup>3</sup> /h		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方							
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時		重大事故等時						
		炉心損傷前		炉心損傷後								
燃料取替用水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。		
原子炉補機冷却水サージタンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。		
ほう酸タンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。		

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方						
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時		重大事故等時					
		炉心損傷前		炉心損傷後							
燃料取替用水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
原子炉補機冷却水サージタンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
ほう酸タンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

名称	計測範囲	プラントの状態 (a) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時	炉心損傷後
復水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
可搬型格納容器水素ガス濃度	0~20 vol%	—	—	—	0~4 vol%	重大事故等時の格納容器破損防止の判断基準である格納容器内水素濃度13%以下に余裕を見込んだ設定とする。
格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)	0~200℃	—	—	—	0~144℃	格納容器最高使用温度 (144℃) 及び重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を超える温度を監視可能であり、重大事故等時に想定される範囲を包絡するように設定する。
原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	0.0~1.6MPa	—	—	—	0.3MPa	加圧目標0.3MPaとなるよう計測範囲を設定する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 計測装置の計測範囲 (16/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時	
補助給水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	0~20vol%	—	—	—	0~4 vol%	重大事故等時の格納容器破損防止の判断基準である格納容器内水素濃度13%以下に余裕を見込んだ設定とする。
可搬型アンモニア水素濃度計測ユニット	0~20vol%	—	—	—	0~1 vol%	重大事故等時の格納容器破損防止の判断基準である格納容器内アンモニア水素濃度1%以下に余裕を見込んだ設定とする。
可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	0~200℃	—	—	—	0~144℃	格納容器最高使用温度 (144℃) 及び重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を超える温度を監視可能であり、重大事故等時に想定される範囲を包絡するように設定する。
原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	0~1.0MPa [range]	—	—	—	0~0.28MPa [range]	原子炉補機冷却水サージタンクの加圧目標 0.28MPa [range] を包絡するように計測範囲を設定する。

【大飯】  
 記載方針の相違  
 大飯はアンモニア水素濃度について、53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																
		<p style="text-align: center;">第 2 表 計装設備の計測範囲 (17/19)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">計測範囲</th> <th colspan="2">発電用原子炉の状態 (a) による変動範囲</th> <th colspan="2">計測範囲の設法に關する考え方</th> </tr> <tr> <th>通常運転時</th> <th>運転時の異常な増減変化時</th> <th>設計基準事故時</th> <th>重大事故等時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</td> <td rowspan="2">10<sup>0</sup>~10<sup>4</sup> μ Sv/h</td> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>10<sup>0</sup>msv/h 以下</td> <td>10<sup>0</sup>msv/h 以下</td> </tr> <tr> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>10<sup>0</sup>msv/h 以下</td> <td>10<sup>0</sup>msv/h 以下</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> <td>10<sup>0</sup>~10<sup>6</sup>msv/h</td> <td></td> <td></td> <td>10<sup>0</sup>msv/h 以下</td> <td>10<sup>0</sup>msv/h 以下</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td>10msv/h~1,000msv/h</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>1,000msv/h 以下</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) による変動範囲		計測範囲の設法に關する考え方		通常運転時	運転時の異常な増減変化時	設計基準事故時	重大事故等時	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	10 <sup>0</sup> ~10 <sup>4</sup> μ Sv/h	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 <sup>0</sup> msv/h 以下	10 <sup>0</sup> msv/h 以下	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 <sup>0</sup> msv/h 以下	10 <sup>0</sup> msv/h 以下	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	10 <sup>0</sup> ~10 <sup>6</sup> msv/h			10 <sup>0</sup> msv/h 以下	10 <sup>0</sup> msv/h 以下	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	10msv/h~1,000msv/h			-	1,000msv/h 以下	<p>【大飯】                  記載方針の相違                  ・相違理由①</p>
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) による変動範囲			計測範囲の設法に關する考え方																														
		通常運転時	運転時の異常な増減変化時	設計基準事故時	重大事故等時																														
格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	10 <sup>0</sup> ~10 <sup>4</sup> μ Sv/h	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 <sup>0</sup> msv/h 以下	10 <sup>0</sup> msv/h 以下																														
		バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 <sup>0</sup> msv/h 以下	10 <sup>0</sup> msv/h 以下																														
格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	10 <sup>0</sup> ~10 <sup>6</sup> msv/h			10 <sup>0</sup> msv/h 以下	10 <sup>0</sup> msv/h 以下																														
使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	10msv/h~1,000msv/h			-	1,000msv/h 以下																														

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																											
		<p style="text-align: center;">第 2 表 計装装置の計測範囲 (18/19)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名称</th> <th rowspan="3">計測範囲</th> <th colspan="4">発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲</th> <th rowspan="3">計測範囲の設定に 関する考え方</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">通常運転時</th> <th rowspan="2">運転時の異常な過渡変化時</th> <th colspan="2">設計基準 事故時</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷前</th> <th>炉心損傷後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置</td> <td>0 ~ 800°C</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>最大 500°C 以下</td> <td>重大事故等時における原子炉格納容器内水素処理装置作動時に想定される温度範囲を監視可能である。</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置</td> <td>0 ~ 800°C</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300 ~ 500°C 程度</td> <td>重大事故等時に格納容器水素イグナイタ周囲で水素燃焼が起こった場合に想定される温度範囲を監視可能である。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準 事故時		炉心損傷前	炉心損傷後	原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	最大 500°C 以下	重大事故等時における原子炉格納容器内水素処理装置作動時に想定される温度範囲を監視可能である。	格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	300 ~ 500°C 程度	重大事故等時に格納容器水素イグナイタ周囲で水素燃焼が起こった場合に想定される温度範囲を監視可能である。	<p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・相違理由②</p>
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方																								
		通常運転時			運転時の異常な過渡変化時		設計基準 事故時																							
			炉心損傷前	炉心損傷後																										
原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	最大 500°C 以下	重大事故等時における原子炉格納容器内水素処理装置作動時に想定される温度範囲を監視可能である。																								
格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	300 ~ 500°C 程度	重大事故等時に格納容器水素イグナイタ周囲で水素燃焼が起こった場合に想定される温度範囲を監視可能である。																								

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																							
		<p style="text-align: center;">第 2 表 計測装置の計測範囲 (19/19)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">計測範囲</th> <th colspan="4">発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲</th> <th rowspan="2">計測範囲の設定に 関する考え方</th> </tr> <tr> <th>通常運転時</th> <th>運転時の異常 な過渡変化時</th> <th>設計基準 事故時</th> <th>重大事故等時 炉心損傷前   炉心損傷後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料 ピット水位 (AM 用)</td> <td>T. P. 25. 24m~ T. P. 32. 76m</td> <td>T. P. 32. 66m</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>炉心損傷後 T. P. 31. 31m</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵フラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット水位 (可搬型)</td> <td>T. P. 21. 30m~ T. P. 32. 76m</td> <td>T. P. 32. 66m</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>T. P. 31. 31m</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット温度 (AM 用)</td> <td>0 ~ 100℃</td> <td>52℃以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0 ~ 100℃</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット 監視カメラ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方	通常運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前   炉心損傷後	使用済燃料 ピット水位 (AM 用)	T. P. 25. 24m~ T. P. 32. 76m	T. P. 32. 66m	—	—	炉心損傷後 T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵フラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。	使用済燃料 ピット水位 (可搬型)	T. P. 21. 30m~ T. P. 32. 76m	T. P. 32. 66m	—	—	T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。	使用済燃料 ピット温度 (AM 用)	0 ~ 100℃	52℃以下	—	—	0 ~ 100℃	重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。	使用済燃料 ピット 監視カメラ	—	—	—	—	—	重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。	<p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)                  ・相違理由①</p>
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方																																				
		通常運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前   炉心損傷後																																					
使用済燃料 ピット水位 (AM 用)	T. P. 25. 24m~ T. P. 32. 76m	T. P. 32. 66m	—	—	炉心損傷後 T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵フラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。																																				
使用済燃料 ピット水位 (可搬型)	T. P. 21. 30m~ T. P. 32. 76m	T. P. 32. 66m	—	—	T. P. 31. 31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。																																				
使用済燃料 ピット温度 (AM 用)	0 ~ 100℃	52℃以下	—	—	0 ~ 100℃	重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。																																				
使用済燃料 ピット 監視カメラ	—	—	—	—	—	重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。																																				

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注1) <b>プラント</b>の状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常運転時: 計画的に行われる起動、停止、<b>出力</b>運転、高温待機、燃料取替え等の原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。</li> <li>・運転時の異常な過渡変化時: 原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障若しくは誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。</li> <li>・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。</li> <li>・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の炉心の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。</li> </ul> <p>(注2) 120%定格出力を超えるのは短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため運転監視に影響はない。</p> <p>(注3) 事象によっては350℃を一時的に超えるが、事象の収束に伴い350℃以下となる。</p> <p>(注4) 計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力と1次冷却材温度によって原子炉の冷却状態を監視する。</p> <p>(注5) 事象によっては100%水位を一時的に超えるが、事象の収束に伴い100%以下となる。</p> <p>(注6) 計測範囲を超える場合には、<b>AM用格納容器圧力</b>により監視可能である。</p> <p>(注7) 計測範囲を一時的に超えるが、100%以上であることで冷却されていることを監視可能。</p> <p>(注8) 計測範囲を一時的に超えるのは、破断側の蒸気発生器においてであり、破断のない側の蒸気発生器の水位は監視可能。</p> <p>(注9) 計測範囲を超えるが、蒸気発生器がドライアウトしていることを監視可能。</p> <p>(注10) 計測範囲を一時的に超えるが、蒸気発生器水位(広域)にて監視可能。</p> <p>(注11) 代替格納容器スプレイ等により、原子炉格納容器内に積算注水量制限値まで注水した場合に計測レンジ100%を超えるが、積算流量計によって監視可能。更に、原子炉格納容器水位により水位の直接検知が可能である。</p> <p>(注12) 計測範囲を超える場合は、格納容器再循環サンプ水位(広域)で計測可能。</p> <p>(注13) 水位が検出器に到達した場合にONになる。</p>	<p>*1: 発電用原子炉の状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常運転時: 計画的に行なわれる起動、停止、運転、高温停止、低温停止、燃料取替等の発電用原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。通常運転時に想定される設計値を記載。</li> <li>・運転時の異常な過渡変化時: 発電用原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障<b>もしくは</b>誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。運転時の異常な過渡変化時に想定される設計値を記載。</li> <li>・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。設計基準事故時に想定される設計値を記載。</li> <li>・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。重大事故等時に想定される設計値を記載。</li> </ul> <p>*2: 定格出力時の値に対する比率で示す。</p> <p>*3: 500℃以上となる場合があるが、炉心損傷と判断し冷却未達を判断する上では問題ない。</p> <p>*4: ATWS=発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合。</p> <p>*5: 計測範囲の零は、原子炉圧力容器零レベルより1,313cm上のところとする(ドライヤスカート底部付近)。</p> <p>*6: 計測範囲の零は、原子炉圧力容器零レベルより900cm上のところとする(有効燃料棒頂部付近)。</p> <p>*7: 計測範囲の零は、原子炉格納容器下部(圧力容器ベダスタル底部) <input type="text"/> のところとする。</p> <p>*8: 計測範囲の零は、ドライウェル床面 <input type="text"/> のところとする。</p> <p>*9: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内雰囲気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約10Sv/h(経過時間とともに判断値は低くなる)であり、炉心損傷しないことからこの値を下回る。</p> <p>*10: 炉心損傷前にベントすることを想定した保守的な線量率(炉心損傷の判断値(停止直後で約10Sv/h)を包絡)。</p> <p>*11: 計測範囲の零は、使用済燃料貯蔵ラック上端(0.P.25920mm)のところとする。</p> <p>*12: 計器の計測範囲において計測が可能である。</p> <p>*13: 700℃以上となる場合があるが、原子炉圧力容器破損を検知する上では問題ない。</p>	<p>(注1) 発電用原子炉の状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常運転時: 計画的に行われる起動、停止、運転、高温停止、低温停止、燃料取替等の発電用原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。通常運転時に想定される設計値を記載。</li> <li>・運転時の異常な過渡変化時: 発電用原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障<b>若しくは</b>誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。運転時の異常な過渡変化時に想定される設計値を記載。</li> <li>・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。設計基準事故時に想定される設計値を記載。</li> <li>・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。重大事故等時に想定される設計値を記載。</li> </ul> <p>(注2) 120%定格出力を超えるのは短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため運転監視に影響はない。</p> <p>(注3) 事象によっては350℃を一時的に超えるが、事象の収束に伴い350℃以下となる。</p> <p>(注4) 計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力(広域)と1次冷却材温度(広域-高温側)によって原子炉の冷却状態を監視する。</p> <p>(注5) 事象によっては100%水位を一時的に超えるが、事象の収束に伴い100%以下となる。</p> <p>(注6) 計測範囲を超える場合には、<b>格納容器圧力(AM用)</b>により監視可能である。</p> <p>(注7) 計測範囲を一時的に超えるが、100%以上であることで冷却されていることを監視可能。</p> <p>(注8) 計測範囲を一時的に超えるのは、破断側の蒸気発生器においてであり、破断のない側の蒸気発生器の水位は監視可能。</p> <p>(注9) 計測範囲を超えるが、蒸気発生器がドライアウトしていることを監視可能。</p> <p>(注10) 計測範囲を一時的に超えるが、蒸気発生器水位(広域)にて監視可能。</p> <p>(注11) 代替格納容器スプレイ等により、原子炉格納容器内に積算注水量制限値まで注水した場合に計測レンジ100%を超えるが、積算流量計によって監視可能。さらに、原子炉格納容器水位により水位の直接検知が可能である。</p> <p>(注12) 計測範囲を超える場合は、格納容器再循環サンプ水位(広域)で計測可能。</p> <p>(注13) 水位が検出器に到達した場合にONになる。</p> <p>(注14) 放射線量率の1,000mSv/hは、使用済燃料ピット可搬型</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		エリアモニタ設置箇所における放射線量率の最大値(約 $1 \times 10^8 \mu\text{Sv/h}$ )を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。	記載方針の相違 ・相違理由①

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p style="text-align: center;">第6表 可搬型計測器の測定範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">監視パラメータ</th> <th style="width: 70%;">測定範囲等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材圧力</td> <td>0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材高温側温度 (広域)</td> <td>測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度 (広域)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高压注入流量</td> <td>0~400 m<sup>3</sup>/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>余熱除去流量</td> <td>0~1,300 m<sup>3</sup>/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>恒設代替紙圧注水積算流量</td> <td>0~160 m<sup>3</sup>/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ積算流量</td> <td>0~1,700 m<sup>3</sup>/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td>測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗表を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (広域)</td> <td>-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>AM用格納容器圧力</td> <td>0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (広域)</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>主蒸気圧力</td> <td>0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>原子炉補填冷却水サージタンク水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補助給水流量</td> <td>0~210 m<sup>3</sup>/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用ビット水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>復水ビット水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> </tbody> </table>	監視パラメータ	測定範囲等	1次冷却材圧力	0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	1次冷却材高温側温度 (広域)	測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。	1次冷却材低温側温度 (広域)		高压注入流量	0~400 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測	余熱除去流量	0~1,300 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測	恒設代替紙圧注水積算流量	0~160 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測	加圧器水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器内温度	測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗表を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。	格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測	AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。	原子炉下部キャビティ水位	検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測	原子炉格納容器水位		原子炉水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	蒸気発生器水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。	主蒸気圧力	0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	原子炉補填冷却水サージタンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	蒸気発生器補助給水流量	0~210 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測	燃料取替用ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	ほう酸タンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	復水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測			<p>【大飯】                  記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
監視パラメータ	測定範囲等																																																				
1次冷却材圧力	0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
1次冷却材高温側温度 (広域)	測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。																																																				
1次冷却材低温側温度 (広域)																																																					
高压注入流量	0~400 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
余熱除去流量	0~1,300 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
恒設代替紙圧注水積算流量	0~160 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
加圧器水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器内温度	測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗表を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。																																																				
格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器再循環サンプ水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。																																																				
原子炉下部キャビティ水位	検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測																																																				
原子炉格納容器水位																																																					
原子炉水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。																																																				
主蒸気圧力	0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
原子炉補填冷却水サージタンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
蒸気発生器補助給水流量	0~210 m <sup>3</sup> /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
燃料取替用ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
ほう酸タンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
復水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由									
<p>(大飯なし)</p>	<p style="text-align: center;">表 58-6-3 計装装置の警報動作範囲 (1/1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 20%;">警報動作範囲</th> <th style="width: 60%;">警報動作範囲の設定に関する考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起動風機ユニット (中間加減)</td> <td>ペリオド: 10秒以上</td> <td>プラント起動運転時の風機稼働率等による風量不足度合いによる燃料損傷を防止するため、出力の異常上昇を検出し、原子炉システムを知らせる。プラント起動時に出力上昇をきたら予反応変化のうち、最も大きなものは制御棒係数変化に對して、燃料が安全限界を超える前に原子炉システムを知らせる。また、起動風機モニタシステムの許容されるハイパス条件も考慮し、10秒以上を規定値とする。</td> </tr> <tr> <td>平均出力風機ユニット</td> <td>定額出力の150%以下 (原子炉モードスイープサリ運転/位置) 定額出力の150%以下 (原子炉モードスイープサリ運転/位置以外) 自動可変設定 90%~92%以下又は115%以下※ ※: 115%は定額出力風機に対する相対風量</td> <td>プラント運転時の異常風量度合いによる燃料損傷に対する保護を目的とし、異常時に原子炉システムを知らせる。必要なら原子炉システムを知らせる。運転モードで異常な風量変化が生じても燃料・プラントの健全性を保ちつつ、通常の運転での中性子束の変動による不必要なシステムを避ける値として150%以下とする。 プラント起動時の異常風量度合いによる燃料損傷に対する保護を目的とし、異常時に原子炉システムを知らせる。異常時に原子炉システムを知らせる。総水加熱損失等による燃料被覆層表面温度上昇の異常な過熱状態に對し、燃料の熱的劣化を防止する。熱出力レベルが原子炉システムを知らせる。熱出力レベルを再調整後風量の増加として自動可変設定とし、燃料の健全性を保つ値として90%~92%以下又は115%以下とする。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	警報動作範囲	警報動作範囲の設定に関する考え方	起動風機ユニット (中間加減)	ペリオド: 10秒以上	プラント起動運転時の風機稼働率等による風量不足度合いによる燃料損傷を防止するため、出力の異常上昇を検出し、原子炉システムを知らせる。プラント起動時に出力上昇をきたら予反応変化のうち、最も大きなものは制御棒係数変化に對して、燃料が安全限界を超える前に原子炉システムを知らせる。また、起動風機モニタシステムの許容されるハイパス条件も考慮し、10秒以上を規定値とする。	平均出力風機ユニット	定額出力の150%以下 (原子炉モードスイープサリ運転/位置) 定額出力の150%以下 (原子炉モードスイープサリ運転/位置以外) 自動可変設定 90%~92%以下又は115%以下※ ※: 115%は定額出力風機に対する相対風量	プラント運転時の異常風量度合いによる燃料損傷に対する保護を目的とし、異常時に原子炉システムを知らせる。必要なら原子炉システムを知らせる。運転モードで異常な風量変化が生じても燃料・プラントの健全性を保ちつつ、通常の運転での中性子束の変動による不必要なシステムを避ける値として150%以下とする。 プラント起動時の異常風量度合いによる燃料損傷に対する保護を目的とし、異常時に原子炉システムを知らせる。異常時に原子炉システムを知らせる。総水加熱損失等による燃料被覆層表面温度上昇の異常な過熱状態に對し、燃料の熱的劣化を防止する。熱出力レベルが原子炉システムを知らせる。熱出力レベルを再調整後風量の増加として自動可変設定とし、燃料の健全性を保つ値として90%~92%以下又は115%以下とする。	<p>(泊なし)</p>	<p><b>【女川】</b>                  設備設計の相違 (有効性評価結果の相違。大飯と同様)</p>
名称	警報動作範囲	警報動作範囲の設定に関する考え方										
起動風機ユニット (中間加減)	ペリオド: 10秒以上	プラント起動運転時の風機稼働率等による風量不足度合いによる燃料損傷を防止するため、出力の異常上昇を検出し、原子炉システムを知らせる。プラント起動時に出力上昇をきたら予反応変化のうち、最も大きなものは制御棒係数変化に對して、燃料が安全限界を超える前に原子炉システムを知らせる。また、起動風機モニタシステムの許容されるハイパス条件も考慮し、10秒以上を規定値とする。										
平均出力風機ユニット	定額出力の150%以下 (原子炉モードスイープサリ運転/位置) 定額出力の150%以下 (原子炉モードスイープサリ運転/位置以外) 自動可変設定 90%~92%以下又は115%以下※ ※: 115%は定額出力風機に対する相対風量	プラント運転時の異常風量度合いによる燃料損傷に対する保護を目的とし、異常時に原子炉システムを知らせる。必要なら原子炉システムを知らせる。運転モードで異常な風量変化が生じても燃料・プラントの健全性を保ちつつ、通常の運転での中性子束の変動による不必要なシステムを避ける値として150%以下とする。 プラント起動時の異常風量度合いによる燃料損傷に対する保護を目的とし、異常時に原子炉システムを知らせる。異常時に原子炉システムを知らせる。総水加熱損失等による燃料被覆層表面温度上昇の異常な過熱状態に對し、燃料の熱的劣化を防止する。熱出力レベルが原子炉システムを知らせる。熱出力レベルを再調整後風量の増加として自動可変設定とし、燃料の健全性を保つ値として90%~92%以下又は115%以下とする。										

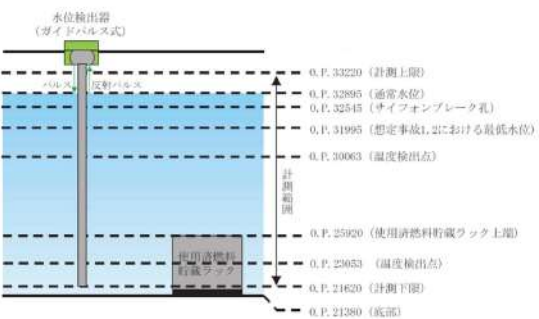
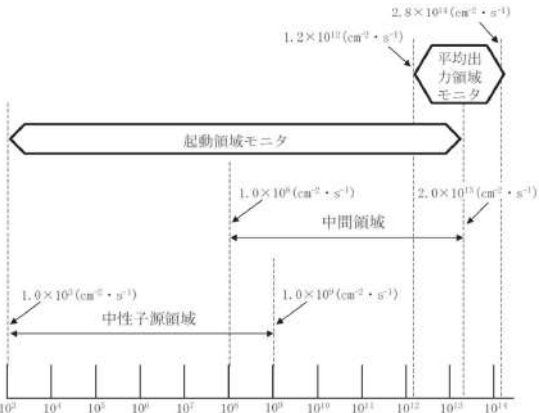
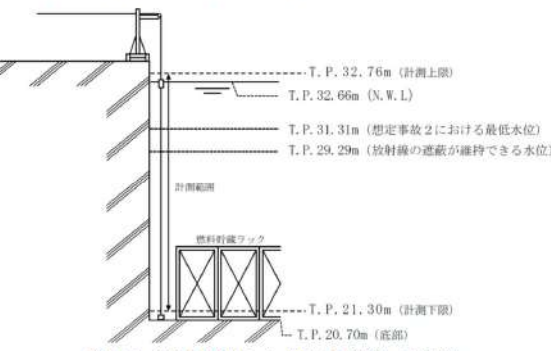
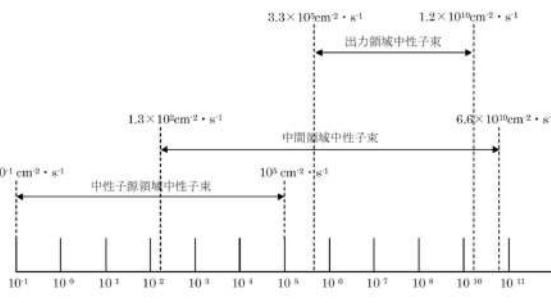
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">参考資料</p> <p>原子炉水位、使用済燃料プール水位の概要図と計測範囲との関係</p> <p>1. 原子炉水位</p> <div data-bbox="678 328 1223 699" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">図58-6-66 原子炉水位の概要図</p> <div data-bbox="678 756 1223 794" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。                 </div> <p>2. 使用済燃料プール水位</p> <p>(1) 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</p> <div data-bbox="678 948 1223 1219"> </div> <p style="text-align: center;">図58-6-67 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概要図</p>	<p style="text-align: right;">参考資料</p> <p>使用済燃料ピット水位の概要図と計測範囲との関係及び核計装の計測範囲</p> <p>1. 使用済燃料ピット水位</p> <p>(1) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <div data-bbox="1249 932 1816 1273"> </div> <p style="text-align: center;">第42図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概要図</p>	<p>【女川】                      設備構成の相違                      女川は、広帯域、燃料域、SA広帯域及びSA燃料域の計4つの原子炉水位があるが、泊は原子炉容器水位1つであり加圧器水位とも計測範囲がラップしないため、概要図と計測範囲との関係を記載していない。</p> <p>【女川】                      設備名称の相違                      記載内容の明確化</p> <p>【女川】                      設備名称の相違</p>

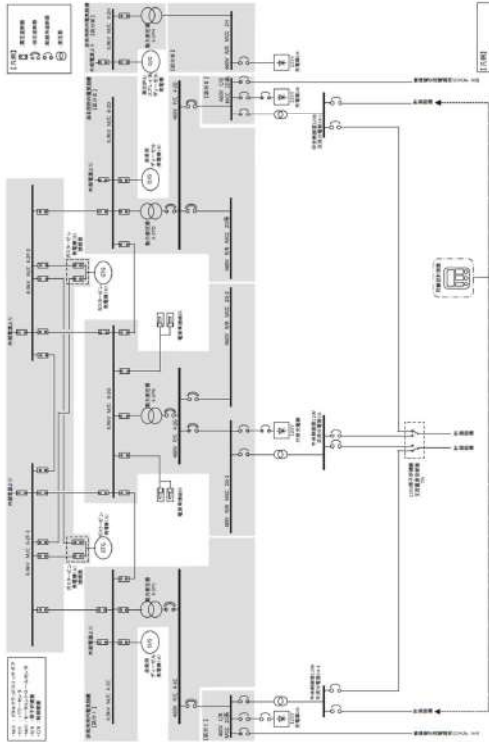
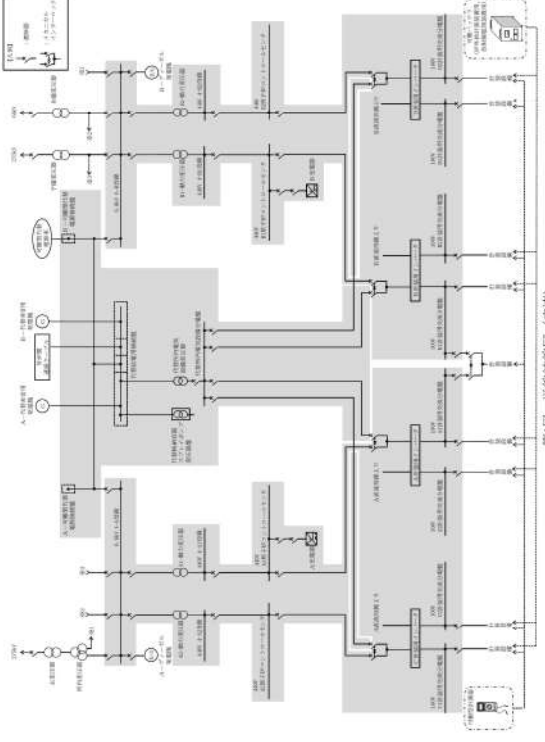
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</p>  <p>図 58-6-68 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) の概要図</p> <p>3. 核計装</p>  <p>図 58-6-69 核計装の概要図</p>	<p>(2) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</p>  <p>第43図 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概要図</p> <p>2. 核計装</p>  <p>第44図 核計装の概要図</p>	

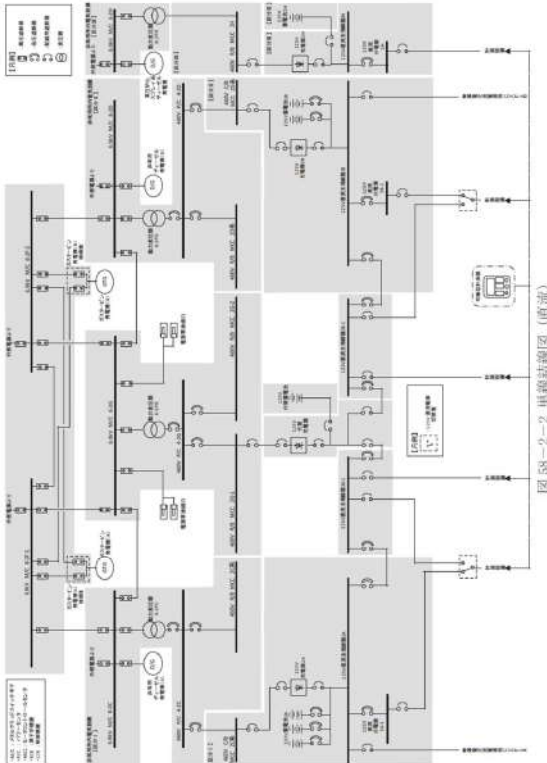
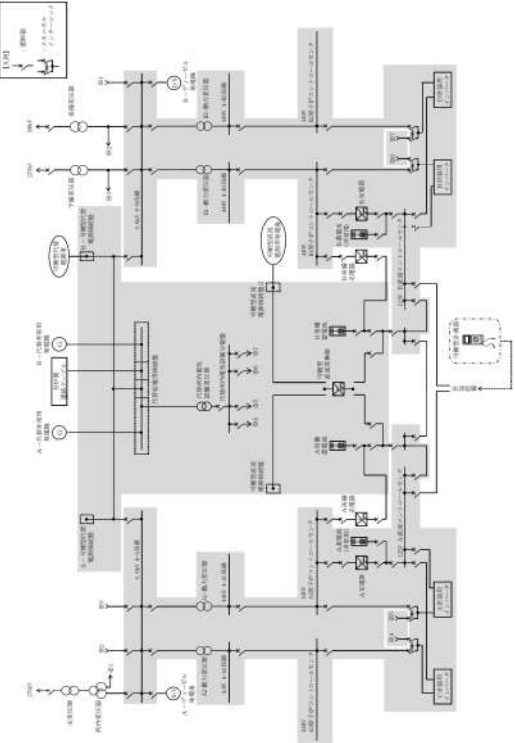
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	<p>58-2 単線結線図</p>  <p>図 58-2-1 単線結線図 (交流)</p>	<p>58-6 単線結線図</p>  <p>第1図 単線結線図 (交流)</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違              ・電源 (交流) 構成の相違</p>

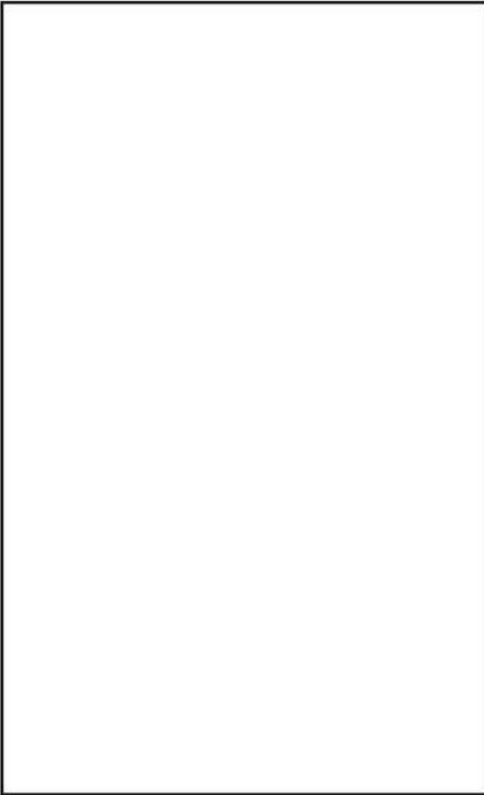
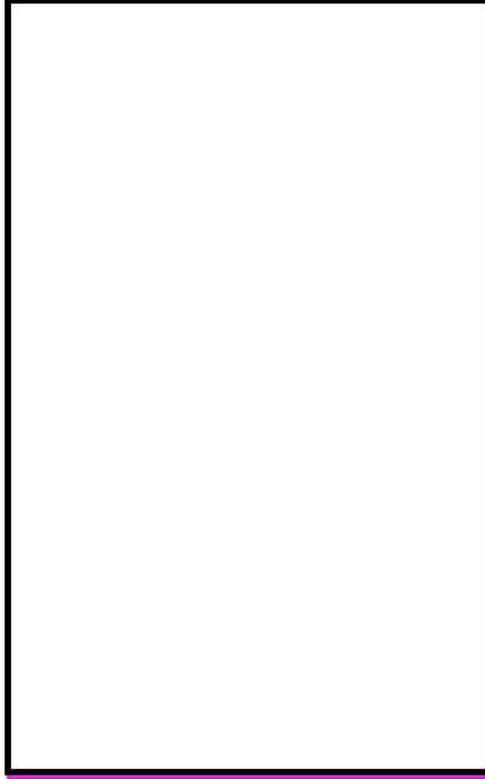
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	 <p>図 58-2-2 串線結線図 (直流)</p>	 <p>第2図 串線結線図 (直流)</p>	<p>【女川】設備構成の相違              ・電源 (直流) 構成の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

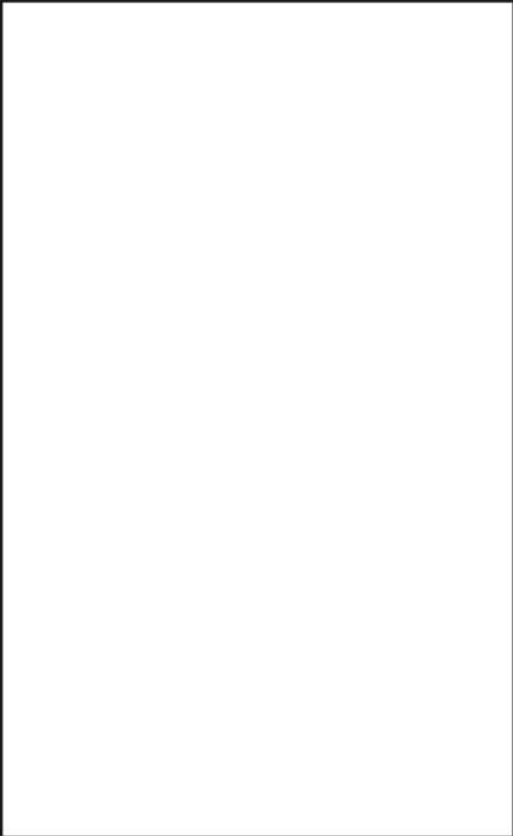
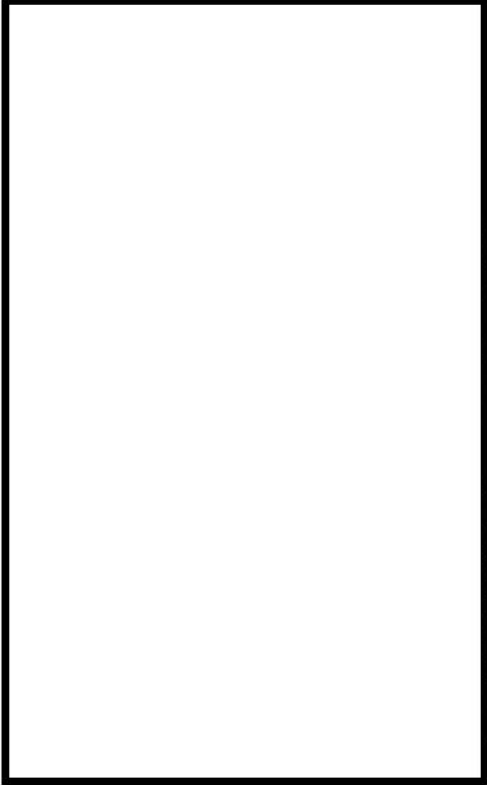
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	<p>58-7 アクセスルート図</p>  <p>図 58-7-1 プールク装置出口水薬液処理場所へのアクセスルート (制御室階地上 3 階)              枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>58-7 アクセスルート図</p>  <p>第 1 図 可搬吊り装置接続出口へのアクセスルート              枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>マスキング対象であり比較対象外とする。以降、同様。</p>



灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">図 58-7-2 フィルタ装置出口水素濃度異常増殖へのアクセスルート (原子炉建屋地上 2 階)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p style="text-align: center;">第 2 図 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) 接続場所へのアクセスルート</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

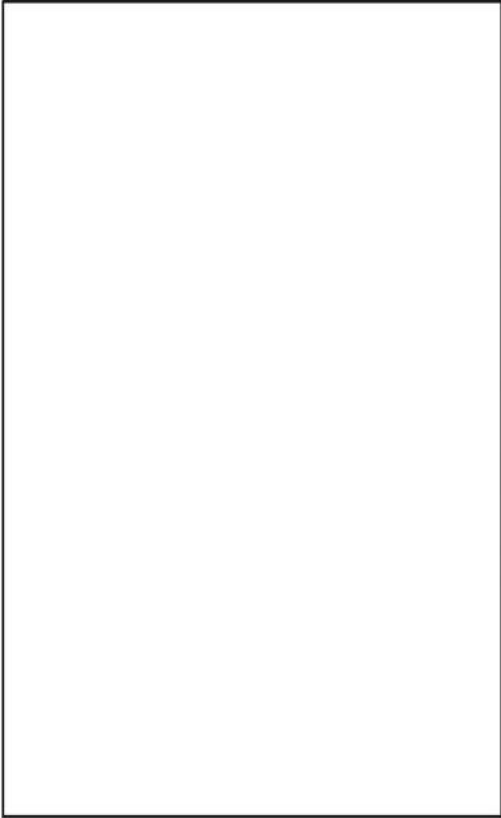
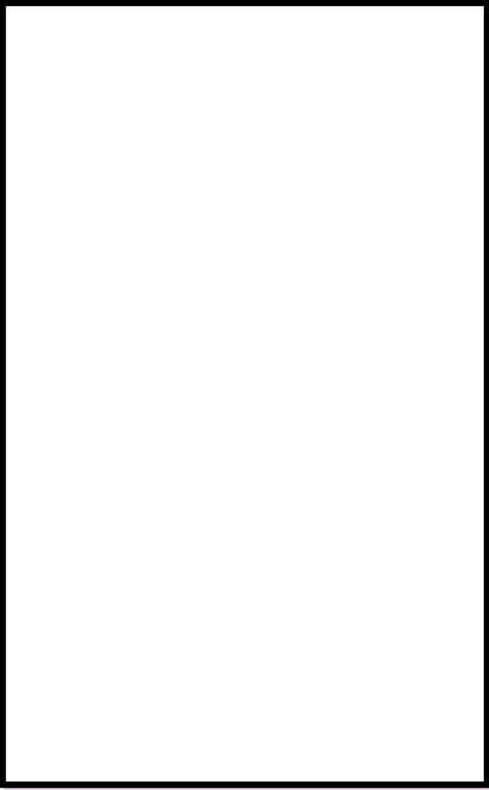
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="669 156 1173 983" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1173 159 1227 507" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     特開みの内容は印刷上の都合から公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1256 148 1738 943" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1738 239 1769 903" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     第 33 図 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口風度/出口風度) 稼働場所へのアクセスルート                 </div> <div data-bbox="1453 951 1809 970" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">図 38-7-4 可燃型計測器接続場所へのアクセスルート (副建屋地上 3 階)                  枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p style="text-align: center;">図 38-7-4 可燃型計測器接続場所へのアクセスルート (副建屋地上 3 階)                  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

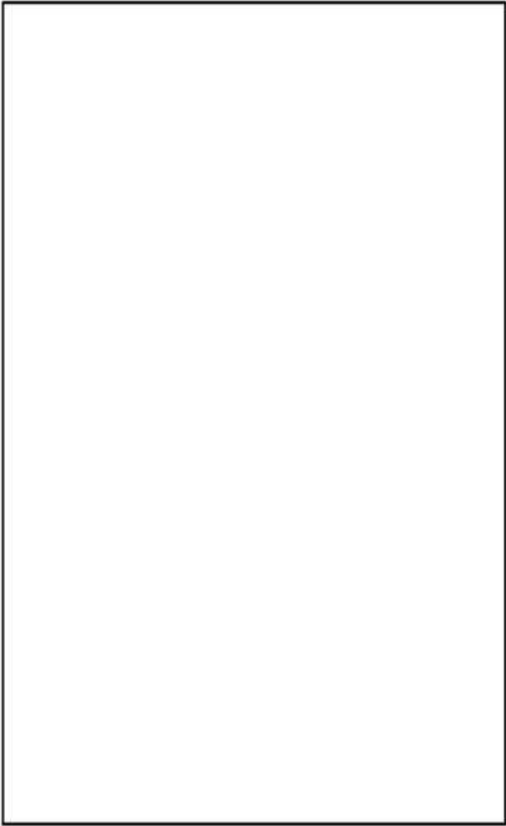
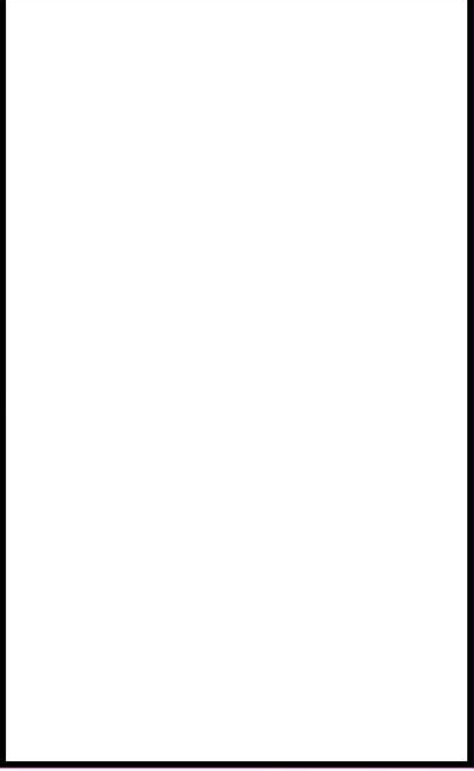
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="674 156 1173 976" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1173 331 1196 817" style="font-size: small; text-align: center;">                     図 58-7-5 可搬型計測器接続場所へのアクセスルート (開閉建屋地上 2 階)                 </div> <div data-bbox="1196 165 1218 497" style="font-size: x-small; text-align: center;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1258 156 1736 938" style="border: 1px solid black; height: 450px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1736 319 1758 833" style="font-size: small; text-align: center;">                     第 5 図 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) 接続場所へのアクセスルート                 </div> <div data-bbox="1451 948 1805 963" style="font-size: x-small; text-align: center;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">図 58-7-6 可搬型計測器接続箇所へのアクセスルート (制御室階上 1 階)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p style="text-align: center;">第 6 図 原子炉補給冷却水サーージタンク圧力 (可搬型) 接続箇所へのアクセスルート</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 156 1736 933" style="border: 2px solid black; height: 487px; width: 214px;"></div> <div data-bbox="1736 316 1758 833" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第 7 図 原子炉捕集器海水サージタンク圧力 (可搬置) 接続管路へのエアセスルート</div> <div data-bbox="1451 949 1803 965" style="font-size: x-small;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 153 1733 935" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 213px;"></div> <div data-bbox="1733 352 1756 788" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第88回 使用済燃料ピット水位(可搬型) 接続場所へのアクセスルート</div> <div data-bbox="1451 946 1805 962" style="font-size: x-small;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1258 140 1733 919" style="border: 2px solid black; height: 488px; width: 212px;"></div> <div data-bbox="1733 341 1756 772" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 214px;">第9図 使用済燃料ピット本体 (可搬型) 取扱場所へのアクセスルート</div> <div data-bbox="1451 927 1800 943" style="margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">第10回 使用済燃料セクトリウム型リアモニア化装置へのプリアクセスルート</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 140 1727 919" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1727 323 1756 791" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: small;">                     第 11 図 使用済燃料ピット可搬型エアリアモニタ装置場所へのアクセスルート                 </div> <div data-bbox="1451 932 1800 948" style="font-size: x-small; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> 枠囲みの内容は検索情報に属しますので公開できません。                 </div>	

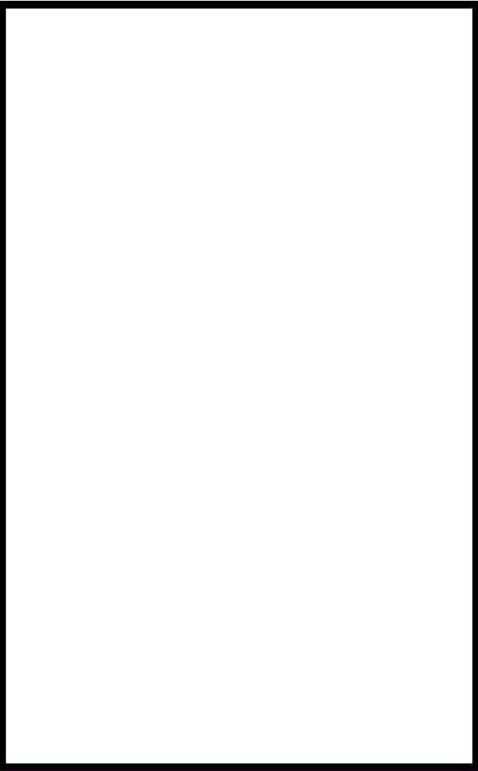
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1256 145 1731 919" style="border: 2px solid black; height: 485px; width: 212px;"></div> <div data-bbox="1731 328 1753 791" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第 13 図 使用済燃料ピット可搬型モニタリアリアモニタ監視場所へのアクセスルート</div> <div data-bbox="1453 930 1800 946" style="font-size: x-small;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

第 13 図 使用済燃料ピット監視カメラ室の監視カメラ設置場所へのアクセスルート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1254 143 1729 917" style="border: 2px solid black; height: 485px; width: 212px;"></div> <div data-bbox="1724 319 1758 790" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 5px; top: 200px;">                     第1回図 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置取組機場所へのアクセスルート                 </div> <div data-bbox="1451 925 1803 949" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 151 1729 933" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 214px;"></div> <div data-bbox="1729 331 1751 810" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">                     第15図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット接続場所へのアクセスルート                 </div> <div data-bbox="1451 946 1798 962" style="font-size: x-small;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> 特別みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 153 1738 938" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1738 331 1765 817" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">                     第 116 図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット接続場所へのアクセスルート                 </div> <div data-bbox="1451 951 1809 970" style="font-size: small; margin-top: 10px;">                     □ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 1em; height: 1em;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </p>	

第 17 図 可搬型格納容器部内水素濃度計測ユニット接続場所へのアクセスルート



灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 150 1738 938" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1738 331 1765 817" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: small;">                     第 18 図 可搬型アニュウラスホ素濃度計測ユニット接続箇所へのアクセスルート                 </div> <div data-bbox="1451 948 1809 967" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<div data-bbox="1249 145 1738 943" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1451 954 1809 970" style="font-size: small;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 1em; height: 1em; vertical-align: middle;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

第 19 図 可搬型アニュウクス水蒸気発生炉ユニット接続場所へのアークセスルード

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
<p>58-9 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <p>(a) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <table border="1" data-bbox="85 331 640 1114"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>1次冷却材高温側温度 (広域)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約342℃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材低温側温度 (広域)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td colspan="3">1次冷却材低温側温度 (広域) (1次冷却材高温側温度 (広域) の代替) 1次冷却材高温側温度 (広域) (1次冷却材低温側温度 (広域) の代替)</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、安全注入に期待できない場合、1次系保水水が流出することにより1次系保水水量が減少し、炉心が露出すれば1次冷却材は過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度 (広域) 又は1次冷却材高温側温度 (広域) により、原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 これら2種類が各グループに設置されており、各々が代替パラメータとなり、互いに推定 (測定) する。</td> </tr> <tr> <td>推定の評価</td> <td colspan="3">2種類の温度計は各グループに同じ仕様のもを設置しており、1次冷却材の風速計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることはなく、炉心損傷<sup>※</sup>防止対策に必要な情報を得ることができる。 原子炉圧力容器内の温度を操作制御に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCSシールドOCAが発生する場合) 事象において、1次冷却材高温側温度 (広域) と1次冷却材低温側温度 (広域) の温度差は、約10℃程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の温度			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材高温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約342℃		1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約340℃	代替パラメータ	1次冷却材低温側温度 (広域) (1次冷却材高温側温度 (広域) の代替) 1次冷却材高温側温度 (広域) (1次冷却材低温側温度 (広域) の代替)			計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、安全注入に期待できない場合、1次系保水水が流出することにより1次系保水水量が減少し、炉心が露出すれば1次冷却材は過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度 (広域) 又は1次冷却材高温側温度 (広域) により、原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 これら2種類が各グループに設置されており、各々が代替パラメータとなり、互いに推定 (測定) する。			推定の評価	2種類の温度計は各グループに同じ仕様のもを設置しており、1次冷却材の風速計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることはなく、炉心損傷 <sup>※</sup> 防止対策に必要な情報を得ることができる。 原子炉圧力容器内の温度を操作制御に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCSシールドOCAが発生する場合) 事象において、1次冷却材高温側温度 (広域) と1次冷却材低温側温度 (広域) の温度差は、約10℃程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。			<p>58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <p>(a) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の温度)</p> <table border="1" data-bbox="674 320 1229 1114"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>0~500℃</td> <td>最大値：約297℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替パラメータ</td> <td>①原子炉圧力</td> <td>0~10MPa [gauge]</td> <td>最大値：約8.11MPa [gauge]</td> </tr> <tr> <td>①原子炉圧力 (SA)</td> <td>0~11MPa [gauge]</td> <td>最大値：約8.11MPa [gauge]</td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (広帯域)</td> <td>-3.800mm~1.500mm<sup>※</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) <sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (燃料域)</td> <td>-3.800mm~1.300mm<sup>※</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) <sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替パラメータ</td> <td>①原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>-3.800mm~1.500mm<sup>※</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) <sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>-3.800mm~1.300mm<sup>※</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) <sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>②残留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>0~300℃</td> <td>最大値：180℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、原子炉冷却材が流出することにより原子炉水位が低下し、炉心が露出すれば原子炉冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合には、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また、スタラム後、原子炉水位が有効燃料棒底部 (TDF) に到達してからの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定できる。 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却セード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TDF) 以上の場合には、飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-1を用いて原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定可能範囲：100~312℃</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の温度			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	原子炉圧力容器温度	0~500℃	最大値：約297℃	代替パラメータ	①原子炉圧力	0~10MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]	①原子炉圧力 (SA)	0~11MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]	①原子炉水位 (広帯域)	-3.800mm~1.500mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) <sup>※</sup>	①原子炉水位 (燃料域)	-3.800mm~1.300mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) <sup>※</sup>	代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域)	-3.800mm~1.500mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) <sup>※</sup>	①原子炉水位 (SA燃料域)	-3.800mm~1.300mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) <sup>※</sup>	②残留熱除去系熱交換器入口温度	0~300℃	最大値：180℃	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、原子炉冷却材が流出することにより原子炉水位が低下し、炉心が露出すれば原子炉冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合には、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また、スタラム後、原子炉水位が有効燃料棒底部 (TDF) に到達してからの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定できる。 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却セード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TDF) 以上の場合には、飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-1を用いて原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定可能範囲：100~312℃			<p>58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について</p> <p>(a) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他グループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の温度)</p> <table border="1" data-bbox="1263 320 1818 1177"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主要パラメータ</td> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約339℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替パラメータ</td> <td>①1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び (炉心出口温度) の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約339℃</td> </tr> <tr> <td>①1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測目的</td> <td>② (炉心出口温度) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) の代替)</td> <td>40~1,300℃</td> <td>最大値：約346℃</td> </tr> <tr> <td>重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、1次冷却材が流出することにより原子炉圧力容器内の水位が低下し、炉心が露出すれば1次冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) を推定する場合は1次冷却材温度 (広域-高温側) にて推定) により原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①1次冷却材温度 (広域-低温側)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 同じ仕様のもので1次冷却材の温度を計測することにより推定する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の温度			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材温度 (広域-高温側)	0~400℃	最大値：約340℃	1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替	0~400℃	最大値：約339℃	代替パラメータ	①1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約339℃	①1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約340℃	計測目的	② (炉心出口温度) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) の代替)	40~1,300℃	最大値：約346℃	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、1次冷却材が流出することにより原子炉圧力容器内の水位が低下し、炉心が露出すれば1次冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) を推定する場合は1次冷却材温度 (広域-高温側) にて推定) により原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①1次冷却材温度 (広域-低温側)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 同じ仕様のもので1次冷却材の温度を計測することにより推定する。			<p>【女川】炉型の相違          ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、本資料内において同じ。</p> <p>【大飯】記載方針の相違          ・泊は、女川に合わせて以下の項目の代替パラメータによる推定方法及び参考資料を記載した。          「(k) アンユラス内の水素濃度」、          「(n) 未臨界の維持又は監視」、          「(o) 最終ヒートシンクの確保」、          「(p) 格納容器バイパスの監視」、          「(q) 水源の確保」、          「(r) 使用済燃料ピットの監視」、          「(参考) 第1表 計装設備の計器誤差について」</p>
項目		原子炉圧力容器内の温度																																																																																																										
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																									
主要パラメータ	1次冷却材高温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約342℃																																																																																																									
	1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃	最大値：約340℃																																																																																																									
代替パラメータ	1次冷却材低温側温度 (広域) (1次冷却材高温側温度 (広域) の代替) 1次冷却材高温側温度 (広域) (1次冷却材低温側温度 (広域) の代替)																																																																																																											
計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、安全注入に期待できない場合、1次系保水水が流出することにより1次系保水水量が減少し、炉心が露出すれば1次冷却材は過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。																																																																																																											
推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度 (広域) 又は1次冷却材高温側温度 (広域) により、原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 これら2種類が各グループに設置されており、各々が代替パラメータとなり、互いに推定 (測定) する。																																																																																																											
推定の評価	2種類の温度計は各グループに同じ仕様のもを設置しており、1次冷却材の風速計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることはなく、炉心損傷 <sup>※</sup> 防止対策に必要な情報を得ることができる。 原子炉圧力容器内の温度を操作制御に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCSシールドOCAが発生する場合) 事象において、1次冷却材高温側温度 (広域) と1次冷却材低温側温度 (広域) の温度差は、約10℃程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。																																																																																																											
項目	原子炉圧力容器内の温度																																																																																																											
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																									
主要パラメータ	原子炉圧力容器温度	0~500℃	最大値：約297℃																																																																																																									
代替パラメータ	①原子炉圧力	0~10MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]																																																																																																									
	①原子炉圧力 (SA)	0~11MPa [gauge]	最大値：約8.11MPa [gauge]																																																																																																									
	①原子炉水位 (広帯域)	-3.800mm~1.500mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) <sup>※</sup>																																																																																																									
	①原子炉水位 (燃料域)	-3.800mm~1.300mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) <sup>※</sup>																																																																																																									
代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域)	-3.800mm~1.500mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7.892mm~1.470mm) <sup>※</sup>																																																																																																									
	①原子炉水位 (SA燃料域)	-3.800mm~1.300mm <sup>※</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3.792mm~0.400mm) <sup>※</sup>																																																																																																									
	②残留熱除去系熱交換器入口温度	0~300℃	最大値：180℃																																																																																																									
	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、原子炉冷却材が流出することにより原子炉水位が低下し、炉心が露出すれば原子炉冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。																																																																																																										
推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである原子炉圧力容器温度の監視が不可能となった場合には、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 また、スタラム後、原子炉水位が有効燃料棒底部 (TDF) に到達してからの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定できる。 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却セード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) 原子炉水位が有効燃料棒底部 (TDF) 以上の場合には、飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-1を用いて原子炉圧力より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定可能範囲：100~312℃																																																																																																											
項目	原子炉圧力容器内の温度																																																																																																											
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																									
主要パラメータ	1次冷却材温度 (広域-高温側)	0~400℃	最大値：約340℃																																																																																																									
	1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替	0~400℃	最大値：約339℃																																																																																																									
代替パラメータ	①1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約339℃																																																																																																									
	①1次冷却材温度 (広域-高温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) 及び (炉心出口温度) の代替)	0~400℃	最大値：約340℃																																																																																																									
計測目的	② (炉心出口温度) (1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) の代替)	40~1,300℃	最大値：約346℃																																																																																																									
	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、原子炉圧力容器への注水に期待できない場合、1次冷却材が流出することにより原子炉圧力容器内の水位が低下し、炉心が露出すれば1次冷却材が過熱状態となり、冷却処置が遅れと炉心損傷に至る。 このような場合、炉心の冷却状態を把握し、事故時の対応手段を判断する上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の温度を監視することが重要である。																																																																																																											
推定方法	原子炉圧力容器内の温度の主要パラメータである1次冷却材温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-低温側) (1次冷却材温度 (広域-低温側) を推定する場合は1次冷却材温度 (広域-高温側) にて推定) により原子炉圧力容器内の温度を推定 (測定) する。 炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により測定可能。 推定方法は、以下のとおりである。 ①1次冷却材温度 (広域-低温側)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 同じ仕様のもので1次冷却材の温度を計測することにより推定する。																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>事象 (例) : 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合)</p>	<p>推定方法</p> <table border="1" data-bbox="750 422 1209 582"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa [gauge])</th> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa [gauge])</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>297</td> <td>8.1</td> <td>308</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>298</td> <td>8.3</td> <td>309</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>299</td> <td>8.4</td> <td>310</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>8.5</td> <td>311</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>305</td> <td>9.1</td> <td>312</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 58-8-1 飽和温度/圧力の関係を利用した温度の推定</p> <p>①原子炉水位 (広帯域) , 原子炉水位 (燃料域) , 原子炉水位 (SA 広帯域) , 原子炉水位 (SA 燃料域)          原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) 以下の場合には、原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) 以下になった時間から発生する沸騰熱より原子炉圧力容器内の温度を推定する。          (専用入力シートに原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) に到達した時間を入力することによって、原子炉圧力容器内の温度を推定する。)</p> <p>※推定概要          &lt;推定方法&gt;          図 58-8-2 に示すシートに原子炉水位が有効燃料棒頂部 (TAF) に到達した時間を入力することによって、原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>【注意事項】          原子炉圧力容器内温度推定計算シートは、輻射伝熱及び燃料棒鉛直方向の熱伝導等を考慮していないため、実際の温度より高めに温度が算出される可能性がある。</p>	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])	297	8.1	308	9.5	298	8.3	309	9.6	299	8.4	310	9.8	300	8.5	311	9.9	305	9.1	312	10.0	<p>推定方法</p> <p>② (炉心出口温度)          炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>推定の評価</p> <p>① 1次冷却材温度 (広域-低温度側) , 1次冷却材温度 (広域-高温度側)          高温度と低温度側の2種類の温度計は各ループに同じ仕様のもをを設置しており、1次冷却材の温度計により、事故時の炉心の冷却状況を監視する目的において、互いに推定 (測定) しても問題となることなく、炉心損傷防止対策に必要な情報を得ることができる。          原子炉圧力容器内の温度を操作判断に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合) 事象において、1次冷却材温度 (広域-高温度側) と1次冷却材温度 (広域-低温度側) の温度差は、約 10°C 程度であり、この温度差が炉心損傷防止対策における操作判断に与える影響は軽微であるため、推定 (測定) することができる。</p> <p>第1図 1次冷却材温度を利用した原子炉圧力容器内温度の推定 (事象例: 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合))</p>	
飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa [gauge])																								
297	8.1	308	9.5																								
298	8.3	309	9.6																								
299	8.4	310	9.8																								
300	8.5	311	9.9																								
305	9.1	312	10.0																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②残留熱除去系熱交換器入口温度                  残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により原子炉水の温度を計測可能である。</p> <p>①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)                  原子炉圧力による推定手順は、原子炉水位が有効燃料棒頂部 (AT) 以上の場合には、原子炉圧力容器内が飽和状態と想定し、原子炉圧力容器内の温度は飽和温度 / 圧力の関係により推定ができるため、事故収束を行う上で問題とならない。                  原子炉水位が有効燃料棒頂部 (AT) 以下の場合には、輻射伝熱及び燃料棒鉛直方向の熱伝導率を考慮していないため、定量的な評価は困難だが、原子炉圧力容器内温度推定シートは、原子炉圧力容器内の状態を把握する上で有効である。</p> <p>②残留熱除去系熱交換器入口温度                  残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード) が運転状態であれば、残留熱除去系熱交換器入口温度により原子炉水の温度を計測可能である。</p> <p>〔誤差による影響について〕                  原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)) による推定では、圧力を温度に換算して原子炉圧力容器内の温度の傾向を把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。 (原子炉圧力容器の定格圧力: 約7MPa [gauge] (飽和温度: 約286℃) に対して、原子炉圧力の誤差: 約±0.07MPa [gauge] から温度に換算した場合に286±1℃程度。原子炉圧力容器内温度推定シートは、輻射伝熱及び燃料棒鉛直方向の熱伝導率等を考慮していないため、実際の温度より高めに温度が算出されることを考慮して対応することで、重大事故等時の対策を実施することが可能である。)</p> <p>代替パラメータ (残留熱除去系熱交換器入口温度) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	<p>②〔炉心出口温度〕                  炉心出口温度 (自主対策設備) が監視可能であれば、炉心出口温度 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の温度を計測可能である。</p> <p>〔誤差による影響について〕                  原子炉圧力容器内の温度を監視する目的は、炉心の冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (1次冷却材温度 (広域-低温側)、1次冷却材温度 (広域-高温側)) による推定では、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (1次冷却材温度 (広域-低温側) の誤差: ±4.4℃、1次冷却材温度 (広域-高温側) の誤差: ±4.4℃) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (炉心出口温度 (自主対策設備)) による推定は、1次冷却材温度 (広域-高温側) と炉心出口温度 (自主対策設備) は、炉心冠水状態から炉心損傷を判断する時点 (350℃) では温度に大きな差はなく、操作判断に与える影響は軽微であり、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	

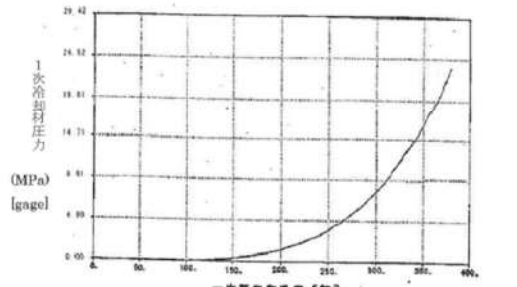
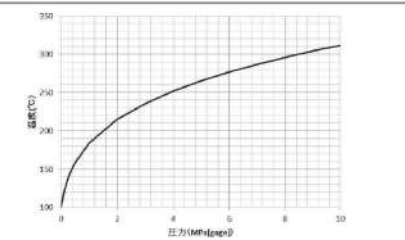
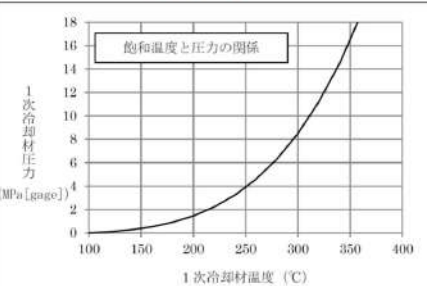
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																													
(b) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	(b) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の圧力)	(b) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他ループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の圧力)																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の圧力</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>1次冷却材圧力</td> <td>0~20.6MPa</td> <td>最大値：約17.8MPa</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>① 1次冷却材高温側温度 (広域) ① 1次冷却材低温側温度 (広域)</td> <td>0~400℃ 0~400℃</td> <td>最大値：約342℃ 最大値：約340℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">                     重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、操作判断等を行う上で必要となるパラメータのひとつとしてプラント状態を確認することである。                      特に全交流動力電源喪失時にRCFシール部からの漏えいが生じる事象において、冷却材の補給が必要となるが、非常用炉心冷却設備による炉心への注水が期待できないため、処置が遅れると炉心損傷に至る。                      このような場合、蒸気発生器を用いた2次系強制冷却により1次系を減圧・減温し、蓄圧タンク及び代替炉心注水により冷却材を補給する操作を行うが、蓄圧タンクからの空蒸流入防止及び代替炉心注水による注水開始等の判断をする上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視することは重要である。                 </td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">                     原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) (以下、「1次冷却材温度」という。) により、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。                      1次冷却材が飽和状態にあると判断される場合には、1次冷却材温度に対応する飽和圧力を用いて推定する。                      飽和温度と圧力の関係は、以下のとおりである。                      (例)                     <table border="1"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (℃)</th> <th>圧力 [MPa(gage)]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234</td> <td>約3.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>約2.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>約1.0</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の圧力			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材圧力	0~20.6MPa	最大値：約17.8MPa	代替パラメータ	① 1次冷却材高温側温度 (広域) ① 1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃ 0~400℃	最大値：約342℃ 最大値：約340℃	計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、操作判断等を行う上で必要となるパラメータのひとつとしてプラント状態を確認することである。 特に全交流動力電源喪失時にRCFシール部からの漏えいが生じる事象において、冷却材の補給が必要となるが、非常用炉心冷却設備による炉心への注水が期待できないため、処置が遅れると炉心損傷に至る。 このような場合、蒸気発生器を用いた2次系強制冷却により1次系を減圧・減温し、蓄圧タンク及び代替炉心注水により冷却材を補給する操作を行うが、蓄圧タンクからの空蒸流入防止及び代替炉心注水による注水開始等の判断をする上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視することは重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) (以下、「1次冷却材温度」という。) により、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 1次冷却材が飽和状態にあると判断される場合には、1次冷却材温度に対応する飽和圧力を用いて推定する。 飽和温度と圧力の関係は、以下のとおりである。 (例) <table border="1"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (℃)</th> <th>圧力 [MPa(gage)]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234</td> <td>約3.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>約2.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>約1.0</td> </tr> </tbody> </table>			飽和温度 (℃)	圧力 [MPa(gage)]	234	約3.0	214	約2.0	183	約1.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の圧力</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)</td> <td>0~10MPa [gage] 0~11MPa [gage]</td> <td>最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>①原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力の代替) ①原子炉圧力 (原子炉圧力の代替) ②原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料域) ②原子炉水位 (SA広帯域) ②原子炉水位 (SA燃料域) ③原子炉圧力容器温度</td> <td>0~11MPa [gage] 0~10MPa [gage] -3,800mm~1,500mm<sup>※1</sup> -3,800mm~1,300mm<sup>※1</sup> -3,800mm~1,500mm<sup>※1</sup> -3,800mm~1,300mm<sup>※1</sup> 0~600℃</td> <td>最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage] 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm]<sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm]<sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm]<sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm]<sup>※2</sup> 最大値：約297℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">                     重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、圧注水選択のための原子炉圧確認及び原子炉圧力容器の損傷確認を実施することである。                      原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである原子炉圧力の監視が不可能となった場合には、原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力) を推定する場合は原子炉圧力にて推定) により原子炉圧力を推定する。                      原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。                      推定方法は、以下のとおりである。                      ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。                      ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)、原子炉圧力容器温度 原子炉水位が有効燃料棒底部 (D) 以上の場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-3を用いて原子炉圧力容器温度より原子炉圧力を推定する。なお、原子炉格納容器の破損に至っていないことを原子炉格納容器内の圧力及び温度にて併せて確認する。                      推定可能範囲：全範囲                 </td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">                     ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。                      ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。                      推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]                 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の圧力			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)	0~10MPa [gage] 0~11MPa [gage]	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage]	代替パラメータ	①原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力の代替) ①原子炉圧力 (原子炉圧力の代替) ②原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料域) ②原子炉水位 (SA広帯域) ②原子炉水位 (SA燃料域) ③原子炉圧力容器温度	0~11MPa [gage] 0~10MPa [gage] -3,800mm~1,500mm <sup>※1</sup> -3,800mm~1,300mm <sup>※1</sup> -3,800mm~1,500mm <sup>※1</sup> -3,800mm~1,300mm <sup>※1</sup> 0~600℃	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage] 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] <sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] <sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] <sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] <sup>※2</sup> 最大値：約297℃	計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、圧注水選択のための原子炉圧確認及び原子炉圧力容器の損傷確認を実施することである。 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである原子炉圧力の監視が不可能となった場合には、原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力) を推定する場合は原子炉圧力にて推定) により原子炉圧力を推定する。 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)、原子炉圧力容器温度 原子炉水位が有効燃料棒底部 (D) 以上の場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-3を用いて原子炉圧力容器温度より原子炉圧力を推定する。なお、原子炉格納容器の破損に至っていないことを原子炉格納容器内の圧力及び温度にて併せて確認する。 推定可能範囲：全範囲			推定方法	①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">原子炉圧力容器内の圧力</th> </tr> <tr> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) [加圧器圧力]</td> <td>0~21.0MPa [gage] 11.0~17.5MPa [gage]</td> <td>最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>① [加圧器圧力] [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ② 1次冷却材温度 (広域-高温側) [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ③ 1次冷却材温度 (広域-低温側) [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ① 1次冷却材圧力 (広域) [ [加圧器圧力] の代替]</td> <td>11.0~17.5MPa [gage] 0~400℃ 0~400℃ 0~21.0MPa [gage]</td> <td>最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage] 最大値：約340℃ 最大値：約339℃ 最大値： 約17.8MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">                     重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することである。                 </td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">                     原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力 (自主対策設備) が使用可能であれば、加圧器圧力 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の圧力を推定する。                      原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) (以下、「1次冷却材温度」という) により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。                      推定方法は、以下のとおりである。                      ① [加圧器圧力] 同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。                      ② 1次冷却材温度 (広域-高温側)、③ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。                      推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]                 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	原子炉圧力容器内の圧力			監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	1次冷却材圧力 (広域) [加圧器圧力]	0~21.0MPa [gage] 11.0~17.5MPa [gage]	最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage]	代替パラメータ	① [加圧器圧力] [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ② 1次冷却材温度 (広域-高温側) [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ③ 1次冷却材温度 (広域-低温側) [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ① 1次冷却材圧力 (広域) [ [加圧器圧力] の代替]	11.0~17.5MPa [gage] 0~400℃ 0~400℃ 0~21.0MPa [gage]	最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage] 最大値：約340℃ 最大値：約339℃ 最大値： 約17.8MPa [gage]	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することである。			推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力 (自主対策設備) が使用可能であれば、加圧器圧力 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) (以下、「1次冷却材温度」という) により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ① [加圧器圧力] 同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。 ② 1次冷却材温度 (広域-高温側)、③ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]			
項目		原子炉圧力容器内の圧力																																																																														
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																													
主要パラメータ	1次冷却材圧力	0~20.6MPa	最大値：約17.8MPa																																																																													
代替パラメータ	① 1次冷却材高温側温度 (広域) ① 1次冷却材低温側温度 (広域)	0~400℃ 0~400℃	最大値：約342℃ 最大値：約340℃																																																																													
計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、操作判断等を行う上で必要となるパラメータのひとつとしてプラント状態を確認することである。 特に全交流動力電源喪失時にRCFシール部からの漏えいが生じる事象において、冷却材の補給が必要となるが、非常用炉心冷却設備による炉心への注水が期待できないため、処置が遅れると炉心損傷に至る。 このような場合、蒸気発生器を用いた2次系強制冷却により1次系を減圧・減温し、蓄圧タンク及び代替炉心注水により冷却材を補給する操作を行うが、蓄圧タンクからの空蒸流入防止及び代替炉心注水による注水開始等の判断をする上で主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視することは重要である。																																																																															
推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) (以下、「1次冷却材温度」という。) により、原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 1次冷却材が飽和状態にあると判断される場合には、1次冷却材温度に対応する飽和圧力を用いて推定する。 飽和温度と圧力の関係は、以下のとおりである。 (例) <table border="1"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (℃)</th> <th>圧力 [MPa(gage)]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>234</td> <td>約3.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>約2.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>約1.0</td> </tr> </tbody> </table>			飽和温度 (℃)	圧力 [MPa(gage)]	234	約3.0	214	約2.0	183	約1.0																																																																					
飽和温度 (℃)	圧力 [MPa(gage)]																																																																															
234	約3.0																																																																															
214	約2.0																																																																															
183	約1.0																																																																															
項目	原子炉圧力容器内の圧力																																																																															
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																													
主要パラメータ	原子炉圧力 原子炉圧力 (SA)	0~10MPa [gage] 0~11MPa [gage]	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage]																																																																													
代替パラメータ	①原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力の代替) ①原子炉圧力 (原子炉圧力の代替) ②原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (燃料域) ②原子炉水位 (SA広帯域) ②原子炉水位 (SA燃料域) ③原子炉圧力容器温度	0~11MPa [gage] 0~10MPa [gage] -3,800mm~1,500mm <sup>※1</sup> -3,800mm~1,300mm <sup>※1</sup> -3,800mm~1,500mm <sup>※1</sup> -3,800mm~1,300mm <sup>※1</sup> 0~600℃	最大値：約8.11MPa [gage] 最大値：約8.11MPa [gage] 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] <sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] <sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-7,832mm~1,470mm] <sup>※2</sup> 有効燃料棒底部程度～レベル8 [-3,702mm~5,600mm] <sup>※2</sup> 最大値：約297℃																																																																													
計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、圧注水選択のための原子炉圧確認及び原子炉圧力容器の損傷確認を実施することである。 原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである原子炉圧力の監視が不可能となった場合には、原子炉圧力 (SA) (原子炉圧力) を推定する場合は原子炉圧力にて推定) により原子炉圧力を推定する。 原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、原子炉圧力容器温度により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)、原子炉圧力容器温度 原子炉水位が有効燃料棒底部 (D) 以上の場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、図58-8-3を用いて原子炉圧力容器温度より原子炉圧力を推定する。なお、原子炉格納容器の破損に至っていないことを原子炉格納容器内の圧力及び温度にて併せて確認する。 推定可能範囲：全範囲																																																																															
推定方法	①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) 同じ仕様のもので原子炉圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。 ②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]																																																																															
項目	原子炉圧力容器内の圧力																																																																															
	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																													
主要パラメータ	1次冷却材圧力 (広域) [加圧器圧力]	0~21.0MPa [gage] 11.0~17.5MPa [gage]	最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage]																																																																													
代替パラメータ	① [加圧器圧力] [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ② 1次冷却材温度 (広域-高温側) [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ③ 1次冷却材温度 (広域-低温側) [1次冷却材圧力 (広域) の代替] ① 1次冷却材圧力 (広域) [ [加圧器圧力] の代替]	11.0~17.5MPa [gage] 0~400℃ 0~400℃ 0~21.0MPa [gage]	最大値： 約17.8MPa [gage] 最大値： 約17.5MPa [gage] 最大値：約340℃ 最大値：約339℃ 最大値： 約17.8MPa [gage]																																																																													
計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することである。																																																																															
推定方法	原子炉圧力容器内の圧力の主要パラメータである1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合には、加圧器圧力 (自主対策設備) が使用可能であれば、加圧器圧力 (自主対策設備) により原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 原子炉圧力容器内の飽和状態にあると想定することで、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) (以下、「1次冷却材温度」という) により原子炉圧力容器内の圧力を推定できる。原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定方法は、以下のとおりである。 ① [加圧器圧力] 同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。 ② 1次冷却材温度 (広域-高温側)、③ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内の飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第2図を用いて1次冷却材温度より原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内の飽和状態でない場合は、不確かさが生じることを考慮する。 推定可能範囲：0~約22.0 MPa [gage]																																																																															

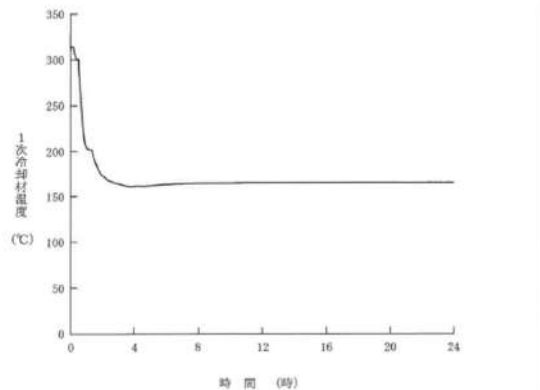
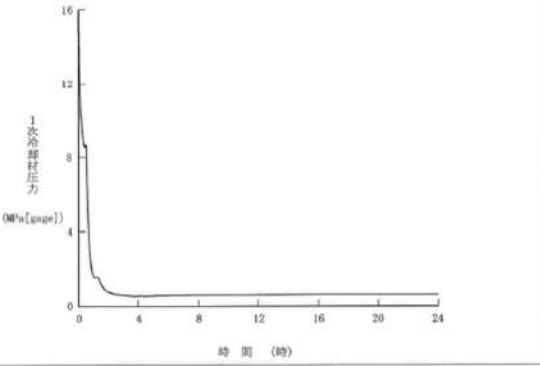
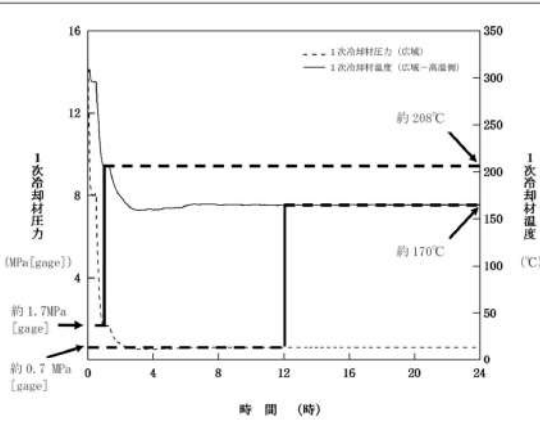
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
<p>原子が圧力容器内の飽和状態判断は、下記のパラメータの傾向を総合的に判断して推定する。</p> <p>圧力パラメータ①1次冷却材圧力                  ②〔加圧器圧力 (CRT)〕※1 (計測範囲：11.3~17.2MPa[gage])                  温度パラメータ③1次冷却材高温側温度 (広域)                  ④1次冷却材低温側温度 (広域)                  [ ] : 多様性拡張設備 (常用代替パラメータ)                  ※1 耐震性、耐震優先性がないパラメータ</p> <p>原子が圧力容器内の圧力を操作判断に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、1次冷却材温度による推定方法は、原子が圧力容器内が飽和状態である範囲で適用できる。</p> <p>飽和状態は、飽和温度との比較が必要であり1次冷却材圧力の把握が本来必要であるが、その代わりとして他のパラメータを監視することによりプラント状態を判別して適用の可否を判断する。</p> <p>例えば、全交直流動力電源喪失時にRCPSシール部から漏えいが生じる場合のように1次系減圧現象である場合で2次系からの除熱機能が正常に機能している場合には飽和状態に至っている可能性が高い。</p> <p>このような場合、本推定方法による原子が圧力容器内の圧力の推定は有効である。【事象 (例) 参照】</p> <p>以上より、本推定方法により監視が必要な場合において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p> 	<p>推定方法</p>  <table border="1" data-bbox="739 391 1220 558"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa) [gage]</th> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>原子炉圧力 (MPa) [gage]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>297</td> <td>8.1</td> <td>308</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>298</td> <td>8.3</td> <td>309</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>299</td> <td>8.4</td> <td>310</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>8.5</td> <td>311</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>305</td> <td>9.1</td> <td>312</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 58-8-3 飽和温度/圧力の関係を利用した圧力の推定</p> <p>推定の評価</p> <p>①原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)                  同じ仕様のもので原子が圧力容器内の圧力を計測することにより推定する。</p> <p>②原子炉水位 (広域域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広域域)、原子炉水位 (SA 燃料域)、原子炉圧力容器温度                  原子炉圧力容器温度による推定手順は、原子が圧力容器内が飽和状態にあることに限定されるものの、原子が圧力容器内の圧力は上記①で推定ができるため、事故収束を行う上で問題とならない。</p> <p>【誤差による影響について】                  原子が圧力容器内の圧力を監視する目的は、低圧注水選択のための原子炉減圧確認及び原子が圧力容器の損傷を把握することであり、代替パラメータ (原子炉圧力) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (原子炉圧力の誤差±0.07MPa、原子炉圧力 (SA) の誤差±0.00MPa) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉圧力容器温度) による推定では、圧力に換算して原子が圧力容器の圧力の傾向が把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。(低圧注水選択の判断圧力: 0.34MPa [gage] (飽和温度: 約 147°C)、原子炉圧力容器の定格圧力: 約 7MPa [gage] (飽和温度: 約 288°C) に対して、原子が圧力容器温度の誤差: 約 ±5.3°C から圧力に換算した場合はそれぞれ 0.34 ± 0.07MPa [gage] 程度、7.0 ± 0.03MPa [gage] 程度。)</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa) [gage]	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa) [gage]	297	8.1	308	9.5	298	8.3	309	9.6	299	8.4	310	9.8	300	8.5	311	9.9	305	9.1	312	10.0	<p>推定方法</p>  <table border="1" data-bbox="1344 454 1780 702"> <thead> <tr> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>圧力 (MPa) [gage]</th> <th>飽和温度 (°C)</th> <th>圧力 (MPa) [gage]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 以下</td> <td>0.0</td> <td>319</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>183</td> <td>1.0</td> <td>325</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>214</td> <td>2.0</td> <td>331</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>236</td> <td>3.0</td> <td>337</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>252</td> <td>4.0</td> <td>343</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>265</td> <td>5.0</td> <td>348</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>277</td> <td>6.0</td> <td>353</td> <td>17.0</td> </tr> <tr> <td>287</td> <td>7.0</td> <td>357</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>296</td> <td>8.0</td> <td>362</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>304</td> <td>9.0</td> <td>366</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>312</td> <td>10.0</td> <td>373</td> <td>22.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2図 飽和温度/圧力の関係を利用した圧力の推定</p> <p>①1次冷却材圧力 (広域)                  同じ仕様のもので1次冷却材圧力 (広域) を計測することにより推定する。</p> <p>推定の評価</p> <p>①〔加圧器圧力〕                  同じ仕様のもので加圧器内の圧力を計測することにより推定する。</p> <p>②1次冷却材温度 (広域-高温側)、③1次冷却材温度 (広域-低温側)                  原子が圧力容器内の圧力を操作判断に用いている炉心損傷防止対策の有効性評価の解析結果を例に挙げ、推定の適用性について確認した結果、1次冷却材温度による推定方法は、原子が圧力容器内が飽和状態である範囲で適用できる。</p> <p>飽和状態は、飽和温度との比較が必要であり1次冷却材圧力 (広域) の把握</p>	飽和温度 (°C)	圧力 (MPa) [gage]	飽和温度 (°C)	圧力 (MPa) [gage]	100 以下	0.0	319	11.0	183	1.0	325	12.0	214	2.0	331	13.0	236	3.0	337	14.0	252	4.0	343	15.0	265	5.0	348	16.0	277	6.0	353	17.0	287	7.0	357	18.0	296	8.0	362	19.0	304	9.0	366	20.0	312	10.0	373	22.0	
飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa) [gage]	飽和温度 (°C)	原子炉圧力 (MPa) [gage]																																																																								
297	8.1	308	9.5																																																																								
298	8.3	309	9.6																																																																								
299	8.4	310	9.8																																																																								
300	8.5	311	9.9																																																																								
305	9.1	312	10.0																																																																								
飽和温度 (°C)	圧力 (MPa) [gage]	飽和温度 (°C)	圧力 (MPa) [gage]																																																																								
100 以下	0.0	319	11.0																																																																								
183	1.0	325	12.0																																																																								
214	2.0	331	13.0																																																																								
236	3.0	337	14.0																																																																								
252	4.0	343	15.0																																																																								
265	5.0	348	16.0																																																																								
277	6.0	353	17.0																																																																								
287	7.0	357	18.0																																																																								
296	8.0	362	19.0																																																																								
304	9.0	366	20.0																																																																								
312	10.0	373	22.0																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心損傷防止対策                      事象 (例) : 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合)</p>  		<p>が本来必要であるが、その代わりとして他のパラメータを監視することによりプラント状態を判断して適用の可否を判断する。</p> <p>例えば、全交流動力電源喪失時に RCP シール部から漏えいが生じる場合のように1次冷却系減圧事象である場合で2次冷却系からの除熱機能が正常に機能している場合には飽和状態に至っている可能性が高い。</p> <p>このような場合、本推定方法による原子炉压力容器内の圧力の推定は有効である。(第3図参照)</p> <p>1次冷却材温度による推定手順は、原子炉压力容器内が飽和状態にあることに限定されるもの、飽和温度/圧力の関係により推定ができるため、事故収束を行う上で問題とならない。</p> <p>① 1次冷却材圧力 (広域)                      同じ仕様のもので1次冷却材圧力 (広域) を計測することにより推定する。</p> <p>【誤差による影響について】                      原子炉压力容器内の圧力を監視する目的は、2次冷却系強制冷却等の操作判断のための1次冷却材圧力の確認を実施することであり、代替パラメータ (1次冷却材圧力 (広域)、加圧器圧力 (自主対策設備)) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (1次冷却材圧力 (広域)) の誤差 (±0.25MPa) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (1次冷却材温度) による推定では、圧力に換算して原子炉压力容器内の圧力の傾向が把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。(主蒸気逃がし弁開度調整の判断圧力: 1.7MPa [gauge] (飽和温度: 約 208°C) に対して、1次冷却材温度の誤差: 約 ±4.4°C から圧力に換算した場合はそれぞれ 1.7 ± 0.16MPa [gauge] 程度。)</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>  <p>第3図 1次冷却材温度を利用した原子炉压力容器内圧力の推定                      (事象例: 全交流動力電源喪失 (RCP シール LOCA が発生する場合))</p>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)


大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																										
(c) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	(c) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の水位)	(c) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他グループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器内の水位)																																																																																																																																																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器内の水位</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要パラメータ</td> <td>加圧器水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:約85% 最小値:0%以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">代替パラメータ</td> <td>①原子炉水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:100%以上 最小値:0%</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材圧力</td> <td>0~20.6MPa[gage]</td> <td>最大値:約17.8MPa</td> </tr> <tr> <td>③1次冷却材高側側温度 (広域)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値:約342℃</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">PWRプラントにおいては、原子炉圧力容器より上に位置する加圧器により通常運転や事故時の圧力及び1次系の保有水量の制御を行っており、加圧器の水位を計測することで、原子炉圧力容器内の水位の状態を監視している。 したがって、重大事故等に対処するために監視が必要なパラメータのうち、原子炉圧力容器内の水位については、加圧器水位を主要パラメータとしており、炉心の冷却状態を把握する上で原子炉圧力容器内の保有水量を監視することは重要である。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの原子炉水位又は1次冷却材圧力及び1次冷却材高側側温度 (広域) により原子炉圧力容器内の水位を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉水位 原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。 ②1次冷却材圧力及び1次冷却材高側側温度 (広域) 監視パラメータである1次冷却材圧力と1次冷却材高側側温度 (広域) により飽和蒸気-圧力曲線を基に原子炉容器内のサブクール状態、飽和状態又は過熱状態を監視することで原子炉容器内の水位が、炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位であることを推定する。 飽和温度を示し炉心上端近傍と推定した場合には、温度の推移による状態の傾向を監視することにより、温度が上昇する場合は炉心が露出状態であると判断し、温度が安定していれば炉心が隠水状態であることを判断する。</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器内の水位				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約85% 最小値:0%以下	代替パラメータ	①原子炉水位	0~100%	最大値:100%以上 最小値:0%	②1次冷却材圧力	0~20.6MPa[gage]	最大値:約17.8MPa	③1次冷却材高側側温度 (広域)	0~400℃	最大値:約342℃	計測目的	PWRプラントにおいては、原子炉圧力容器より上に位置する加圧器により通常運転や事故時の圧力及び1次系の保有水量の制御を行っており、加圧器の水位を計測することで、原子炉圧力容器内の水位の状態を監視している。 したがって、重大事故等に対処するために監視が必要なパラメータのうち、原子炉圧力容器内の水位については、加圧器水位を主要パラメータとしており、炉心の冷却状態を把握する上で原子炉圧力容器内の保有水量を監視することは重要である。			推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの原子炉水位又は1次冷却材圧力及び1次冷却材高側側温度 (広域) により原子炉圧力容器内の水位を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉水位 原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。 ②1次冷却材圧力及び1次冷却材高側側温度 (広域) 監視パラメータである1次冷却材圧力と1次冷却材高側側温度 (広域) により飽和蒸気-圧力曲線を基に原子炉容器内のサブクール状態、飽和状態又は過熱状態を監視することで原子炉容器内の水位が、炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位であることを推定する。 飽和温度を示し炉心上端近傍と推定した場合には、温度の推移による状態の傾向を監視することにより、温度が上昇する場合は炉心が露出状態であると判断し、温度が安定していれば炉心が隠水状態であることを判断する。			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器内の水位</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主要パラメータ</td> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm<sup>①</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>②</sup></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>-3,800mm~1,300mm<sup>③</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>④</sup></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm<sup>⑤</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>⑥</sup></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>-3,800mm~1,300mm<sup>⑦</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>⑧</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="13">代替パラメータ</td> <td>①原子炉水位 (SA広帯域) ①原子炉水位 (広帯域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,500mm<sup>①</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>②</sup></td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (SA燃料域) ①原子炉水位 (燃料域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,300mm<sup>③</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>④</sup></td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (SA広帯域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,500mm<sup>⑤</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>⑥</sup></td> </tr> <tr> <td>①原子炉水位 (燃料域) ①原子炉水位 (SA燃料域) の代替</td> <td>-3,800mm~1,300mm<sup>⑦</sup></td> <td>有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>⑧</sup></td> </tr> <tr> <td>②高圧代替注水系統ポンプ出口流量</td> <td>0~120m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)</td> <td>0~230m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前部冷却ライン洗浄流量)</td> <td>0~230m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤高圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量</td> <td>0~180m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥代替前部冷却ポンプ出口流量</td> <td>0~200m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>0~130m<sup>3</sup>/h</td> <td>0~90 kg<sup>3</sup>/h (高圧側) 0~310m<sup>3</sup>/h (低圧側) 0~1,050m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>⑧高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m<sup>3</sup>/h</td> <td>0~1,420m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>⑨残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m<sup>3</sup>/h</td> <td>0~1,420m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>⑩炉心がスプレイレイン系ポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m<sup>3</sup>/h</td> <td>0~1,420m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>⑪原子炉圧力</td> <td>0~10MPa[gage]</td> <td>最大値:約8.11MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>⑫原子炉圧力 (SA)</td> <td>0~11MPa[gage]</td> <td>最大値:約8.11MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>⑬圧力制御室圧力</td> <td>0~1MPa[abs]</td> <td>210kPa[gage] 以下</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">*1:計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 *2:計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。</td> </tr> <tr> <td>推定方法</td> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの①原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) (原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) を推定する場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) にて推定)、②原子炉圧力容器への圧水流量 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前部冷却ライン洗浄流量</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器内の水位				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	原子炉水位 (広帯域)	-3,800mm~1,500mm <sup>①</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>②</sup>	原子炉水位 (燃料域)	-3,800mm~1,300mm <sup>③</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>④</sup>	原子炉水位 (SA広帯域)	-3,800mm~1,500mm <sup>⑤</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>⑥</sup>	原子炉水位 (SA燃料域)	-3,800mm~1,300mm <sup>⑦</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>⑧</sup>	代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域) ①原子炉水位 (広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm <sup>①</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>②</sup>	①原子炉水位 (SA燃料域) ①原子炉水位 (燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm <sup>③</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>④</sup>	①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (SA広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm <sup>⑤</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>⑥</sup>	①原子炉水位 (燃料域) ①原子炉水位 (SA燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm <sup>⑦</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>⑧</sup>	②高圧代替注水系統ポンプ出口流量	0~120m <sup>3</sup> /h	—	③残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)	0~230m <sup>3</sup> /h	—	④残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前部冷却ライン洗浄流量)	0~230m <sup>3</sup> /h	—	⑤高圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量	0~180m <sup>3</sup> /h	—	⑥代替前部冷却ポンプ出口流量	0~200m <sup>3</sup> /h	—	⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~130m <sup>3</sup> /h	0~90 kg <sup>3</sup> /h (高圧側) 0~310m <sup>3</sup> /h (低圧側) 0~1,050m <sup>3</sup> /h	⑧高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,420m <sup>3</sup> /h	⑨残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,420m <sup>3</sup> /h	⑩炉心がスプレイレイン系ポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,420m <sup>3</sup> /h	⑪原子炉圧力	0~10MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]	⑫原子炉圧力 (SA)	0~11MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]	⑬圧力制御室圧力	0~1MPa[abs]	210kPa[gage] 以下	計測目的	*1:計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 *2:計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。			推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの①原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) (原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) を推定する場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) にて推定)、②原子炉圧力容器への圧水流量 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前部冷却ライン洗浄流量			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器内の水位</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主要パラメータ</td> <td>加圧器水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:約99% 最小値:0%以下</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器水位</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:100% 最小値:0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">代替パラメータ</td> <td>[1次冷却系統ループ水位]</td> <td>T.P.22.57~T.P.23.14m</td> <td>最大値:T.P.23.14m以上 最小値:T.P.22.57m以下</td> </tr> <tr> <td>①原子炉容器水位 (加圧器水位の代替)</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:100% 最小値:0%</td> </tr> <tr> <td>①加圧器水位 (原子炉容器水位の代替)</td> <td>0~100%</td> <td>最大値:約99% 最小値:0%以下</td> </tr> <tr> <td>② [サブクール液] (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)</td> <td>-200~200℃</td> <td>最小値:-200℃以下</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材圧力 (広域) (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)</td> <td>0~21.0MPa[gage]</td> <td>最大値:約17.8MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材温度 (広域-高側側) (加圧器水位、原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値:約340℃</td> </tr> <tr> <td>②1次冷却材温度 (広域-低側側) (原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)</td> <td>0~400℃</td> <td>最大値:約339℃</td> </tr> <tr> <td>② [炉心出口温度] (原子炉容器水位の代替)</td> <td>40~1,300℃</td> <td>最大値:約340℃</td> </tr> <tr> <td>② [余熱除去ポンプ出口圧力] ([1次冷却系統ループ水位]の代替)</td> <td>0~5.0MPa[gage]</td> <td>0.89~4.2MPa[gage]</td> </tr> <tr> <td>計測目的</td> <td colspan="3">重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器内の水位				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下	原子炉容器水位	0~100%	最大値:100% 最小値:0%	代替パラメータ	[1次冷却系統ループ水位]	T.P.22.57~T.P.23.14m	最大値:T.P.23.14m以上 最小値:T.P.22.57m以下	①原子炉容器水位 (加圧器水位の代替)	0~100%	最大値:100% 最小値:0%	①加圧器水位 (原子炉容器水位の代替)	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下	② [サブクール液] (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	-200~200℃	最小値:-200℃以下	②1次冷却材圧力 (広域) (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	0~21.0MPa[gage]	最大値:約17.8MPa[gage]	②1次冷却材温度 (広域-高側側) (加圧器水位、原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約340℃	②1次冷却材温度 (広域-低側側) (原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約339℃	② [炉心出口温度] (原子炉容器水位の代替)	40~1,300℃	最大値:約340℃	② [余熱除去ポンプ出口圧力] ([1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~5.0MPa[gage]	0.89~4.2MPa[gage]	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。		
原子炉圧力容器内の水位																																																																																																																																																													
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																										
主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約85% 最小値:0%以下																																																																																																																																																										
代替パラメータ	①原子炉水位	0~100%	最大値:100%以上 最小値:0%																																																																																																																																																										
	②1次冷却材圧力	0~20.6MPa[gage]	最大値:約17.8MPa																																																																																																																																																										
	③1次冷却材高側側温度 (広域)	0~400℃	最大値:約342℃																																																																																																																																																										
計測目的	PWRプラントにおいては、原子炉圧力容器より上に位置する加圧器により通常運転や事故時の圧力及び1次系の保有水量の制御を行っており、加圧器の水位を計測することで、原子炉圧力容器内の水位の状態を監視している。 したがって、重大事故等に対処するために監視が必要なパラメータのうち、原子炉圧力容器内の水位については、加圧器水位を主要パラメータとしており、炉心の冷却状態を把握する上で原子炉圧力容器内の保有水量を監視することは重要である。																																																																																																																																																												
推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの原子炉水位又は1次冷却材圧力及び1次冷却材高側側温度 (広域) により原子炉圧力容器内の水位を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 ①原子炉水位 原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。 ②1次冷却材圧力及び1次冷却材高側側温度 (広域) 監視パラメータである1次冷却材圧力と1次冷却材高側側温度 (広域) により飽和蒸気-圧力曲線を基に原子炉容器内のサブクール状態、飽和状態又は過熱状態を監視することで原子炉容器内の水位が、炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位であることを推定する。 飽和温度を示し炉心上端近傍と推定した場合には、温度の推移による状態の傾向を監視することにより、温度が上昇する場合は炉心が露出状態であると判断し、温度が安定していれば炉心が隠水状態であることを判断する。																																																																																																																																																												
原子炉圧力容器内の水位																																																																																																																																																													
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																										
主要パラメータ	原子炉水位 (広帯域)	-3,800mm~1,500mm <sup>①</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>②</sup>																																																																																																																																																										
	原子炉水位 (燃料域)	-3,800mm~1,300mm <sup>③</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>④</sup>																																																																																																																																																										
	原子炉水位 (SA広帯域)	-3,800mm~1,500mm <sup>⑤</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>⑥</sup>																																																																																																																																																										
	原子炉水位 (SA燃料域)	-3,800mm~1,300mm <sup>⑦</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>⑧</sup>																																																																																																																																																										
代替パラメータ	①原子炉水位 (SA広帯域) ①原子炉水位 (広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm <sup>①</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>②</sup>																																																																																																																																																										
	①原子炉水位 (SA燃料域) ①原子炉水位 (燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm <sup>③</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>④</sup>																																																																																																																																																										
	①原子炉水位 (広帯域) ①原子炉水位 (SA広帯域) の代替	-3,800mm~1,500mm <sup>⑤</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>⑥</sup>																																																																																																																																																										
	①原子炉水位 (燃料域) ①原子炉水位 (SA燃料域) の代替	-3,800mm~1,300mm <sup>⑦</sup>	有効燃料棒底部程度~レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>⑧</sup>																																																																																																																																																										
	②高圧代替注水系統ポンプ出口流量	0~120m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																										
	③残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)	0~230m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																										
	④残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前部冷却ライン洗浄流量)	0~230m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																										
	⑤高圧駆動低圧注水系統ポンプ出口流量	0~180m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																										
	⑥代替前部冷却ポンプ出口流量	0~200m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																										
	⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~130m <sup>3</sup> /h	0~90 kg <sup>3</sup> /h (高圧側) 0~310m <sup>3</sup> /h (低圧側) 0~1,050m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																										
	⑧高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,420m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																										
	⑨残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,420m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																										
	⑩炉心がスプレイレイン系ポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,420m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																										
⑪原子炉圧力	0~10MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]																																																																																																																																																											
⑫原子炉圧力 (SA)	0~11MPa[gage]	最大値:約8.11MPa[gage]																																																																																																																																																											
⑬圧力制御室圧力	0~1MPa[abs]	210kPa[gage] 以下																																																																																																																																																											
計測目的	*1:計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより1,313cm上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。 *2:計測範囲の帯は、原子炉圧力容器等レベルより900cm上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。																																																																																																																																																												
推定方法	原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) の計測が困難になった場合、代替パラメータの①原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) (原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域) を推定する場合は、原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域) にて推定)、②原子炉圧力容器への圧水流量 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系統前部冷却ライン洗浄流量																																																																																																																																																												
原子炉圧力容器内の水位																																																																																																																																																													
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																										
主要パラメータ	加圧器水位	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下																																																																																																																																																										
	原子炉容器水位	0~100%	最大値:100% 最小値:0%																																																																																																																																																										
代替パラメータ	[1次冷却系統ループ水位]	T.P.22.57~T.P.23.14m	最大値:T.P.23.14m以上 最小値:T.P.22.57m以下																																																																																																																																																										
	①原子炉容器水位 (加圧器水位の代替)	0~100%	最大値:100% 最小値:0%																																																																																																																																																										
	①加圧器水位 (原子炉容器水位の代替)	0~100%	最大値:約99% 最小値:0%以下																																																																																																																																																										
	② [サブクール液] (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	-200~200℃	最小値:-200℃以下																																																																																																																																																										
	②1次冷却材圧力 (広域) (加圧器水位及び原子炉容器水位の代替)	0~21.0MPa[gage]	最大値:約17.8MPa[gage]																																																																																																																																																										
	②1次冷却材温度 (広域-高側側) (加圧器水位、原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約340℃																																																																																																																																																										
	②1次冷却材温度 (広域-低側側) (原子炉容器水位及び[1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~400℃	最大値:約339℃																																																																																																																																																										
	② [炉心出口温度] (原子炉容器水位の代替)	40~1,300℃	最大値:約340℃																																																																																																																																																										
	② [余熱除去ポンプ出口圧力] ([1次冷却系統ループ水位]の代替)	0~5.0MPa[gage]	0.89~4.2MPa[gage]																																																																																																																																																										
	計測目的	重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を確認することである。																																																																																																																																																											

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>原子炉圧力容器内の水位の主要パラメータである加圧器水位の計測が不可能となった場合、代替パラメータの①原子炉容器水位 (原子炉容器水位を推定する場合は加圧器水位)、②サブクール度 (自主対策設備)、1 次冷却材圧力 (広域)、炉心出口温度 (自主対策設備)、1 次冷却材温度 (広域-高温側) 及び 1 次冷却材温度 (広域-低温側) により原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視し炉心の冷却状態を確認することにより推定する。</p> <p>プラント停止中における 1 次冷却系ミッドループ運転時において、1 次冷却系統ループ水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1 次冷却材温度の変化により水位を、監視可能であれば、余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備) の傾向監視により水位変化を推定する。</p> <p>推定方法は、以下のとおりである。</p> <p>①原子炉容器水位、加圧器水位                  同様の仕様のもので原子炉圧力容器内の水位を計測することにより推定する。原子炉容器水位を使用する場合は、原子炉容器底部から原子炉容器頂部までの水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を推定する。原子炉容器水位の監視が困難な場合は、加圧器水位により原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>②〔サブクール度〕、1 次冷却材圧力 (広域)、〔炉心出口温度〕、1 次冷却材温度 (広域-高温側) 及び 1 次冷却材温度 (広域-低温側)                  サブクール度 (自主対策設備)、1 次冷却材圧力 (広域)、炉心出口温度 (自主対策設備)、1 次冷却材温度 (広域-高温側) 及び 1 次冷却材温度 (広域-低温側) により、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを確認する。</p>	

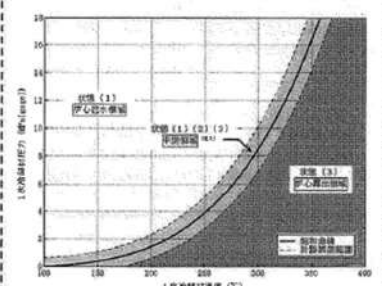
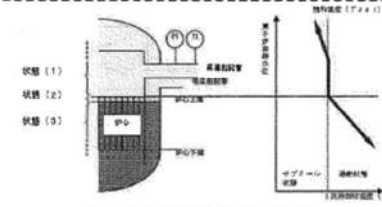
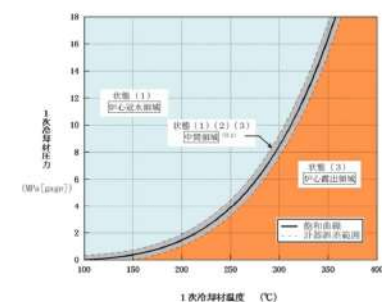
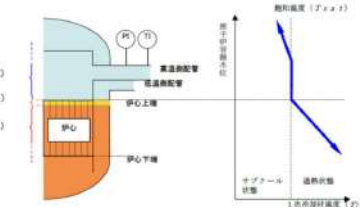
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<table border="1" data-bbox="206 172 631 338"> <thead> <tr> <th>監視計器</th> <th>使用用途</th> <th>得られる情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材圧力</td> <td>飽和温度の推定</td> <td>飽和温度 ( <math>T_{sat}</math> )</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材高濃度側温度 (広域)</td> <td rowspan="2">冷却材・蒸気の温度監視 ( <math>T</math> )</td> <td>飽和温度と蒸気温度から得られる過熱度 ( <math>\Delta T_{sat}</math> (8.11) )</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="206 386 631 657">                     (1) 原子炉容器内がサブクール状態もしくは飽和状態                      判別方法： <math>T \leq T_{sat}</math> (サブクール状態もしくは飽和状態)                      水位：図1、2状態 (1) に相当                      (2) 原子炉容器内が飽和温度を上回る状態                      判別方法： <math>T &gt; T_{sat}</math>                      (温度 <math>T</math> が過熱状態を指示、<math>\Delta T_{sat} = 小</math>)                      水位：図1、2状態 (2) に相当                      (3) 原子炉容器内が飽和温度を大きく上回る状態 (過熱状態)                      判別方法： <math>T &gt;&gt; T_{sat}</math>                      (温度 <math>T</math> が飽和温度 <math>T_{sat}</math> を大きく上回っている状態、<math>\Delta T_{sat} = 大</math>)                      水位：図1、2状態 (3) に相当                 </p>	監視計器	使用用途	得られる情報	1次冷却材圧力	飽和温度の推定	飽和温度 ( $T_{sat}$ )	1次冷却材高濃度側温度 (広域)	冷却材・蒸気の温度監視 ( $T$ )	飽和温度と蒸気温度から得られる過熱度 ( $\Delta T_{sat}$ (8.11) )	<p data-bbox="757 153 1191 242">                     量)、減圧制御低圧注水ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレー系ポンプ出口流量、換熱器熱除去系ポンプ出口流量、低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量) により推定する。                      原子炉圧力及び原子炉圧力容器温度から原子炉水位が有効燃料棒露頭 (EFT) に到達しているか否かを確認し、炉心の冷却状態を推定する。また、原子炉圧力又は原子炉圧力 (SA) と圧力抑制室圧力の差圧から原子炉圧力容器の満水を推定する。                      推定方法は、以下のとおりである。                      ①原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料棒)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料棒) 同仕様のものにより原子炉圧力容器内の水位を計測することにより推定する。重大事故等時に、設備の故障等により原子炉水位計の機能が喪失し、水位不明と判断した場合は、下記の②、③原子炉圧力容器への注水流量) から推定する。                      ②原子炉圧力容器への注水流量                      第58-8-4 図より原子炉圧力容器への注水流量と換熱器除去に必要な水量の差を算出し、算前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉水位を推定する。                      原子炉水位変化率 [ <math>m^3/min</math> ]  <math>=</math> 原子炉圧力容器注水流量と換熱器除去に必要な水量の差 [ <math>m^3/min</math> ] / 90 [ <math>min</math> ]                      原子炉圧力容器水位への変換率 [ <math>m</math> ]                 </p> <p data-bbox="689 529 743 545">推定方法</p>  <p data-bbox="810 743 1137 759">図 58-8-4 原子炉停止後の時間と換熱器除去に必要な注水量の関係</p> <p data-bbox="757 775 1191 865">                     ③原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力抑制室圧力                      原子炉圧力容器が満水であることを確認することで炉心冷却状態を確認する。                      具体的には、主蒸気逃がし安全弁により原子炉圧力が低圧状態で維持されている状態において、非常用炉心冷却系等による原子炉圧力容器への注水により原子炉水位が主蒸気管高さまで上昇し、主蒸気逃がし安全弁から蒸気ではなく水が流れ出すことで原子炉圧力容器内の圧力が上昇し、原子炉圧力又は原子炉圧力 (SA) と圧力抑制室圧力の差圧が0.6MPa[<math>gauge</math>]以上であれば原子炉圧力容器が満水と推定する。                 </p> <p data-bbox="846 951 1182 967">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<table border="1" data-bbox="1361 194 1787 456"> <thead> <tr> <th>監視計器</th> <th>使用用途</th> <th>得られる情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>飽和温度の推定</td> <td>飽和温度 ( <math>T_{sat}</math> )</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> <td rowspan="2">1次冷却材・蒸気の温度監視</td> <td rowspan="2">1次冷却材・蒸気の温度 ( <math>T</math> )</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>炉心出口温度 (自主対策設備)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>[サブクール度]</td> <td>サブクール状態又は飽和状態の監視</td> <td>サブクール度 ( <math>T_{sat} - T</math> )</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1361 472 1787 695">                     (1) 原子炉圧力容器内がサブクール状態若しくは飽和状態                      判別方法： <math>T \leq T_{sat}</math> (サブクール状態若しくは飽和状態)                      水位：第4、5図の状態 (1) に相当                      (2) 原子炉圧力容器内が飽和温度を上回る状態                      判別方法： <math>T &gt; T_{sat}</math> (温度 <math>T</math> が過熱状態を指示、<math>\Delta T_{sat} = 小</math>)                      水位：第4、5図の状態 (2) に相当                      (3) 原子炉圧力容器内が飽和温度を大きく上回る状態 (過熱状態)                      判別方法： <math>T &gt;&gt; T_{sat}</math>                      (温度 <math>T</math> が飽和温度 <math>T_{sat}</math> を大きく上回っている状態、<math>\Delta T_{sat} = 大</math>)                      水位：第4、5図の状態 (3) に相当                 </p> <p data-bbox="1451 737 1697 753">原子炉圧力容器内水位の推移の推定</p> <p data-bbox="1384 775 1765 896"> <b>【炉心上端以上の場合】</b>                      ・炉心の冠水状態の確認が可能  <b>【炉心下端以下 (炉心露出状態) の場合】</b>                      ・水位の上昇傾向： <math>\Delta T_{sat}</math> が大きい状態から小さい状態へ移行                      ・水位の低下傾向： <math>\Delta T_{sat}</math> が小さい状態から大きい状態へ移行                 </p> <p data-bbox="1272 545 1326 561">推定方法</p>	監視計器	使用用途	得られる情報	1次冷却材圧力 (広域)	飽和温度の推定	飽和温度 ( $T_{sat}$ )	1次冷却材温度 (広域-高温側)	1次冷却材・蒸気の温度監視	1次冷却材・蒸気の温度 ( $T$ )	1次冷却材温度 (広域-低温側)	炉心出口温度 (自主対策設備)			[サブクール度]	サブクール状態又は飽和状態の監視	サブクール度 ( $T_{sat} - T$ )	
監視計器	使用用途	得られる情報																										
1次冷却材圧力	飽和温度の推定	飽和温度 ( $T_{sat}$ )																										
1次冷却材高濃度側温度 (広域)	冷却材・蒸気の温度監視 ( $T$ )	飽和温度と蒸気温度から得られる過熱度 ( $\Delta T_{sat}$ (8.11) )																										
		監視計器	使用用途	得られる情報																								
1次冷却材圧力 (広域)	飽和温度の推定	飽和温度 ( $T_{sat}$ )																										
1次冷却材温度 (広域-高温側)	1次冷却材・蒸気の温度監視	1次冷却材・蒸気の温度 ( $T$ )																										
1次冷却材温度 (広域-低温側)																												
炉心出口温度 (自主対策設備)																												
[サブクール度]	サブクール状態又は飽和状態の監視	サブクール度 ( $T_{sat} - T$ )																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">原子炉压力容器内水位の推移の推定</p> <p>【炉心上端以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炉心の冠水状態の確認が可能。</li> </ul> <p>【炉心上端以下 (炉心露出状態) の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水位の上昇傾向: <math>\Delta T_{sat}</math> が大きい状態から小さい状態へ移行</li> <li>水位の低下傾向: <math>\Delta T_{sat}</math> が小さい状態から大きい状態へ移行</li> </ul>  <p style="text-align: center;">図1 飽和蒸気-圧力曲線を基にした水位の推定</p>  <p style="text-align: center;">図2 原子炉容器水位と水位変化の概念図</p>	<p>① 原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)</p> <p>同じ仕様のもので原子炉压力容器内の水位を計測することにより、原子炉压力容器内の水位を計測することができ、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>② 原子炉压力容器への注水流量</p> <p>原子炉压力容器への注水流量による推定方法は、直前まで判明していた原子炉水位に変換率を考慮し、原子炉压力容器への注水流量と熱換算に必要な水量の差を利用して、発電用原子炉の状態を考慮した推定としており、また、原子炉压力容器への注水流量は、注水設備を運転する際に原子炉压力容器へ確実に注水を行う系統構成とすることから、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>③ 原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力抑制室圧力</p> <p>原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力抑制室圧力による推定方法は、原子炉水位の計測が困難となった場合に原子炉压力容器の満水換作時における発電用原子炉の状態を考慮した推定としており、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>＊ 原子炉水位の計測が困難になる状況として機器の故障以外に、原子炉圧力とドライウェル温度の関係から水位不明と判断する場合がある。これは、計測機器内部の水が外部から飽和温度以上に過熱されることで蒸発し、正確な指示を示さなくなる可能性があるためである。</p> <p>なお、大規模な破断が発生した場合は原子炉压力容器の満水を確認することが困難であるため、破断口まで原子炉水位が回復したことを原子炉注水量による上昇率から推定又は破断口からの流出を圧力抑制室水位上昇傾向変化により推定する。</p> <p>【顕露による影響について】</p> <p>原子炉压力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (原子炉水位) による推定は、同一物理量からの推定であり、計測誤差 (原子炉水位 (広帯域) の誤差: <math>\pm 46\text{mm}</math>、原子炉水位 (燃料域) の誤差: <math>\pm 44\text{mm}</math>、原子炉水位 (SA 広帯域) の誤差: <math>\pm 45\text{mm}</math>、原子炉水位 (SA 燃料域) の誤差: <math>\pm 43\text{mm}</math>) を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉压力容器への注水流量) による推定は、腐蝕除去に必要な注水量を注水することで、炉心冷却状態の傾向を把握でき、計測誤差 (高圧代替注水ポンプ出口流量の誤差: <math>\pm 1.9\text{m}^3/\text{h}</math>、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量) の誤差: <math>\pm 3.6\text{m}^3/\text{h}</math>、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) の誤差: <math>\pm 3.6\text{m}^3/\text{h}</math>、直流駆動低圧注水ポンプ出口流量の誤差: <math>\pm 1.6\text{m}^3/\text{h}</math>、代替循環冷却ポンプ出口流量の誤差: <math>\pm 3.3\text{m}^3/\text{h}</math>、原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量の誤差: <math>\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}</math>、高圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の誤差: <math>\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}</math>、残留熱除去系ポンプ出口流量の誤差: <math>\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}</math>、低圧炉心スプレイレインポンプ出口流量の誤差: <math>\pm 2.4\text{m}^3/\text{h}</math>) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)、圧力抑制室圧力) による推定では、原子炉圧力の誤差: <math>\pm 0.07\text{MPa [gauge]}</math>、原子炉圧力 (SA) の誤差 <math>\pm 0.09\text{MPa}</math>、圧力抑制室圧力の誤差: <math>\pm 0.006\text{MPa [gauge]}</math> から、原子炉圧力と圧力抑制室圧力の差圧誤差: <math>\approx 0.1\text{MPa [gauge]}</math> であるが、満水時に使用する系統の注水流量による推定手段と併せて原子炉压力容器内の水位の傾向を把握することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	 <p style="text-align: center;">第4図 飽和蒸気-圧力曲線を基にした水位の推定</p> <p>推定方法</p>  <p style="text-align: center;">第5図 原子炉压力容器内の水位と水位変化の概念図</p> <p>(注1) 過熱度: <math>\Delta T_{sat} = T - T_{sat}</math></p> <p>(注2) 中間領域では炉心上端以上、炉心上端近傍若しくは炉心上端部未満の水位である。温度の推移を監視することで以下を推定することが可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温度安定 : 炉心上端以上の水位である (状態 (1))</li> <li>温度急上昇 : 炉心上端近傍若しくは炉心上端部未満 (状態 (2) (3))</li> </ul>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注1) 過熱度 : <math>\Delta T_{sat} = T - T_{sat}</math>                  (注2) 中間領域では炉心上端以上、炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満の水位である。温度の推移を監視することで以下を推定することが可能である。                  ・温度安定 : 炉心上端以上の水位である (状態 (1))                  ・温度急上昇 : 炉心上端近傍もしくは炉心上端部未満 (状態 (2) (3))</p> <p>①原子炉水位                  原子炉水位による原子炉圧力容器内の水位の推定は、原子炉圧力容器内の水位を直接的に計測するものであり、かつ、その計測範囲は原子炉容器底部から原子炉容器頂部までであることから原子炉圧力容器内の水位を把握する上で適切である。</p> <p>②1次冷却材圧力及び1次冷却材側温度 (広域)                  本パラメータによる原子炉容器内の水位の推定は、炉心損傷で原子炉容器が損傷に至っていない状態であれば、プラント状態に依存することなく適用可能である。</p> <p>以上より、本推定方法を原子炉圧力容器内の水位を推定する手段として用いることは可能であり、原子炉圧力容器内の水位変化を把握することができる。これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>		<p>推定方法</p> <p>なお、プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、1次冷却系ループ水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合には、1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) の傾向監視により、1次冷却材温度が急上昇した場合には、原子炉圧力容器内の水位が炉心上端以下まで低下し、炉心の冠水状態が維持されていないことを推定する。</p> <p>② [余熱除去ポンプ出口圧力]                  プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、1次冷却系ループ水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合、余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備) の傾向監視により、当該圧力が低下したことをもって、原子炉圧力容器内の水位が低下していることを推定する。</p> <p>推定の評価</p> <p>①原子炉容器水位、加圧器水位                  同様の仕様のもので原子炉圧力容器内の水位を計測することにより、原子炉圧力容器内の水位を計測することができ、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。                  なお、原子炉容器水位を使用する場合は、その計測範囲は原子炉容器底部から原子炉容器頂部までであることから原子炉圧力容器内の水位を把握する上で適切である。また、加圧器水位を使用する場合は、その計測範囲は1次冷却材配管より上部に位置することから炉心が冠水状態であることを把握する上で適切である。</p> <p>② [サブクール度]、1次冷却材圧力 (広域)、[炉心出口温度]、1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側)、サブクール度 (自主対策設備)、1次冷却材圧力 (広域)、炉心出口温度 (自主対策設備)、1次冷却材温度 (広域-高温側) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) による推定方法は、原子炉容器内水位の計測が不可能となった場合の炉心冠水操作時における発電用原子炉の状態を考慮した推定としており、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。具体的には、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを確認することにより、炉心損傷で原子炉圧力容器が損傷に至っていない状態であれば、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>※ 原子炉圧力容器内水位の計測が不可能となる状況として機器の故障以外に、原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の温度の関係から水位不明と判断する場合がある。これは、計測機器内部の水が外部から飽和温度以上に過熱されることで蒸発し、正確な指示を示さなくなるためである。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>なお、大規模な破断が発生した場合は原子炉圧力容器の満水を確認することが困難であるため、炉心の冠水状態が確保されたことを上記②から推定する。</p> <p>さらに、1 次冷却材温度による推定方法は、プラント停止中の 1 次冷却系ミッドループ運転において 1 次冷却材温度の推移を監視し、炉心露出時の急激な温度上昇を確認することにより、原子炉容器水位の低下を推定する方法であり、かつ、その計測範囲は重大事故等時における損傷炉心の判断基準 (350℃) を包括する 1 次冷却材温度 (0 ~ 100℃) であることから、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>② [余熱除去ポンプ出口圧力]                  余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備) による推定方法は、プラント停止中の 1 次冷却系ミッドループ運転において余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備) の推移を監視し、1 次冷却系保有水量の減少による余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備) の低下を確認することにより、原子炉圧力容器水位の低下を推定する方法であり、かつ、その計測範囲は余熱除去運転中の 1 次冷却材圧力を包絡する圧力 (0 ~ 5.0MPa [gauge]) であることから、炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>[誤差による影響について]                  原子炉圧力容器内の水位を監視する目的は、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (加圧器水位、原子炉容器水位) による推定は、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (加圧器水位の誤差: ±1.0%、原子炉容器水位の誤差: ±5.35%) を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (サブクール度 (自主対策設備)、1 次冷却材圧力 (広域)、炉心出口温度 (自主対策設備)、1 次冷却材温度 (広域-高温側) 及び 1 次冷却材温度 (広域-低温側)) による推定では、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを把握でき、計器誤差 (1 次冷却材圧力 (広域) の誤差: ±0.25MPa、1 次冷却材温度 (広域-低温側) の誤差: ±4.4℃、1 次冷却材温度 (広域-高温側) の誤差: ±4.4℃) を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (余熱除去ポンプ出口圧力 (自主対策設備)) による推定では、圧力の傾向監視により、原子炉圧力容器内の水位の傾向を把握でき、計器誤差を考慮した上で対応することにより、重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>	

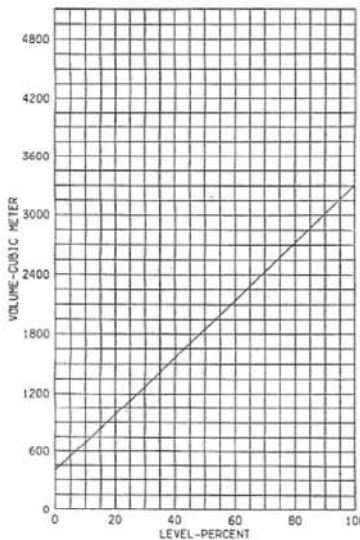


灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																														
(d) 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	(d) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネルを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器への注水量)	(d) 主要パラメータの代替パラメータ (他チャンネル及び他グループを除く) による推定方法について (原子炉圧力容器への注水量)																																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器への注水量</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主要パラメータ</td> <td>高圧注入流量</td> <td>0~400m<sup>3</sup>/h</td> <td>320m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>余熱除去流量</td> <td>0~1,300m<sup>3</sup>/h</td> <td>1,250m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>低圧代替低圧注水積算流量</td> <td>0~160m<sup>3</sup>/h (0~10,000 m<sup>3</sup>)</td> <td>重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は値なし。</td> </tr> <tr> <td>①燃料取替用水ビット水位 ②加圧器水位</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替パラメータ</td> <td colspan="3">①燃料取替用水ビット水位 ②加圧器水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測目的</td> <td colspan="3">重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである高圧注入流量、余熱除去流量及び低圧代替低圧注水積算流量の計測が困難になった場合、代替パラメータの①燃料取替用水ビット水位又は、②加圧器水位の水位変化により、原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 なお、本代替パラメータによる原子炉圧力容器への注水量の推定において優先して使用されるパラメータは、プラント状態に影響を受けない①燃料取替用水ビット水位である。</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器への注水量				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	高圧注入流量	0~400m <sup>3</sup> /h	320m <sup>3</sup> /h	余熱除去流量	0~1,300m <sup>3</sup> /h	1,250m <sup>3</sup> /h	低圧代替低圧注水積算流量	0~160m <sup>3</sup> /h (0~10,000 m <sup>3</sup> )	重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は値なし。	①燃料取替用水ビット水位 ②加圧器水位			代替パラメータ	①燃料取替用水ビット水位 ②加圧器水位			重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。			計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。			原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである高圧注入流量、余熱除去流量及び低圧代替低圧注水積算流量の計測が困難になった場合、代替パラメータの①燃料取替用水ビット水位又は、②加圧器水位の水位変化により、原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 なお、本代替パラメータによる原子炉圧力容器への注水量の推定において優先して使用されるパラメータは、プラント状態に影響を受けない①燃料取替用水ビット水位である。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器への注水量</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">主要パラメータ</td> <td>高圧代替注水系統ポンプ出口流量</td> <td>0~120m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)</td> <td>0~220m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>0~220m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>直流補助低圧注水系統ポンプ出口流量</td> <td>0~100m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器冷却ポンプ出口流量</td> <td>0~200m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td> <td>0~150m<sup>3</sup>/h</td> <td>0~90.9m<sup>3</sup>/h (高圧側) 0~318m<sup>3</sup>/h (低圧側) 0~1,050m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレインポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m<sup>3</sup>/h</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m<sup>3</sup>/h</td> <td>0~1,190m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレインポンプ出口流量</td> <td>0~1,500m<sup>3</sup>/h</td> <td>0~1,050m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替パラメータ</td> <td>①復水貯蔵タンク水位 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)、直流補助低圧注水系統ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量及び高圧炉心スプレインポンプ出口流量の代替)</td> <td>0~3,200m<sup>3</sup></td> <td>0~3,173m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>①炉心抑制室水位 (代替格納容器冷却ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレインポンプ出口流量の代替)</td> <td>0~5m (0. P. -2000mm~1100mm)</td> <td>0. 05m (0. P. -3850mm)</td> </tr> <tr> <td>②原子炉水位 (広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm<sup>2</sup></td> <td>有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>2)</sup></td> </tr> <tr> <td>②原子炉水位 (燃料域)</td> <td>-3,800mm~1,300mm<sup>2</sup></td> <td>レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>2)</sup></td> </tr> <tr> <td>②原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>-3,800mm~1,500mm<sup>2</sup></td> <td>有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>2)</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測目的</td> <td colspan="3">①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">推定方法</td> <td colspan="3">①燃料取替用水ビット水位 (AM用消火水積算流量)の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器への注水量				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	0~120m <sup>3</sup> /h	—	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)	0~220m <sup>3</sup> /h	—	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)	0~220m <sup>3</sup> /h	—	直流補助低圧注水系統ポンプ出口流量	0~100m <sup>3</sup> /h	—	代替格納容器冷却ポンプ出口流量	0~200m <sup>3</sup> /h	—	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~150m <sup>3</sup> /h	0~90.9m <sup>3</sup> /h (高圧側) 0~318m <sup>3</sup> /h (低圧側) 0~1,050m <sup>3</sup> /h	高圧炉心スプレインポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	—	残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,190m <sup>3</sup> /h	低圧炉心スプレインポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,050m <sup>3</sup> /h	代替パラメータ	①復水貯蔵タンク水位 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)、直流補助低圧注水系統ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量及び高圧炉心スプレインポンプ出口流量の代替)	0~3,200m <sup>3</sup>	0~3,173m <sup>3</sup>	①炉心抑制室水位 (代替格納容器冷却ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレインポンプ出口流量の代替)	0~5m (0. P. -2000mm~1100mm)	0. 05m (0. P. -3850mm)	②原子炉水位 (広帯域)	-3,800mm~1,500mm <sup>2</sup>	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>2)</sup>	②原子炉水位 (燃料域)	-3,800mm~1,300mm <sup>2</sup>	レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>2)</sup>	②原子炉水位 (SA広帯域)	-3,800mm~1,500mm <sup>2</sup>	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>2)</sup>	計測目的	①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)			①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)			推定方法	①燃料取替用水ビット水位 (AM用消火水積算流量)の代替)			②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉圧力容器への注水量</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">主要パラメータ</td> <td>高圧注入流量</td> <td>0~350m<sup>3</sup>/h</td> <td>280m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>0~1,100m<sup>3</sup>/h</td> <td>1,090m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)</td> <td>0~1,300m<sup>3</sup>/h (0~10,000m<sup>3</sup>)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>[B一格納容器スプレイン流量]</td> <td>0~1,300m<sup>3</sup>/h</td> <td>7/h/台</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量</td> <td>0~200m<sup>3</sup>/h (0~10,000m<sup>3</sup>)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>[充てん流量]</td> <td>0~70m<sup>3</sup>/h</td> <td>56.8m<sup>3</sup>/h</td> </tr> <tr> <td>[蓄圧タンク圧力]</td> <td>0~6. 0MPa [gauge]</td> <td>4. 4MPa [gauge]</td> </tr> <tr> <td>[蓄圧タンク水位]</td> <td>0~100%</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>[AM用消火水積算流量]</td> <td>0~250m<sup>3</sup>/h (0~999, 999m<sup>3</sup>)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替パラメータ</td> <td colspan="3">①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測目的</td> <td colspan="3">①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">推定方法</td> <td colspan="3">①燃料取替用水ビット水位 (AM用消火水積算流量)の代替)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)</td> </tr> </tbody> </table>	原子炉圧力容器への注水量				項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準	主要パラメータ	高圧注入流量	0~350m <sup>3</sup> /h	280m <sup>3</sup> /h	低圧注入流量	0~1,100m <sup>3</sup> /h	1,090m <sup>3</sup> /h	B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	0~1,300m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	—	[B一格納容器スプレイン流量]	0~1,300m <sup>3</sup> /h	7/h/台	代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量	0~200m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	—	[充てん流量]	0~70m <sup>3</sup> /h	56.8m <sup>3</sup> /h	[蓄圧タンク圧力]	0~6. 0MPa [gauge]	4. 4MPa [gauge]	[蓄圧タンク水位]	0~100%	0~100%	[AM用消火水積算流量]	0~250m <sup>3</sup> /h (0~999, 999m <sup>3</sup> )	—	代替パラメータ	①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)			①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)			計測目的	①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)			①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)			推定方法	①燃料取替用水ビット水位 (AM用消火水積算流量)の代替)			②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)			<p>相違理由</p> <p>相違理由</p>
原子炉圧力容器への注水量																																																																																																																																																																	
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																														
主要パラメータ	高圧注入流量	0~400m <sup>3</sup> /h	320m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	余熱除去流量	0~1,300m <sup>3</sup> /h	1,250m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	低圧代替低圧注水積算流量	0~160m <sup>3</sup> /h (0~10,000 m <sup>3</sup> )	重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は値なし。																																																																																																																																																														
	①燃料取替用水ビット水位 ②加圧器水位																																																																																																																																																																
代替パラメータ	①燃料取替用水ビット水位 ②加圧器水位																																																																																																																																																																
	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。																																																																																																																																																																
計測目的	重大事故等において、主要パラメータにて原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能していることを確認することである。 特に原子炉冷却材喪失事故時において、炉心冷却の維持には非常用炉心冷却設備を構成する高圧注入ポンプ等による冷却材の補給が必要となるが、それら設備が正常に機能していることを確認し、もし機能していないと判断される場合には必要な措置を行う必要がある。 このような場合、注水設備が正常に機能していることを確認できることが重要となる。																																																																																																																																																																
	原子炉圧力容器への注水量の主要パラメータである高圧注入流量、余熱除去流量及び低圧代替低圧注水積算流量の計測が困難になった場合、代替パラメータの①燃料取替用水ビット水位又は、②加圧器水位の水位変化により、原子炉圧力容器への注水量を推定することができる。推定方法は、以下のとおりである。 なお、本代替パラメータによる原子炉圧力容器への注水量の推定において優先して使用されるパラメータは、プラント状態に影響を受けない①燃料取替用水ビット水位である。																																																																																																																																																																
原子炉圧力容器への注水量																																																																																																																																																																	
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																														
主要パラメータ	高圧代替注水系統ポンプ出口流量	0~120m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																														
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)	0~220m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																														
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)	0~220m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																														
	直流補助低圧注水系統ポンプ出口流量	0~100m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																														
	代替格納容器冷却ポンプ出口流量	0~200m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																														
	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	0~150m <sup>3</sup> /h	0~90.9m <sup>3</sup> /h (高圧側) 0~318m <sup>3</sup> /h (低圧側) 0~1,050m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	高圧炉心スプレインポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	—																																																																																																																																																														
	残留熱除去系ポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,190m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	低圧炉心スプレインポンプ出口流量	0~1,500m <sup>3</sup> /h	0~1,050m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	代替パラメータ	①復水貯蔵タンク水位 (高圧代替注水系統ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)、直流補助低圧注水系統ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量及び高圧炉心スプレインポンプ出口流量の代替)	0~3,200m <sup>3</sup>	0~3,173m <sup>3</sup>																																																																																																																																																													
①炉心抑制室水位 (代替格納容器冷却ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレインポンプ出口流量の代替)		0~5m (0. P. -2000mm~1100mm)	0. 05m (0. P. -3850mm)																																																																																																																																																														
②原子炉水位 (広帯域)		-3,800mm~1,500mm <sup>2</sup>	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>2)</sup>																																																																																																																																																														
②原子炉水位 (燃料域)		-3,800mm~1,300mm <sup>2</sup>	レベル8 (-3,702mm~5,600mm) <sup>2)</sup>																																																																																																																																																														
②原子炉水位 (SA広帯域)		-3,800mm~1,500mm <sup>2</sup>	有効燃料棒底面程度~レベル8 (-7,832mm~1,470mm) <sup>2)</sup>																																																																																																																																																														
計測目的	①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)																																																																																																																																																																
	①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)																																																																																																																																																																
推定方法	①燃料取替用水ビット水位 (AM用消火水積算流量)の代替)																																																																																																																																																																
	②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)																																																																																																																																																																
原子炉圧力容器への注水量																																																																																																																																																																	
項目	監視パラメータ	計測範囲	設計基準																																																																																																																																																														
主要パラメータ	高圧注入流量	0~350m <sup>3</sup> /h	280m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	低圧注入流量	0~1,100m <sup>3</sup> /h	1,090m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	0~1,300m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	—																																																																																																																																																														
	[B一格納容器スプレイン流量]	0~1,300m <sup>3</sup> /h	7/h/台																																																																																																																																																														
	代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量	0~200m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	—																																																																																																																																																														
	[充てん流量]	0~70m <sup>3</sup> /h	56.8m <sup>3</sup> /h																																																																																																																																																														
	[蓄圧タンク圧力]	0~6. 0MPa [gauge]	4. 4MPa [gauge]																																																																																																																																																														
	[蓄圧タンク水位]	0~100%	0~100%																																																																																																																																																														
	[AM用消火水積算流量]	0~250m <sup>3</sup> /h (0~999, 999m <sup>3</sup> )	—																																																																																																																																																														
	代替パラメータ	①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)																																																																																																																																																															
①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)																																																																																																																																																																	
計測目的	①燃料取替用水ビット水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)																																																																																																																																																																
	①補助給水ビット水位 (代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量の代替)																																																																																																																																																																
推定方法	①燃料取替用水ビット水位 (AM用消火水積算流量)の代替)																																																																																																																																																																
	②加圧器水位 (高圧注入流量、低圧注入流量、B一格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)、[B一格納容器スプレイン流量]、代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)																																																																																																																																																																
		<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 枠内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。																																																																																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

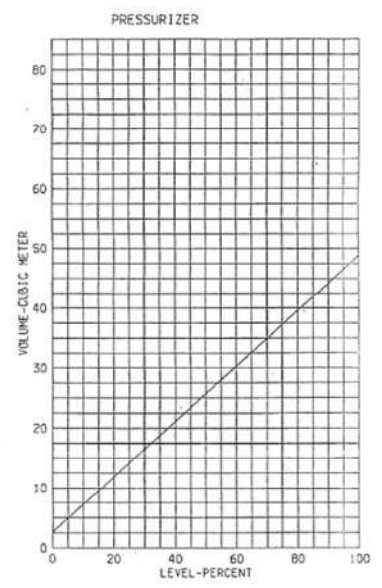
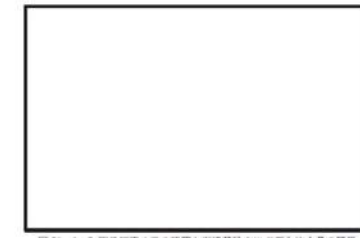
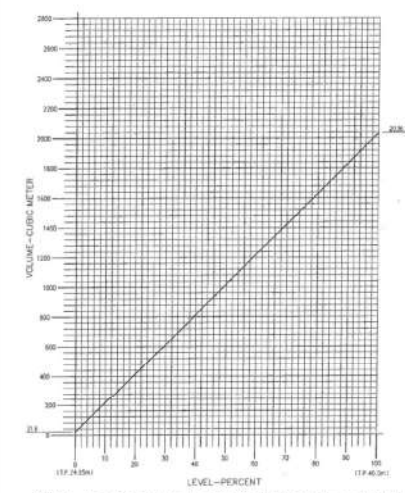
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>①燃料取替用水ピット水位 燃料取替用水ピットの水位容量曲線を用いて、水位の変化量から注水した水量を推定する。</p> 	<p>で原子炉压力容器内への注水量を推定する。夜水貯蔵タンクに放水や雨水を供給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。なお、炉心冷却状態を原子炉水位にて併せて確認する。</p> <p>推定可能範囲：各注水流量の計測範囲</p> <p>①圧力抑制室水位 サブプレッションチェンバを水源としている場合は、直前まで判明していた水位及び測定時の水位から図58-8-5を用いて、サブプレッションプール水の体積の変化量を求め、原子炉压力容器への注水量を推定する。なお、炉心冷却状態を原子炉水位にて併せて確認する。</p> <p>推定可能範囲の目安：各注水流量の計測範囲</p>  <p>図58-8-5 圧力抑制室水位とサブプレッションプール水の体積の関係</p> <p>推定方法</p> <p>②原子炉水位 (広域域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広域域)、原子炉水位 (SA燃料域) 任意の時間における水位及び測定時の水位から図58-8-6を用いて、冷却材の体積の変化量を求め、図58-8-7を用いて、最終熱除去に必要な注水量を求め、体積変化量に計算して原子炉压力容器への注水量を算出する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>原子炉压力容器への注水量[m<sup>3</sup>/h] = (原子炉压力容器内の冷却材の体積変化量[m<sup>3</sup>] + 注水時間[h]) × 最終熱除去に必要な原子炉压力容器への注水流量[m<sup>3</sup>/h]</p>  <p>図58-8-6 原子炉水位と原子炉压力容器内の冷却材の体積の関係</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1254 159 1321 319">代替 パラメータ</td> <td data-bbox="1321 159 1545 319">③原子炉容器水位 (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)</td> <td data-bbox="1545 159 1680 319">0 ~ 100%</td> <td data-bbox="1680 159 1814 319">最大値：100% 最小値：0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 319 1321 478"></td> <td data-bbox="1321 319 1545 478">④格納容器再循環サンプ水位 (広域) (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)</td> <td data-bbox="1545 319 1680 478">0 ~ 100%</td> <td data-bbox="1680 319 1814 478">100%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 478 1321 558"></td> <td data-bbox="1321 478 1545 558">①1次冷却材圧力 (広域) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)</td> <td data-bbox="1545 478 1680 558">0 ~ 21.0MPa [gage]</td> <td data-bbox="1680 478 1814 558">最大値： 約 17.8MPa [gage]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 558 1321 638"></td> <td data-bbox="1321 558 1545 638">①1次冷却材温度 (広域-低温側) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)</td> <td data-bbox="1545 558 1680 638">0 ~ 400°C</td> <td data-bbox="1680 558 1814 638">最大値：約 339°C</td> </tr> </table> <p>計測目的 重大事故等時において、主要パラメータにて原子炉压力容器への注水量を監視する目的は、原子炉压力容器への注水設備が機能していることを確認し炉心冷却状態を把握することである。</p> <p>推定方法 原子炉压力容器への注水量の主要パラメータである各系統の注水流量の計測が不可能となった場合、水源である燃料取替用水ピット水位、補助給水ピット水位又は注水先の加圧器及び原子炉压力容器の水位変化により原子炉压力容器への注水量を推定することができる。原子炉冷却材喪失が発生した場合においては原子炉容器水位及び格納容器再循環サンプ水位 (広域) の水位変化並びに1次冷却材圧力 (広域) 及び1次冷却材温度 (広域-低温側) により注水量を推定することができる。また、AM用消火水積算流量 (自主対策設備) の計測が不可能となった場合、低压注入流量を監視することで原子炉压力容器への注水量を推定することができる。</p> <p>推定方法は、以下のとおりである。</p> <p>①燃料取替用水ピット水位及び補助給水ピット水位 燃料取替用水ピットを水源としている場合は、直前まで判明していた水位及び測定時の水位から第6図を用いて、燃料取替用水ピット水の体積の変化量を求め、原子炉压力容器への注水量を推定する。 補助給水ピットを水源としている場合は、直前まで判明していた水位及び測</p>	代替 パラメータ	③原子炉容器水位 (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)	0 ~ 100%	最大値：100% 最小値：0%		④格納容器再循環サンプ水位 (広域) (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)	0 ~ 100%	100%		①1次冷却材圧力 (広域) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0 ~ 21.0MPa [gage]	最大値： 約 17.8MPa [gage]		①1次冷却材温度 (広域-低温側) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0 ~ 400°C	最大値：約 339°C	
代替 パラメータ	③原子炉容器水位 (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、[充てん流量]及び[AM用消火水積算流量]の代替)	0 ~ 100%	最大値：100% 最小値：0%																
	④格納容器再循環サンプ水位 (広域) (高压注入流量、低压注入流量、B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)、[B-1格納容器スプレイ流量]、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量及び[充てん流量]の代替)	0 ~ 100%	100%																
	①1次冷却材圧力 (広域) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0 ~ 21.0MPa [gage]	最大値： 約 17.8MPa [gage]																
	①1次冷却材温度 (広域-低温側) ([蓄圧タンク圧力]及び[蓄圧タンク水位]の代替)	0 ~ 400°C	最大値：約 339°C																



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②加圧器水位</p> <p>加圧器の水位容量曲線を用いて、水位の変化量から注水した水量を推定する。</p> 	<p>推定方法</p>  <p>図58-8-7 原子炉停止後の時間と積熱除去に必要な注水量の関係</p> <p>①復水貯蔵タンク水位                  復水貯蔵タンク水位による推定方法は、復水貯蔵タンクを水源として使用し、かつ、復水貯蔵タンクを水源とした他の系統への流量が把握できる場合に適用できる。                  本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>②圧力抑制室水位                  圧力抑制室水位による推定方法は、サブプレッションチャンバを水源として使用した場合、かつ、サブプレッションチャンバへの外部からの注水量が把握できる場合に適用できる。</p> <p>③原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA広帯域)、原子炉水位 (SA燃料域)                  原子炉水位による推定方法は、積熱除去に必要な注水量と原子炉水位変化量に相当する水量の和を利用して、プラントの状態を考慮した推定としており、積熱除去に必要な注水量を算出し炉心冷却状態を把握する上で適用できる。</p> <p>【誤差による影響について】                  原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、注水設備が機能していることを確認し、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (復水貯蔵タンク水位、圧力抑制室水位) による推定は、水源の水位変化量から、注水設備による原子炉圧力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (復水貯蔵タンク水位の誤差: ±21μ, 圧力抑制室水位の誤差: ±0.03m (圧力抑制室内の水位に換算した場合の誤差は約±33μ)) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (原子炉水位) による推定では、注水先の水位変化量から、注水設備による原子炉圧力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (原子炉水位 (広帯域) の誤差: ±45mm、原子炉水位 (燃料域) の誤差: ±43mm、原子炉水位 (SA広帯域) の誤差: ±45mm、原子炉水位 (SA燃料域) の誤差: ±43mm) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心保護防止対策及び格納容器破損防止策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p> <p>枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>推定方法</p> <p>定時の水位から第7図を用いて、補助給水ビット水の体積の変化量を求め、原子炉圧力容器への注水量を推定する。</p> <p>これらの推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ビット、補助給水ビット水位を優先して使用し推定するが、燃料取替用水ビット及び補助給水ビットに淡水や海水を供給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。原子炉冷却材喪失が発生した場合においては格納容器再循環サンプ水位 (広域) の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>なお、炉心冷却状態を原子炉容器水位又は加圧器水位にて併せて確認する。</p> <p>推定可能範囲の目安：各注水流量の計測範囲</p>  <p>第6図 燃料取替用水ビット水位と燃料取替用水ビット水の体積の関係</p>	<p>相違理由</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>推定の詳細</p> <p>①燃料取替用水ピット水位                  燃料取替用水ピット水位による推定方法は、燃料取替用水ピットを水源として使用し、かつ、燃料取替用水ピットを水源とし原子炉压力容器以外へ注水するポンプが作動していない、又はその注水量が把握できる場合に適用できる。                  本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、これはプラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>②加圧器水位                  加圧器水位による推定方法は、原子炉冷却材喪失等が生じておらず注水された冷却材が全て加圧器水位の上昇に寄与すると考えられる場合に限り適用可能である。                  本推定方法は、適用条件が限定されるものの、①による推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。</p> <p>以上より、本推定方法を原子炉压力容器への注水量を推定する手段として用いることは可能であり、高圧注入ポンプ等の注水設備が正常に機能しているかを確認する上で妥当なものである。                  これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p>		<p>推定方法</p> <p>第 7 図 補助給水ピット水位と補助給水ピット水の体積の関係</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>②加圧器水位                      任意の時間における水位及び測定時の水位から第 8 図を用いて、冷却材の体積の変化量を求め、原子炉压力容器への注水量を推定する。</p> <p>推定可能範囲の目安：全範囲</p> <p>第 8 図 加圧器水位と加圧器水の体積の関係</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>③原子炉容器水位                      任意の時間における水位及び測定時の水位から第 9 図を用いて、冷却材の体積の変化量を求め、第 10 図を用いて、崩壊熱除去に必要な注水量を求め、体積変化量に計算して原子炉压力容器への注水量を算出する。特に測定時の水位から炉心の冠水状態を確認できる場合は、同図を用いて原子炉压力容器に蓄水した冷却材の体積を求め、原子炉压力容器への注水量が十分であることを推定する。</p> <p>推定可能範囲：全範囲</p> <p>原子炉压力容器への注水量[m<sup>3</sup>/h] = (原子炉压力容器内の冷却材体積[m<sup>3</sup>] ÷ 注水時間(h)) + 崩壊熱除去に必要な原子炉压力容器への注水量[m<sup>3</sup>/h]</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>第 9 図 原子炉容器水位と原子炉压力容器内の冷却材の体積の関係</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>第 10 図 原子炉停止後の時間と崩壊熱除去に必要な注水量の関係</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p><b>推定方法</b></p> <p>① 1 次冷却材温度 (広域-低温側)                      原子炉圧力容器内の水位が炉心の冠水状態を維持できる水位以上にあると判断できる場合には、原子炉圧力容器内が飽和状態と想定し、飽和温度/圧力の関係を利用し、第 2 図を用いて 1 次冷却材温度より原子炉圧力容器内圧力を推定することにより、以降は前項 (1 次冷却材圧力 (広域)) と同じ方法で蓄圧タンクからの注水量を推定する。                      推定可能範囲：全範囲</p> <p>① 低圧注入流量                      AM 用消火水積算流量 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、低圧注入流量により注水量を推定する。                      推定可能範囲：全範囲</p> <p><b>推定の評価</b></p> <p>① 燃料取替用水ビット水位及び補助給水ビット水位                      ・燃料取替用水ビット水位                      燃料取替用水ビット水位による推定方法は、燃料取替用水ビットを水源として使用し、かつ、燃料取替用水ビットを水源とした他の系統への使用量が把握できる場合に適用できる。                      本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>・補助給水ビット水位                      補助給水ビット水位による推定方法は、原子炉圧力容器への注水の水源を燃料取替用水ビットから補助給水ビットに切り替えた場合に適用できる。                      本推定方法は、水源の水位変化から求めるものであり、プラント状態に影響を受けるものではないため、プラント状態に依存することなく適用できる。</p> <p>② 加圧器水位                      加圧器水位による推定方法は、原子炉冷却材喪失等が生じておらず注水された冷却材がすべて加圧器水位の上昇に資すると考えられる場合に限り適用できる。                      本推定方法は、適用条件が限定されるものの、①による推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>推定の評価</p> <p>③原子炉容器水位                      原子炉容器水位による推定方法は、崩壊熱除去に必要な注水量と原子炉水位変化量に相当する水量の和を利用して、プラントの状態を考慮した推定としており、崩壊熱除去に必要な注水量を確認し炉心冷却状態を把握する上で適用できる。                      本推定方法は、①及び②の推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。                      なお、低温側配管で破断が発生した場合には、非常用炉心冷却設備による注水は破断口から漏えいするため、原子炉圧力容器への注水量の推定値に不確かさが伴うことに留意する必要がある。</p> <p>④格納容器再循環サンプ水位 (広域)                      格納容器再循環サンプ水位 (広域) による推定方法は、格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲内において適用できる。                      なお、本推定方法の適用条件は、格納容器バイパスが発生していない場合に限定されるものの、①、②及び③の推定方法が優先されるため、事故収束に向けた対応を行う上で問題とはならない。また、蓄圧タンクから原子炉圧力容器への注水量は①を考慮する。</p> <p>①1 次冷却材圧力 (広域)                      1 次冷却材圧力 (広域) による推定方法は、蓄圧タンクからの注水が行う場合に適用できる。</p> <p>①1 次冷却材温度 (広域-低温側)                      1 次冷却材温度 (広域-低温側) による推定方法は、蓄圧タンクからの注水が行う場合に適用できる。</p> <p>①低圧注入流量                      低圧注入流量による推定方法は、原子炉圧力容器への注水流量を直接的に計測するものであり、時間積分することにより原子炉圧力容器への注水量を推定する方法として適用できる。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

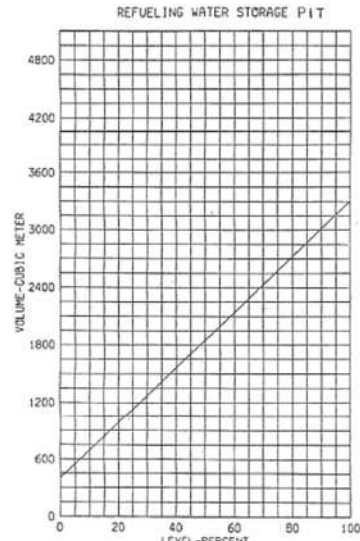

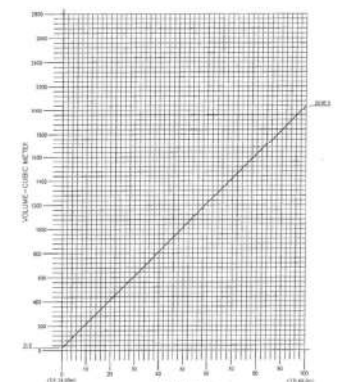
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>〔誤差による影響について〕</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視する目的は、注水設備が機能していることを確認し、炉心冷却状態を把握することであり、代替パラメータ (燃料取替用水ピット水位、補助給水ピット水位) による推定は、水源の水位変化量から、注水設備により原子炉圧力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (燃料取替用水ピット水位の誤差: ±1.0%, 補助給水ピット水位の誤差: ±1.0%) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (加圧器水位、原子炉容器水位、格納容器再循環サンプ水位 (広域)) による推定では、注水先の水位変化量から、注水設備により原子炉圧力容器へ注水されていることの傾向が把握でき、計器誤差 (加圧器水位の誤差: ±1.0%, 原子炉容器水位の誤差: <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の誤差: ±2.0%) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (1 次冷却材圧力 (広域)) による推定では、圧力の傾向監視により、蓄圧タンクからの注水開始を把握でき、計器誤差 (1 次冷却材圧力 (広域) の誤差: ±0.25MPa) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (1 次冷却材温度 (広域-低温側)) による推定では、温度の傾向監視により、蓄圧タンクからの注水開始を把握でき、計器誤差 (1 次冷却材温度 (広域-低温側) の誤差: ±4.4℃) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>代替パラメータ (低圧注入流量) による推定では、同一物理量からの推定であり、計器誤差 (低圧注入流量の誤差: ±8.9m<sup>3</sup>/h) を考慮した上で対応することにより重大事故等時の対策を実施することが可能である。</p> <p>以上より、これらの代替パラメータによる推定で、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な状態を推定することができる。</p> <div style="border: 1px solid yellow; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>①燃料取扱用水ピット水位                      燃料取扱用水ピットの水位容量曲線を用いて、水位の変化量から注水した水量を推定する。</p> 	<table border="1" data-bbox="672 159 1209 303"> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>①ドライウエル圧力 (残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量) の代替)</td> <td>0~1MPa[abs]</td> <td>300Pa[gage] 以下</td> </tr> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>②圧力制御装置圧力 (残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量) の代替)</td> <td>0~1MPa[abs]</td> <td>210Pa[gage] 以下</td> </tr> </table> <p>計測目的                      重大事故等時において、主要パラメータにて原子伊格納容器への注水量を監視する目的は、原子伊格納容器への注水設備が機能していることの確認である。                      原子伊格納容器への注水量の主要パラメータの計測が困難になった場合、以下のとおり代替パラメータにより原子伊格納容器への注水量を推定することができる。                      推定方法は、以下のとおりである。</p> <p>①復水貯蔵タンク水位                      復水貯蔵タンクを水源としている場合は、復水貯蔵タンク水位の変化量から流出量を算出し、復水貯蔵タンクから原子伊格納容器以外への注水量を減算することで原子伊格納容器下部注水流量を推定する。復水貯蔵タンクに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。なお、原子伊格納容器への注水状況を原子伊格納容器内の圧力及び温度にて併せて確認する。                      推定可能範囲：各注水流量の計測範囲</p> <p>②原子伊格納容器下部水位、ドライウエル水位                      図 58-8-8 を用いて、原子伊格納容器下部水位及びドライウエル水位から注水量を算出する。                      推定可能範囲：各注水流量の計測範囲</p>  <p>図 58-8-8 原子伊格納容器水位と注水量の関係</p> <p>③ドライウエル温度、ドライウエル圧力、圧力制御装置圧力                      原子伊格納容器代替スプレイ冷却系としての系統構成が確立された状態で、復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ (タイプ1) が動作している場合、若しくは代替復水冷却系による原子伊格納容器への注水時にはスプレイ機能が確保されていると考えられる。その上でドライウエル温度、ドライウエル圧力及び圧力制御装置圧力が低下傾向にあることで、原子伊格納容器代替スプレイ機能又は代替復水冷却系による原子伊格納容器への注水機能が確保されていることを推定する。</p>	代替パラメータ	①ドライウエル圧力 (残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量) の代替)	0~1MPa[abs]	300Pa[gage] 以下	代替パラメータ	②圧力制御装置圧力 (残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量) の代替)	0~1MPa[abs]	210Pa[gage] 以下	<table border="1" data-bbox="1254 207 1814 271"> <tr> <td>代替パラメータ</td> <td>②〔ろ過水タンク水位〕 (〔AM用消火水積算流量〕の代替)</td> <td>0~20,000mm</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>計測目的                      重大事故等時において、主要パラメータにて原子伊格納容器への注水量を監視する目的は、原子伊格納容器への注水設備が機能していることの確認である。</p> <p>推定方法は、以下のとおりである。</p> <p>①燃料取扱用水ピット水位及び補助給水ピット水位                      ・燃料取扱用水ピット水位                      第12図を用いて、燃料取扱用水ピット水位から注水量を算出する。燃料取扱用水ピットに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。                      推定可能範囲：各注水流量の計測範囲</p>  <p>第12図 燃料取扱用水ピットの水位と水量の相関図</p>	代替パラメータ	②〔ろ過水タンク水位〕 (〔AM用消火水積算流量〕の代替)	0~20,000mm	—	<p>相違理由</p>
代替パラメータ	①ドライウエル圧力 (残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量) の代替)	0~1MPa[abs]	300Pa[gage] 以下												
代替パラメータ	②圧力制御装置圧力 (残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量) の代替)	0~1MPa[abs]	210Pa[gage] 以下												
代替パラメータ	②〔ろ過水タンク水位〕 (〔AM用消火水積算流量〕の代替)	0~20,000mm	—												
<p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>															